

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

琉球大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	6
	基準2 教育研究組織（実施体制）	10
	基準3 教員及び教育支援者	26
	基準4 学生の受入	43
	基準5 教育内容及び方法	57
	基準6 教育の成果	112
	基準7 学生支援等	132
	基準8 施設・設備	153
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	160
	基準10 財務	180
	基準11 管理運営	189

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 琉球大学

(2) 所在地 沖縄県中頭郡西原町

(3) 学部等の構成

学部：法文学部，観光産業科学部，教育学部，理学部，医学部，工学部，農学部

研究科：人文社会科学研究科，観光科学研究科，教育学研究科，医学研究科，保健学研究科，理工学研究科，農学研究科，法務研究科

全国共同利用施設：熱帯生物圏研究センター

関連施設：附属図書館，保健管理センター，産学官連携推進機構，機器分析支援センター，生涯学習教育研究センター，総合情報処理センター，留学生センター，外国語センター，資料館（風樹館），極低温センター，大学教育センター，大学評価センター，就職センター，島嶼防災研究センター，国際沖縄研究所，研究推進戦略室，亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構，アドミッション・オフィス

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部7,275人，大学院1,002人

専任教員数：732人

助手数：1人

2 特徴

(1) 歴史的背景と沿革

国立大学法人琉球大学（以下「本学」）は、昭和25年5月22日に米国軍政府布令により戦後沖縄の平和な社会建設に貢献すべく、廃墟化した首里城の跡に創立された。昭和41年7月1日に琉球政府に移管されて琉球政府立大学となり、昭和47年5月15日に沖縄県の本土復帰に伴い、国に移管されて沖縄県唯一の国立大学となった。以降、幾度かの学部・大学院拡充改組を経て、7学部8研究科（修士・博士課程）及び1専攻科を擁し、附属図書館、医学部附属病院、教育学部附属小・中学校、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設・学内共同利用施設等からなる総合大学として現在に至っている。本学は、国立大学にあって、日本列島の最南端に位置するという本学の地理的条件と沖縄の特殊な歴史は、それ自体がいわば本学の際立った特色である。

(2) 地域型の特色ある大学

本学の特性を「亜熱帯・熱帯性・海洋性・島嶼性」として捉え、そのような地域特性の反映としての教育研究を通して、わが国の学術研究の振興に寄与すると共に、沖縄地域の活性化、アジア太平洋諸国との協力・交流に貢献することが本学の特徴である。

(3) 普及事業活動（公開講座）

本学は開学後間もなく（1950年）、大学の使命として、疲弊した県内教育基盤整備のため「教育・研究・普及」の三本柱を確立し、普及事業促進のために研究普及部を設置した。この普及事業（講座）は、「大学に在学することが出来ない一般社会の人々に対し、大学の講座を公開して正規の学生と同様に勉学の機会を与え、大学教育の利益を享受せしめる。」ことを目的としたものである。普及活動が本学の基本理念の一つ「地域・国際社会への貢献」を具現する営みとして沖縄県民の学力・民意等の向上に貢献したことは他言を待たない。その後、県内教育基盤の整備が進むと共に、高校卒業生の大学進学率の向上と県内に5大学2短期大学及び放送大学沖縄学習センターが設置され、従来のニーズは減少した。しかし、大学の理念を新たな形で継承する目的で平成9年に生涯学習教育研究センターを設置し、現代的ニーズに対応している。平成21年度の実績は、一般公開講座40件、公開授業98科目、高大連携65科目、総受講人数2,947人であった。

(4) 国際交流

本学はもともとその生い立ちにおいて、米国ミシガン州立大学と深いつながりがあり、1951年から1968年までの18年間、同大学との協約によって、教員、学生の交流を行った歴史がある。例えば、ミシガン州立大学の教員が18年間にわたって学内に常駐し、本学や本学教員に対する助言や学外普及講座を行い、授業も担当した。1962年には「琉球大学とミシガン州立大学との協力計画に関する協約」が締結され、教員の交換や学生を含めた交換会などを通して、相互の交流が一層深められた。協約締結後、ミシガン州立大学の教員や学生たちが本学を訪問し、本学からは数人の教員が客員教授として招聘された。

本学では、亜熱帯性、島嶼性等の地域特性を生かして、主に共通性を持つアジア・太平洋地域の大学・研究機関等との教育研究交流を展開している。特に、太平洋地域

との交流については、8大学・短期大学との交流協定に基づく教育研究交流、国際シンポジウム開催等活発に行っている。

最近では、沖縄関連研究分野の国際的な中核研究拠点として、平成21年4月に「国際沖縄研究所」を設置し、アジア研究、移民研究、太平洋島嶼研究及びアメリカ研究の領域についてハワイ大学沖縄研究センター、福建師範大学、コンケン大学、済州大学校等との交流協定により国際共同研究を推進している。

また、国際貢献では、特にラオス国とJICA医療協力プロジェクト等を通して築いた医療協力等の実績があり、これまで診療・検診等の医療支援、医師の受託研修や大学院生受入れ等幅広い活動を行っている。平成20年度にはラオス国立大学附属小学校校舎の建設の支援を行なうなど、教育分野での交流も推進している。

本学が交流協定を結んでいる大学は、平成22年4月1日現在64大学に及び、その内訳は米国6、ブラジル1、タイ国5、中国9、韓国6、インドネシア3、インド1、ベトナム6、台湾5、ラオス2、モンゴル1、イラン1、オーストラリア2、南太平洋諸国8、イギリス1、ドイツ1、フランス4、南アフリカ1、スウェーデン1であり、国際交流の深化に努めている。

II 目的

(1) 本学の理念

本学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念としている。21世紀という地球化の時代を迎えて、本学の基本理念から出てくる大学像は、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」であり、具体的には、次の5点にまとめられる。

- ①熱帯・亜熱帯の地域特性に根ざした世界水準の教育研究拠点大学
- ②アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- ③教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献する大学
- ④沖縄の歴史に学びつつ、平和・寛容の精神を育み世界平和と人類の福祉に貢献する大学
- ⑤人類の文化遺産を継承発展させ、自然との調和・共生を目指す大学

本学は社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し、普遍的価値を守る責任ある市民となるべき学生に対して優れた教育を行い、次の特性を有する人材を育成する。

- ①地域及び広く社会に貢献する人材
- ②国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
- ③意欲と自己実現力を有する人材
- ④豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- ⑤沖縄の歴史に学び、世界平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき、教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ、世界水準の研究を推進する。又、地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成するために、本学はアジア・太平洋地域における卓越した研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- ①世界水準の教育の質を保証し、21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- ②地球化に対応するため、国際語としての英語による授業を重視する。
- ③基礎研究を重視しつつ、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- ④地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- ⑤資源を戦略的に配分する知のコアレーションとしての大学運営を実現する。

(2) 目的

①大学の目的

本学は、広く教養的知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、有為な社会の形成者を育成するとともに、世界文化の進展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

②大学院の目的

琉球大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

【各学部の目的】

法文学部：広い視野と専門的な知識、国際感覚とバランス感覚を持った人間性豊かな人材を育成する。具体的には、豊かな人間性と専門能力、異文化理解力・外国語運用能力、情報リテラシー、地域の社会・文化への深い

理解、基礎学力、の向上を目指している。

観光産業科学部：本学が目指す「地域特性と国際性を併せ持つ大学」の一組織として、沖縄及びアジア太平洋地域の観光及び独自の産業特性に焦点をあて、持続的発展に資する観光科学と経営学の教育研究を推進し、国際的に通用する実践型人材の育成を目指すとともに、学術的研究成果を社会に還元することを目的とする。

教育学部：学校教育教員養成課程の目的は、以下の通り。①沖縄の地理的、文化的、歴史的な特性を活かし、持続可能な地域社会の形成に主体的に参加し、貢献できる教員を育成する。②国際的な視野と教養を身につけ、子供の教育と学問、文化を追求する教員を育成する。

生涯教育課程の目的は、以下の通り。①地域社会に根ざした教育文化活動を企画・立案し、実践する人材を育成する。②広い教養とともに高い専門性を追求し、教育文化活動を実践的に支援する人材を育成する。

理学部：普遍的な基礎科学の重要性を念頭に置き、優れた人材の育成と理学分野の研究の発展を目指し、更に、亜熱帯島嶼の特性を生かした特色のある教育研究を推進することを目的とする。

医学部：①島嶼環境にある沖縄県のおかれた自然的・地理的条件並びに歴史的背景をふまえ、地域医療を充実させる。②国民の医療、福祉、保健の向上に貢献するとともに、南に開かれた国際性豊かな医学部として発展させ、東南アジアを主とする諸外国との学術交流及び保健・医療協力を寄与する。

工学部：工学部の教育研究上の目的は、基礎科学の成果を、実際の産業や人間の生活・福祉等に役立つよう応用・開発することにある。本学部では、今日の工業・技術社会の要請に応え、幅広い教養と技術者倫理及び高度な専門知識を有し、社会及び地域環境保全や平和に貢献し得る、豊かな創造力と実践力を備えた技術者・研究者を育成することを目的とする。

農学部：沖縄の亜熱帯島嶼性という地理的・自然環境条件及び歴史的・文化的特性を生かし、生物の生存環境と人間の共生を目指して、持続的食料生産、地域農業、環境保全、生物資源・エネルギー利用、長寿・健康及び発酵・生命に関する専門教育と研究を深化させ、その成果の蓄積・活用と人材育成によって、地域社会並びに国際社会の発展に貢献することを目的とする。

【各研究科の目的】

人文社会科学研究科：博士前期課程は、より高度の学術的・総合的な人文社会科学を教育・研究し、変動する現代社会の問題及び課題に柔軟に対応できる高度な分析能力と実践的判断力を持つ専門職業人を育成することを目的とする。博士後期課程は、沖縄の持つ地理的・歴史的・文化的諸条件を生かした創造的な学術研究と教育を目指し、グローバルな視点から現代社会や地域の課題に柔軟に対応できる先端的な学識と技能を持つ高度専門職業人と研究者の養成を目的とする。

観光科学研究科：より高度の学術的・総合的な観光科学を教育・研究し、持続可能な観光振興、観光開発をリードできるリーダーシップと専門性を兼ね備えた観光に関する高度専門職業人を養成することを目的とする。

教育学研究科：教員としての基礎的資質のうえに、学校教育に関するより高度な理論的基盤と実践力を培い、未来を担う子どもたちの教育に専門的力量とリーダーシップを発揮できる人材を養成する目的とする。

医学研究科：南に開かれた地域特性を踏まえ、医学の分野において、自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備え、かつ、教育・研究及び診療の分野で指導的役割を担う人材の養成を図ることを目的とする。

保健学研究科：広い視野に立って精深な学識を授け、心身ともに豊かな健康・長寿に資する高度な研究能力を有する保健学分野の研究者及び指導者を養成することを目的とする。

理工学研究科：理工学の理論及び応用を教授研究し、学術の深化と科学技術の発展に寄与するとともに、広い視野を持ち高度の専門知識と技術を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

農学研究科：21世紀という地球化の時代を迎えて、変容する社会に対応でき、かつ、地域社会及び広く社会に貢献する人材を養成する。すなわち学部教育の幅広い基礎学力を基盤とし、環境と調和した生物資源の安定的生産や持続的利用に取り組む優れた研究開発能力をもつ研究者を養成し、高度な専門的知識・能力を持つ技術者を養成することを目的とする。

法務研究科：人間関係や社会問題に対する深い洞察力と専門的職業人としての高い倫理観を備え、地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は、学校教育法を受け、大学の目的を琉球大学学則第 1 条（資料 1-1-1-1）に定めている。さらに、本学創設の翌年（1951 年）、アメリカ合衆国大統領アブラハム・リンカーンの誕生日を選んで 2 月 12 日開学記念式典を挙行し、リンカーンにあやかり、戦後の平和な社会建設の礎として「自由と平等・寛容と平和」の理想をかかげて建学の理念とした。その「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させ、琉球大学大学憲章（資料 1-1-1-2）を制定し、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする琉球大学の基本的目標（資料 1-1-1-3）を定めている。また、大学の目標を踏まえて、各学部、学科又は課程ごとに、目的（資料 1-1-1-4）を定めている。

さらに、本学の特徴として、環境問題への姿勢が厳しく問われる中で、亜熱帯の琉球弧に位置し、独特の自然観や世界観によってその豊かな文化を育んできた沖縄の地域性に鑑み、大学として果たすべき目標として、琉球大学環境憲章（資料 1-1-1-5）、琉球大学環境方針（資料 1-1-1-6）を定めている。

資料 1-1-1-1：琉球大学学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 本学は、広く教養的知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（教育研究上の目的）

第 1 条の 2 本学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程等に定め、公表するものとする。

資料 1-1-1-2：琉球大学憲章

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/kensyou/kensyou.htm

資料 1-1-1-3：琉球大学の基本的な目標

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/general/ideology_and_goals.html

資料 1-1-1-4：学部、学科、課程の目的（琉球大学の教育研究上の目的）

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/pdf/purpose_education.pdf

資料 1-1-1-5 : 琉球大学環境憲章

<http://www.u-ryukyu.ac.jp/ecam/index.html>

資料 1-1-1-6 : 琉球大学環境方針

<http://www.u-ryukyu.ac.jp/ecam/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則に定め、さらに分かりやすく具体化したものとして、大学憲章及び琉球大学の基本的目標を掲げている。各学部の目的は、大学の目的を踏まえ、分かりやすく具体化した教育理念・目標、養成しようとする人材像等を掲げている。

以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての目的が明確に定められていると判断する。

また、琉球大学学則第 1 条は、学校教育法第 83 条の趣旨を反映させている。よって、本学の目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院については、学校教育法を受け、琉球大学大学院学則第 1 条（資料 1-1-2-1）に、その目的を定めている。さらに、各研究科又は専攻ごとに、大学の目標を踏まえて、目的（資料 1-1-2-2）を定めている。

資料 1-1-2-1 : 琉球大学大学院学則（抜粋）

（目的）

第 1 条 琉球大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（教育研究上の目的）

第 1 条の 2 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程等に定める。

資料 1-1-2-2 : 大学院、研究科、専攻の目的（琉球大学大学院の教育研究上の目的）

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/pdf/purpose_education_graduate.pdf

【分析結果とその根拠理由】

琉球大学大学院学則第 1 条は、大学院の目的として学校教育法第 99 条の趣旨を反映させている。また、各研究科又は専攻ごとに、目的を定めている。よって、本学大学院の目的は、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学における目的は、「琉球大学の基本的な目標」としてウェブサイトに掲載し大学の構成員へ周知するとともに社会に対しても公表している。

ア 学生への周知

新入生ガイダンスにおいて、学生が参照する学生便覧等（資料 1-2-1-1, 別添資料 1-2-1-1）で周知を行っている。

イ 教職員への周知

教職員（非常勤を含む）に対して、大学概要（資料 1-2-1-2, 別添資料 1-2-1-2）の配布及び研修等（別添資料 1-2-1-3）を実施している。

ウ 社会への公表

（ア）ウェブサイトにおいて周知している。

（イ）本学では、高校からの訪問や、高校生、受験生を対象に学内外での入試説明会やオープンキャンパス、東京や福岡などの各地での大学説明会、高校の教員に対する説明会、入学式などにおいて、教育・学生担当理事や A0 教員などが直接説明を行っている（別添資料 1-2-1-4, 別添資料 1-2-1-5）。

（ウ）大学概要は、各関係機関への送配布やイベントでの配布の他、那覇空港などに設置している。

資料 1-2-1-1：学生便覧の印刷部数（平成 21 年度）

学生便覧：2,960 部印刷

資料 1-2-1-2：大学概要の印刷部数（平成 21 年度）

大学概要：5,000 部印刷

別添資料 1-2-1-1：学生便覧の該当箇所 別添資料 1-2-1-2：大学概要の該当箇所 別添資料 1-2-1-3：教職員を対象とした研修 別添資料 1-2-1-4：進学説明会等の実施及び参加状況 別添資料 1-2-1-5：高等学校等の大学訪問一覧

【分析結果とその根拠理由】

琉球大学の目的等をウェブサイトに掲載しており、学内をはじめ社会に情報を提供している。また、刊行物の配布や入学式後の新入生オリエンテーション、学科別・年次別懇談会等の機会を通じて、教職員及び学生への周知を行なっている。さらに、オープンキャンパス、入試説明会、大学説明会等の機会を通じて社会に広く公表している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「自由平等，寛容平和」という建学の精神を継承・発展させた大学憲章，琉球大学の基本的目標を定め，大学像，人間像，長期目標を明確に定めているだけでなく，環境問題に取り組むため，琉球大学環境憲章，琉球大学環境方針を定め，学内構成員に周知を図るとともに，広く学外に向けて公表している点で特色があり優れている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では，学則及び大学院学則に，学校教育法（第 83 条及び第 99 条）の趣旨を反映させた大学・大学院の目的を掲げている。

より具体的な理念・目的として，「自由平等，寛容平和」という建学の精神を継承・発展させた，琉球大学大学憲章を制定し，「真理の探求」，「地域・国際社会への貢献」，「平和・共生の追求」を基本理念とする琉球大学の基本的目標を定めている。さらに，環境問題への姿勢が厳しく問われる中で，亜熱帯の琉球弧に位置し，独特の自然観や世界観によってその豊かな文化を育んできた地域性に鑑み，大学として果たすべき目標として，琉球大学環境憲章，琉球大学環境方針を定めている。さらに，各学部・研究科の目的を，大学全体の目標を踏まえて定めている。

これらはウェブサイトのほか，学生便覧等に掲載・配布することなどによって，本学構成員に周知を図っている。

また，これらは，社会に対してもウェブサイトや大学案内等の冊子によって広く公表しているほか，高校生・受験生等に対しては，直接，情報提供する機会を多数設けている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は，学則において教育研究上の目的を定めており，この目的を達成するため，7学部18学科2課程を設置している（資料2-1-1-1）。各学部・学科・課程はそれぞれ別添資料2-1-1-1に示す目的を有し，観点1-1-①で述べた本学の理念・大学像の実現のため，学部・学科等の再編を行ってきた。例えば地域特性を活かし地域の社会的なニーズに応えるべく，観光産業科学部・観光科学研究科が設置された。それらを含む教育・研究組織の近年の再編動向は，資料2-1-1-2に示されているとおりである。

資料2-1-1-1：琉球大学学則（抜粋）

（目的）

第1条 本学は，広く教養的知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし，その目的を実現するための教育研究を行い，その成果を広く社会に提供することにより，社会の発展に寄与するものとする。

（教育研究上の目的）

第1条の2 本学は，学部，学科又は課程ごとに，人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学部規程等に定め，公表するものとする。

（教育研究活動の状況の公表）

第1条の3 本学は，教育研究成果の普及及び活用の促進に資するため，その教育研究活動の状況を公表するものとする。

（学部，学科，課程及び収容定員）

第2条 本学の教育研究上の目的を達成するため，次の学部及び学科又は課程を置く。

法文学部 総合社会システム学科，人間科学科，国際言語文化学科

観光産業科学部 観光科学科，産業経営学科

教育学部 学校教育教員養成課程，生涯教育課程

理学部 数理科学科，物質地球科学科，海洋自然科学科

医学部 医学科，保健学科

工学部 機械システム工学科，環境建設工学科，電気電子工学科，情報工学科

農学部 亜熱帯地域農学科，亜熱帯農林環境科学科，地域農業工学科，亜熱帯生物資源科学科

2 前項の法文学部の総合社会システム学科及び国際言語文化学科並びに観光産業科学部の産業経営学科並びに工学部の機械システム工学科及び電気電子工学科に，学生の教育上の区分として，それぞれ主として昼間に授業を行うコース（以下「昼間主コース」という。）及び主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置く。

3 第1項の各学部に置く学科又は課程の収容定員は，次の表のとおりとする。（表は省略）

（出典：琉球大学学則）

資料 2-1-1-2 : 近年 (平成 17 年度以降) の学部・学科等の再編制の状況

年月日	該当学部	再編制の内容
平成 17 年 4 月 1 日	法文学部	観光科学科を設置
平成 19 年 4 月 1 日	法文学部	総合社会システム学科経営学専攻を改組し、産業経営学科を設置
平成 20 年 4 月 1 日	観光産業科学部	法文学部観光科学科・産業経営学科を統合し、観光産業科学部を設置 (観光科学科・産業経営学科)
平成 21 年 4 月 1 日	教育学部	コース・専修レベルを改組し、学校教育教員養成課程には 3 コース 12 専修、生涯教育課程には 5 コースを設置。
	農学部	3 学科 (生物生産学科, 生産環境学科, 生物資源科学科) を改組し、4 学科 (亜熱帯地域農学科, 亜熱帯農林環境科学科, 地域農業工学科, 亜熱帯生物資源科学科) を設置

(出典：平成 21 年度琉球大学概要。ただし教育学部の再編成については 2009 受験生のための琉球大学案内)

別添資料 2-1-1-1 : 学部・学科 (課程) の構成・概要 (目的等)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部及びその学科等の構成は、本学の理念・大学像を実現する上で適切な体制をとっている。各学部及び各学科・課程も、この理念・大学像と合致する形で各々の目的を定めている。また、社会的なニーズを勘案しながら、学部・学科等の再編を行っている。

以上のことから、本学の学部及びその学科等は、本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学における教養教育は、資料 2-1-2-1 に示す理念に基づき全学教育委員会、大学教育センター並びに各学部が有機的に連携する組織体制のもとに実施されている (資料 2-1-2-2)。全学教育委員会は、大学教育に関する重要事項について審議・決定するため、教育研究評議会の下に設置され、教養教育を含む大学教育全般を統括する組織である (資料 2-1-2-3~4)。大学教育センターは、共通教育等の企画、調整及び実施に当たるとともに、大学教育の充実・向上のための調整研究を行うことを目的に設置された学内共同利用施設で、共通教育等を中心に大学教育の充実・向上のための実務的な業務を担っている (資料 2-1-2-5~6)。教養教育の授業科目は、10 科目群に区分される (資料 2-1-2-7)。この科目群各々に対応する 10 の科目企画小委員会及びそれらを統轄する組織である科目企画委員会が全学教育委員会の下に置かれ、これら科目企画小委員会及び科目企画委員会が教養教育の各科目の企画・調整を行っている。さらに、各科目提供責任学部及び総括学部等に関する取り決め (資料 2-1-2-8) やこれらの組織が作成したガイドラインに従って、各学部が教養教育科目を提供する仕組みになっている。

本学では、以上のような体制のもとで教養教育の運営が円滑に行われている。また必要な改善措置を実施するための取り組みも継続的に進められている。具体的には、共通教育科目について学生の授業評価アンケートの結果をもとに優れた教員 (プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー) を選出して表彰し、その優れた教育技術及び授業方法を広く研究する機会として、当該教員による公開研究授業や公開シンポジウムを実施していること (資料

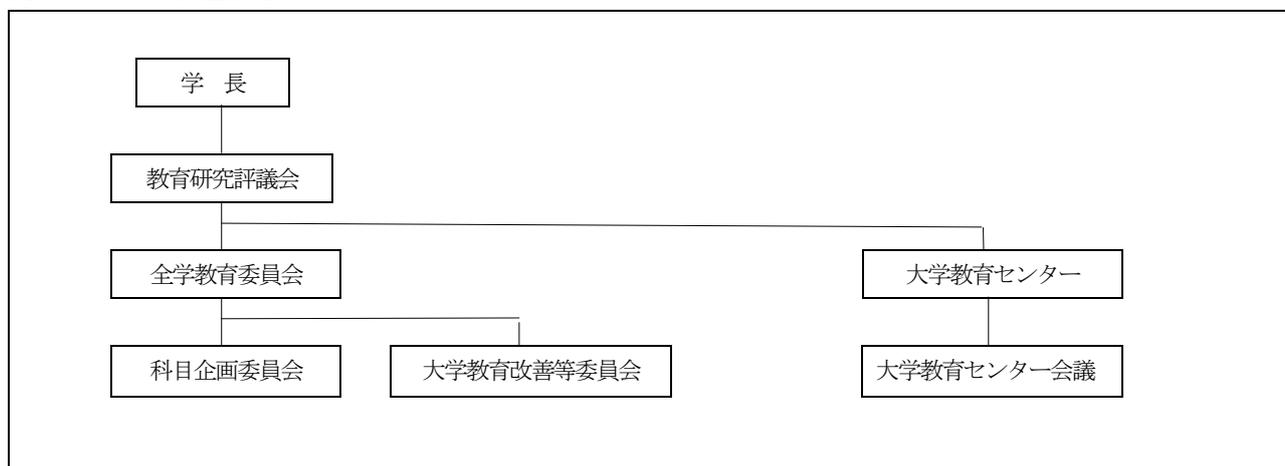
3-1-5-4 (31 頁に後出) などである。

資料2-1-2-1：共通教育の理念

- ①現代社会の課題に対応する総合的視野と柔軟な知的能力
- ②自ら考え、判断し、行動する能力
- ③個別分野に偏らない幅広い知識
- ④学問の基礎となる能力
- ⑤心身の健康についての知識と健康増進のための実践的態度と技能
- ⑥文芸、学術の理解と豊かな感性
- ⑦情報化社会に適切に対応できる基礎的な情報処理能力、及び国際的視野に立つ異文化コミュニケーション能力の獲得

(出典：大学教育センターホームページ<http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/index.html>)

資料 2-1-2-2：共通教育体制



(出典：学生課作成)

資料2-1-2-3：全学教育委員会

(全学教育委員会)

第3条 大学教育の基本方針、自己点検・評価及び共通教育等の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、大学教育に関する重要事項について審議・決定するため、教育研究評議会の下に全学教育委員会を置く。

2 全学教育委員会の組織及び運営については、別に定める。

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

資料 2-1-2-4：全学教育委員会の役割

(趣旨)

第1条 この規程は、琉球大学大学教育運営規則第3条第2項の規定に基づき、琉球大学全学教育委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 大学教育の基本方針に関すること。

- (2) 大学教育の自己点検・評価に関すること。
- (3) 共通教育等の企画・調整及び実施に関すること。
- (4) 共通教育等のカリキュラム編成及び履修基準に関すること。
- (5) 共通教育等と専門教育との調整及び学部間協力の推進に関すること。
- (6) 共通教育等に係る非常勤講師採用計画に関すること。
- (7) 教育課程の改善, シラバス及び学生による授業評価に関すること。
- (8) 大学教育に係る研修 (FD 等) 及び他大学との連携協力に関すること。
- (9) 大学教育に係る諸規則 (個々の学部に係る事項を除く。) に関すること。
- (10) 大学教育センターの人事, 予算及び管理運営に関すること。
- (11) その他大学教育に関する事項
(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事 (教育・学生・評価担当及び研究・国際交流担当)
- (2) 附属図書館長
- (3) 大学教育センター長及び副センター長
- (4) 大学教育センター専任教員
- (5) 生涯学習教育研究センター長, 総合情報処理センター長, 大学評価センター長及び外国語センター長
- (6) 各学部の教育委員会委員長
- (7) 科目企画小委員会委員長
- (8) 大学教育改善等委員会副委員長
- (9) 学生部長
- (10) 学長が特に必要と認める者

2 前項第 10 号の委員は、学長が任命する。

(出典：琉球大学全学教育委員会規程)

資料 2-1-2-5 : 大学教育センター

(大学教育センター)

第4条 共通教育等の企画, 調整及び実施に当たるとともに, 大学教育の充実・向上のための調整研究を行うため, 学内共同利用施設として琉球大学大学教育センター (以下「センター」という。) を置く。

2 センターの組織及び運営については, 別に定める。

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

資料 2-1-2-6 : 大学教育センターの役割

(趣旨)

第1条 この規則は, 琉球大学大学教育運営規則第4条第2項の規定に基づき, 琉球大学大学教育センター (以下「センター」という。) の組織及び運営に関し, 必要な事項を定める。

(任務)

第2条 センターにおいては, 次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学教育の基本方針の立案に関すること。

- (2) 共通教育等のカリキュラム編成及び履修基準の立案に関する事。
- (3) 共通教育等に係る予算、設備の整備等に関する事。
- (4) 共通教育等の企画、調整及び実施に関する事。
- (5) 共通教育等と専門教育との調整に関する事。
- (6) 共通教育等に係るシラバス、時間割等の編集に関する事。
- (7) 共通教育等に係る非常勤講師採用計画に関する事。
- (8) 共通教育等の自己点検・評価に関する事。
- (9) 科目企画委員会に関する事。
- (10) 教育課程の改善に関する事。
- (11) 履修モデルの作成に関する事。
- (12) 少人数教育、教授法等の教育方法の改善に関する事。
- (13) 大学教育の自己点検・評価、シラバス及び学生による授業評価の企画に関する事。
- (14) 大学教育に係る研修（FD等）の実施に関する事。
- (15) 大学教育に係る他大学との連携協力に関する事。
- (16) 大学教育に関する調査研究とその成果の公表に関する事。
- (17) 大学教育改善等委員会に関する事。
- (18) 全学教育委員会の審議事項に係る原案作成に関する事。
- (19) その他大学教育に関する事。

（大学教育センター会議）

第3条 前条に掲げる共通教育等の企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等の業務を円滑に実施するため、センターに、センター会議を置く。

2 センター会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：琉球大学大学教育センター規則）

資料 2-1-2-7：教養教育関係の授業科目の区分

領域等		科目			
共通教育	教養領域	人文系科目	社会系科目	自然系科目	健康運動系科目
	総合領域	総合科目	琉大特色科目		
	基幹領域	情報関係科目	外国語科目		
専門基礎教育		専門基礎科目			
外国人学生のための科目		日本語科目及び日本事情に関する科目			

（出典：琉球大学共通教育等履修規程第2条）

資料 2-1-2-8 : 教養教育における組織間連携に関する規程

(科目提供責任学部等)

第8条 共通教育等を円滑に行うため、琉球大学共通教育等履修規程第2条に定める授業科目区分ごとに、別表のとおり科目提供責任学部及び総括学部等を置く。

- 2 科目提供責任学部は、共通教育等の基本方針、開設授業科目等に基づき、開設授業科目の実施方法等についてまとめ、担当教員の手配など授業の実施について責任を負う。
- 3 総括学部等は、科目提供責任学部としての任務を行うほか、当該授業科目区分に係る他の科目提供責任学部を総括する。
- 4 科目提供責任学部以外の学部等は、科目提供責任学部からの授業科目開設等の協力依頼に対して、積極的に対応するとともに、共通教育等の在り方、希望開設授業科目とその内容等について意見を提出する。

別表 (第8条関係)

授業科目区分	科目提供責任学部	総括学部等
人文系科目	法文学部	
社会系科目	法文学部	
自然系科目	理学部	
健康運動系科目	教育学部	
総合科目	全学部	大学教育センター
琉大特色科目	全学部	大学教育センター
情報関係科目	情報科学演習にあつては全学部	工学部、大学教育センター
	日本語表現法入門にあつては法文学部	
外国語科目	法文学部	
専門基礎科目	教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部	理学部
日本語・日本事情科目	法文学部	

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、その理念に基づいて全学教育委員会、大学教育センター並びに各学部が有機的に連携する組織体制のもとに実施されている。教養教育の科目群ごとに科目の企画・調整を行い、またそれら全体を統轄する組織体制も整備されている。各学部が責任をもって教養教育科目を提供する仕組みも整えられている。

以上のことから、本学の教養教育の体制は、適切に整備され機能していると判断する。

観点 2-1-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、観点 1-1-①で示した「理念」「大学像」を掲げるとともに、「地域社会や国際社会のニーズに応え、積極的に活躍する優れた人材を育成する」ために、「アジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくり」をその「長期目標」に定めている（資料 1-1-1-3（6頁に前出））。これらの実現のためには、本学が広範な学問領域にわたる大学院を設置・運営することが必要条件の一つとなる。

本学は、大学院学則において教育研究上の目的を定めており、この目的を達成するため、8 研究科・28 専攻（修士課程 9 専攻、博士前期課程 12 専攻、博士後期課程 4 専攻、博士課程 2 専攻、専門職学位課程 1 専攻）の大学院を設置している（資料 2-1-3-1、別添資料 2-1-3-1）。大学院課程では、学士課程の場合と同様に社会的なニーズを勘案し、その必要に応じた研究科・専攻の再編を行ってきた。近年の再編動向は、資料 2-1-3-2 に示すとおりである。

資料2-1-3-1：琉球大学大学院学則（抜粋）

(目的)		
第1条 琉球大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。		
2 大学院のうち専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。		
(教育研究上の目的)		
第1条の2 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程等に定める。		
(研究科)		
第2条 大学院に次の研究科を置く。		
人文社会科学研究科		
観光科学研究科		
教育学研究科		
医学研究科		
保健学研究科		
理工学研究科		
農学研究科		
法務研究科		
(課程)		
第3条 観光科学研究科、教育学研究科及び農学研究科は修士課程、医学研究科は修士課程及び博士課程、人文社会科学研究科、保健学研究科及び理工学研究科は博士課程、法務研究科は専門職学位課程とする。		
2 人文社会科学研究科、保健学研究科及び理工学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱う。		
3 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。		
4 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。		
5 法務研究科の専門職学位課程は、専ら法曹養成のための教育を行うものとする。		
(専攻及び講座)		
第4条 研究科に次の専攻を置く。		
人文社会科学研究科	博士前期課程	総合社会システム専攻、人間科学専攻、国際言語文化専攻
	博士後期課程	比較地域文化専攻
観光科学研究科	観光科学専攻	

教育学研究科	学校教育専攻, 特別支援教育専攻, 臨床心理学専攻, 教科教育専攻
医学研究科	修士課程 医科学専攻 博士課程 医科学専攻, 感染制御医科学専攻
保健学研究科	博士前期課程 保健学専攻 博士後期課程 保健学専攻
理工学研究科	博士前期課程 機械システム工学専攻, 環境建設工学専攻, 電気電子工学専攻, 情報工学専攻, 数理科学専攻, 物質地球科学専攻, 海洋自然科学専攻 博士後期課程 生産エネルギー工学専攻, 総合知能工学専攻, 海洋環境学専攻
農学研究科	生物生産学専攻, 生産環境学専攻, 生物資源科学専攻
法務研究科	法務専攻

2 前項に規定する研究科の専攻に講座を置くことができる。

3 研究科の専攻に置く講座については、別に定める。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料 2-1-3-2：近年（平成 17 年度以降）の大学院研究科・専攻の再編制の状況

年月日	該当学部	再編制の内容
平成 18 年 4 月 1 日	人文社会科学研究科	人文社会科学研究科（修士課程）を人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）として、既設の修士課程（総合社会システム専攻, 人間学専攻, 国際言語文化専攻）を博士前期課程とし、博士後期課程に比較地域文化専攻を設置。
平成 18 年 4 月 1 日	教育学研究科	教育学研究科に障害児教育専攻（平成 20 年 4 月 1 日に特別支援教育専攻と名称変更）、臨床心理学専攻を増設。
平成 19 年 4 月 1 日	保健学研究科	保健学研究科（修士課程）を大学院保健学研究科（博士前期・後期課程）とする。
平成 21 年 4 月 1 日	観光科学研究科	観光科学研究科が新設され修士課程観光科学専攻を設置。

(出典：平成 21 年度琉球大学概要)

別添資料 2-1-3-1：研究科・専攻の構成・概要（目的等）

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究科及びその専攻の構成は、本学の理念・大学像を実現するのに相応しく広範な学問領域にわたるものとなっている。各研究科及び専攻も、この理念・大学像と合致する形で各々の目的を定めている。また、社会的なニーズを勘案しながら、研究科及びその専攻の再編が行われている。

以上のことから、本学の研究科及びその専攻の構成は、本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、琉球大学の基本的な目標（資料 1-1-1-3（6 頁に前出））にある「人材像」のひとつ「地域及び広

く社会に貢献する人材」の育成の一環として、特別支援教育推進の地域的・社会的要請に応えて特別支援教育特別専攻科を設置している。本専攻科は、小学校・中学校・高等学校教諭又は幼稚園教諭免許状を有する者を対象とし、特別支援教育に関する専門教育を一年間にわたって提供する機関で、そのために特別支援教育に関する理論と指導法に関する授業科目を基礎としながら、教育学的、心理学的あるいは生理学的なアプローチ等から、幅広く学ぶことができる教育課程を用意している（資料 2-1-4-1）。その教育課程を構成する授業科目は、資料 2-1-4-2 に示されているように、卒業研究（4 単位）を含む 16 の必修科目（31 単位取得が修了要件）と 8 の選択科目（2 単位取得が修了要件）である。

資料 2-1-4-1：特別支援教育特別専攻科

<p>特別支援教育特別専攻科（専攻科）</p> <p>この専攻科は、知的障害児教育の充実に資するために、昭和 53（1978）年に設置されました。大学卒業で、小学校・中学校・高等学校教諭又は幼稚園教諭免許状を有する者を対象とし、特別支援教育に関する専門教育を一年間履修することにより、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。</p> <p>特別支援教育に関する理論と指導法に関する授業科目を基礎としながら、教育学的、心理学的あるいは生理学的なアプローチ等から、幅広く学ぶことができるカリキュラムを用意しています。また特別支援学校における教育実習の他に、特別支援教育に関する卒業論文も必修科目とすることで、実践的な指導法と基礎的な理論の双方を身につけることを目指しています。</p>
--

（出典：平成 21 年度琉球大学概要）

資料 2-1-4-2：特別支援教育特別専攻科の授業科目

	授業科目	単位	週時間	学期	授業内容	備考
必修	特別支援教育概説	2	2 - 0	後	特別支援教育の理念、制度、歴史、課題等に関する講義	集中
	知的障害者教育課程論	2	2 - 0	前	知的障害者教育の教育課程の歴史、教育課程編成に関する基礎的事項に関する講義	
	知的障害者の指導法I	2	2 - 0	後	知的障害者を中心に、指導法(基礎編)についての講義	
	肢体不自由者教育	2	2 - 0	前	肢体不自由者の教育(状態、特性、指導法)についての講義	
	病弱者教育	2	2 - 0	制	病弱者の教育(歴史、概念、特性、指導法)についての講義	
	知的障害者の心理	2	2 - 0	前	知的障害者の心理特性に関する講義	
	知的障害者の生理・病理	2	2 - 0	前	知的障害者を中心に、病理と保健(状態、原因、教育との関連)についての講義	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2 - 0	後	肢体不自由者の心理、及び生理・病理に関する講義	
	病弱者の心理・生理・病理	2	2 - 0	前	病弱者教育に関する病理学を中心とした講義	
	視覚障害者教育	1	1 - 0	後	視覚障害者の特性と指導法に関する講義	
	聴覚障害者教育	1	1 - 0	後	聴覚障害者の特性と指導法に関する講義	
	特別支援教育のための生理・病理	2	2 - 0	前	特別支援教育の全般にわたる、病理と保健(状態、原因、教育との関連)についての講義	
	特別支援学校教育実地研究	1	0 - 2	前	特別支援学校教育実習に関する事前・事後指導	
	特別支援学校教育実習	3	3 週間	前	特別支援学校における教育実習	
	特別支援学校教育観察	1	0 - 1	前	特別支援学校、障害児(者)施設の観察	
	卒業研究	4	0 - 4	通年	障害者に関する研究及び論文作成発表	

	計	31				
選 択	障害者発達支援総論	2	2 - 0	前	障害者の誕生から生産にわたる発達・教育をめぐる問題と発達支援のあり方を講義	集中
	知的障害者の指導法Ⅱ	2	2 - 0	前	知的障害者を中心に、指導法(応用編)についての講義	
	※自閉性障害者教育総論	2	2 - 0	前	自閉性障害者の発達特性と発達支援についての講義	
	※重複障害者教育	1	1 - 0	後	重度・重複障害者の教育、福祉、医療についての講義	
	障害者調査法	1	0 - 1	前	障害者の調査法(質問紙法、面接法)についての演習	
	※障害者教育研究法	1	0 - 1	前	障害者教育の研究手法についての講義と演習	
	※障害者心理学研究法	1	0 - 1	前	障害者心理学の研究手法に関する講義と演習	
	※障害者病理・保健研究法	1	0 - 1	前	障害者の病理・保健の研究手法についての講義と演習	

[注]必修科目31単位、選択科目から2単位以上、計33単位以上を履修すること。

[注]※ 印の項目：「自閉性障害者教育総論」「重複障害者教育」のいずれか1科目選択必修。「障害者教育研究法」「障害者心理学研究法」「障害者病理・保健研究法」のいずれか1科目選択必修

(出典：平成21年度特別支援教育特別専攻科学生募集要項)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、知的障害児教育の充実に資するために特別支援教育特別専攻科を設置している。その教育課程は、特別支援教育に関する専門教育を提供するという同専攻科の目的を実現するのに相応しいものである。

以上のことから、本学における専攻科の構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学は、学則において教育研究の目的を達成するために必要な附属施設、センター等を定めている(資料2-1-5-1、別添資料2-1-5-1)。大学教育センターでは、観点2-1-②で述べたように共通教育等の企画、調整及び実施に当たるとともに、大学教育の充実・向上のための調整研究を行っている。また、熱帯生物圏研究センター、国際沖縄研究所などでは、地域特性を活かし地域の社会的なニーズに応える活動を行っている。

資料2-1-5-1：琉球大学学則(抜粋)

(附属の教育研究施設)
第5条 本学の次の学部に、附属の教育施設及び研究施設を置く。
教育学部 教育実践総合センター、発達支援教育実践センター
医学部 病院、実験実習機器センター、動物実験施設
工学部 工作工場
農学部 亜熱帯フィールド科学教育研究センター
2 附属の教育施設及び研究施設に関し必要な事項は、別に定める。
(学内共同教育研究施設)

<p>第5条の2 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。</p> <p>産学官連携推進機構，機器分析支援センター，生涯学習教育研究センター，総合情報処理センター，留学生センター（国際学生交流センター）</p> <p>2 学内共同教育研究施設に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（全国共同利用施設）</p> <p>第5条の3 本学に、次の全国共同利用施設を置く。</p> <p>熱帯生物圏研究センター</p> <p>2 全国共同利用施設に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（附属学校）</p> <p>第5条の4 本学の教育学部に、次の附属学校を置く。</p> <p>附属小学校，附属中学校</p> <p>2 附属学校に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（附属図書館）</p> <p>第6条 本学に、附属図書館を置く。</p> <p>2 附属図書館に、医学部分館を置く。</p> <p>3 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>第7条 削除</p> <p>（保健管理センター）</p> <p>第7条の2 本学に、保健管理センターを置く。</p> <p>2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。</p>

(出典：琉球大学学則)

別添資料 2-1-5-1：附属施設・センター等の役割・教育研究活動の機能状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属施設，センター等は、各々の目的に基づいて適切に運営されており、それぞれが担う役割に沿う形で教育研究活動上の重要な貢献を行っている。特に、熱帯生物圏研究センター，国際沖縄研究所など、地域特性を活かし地域の社会的なニーズに応えるという点で特筆すべき附属施設，センター等もある。

以上のことから、本学の附属施設，センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学は、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、国立大学法人法第 21 条の規定に基づく教育研究評議会を設置している（資料 2-2-1-1）。教育研究評議会は学長を議長とし、理事，学部長，研究科長等から構成され、教育課程の編成に関する方針に係る事項，学生に対する修学等支援のための助言や指導等に関する事項など、教育活動に関する重要事項について審議を行っている（資料 2-2-1-2）。

さらに本学は、学則第 11 条に基づき、各学部に教授会を設置している（資料 2-2-1-3）。各学部は、同条に基づき教授会に関する規程を定めているとともに、必要に応じて教授会の下に代議会（教育学部は代議員会，理学

部・工学部は教授会代議会)を設置している(別添資料 2-2-1-1)。このように学部レベルにおいては、教育活動に係る重要事項を審議するための体制が整えられている。大学院課程についても大学院学則第8条に基づき各研究科に研究科委員会を設置し(資料 2-2-1-4)、各研究科は同条により研究科委員会に関する規程を定めている(別添資料 2-2-1-1)。これら諸組織の平成 20・21 年度における活動状況は、別添資料 2-2-1-2 のとおりである。

資料 2-2-1-1 : 教育研究評議会

(教育研究評議会)

第 10 条 本学に、法人法第 21 条の規定に基づき、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：琉球大学組織規則)

資料 2-2-1-2 : 教育研究評議会の役割

(審議事項)

第 4 条 評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見(本学が、国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 30 条第 3 項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。)に関する事項(琉球大学経営協議会規程(以下「経営協議会規程」という。)第 4 条第 1 号に掲げる事項を除く。)
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項(経営協議会規程第 4 条第 2 号に掲げる事項を除く。)
- (3) 学則(本学の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

(出典：琉球大学教育研究評議会規程)

資料 2-2-1-3 : 教授会

(教授会)

第 11 条 各学部、医学研究科及び熱帯生物圏研究センターに、教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：琉球大学学則)

資料 2-2-1-4 : 研究科委員会

(研究科委員会等)

第 8 条 研究科に関する重要事項を審議するため、各研究科に研究科委員会(医学研究科 にあつては教授会をもって充てる。以下「研究科委員会等」という。)を置く。

2 研究科委員会等に関し必要な事項は、別に定める。

(出典：琉球大学大学院学則)

別添資料 2-2-1-1：教授会等に関する規程

別添資料 2-2-1-2：教授会等とその教育活動関連の審議状況

【分析結果とその根拠理由】

本学では、国立大学法人法に則って教育研究評議会が設置され、全学レベルでの教育活動に関する重要事項について審議を行っている。また各学部・研究科には教授会・研究科委員会が設置され、各部局レベルでの教育活動に関する重要事項について審議を行っている。いずれにおいても、適切な回数の会議がもたれ、実質的な審議が行われている。

以上のことから、本学では、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断する。

観点 2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学レベルでは、全学教育委員会、大学院委員会、大学教育センター、科目企画委員会、大学教育改善等委員会を設置している（資料 2-2-2-1）。これら諸組織の任務と委員の構成は資料 2-2-2-2 のとおりである。

学部レベルでの教育課程や教育方法等を検討する組織として、各学部には学部教育委員会を設置している。学部教育委員会は、教育研究評議会評議員が委員長となることを原則とし、学部における教育課程の編成、大学教育の自己点検・評価及び改善等について審議するとともに、全学教育委員会等と連携し共通教育等の円滑な運営を図っている（資料 2-2-2-3）。

また大学院課程についても、教育課程や教育方法等を検討する組織として教務委員会（学務委員会）が設置されている研究科があり、そうでない場合には研究科委員会において教育課程や教育方法等についての検討が行われている。

以上に記した諸組織の平成 20・21 年度における活動状況は、別添資料 2-2-2-1 のとおりである。

資料 2-2-2-1：全学レベルの教育課程や教育方法等を検討する諸組織

(基本方針)

第 2 条 琉球大学における大学教育は、琉球大学学則第 17 条に規定する教育課程の編成方針に基づき、共通教育等と専門教育との有機的連携及び 4 年（医学部医学科にあつては 6 年）一貫教育の推進並びに専門教育に係る学部間協力の推進を図るため、琉球大学全学教育委員会（以下「全学教育委員会」という。）の下で実施する。

2 共通教育等は、全学教育委員会が教育課程を編成し、各学部及び共同利用施設等の教員が授業を行う。

3 専門教育は、各学部が教育課程を編成し、当該学部の教員又は必要に応じ他学部若しくは共同利用施設等の教員が授業を行う。

(全学教育委員会)

第 3 条 大学教育の基本方針、自己点検・評価及び共通教育等の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、大学教育に関する重要事項について審議・決定するため、教育研究評議会の下に全学教育委員会を置く。

<p>2 全学教育委員会の組織及び運営については、別に定める。 (大学教育センター)</p> <p>第4条 共通教育等の企画，調整及び実施に当たるとともに，大学教育の充実・向上のための調整研究を行うため，学内共同利用施設として琉球大学大学教育センター（以下「センター」という。）を置く。</p> <p>2 センターの組織及び運営については、別に定める。 (科目企画委員会)</p> <p>第6条 全学教育委員会の下に，共通教育等に係る授業科目の開設について総括するため，科目企画委員会を置く。</p> <p>2 科目企画委員会の組織及び運営については、別に定める。 (大学教育改善等委員会)</p> <p>第7条 全学教育委員会の下に，大学教育の改善を図るため，大学教育改善等委員会を置く。</p> <p>2 大学教育改善等委員会の組織及び運営については、別に定める。</p>
--

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

資料 2-2-2-2：全学レベルの教育課程や教育方法等を検討する諸組織の任務と委員構成

組織名	任 務	委 員 構 成	規 程
全学教育委員会	大学教育の基本方針，自己点検・評価及び共通教育等の教育課程の編成，企画，調整及び実施並びに教育課程の改善等，大学教育に関する重要事項について審議・決定	(1)理事(教育・学生・評価担当及び研究・国際交流担当)，(2)附属図書館長，(3)大学教育センター長及び副センター長，(4)大学教育センター専任教員，(5)生涯学習教育研究センター長，総合情報処理センター長，大学評価センター長及び外国語センター長，(6)各学部の教育委員会委員長，(7)科目企画小委員会委員長，(8)大学教育改善等委員会副委員長，(9)学生部長，(10)学長が特に必要と認める者。 委員長は，理事(教育・学生・評価担当)	琉球大学全学教育委員会規程
大学院委員会	琉球大学大学院学則，琉球大学学位規則(学士の学位に関するものを除く。)他重要な規則の制定改廃，各研究科間の連絡調整，大学院に関する重要事項について審議・決定	(1)理事(教育・学生・評価担当及び研究・国際交流担当) (2)研究科長，(3)各研究科の専任の教授のうちから1人。 ただし，理工学研究科にあつては副研究科長，(4)学長が特に必要と認める者。委員長は，理事(教育・学生・評価担当)	琉球大学大学院委員会規程
大学教育センター	共通教育等の企画，調整及び実施に当たるとともに，大学教育の充実・向上のための調整研究を行う	(1)センター長，(2)副センター長(共通教育等企画担当及び研究開発担当)，(3)科目企画委員会副委員長，(4)大学教育改善等委員会副委員長，(5)センター専任教員，(6)教務課長，(7)センター長が特に必要と認める者。委員長は，センター長	琉球大学大学教育センター規則 琉球大学大学教育センター会議に関する規程
科目企画委員会	共通教育等に係る授業科目の開設について総括する	(1)大学教育センター副センター長(共通教育等企画担当)，(2)各科目企画小委員会委員長，(3)その他副センター長が必要と認める者。委員長は，大学教育センター副センター長(共通教育等企画担当)	琉球大学科目企画委員会規程
大学教育改善	大学教育の改善を図る	(1)大学教育センター副センター長(研究開発担当)，(2)	大学教育改善等委

等委員会		大学教育センター専任教員，(3)各学部の教育委員会委員のうちから推薦された教員各1人，(4)大学教育に関する研究分野の教員若干人。委員長は，大学教育センター副センター長（研究開発担当）	員会に関する規程
------	--	--	----------

(出典：琉球大学大学教育運営規則，琉球大学全学教育委員会規程，琉球大学大学教育センター規則，琉球大学大学教育センター会議に関する規程，琉球大学科目企画委員会規程，大学教育改善等委員会に関する規程，大学院委員会規程))

資料 2-2-2-3：学部教育委員会

<p>(学部教育委員会)</p> <p>第5条 学部における教育課程の編成，大学教育の自己点検・評価及び改善等について審議するとともに，全学教育委員会等と連携し共通教育等の円滑な運営を図るため，各学部に教育委員会を置く。</p> <p>2 前項及び次の各号に掲げるもののほか，教育委員会の審議事項，組織及び運営については，各学部が定めるものとする。</p> <p>(1) 教育委員会の委員は教授をもって充てる。ただし，これによることのできないやむを得ない事情がある場合に限り，当該委員数の半数までは准教授をもって充てることができる。</p> <p>(2) 教育委員会の委員長は，原則として当該学部選出の評議員をもって充てる。</p>
--

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

別添資料 2-2-2-1：教育課程や教育方法等を検討する諸組織とその活動状況

【分析結果とその根拠理由】

本学では，全学教育委員会，大学教育センター，科目企画委員会，大学教育改善等委員会が設置され，全学レベルの教育課程や教育方法等について審議を行っている。ただし，全学教育委員会と科目企画委員会・大学教育改善等委員会との間に機能が重なっている部分がある。また各学部・研究科には教務関係の組織として教育委員会・教務委員会（学務委員会）が設置され，各部局レベルでの教育課程や教育方法等に関する重要事項について審議を行っている。

以上のことから，本学の教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は，実質的な検討が行われていると判断するが，効率的な運営のために組織を見直し，改善する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

観光産業科学部・観光科学研究科，熱帯生物圏研究センター，国際沖縄研究所など，地域特性を活かし地域の社会的なニーズに応える教育・研究組織を有している。

【改善を要する点】

全学レベルの教育課程や教育方法等を検討する組織については，特に全学教育委員会，大学教育センターにおいては活発な議論がなされているが，その他の委員会の中には互いに機能が重なっているもの等もあるので，効率的な運営のために組織を見直し，改善する必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の学部及びその学科の構成は、本学の理念・大学像を実現する上で適切な体制をとっており、各学部及び各学科・課程も、この理念・大学像と合致する形で各々の目的を定めている。また、社会的なニーズを勘案しながら、学部・学科等の再編が行われている。

教養教育は、関係諸組織が有機的に連携した適切な組織体制のもとに実施されている。教養教育の科目群ごとに科目の企画・調整が行われ、またそれら全体を統轄する組織体制も整備されている。各学部が責任をもって教養教育科目を提供する仕組みも整えられている。さらに、共通教育科目について学生の授業評価アンケートの結果をもとに優れた教員（プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー）の選出・表彰、その優れた教育技術及び授業方法を広く研究する機会の設定など、必要な改善措置を実施するための取り組みも継続的に進めている。

研究科及びその専攻の構成は、本学の理念・大学像を実現するのに相応しく広範な学問領域にわたるものとなっており、各研究科及び専攻も、この理念・大学像と合致する形で各々の目的を定めている。また、社会的なニーズを勘案しながら、研究科及びその専攻の再編が行われている。

特別支援教育特別専攻科の教育課程は、特別支援教育に関する専門教育を提供するという同専攻科の目的を実現するのに相応しいものである。

附属施設、センター等は、各々の目的に基づいて適切に運営されており、それぞれが担う役割に沿う形で教育研究活動上の重要な貢献を行っている。

教育活動に関する重要事項について審議する諸組織が、全学レベル及び各学部・研究科に設けられ、それぞれ適切な回数の会議がもたれ、教育活動に関わる実質的な検討を行っている。

本学の教育課程や教育方法等を検討する教務関係の諸組織が、全学レベル及び各学部・研究科に設けられ、それぞれ教育課程や教育方法等に関わる実質的な検討を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学では、学則（資料 2-1-1-1（10 頁に前出））、大学院学則（資料 2-1-3-1（16 頁に前出））、「琉球大学に置く講座等に関する規則」（資料 3-1-1-1）において、学部・学科・課程、研究科・課程・専攻、附属教育研究施設、及び講座等、教員が配置されるべき組織について定めている。特に学則第 2 条において「本学の教育研究上の目的を達成するため」に、また「琉球大学に置く講座等に関する規則」第 2 条においても「当該学部等の教育研究上の目的を達成するため」に教員組織編制が行われている旨が明記されている。また、大学院課程については大学院学則第 6 条第 2 項に、教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制が確保されるべきことが規定されている（資料 3-1-1-2）。

さらに、教育研究評議会の下に琉球大学全学教員人事委員会が設けられ、（1）全学的教員運用定員の運用の調整（2）各部局等の教員の採用等計画の調整（3）共通教育等に必要な教員の人事の調整の任を負い、これによって全学的に教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制の確保が図られている（資料 3-1-1-3）。なお、特に共通教育等に関しては、科目提供責任学部及び総括学部等を定めており、その責任の所在を明確化する措置が図られている（資料 3-1-1-4）。

資料 3-1-1-1：琉球大学に置く講座等に関する規則

（目的）

第 1 条 この規則は、琉球大学学則第 2 条の 2 第 2 項、及び琉球大学大学院学則第 4 条第 3 項に基づき、学部の学科又は課程に置く講座、学科目又はこれに相当する教員組織、大学院研究科（以下「研究科」という。）の専攻に置く講座又はこれに相当する教員組織（以下「講座等」という。）に関し、必要な事項を定める。

（教員組織）

第 2 条 琉球大学（以下「本学」という。）は、学部又は研究科（以下「学部等」という。）に当該学部等の教育研究上の目的を達成するため、講座制等により、必要な教員を置くものとする。

（講座制等）

第 3 条 講座制は、教育研究上必要な専攻分野を定め、その専攻分野に必要な教員を置く制度とする。

2 前項の講座制のほか、学部等に教育研究上必要な制度として、教育研究分野又は領域を定め、その教育研究分野等に必要な教員を置くことができる。

（講座等）

第 4 条 本学の学部の学科又は課程に別表 1 のとおり講座、学科目、教育研究分野又は領域等を置く。

2 本学の研究科に別表 2 のとおり講座、教育研究分野又は領域を置く。

（設置・改廃の方針）

第 5 条 講座等の設置・改廃は、学術研究の進展や社会経済の変化など、様々な教育的ニーズに対応したより効果的な教育研究体

制の整備をするために行うものとする。

(設置・改廃の手続)

第6条 学部等が講座等を設置・改廃する場合は、学長の承認を得なければならない。

2 講座等の設置・改廃は、年度の始めから行うものとする。

(出典：琉球大学に置く講座等に関する規則)

資料3-1-1-2：大学院における教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制

(教員組織)

第6条 大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。

2 大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料3-1-1-3：全学教員人事委員会

(審議事項)

第2条 委員会は、全学的視点から次に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的教員運用定員の運用の調整
- (2) 各部局等の教員の採用等計画の調整
- (3) 共通教育等に必要となる教員の人事の調整
- (4) その他、教育研究評議会から審議を指示された事項

(出典：琉球大学全学教員人事委員会規程)

資料3-1-1-4：共通教育等における科目提供責任学部及び総括学部等

(科目提供責任学部等)

第8条 共通教育等を円滑に行うため、琉球大学共通教育等履修規程第2条に定める授業科目区分ごとに、別表のとおり科目提供責任学部及び総括学部等を置く。

- 2 科目提供責任学部は、共通教育等の基本方針、開設授業科目等に基づき、開設授業科目の実施方法等についてまとめ、担当教員の手配など授業の実施について責任を負う。
- 3 総括学部等は、科目提供責任学部としての任務を行うほか、当該授業科目区分に係る他の科目提供責任学部を総括する。
- 4 科目提供責任学部以外の学部等は、科目提供責任学部からの授業科目開設等の協力依頼に対して、積極的に対応するとともに、共通教育等の在り方、希望開設授業科目とその内容等について意見を提出する。

(出典：琉球大学大学教育運営規則)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員組織編制のための基本方針についての規程を有している。また、大学院学則の規定による大学院課程における教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制の確保、琉球大学全学教員人事委員会による全学的なレベルでの教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制の確保、共通教育等における責任の所在の明確化が図られている。

以上のことから、本学では、教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役

割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係わる責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程を担当する専任教員は、別添資料3-1-2-1及び大学現況票のとおりであり、そこに示されているようにすべての学部、学科・課程において大学設置基準の定める必要な専任教員数が確保されている。

また各学部における主要授業科目は、別添資料3-1-2-2に例示されているように、原則として専任の教授又は准教授が担当している。

別添資料3-1-2-1：各学部の学士課程における専任教員数一覧

別添資料3-1-2-2：各学部における主要授業科目の担当状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、大学設置基準の定める必要な専任教員数が確保されている。また各学部における主要授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当している。

以上のことから、本学の学士課程においては、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、また教育上主要と認める授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程を担当する専任教員は、別添資料3-1-3-1及び大学現況票のとおりであり、そこに示されているように、大学院設置基準の定める必要な専任教員数が確保されている。

別添資料3-1-3-1：各研究科における専任教員数一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、大学院設置基準の定める必要な専任教員数が確保されている。

以上のことから、本学の大学院課程においては、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到係る状況】

本学では専門職学位課程として、法務研究科が設置されている。当研究科を担当する専任教員は、別添資料

3-1-4-1 及び大学現況票のとおりであり、そこに示されているように専門職大学院設置基準及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成15年3月31日文科科学省告示第53号）」第1条及び第2条に定められた必要な専任教員数が確保されている。また、実務経験教員の実務経験は、別添資料3-1-4-2のとおりである。

別添資料3-1-4-1：専門職学位課程における専任教員数

別添資料3-1-4-2：専門職学位課程における実務教員の実務経験

【分析結果とその根拠理由】

本学の専門職学位課程である法務研究科は、専門職大学院設置基準及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」に定められた必要な専任教員数が確保されている。

以上のことから、本学の専門職学位課程においては、必要な専任教員が確保されていると判断する。

観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到る状況】

本学では、教員組織の活動の活性化を図るための措置の一つとして、関連する規程にて教員採用に当たって公募を原則とする旨を定めている（資料3-1-5-1）。また、任期付教員の雇用が必要であると判断した教育研究組織は、その当該組織及び教育研究評議会の議を経て、当該組織の教員に任期を付すことを可能とする制度も設けられている（資料3-1-5-2）。また、「教員の資質向上及び教育研究活動の発展を図ることを目的」としてサバティカル制度に関する規程を設けている（資料3-1-5-3）。さらに、共通教育科目に関し優れた教育実績を挙げた教員を表彰する「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー教員表彰制度」（資料3-1-5-4）、農学部における「優秀授業賞表彰制度」（別添資料3-1-5-1）、工学部における「教育貢献者表彰制度」（別添資料3-1-5-2）、医学部保健学科における「ベスト・オブ・レクチャー制度」（別添資料3-1-5-3）など、教員を対象とした各種の表彰制度が設けられている。

近年の本学の教員の年齢構成、性別構成、外国人教員数の推移は、資料3-1-5-5のとおりである。教員の年齢構成は、特定の年齢層に偏らないバランスのよい構成となっている。性別構成については、本学の女性教員の割合は、全国の国立大学法人の教員中の女性教員の割合の平均よりも若干ではあるが多くなっている。また平成21年度末に男女共同参画室が設置され、その目的の一つとして「女性教職員の雇用の推進並びにその能力を最大限に発揮できる施策の立案及び実施に関すること」が掲げられており（資料3-1-5-6）、女性教員の割合の向上を今後より意識的に追求することが企図されている。しかし一方で本学の外国人教員の割合については、全国の国立大学法人における外国人教員の割合よりも若干低くなっている（資料3-1-5-5）。

資料3-1-5-1：教員採用における公募原則

国立大学法人琉球大学教員選考基準

第6条 教員の選考にあたっては、原則として公募により行うものとする。

（出典：国立大学法人琉球大学教員選考基準）

資料 3-1-5-2 : 任期付教員

国立大学法人琉球大学における大学教員の任期に関する規程

(任期を定める組織等)

第2条 任期付教員の教育研究組織は、別表のとおりとする。

2 前項の別表を変更する場合は、当該教育研究組織及び教育研究評議会の議を経ることとする。

(雇用手続)

第3条 任期付教員の雇用及び再雇用については、当該学部教授会及び研究科委員会、分子生命科学センターに置く選考委員会、産学官連携推進機構に置く選考委員会、大学評価センター評価企画委員会並びにアドミッション・オフィスに置く選考委員会の議に基づかなければならない。

(出典：国立大学法人琉球大学における大学教員の任期に関する規程)

資料 3-1-5-3 : サバティカル制度に関する規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学教員就業規程第15条第3項の規定に基づき、本学に勤務する教員(教授、准教授、講師及び助教をいう。以下「教員」という。)のサバティカル制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程においてサバティカル制度とは、教員の資質向上及び教育研究活動の発展を図ることを目的として、教員の従事する教育研究及び管理運営に係る職務の全部又は一部を一定期間免除し、国内外の教育研究機関等において主として研究活動に専念させる制度をいう。

(サバティカル期間)

第3条 サバティカル制度の適用を受ける期間(以下「サバティカル期間」という。)は、1回につき6ヶ月間以上1年間以内の連続した期間とする。但し、サバティカル期間終了後、定年退職までの期間が3年未満となつてはならない。

(資格)

第4条 教員として、継続勤務した期間が7年を経過した者は、サバティカル制度を利用する資格を有する。ただし、2回目以降を利用する場合の継続勤務期間については、直前のサバティカル期間の終了後から起算するものとする。

(身分)

第5条 サバティカル期間中の教員は、本学の職員としての身分を有する。

(給与)

第6条 サバティカル期間中の教員の給与は、本給及び支給要件を満たす手当のみを支給し、その支給割合は、100分の100とする。

2 前項の規定にかかわらず、サバティカル期間中に本学以外の教育研究機関等から給与を得る場合にあつては、本学における給与支給割合を100分の0から100分の100の範囲内で定めるものとする。

(手続き)

第7条 サバティカル制度を利用しようとする教員は、別紙様式1(サバティカル制度利用申請書)を、所属する部局等の長の承認を得て、サバティカル制度を利用する初日から起算して原則として1年以上前までに、学長へ提出するものとする。

2 前項の部局等の長が承認を与えるにあつては、当該部局等及び関係する部局等の教育研究及び管理運営に支障がないと認められる場合に、これを行うこととする。

(許可の基準)

第8条 学長は、次の各号に掲げる基準を満たしていると認められる教員に対し、サバティカル制度の利用を許可する。

(1) サバティカル制度の対象者となる資格を有していること。

- (2) 十分な準備と計画がなされ、計画を実施することにより、教員の専門的な能力が向上すること。
- (3) 計画を成就する見込みがあること。
- (4) 琉球大学の教育研究の向上・発展に資すること。

(出典：琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程)

資料 3-1-5-4：共通教育等科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」制度

琉球大学共通教育等科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」実施要項	
	平成17年9月15日 大学教育改善等委員会制定
1.	中期計画 I-1-(3)-5)②「教員の教育業績を評価するための方策を策定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。」を受け、大学教育センターが主体となって、共通教育等科目において教員の表彰制度（以下、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー）を実施する。実施にともなう作業は大学教育センターが行う。
2.	共通教育等科目の10の科目群から1科目ずつ、毎年合計10科目を選出し、その担当者（非常勤講師を含む）をプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー受賞者（以下、受賞者）として表彰する。
3.	科目の選出には前年度の「学生による授業評価アンケート」の総合評価（満足度得点）を用い、その平均点が年間で1位の科目担当者を受賞者とする。但し、授業評価アンケートの回収率が登録者数の60%以上、かつ、授業評価アンケートの回収数が、20名以上（日本語・日本事情においては10名以上）のクラスを対象とする。
4.	10科目の受賞者にはそれぞれ、インセンティブ経費を配分する。ただし、1科目毎の配分は20万円（合計200万円）とする。
5.	受賞者は、全学の教員の教育技術や指導方法の向上に寄与してもらうため、公開研究授業の実施、『大学教育センター報』への執筆、大学教育センターが主催するシンポジウムへの参加等を積極的に行わなければならない。また、公開授業への参加依頼があった場合には、可能な範囲で協力を行うものとする。

(出典：琉球大学共通教育等科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」実施要項)

資料 3-1-5-5：近年の本学の教員の年齢構成、性別構成、外国人教員数の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全専任教員数（人）		855	867	859	857
年齢構成	29歳以下（%）	1.8%	1.7%	0.9%	0.7%
	30～39歳（%）	27.0%	26.1%	24.8%	25.0%
	40～49歳（%）	31.5%	34.0%	35.5%	36.6%
	50～59歳（%）	27.5%	27.1%	27.5%	25.8%
	60～64歳（%）	12.3%	11.1%	11.3%	11.9%
性別構成（女性教員の人数・割合）	人数（人）	121	119	117	127
	割合	14.2%	13.7%	13.6%	14.8%
外国人教員	人数（人）	21	22	19	18
	割合	2.5%	2.5%	2.2%	2.1%

注：石橋英二・大竹洋平（文部科学省科学技術政策研究所科学技術基盤調査研究室）「大学等における科学技術・学術活動実態調査報告」によれば、全国の国立大学法人の教員中の女性教員の割合の平均は11.9%であり、同じく外国人教員の割合は2.6%となっている（2007年5月1日時点のデータ）。

(出典：人事課が取りまとめた資料を基に作成)

資料3-1-5-6：教員の性別構成における女性教員比を高める取組

<p>国立大学法人琉球大学男女共同参画室設置要項（抜粋）</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）に、国立大学法人琉球大学男女共同参画室（以下「男女共同参画室」という。）を置く。</p> <p>（目的及び業務）</p> <p>第2条 男女共同参画室は、本学における以下の項目に係る男女共同参画に資することを目的とする。</p> <p>2 男女共同参画室は、前項の目的を達成するために次に掲げる業務を行う。</p> <p>（1）男女共同参画に関する改善措置に関すること。</p> <p>（2）男女共同参画の方策の企画及び立案に関すること。</p> <p>（3）男女共同参画状況の点検・評価に関すること。</p> <p>（4）男女共同参画に係る情報提供・広報等に関すること。</p> <p>（5）男女共同参画のために必要な啓発活動に関すること。</p> <p>（6）女性教職員の雇用の推進並びにその能力を最大限に発揮できる施策の立案及び実施に関すること。</p> <p>（7）その他男女共同参画に関し必要な事項に関すること。</p>

(出典：国立大学法人琉球大学男女共同参画室設置要項)

<p>別添資料3-1-5-1：農学部における「優秀授業賞表彰制度」</p> <p>別添資料3-1-5-2：工学部における「教育貢献者表彰制度」</p> <p>別添資料3-1-5-3：医学部における「ベスト・オブ・レクチャラー制度」</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員採用における公募制原則，必要に応じた任期付教員の雇用，サバティカル制度の制定，各種の教員表彰制度の制定など，教員組織の活動をより活性化するための様々な措置が取られている。また本学の教員の年齢構成，性別構成，外国人教員の割合は，外国人教員の割合が全国の国立大学法人の平均より若干低いものの，概ね適切なものとなっている。

以上のことから，本学では，大学の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ，適切に運用がなされているか。
特に，学士課程においては，教育上の指導能力の評価，また大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用・昇任では，全学の教員に適用される基準として「国立大学法人琉球大学教員選考基準」（資料3-2-1-1）を定め，その基準に照らしつつ「研究業績，教育能力，教育業績，学会及び社会における活動を総合的に評価」し，選考を行っている（第1条）。また「国立大学法人琉球大学教員就業規程」第4条において，

教員採用・昇任の選考を行う学部等の各部局は、上記の教員選考基準に基づき、教授会・選考委員会等の議を経てその選考を実施しなければならない旨が定められている（資料3-2-1-2）。学部等の各部局における教員採用・昇任については、上記教員選考基準に基づきながら当該部局が独自に基準や選考の方法等を定め、実施している（資料3-2-1-1）。採用・昇任の基準、選考の方法等の細部の概要は、別添資料3-2-1-1のとおりである。

本学ではさらに、琉球大学全学教員人事委員会を設置し、その委員会によって各部局における教員採用・昇任の人事の調整が行われている（資料3-2-1-3）。その調整のプロセスは、資料3-2-1-4のとおりである。

資料3-2-1-1：国立大学法人琉球大学教員選考基準

第1条 国立大学法人琉球大学教員就業規程（以下「規程」という。）第4条第1項の規定に基づき、琉球大学の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考は、研究業績、教育能力、教育業績、学会及び社会における活動を総合的に評価して、この基準により行う。

第2条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

第3条 准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

第4条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第2条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

第4条の2 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者
- (2) 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- (3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

第5条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (2) 前号の者に準ずる能力があると認められる者

第6条 教員の選考にあたっては、原則として公募により行うものとする。

第7条 この基準に定めるもののほか、選考の手続、方法等の細部については、規程第4条第1項で定める教授会等が別に定める。

(出典：国立大学法人琉球大学教員選考基準)

資料3-2-1-2：国立大学法人琉球大学教員就業規程（抜粋）

(採用及び昇任)

第4条 規則第13条第2項及び第18条第4項の規定に基づく大学教員の採用及び昇任の選考は、別に定める国立大学法人琉球大学教員選考基準により当該学部教授会、熱帯生物圏研究センター協議員会、琉球大学学則第5条の2に規定する学内共同教育研究施設ごとに置く選考委員会、保健管理センターに置く選考委員会、大学評価センター評価企画員会、外国語センターに置く選考委員会、就職センターに置く選考委員会、アドミッション・オフィスに置く選考委員会、知的財産本部運営委員会、全学教育委員会及び大学院法務研究科委員会（以下「教授会等」という。）の議を経なければならない。

(出典：国立大学法人琉球大学教員就業規程)

資料3-2-1-3：全学教員人事委員会における人事の調整

琉球大学全学教員人事委員会規程（抜粋）

(審議事項)

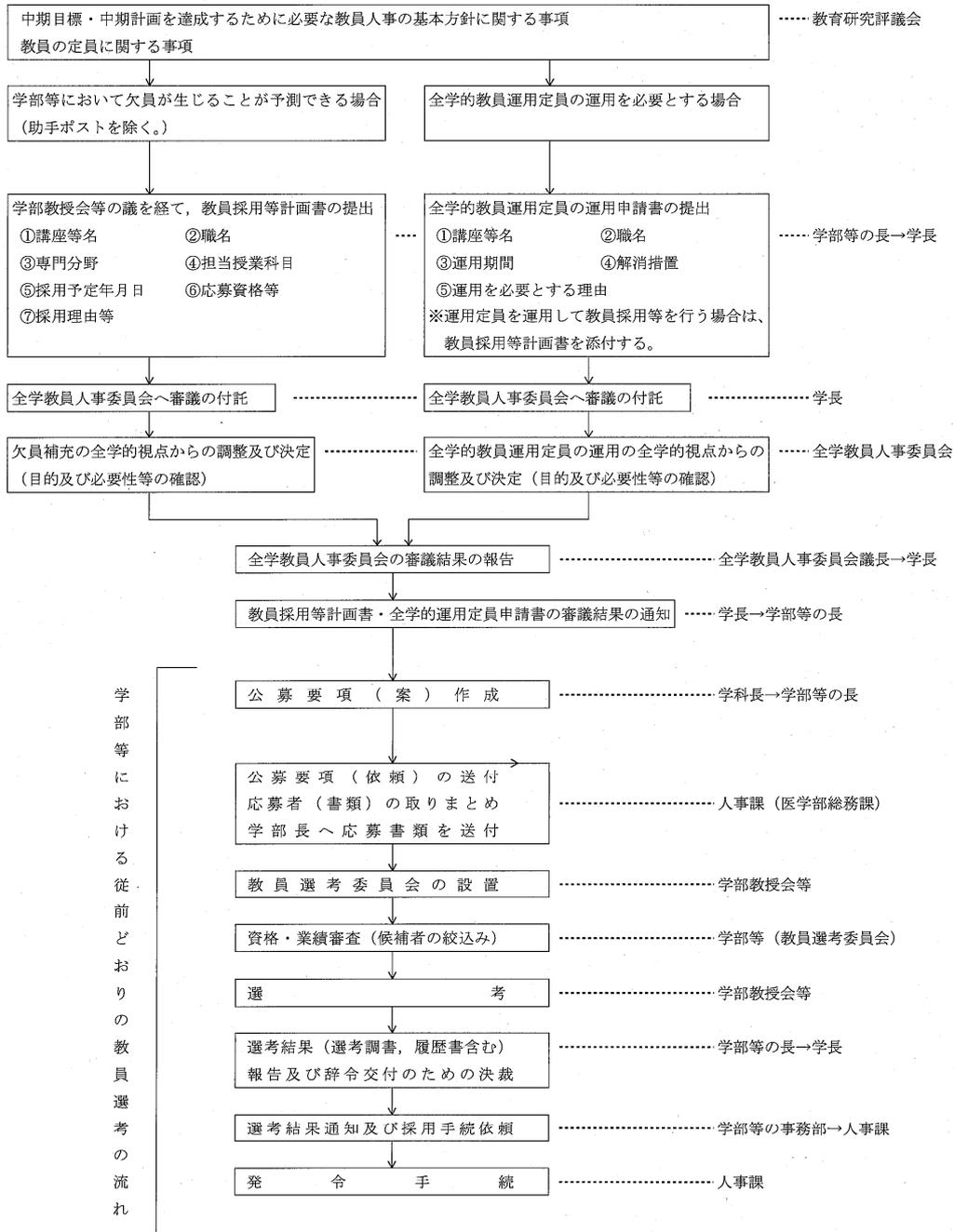
第2条 委員会は、全学的視点から次に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的教員運用定員の運用の調整
- (2) 各部局等の教員の採用等計画の調整
- (3) 共通教育等に必要となる教員の人事の調整
- (4) その他、教育研究評議会から審議を指示された事項

(出典：琉球大学全学教員人事委員会規程)

資料 3-2-1-4 : 本学における教員選考の全過程

教員選考概念図



(出典：人事課作成)

別添資料 3-2-1-1 : 各部局における教員選考の概要

【分析結果とその根拠理由】

本学では、すべての学部・研究科等において教員採用・昇任の際に共通して適用される規程として「琉球大学教員選考基準」を定め、これに照らして選考が行われている。学部等の各部局における教員採用・昇任は、当該部局各々が、上の規程に基づきながら採用・昇任の基準や選考の方法等を定めた独自の諸規程を設け、それに基づいて行われている。また学部・研究科では学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価について、上記諸規程に明記する形であるいは選考の際の実際のプロセスにおいて考慮されている。

以上のことから、本学では、教員の採用基準や昇任基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされており、特に学士課程における教育上の指導能力の評価及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、「教育」をはじめ、「研究」「地域貢献」「管理運営」「進路指導」の各領域に関する業績を教員各人について毎年度評価する目標管理型の教員業績評価を、平成 19 年度一部試行、20 年度全学試行し、21 年度から本格稼働させており、各教員が教育活動をはじめ自身の職務上の諸活動を自己点検し、継続的にその改善を図るための自律的な評価システムの確立のための取り組みを進めている。資料 3-2-2-1 はこの取り組みを定めた文書であり、別添資料 3-2-2-1 はその取り組みのマニュアル文書である。同別添資料に記載されているように、教員業績評価によって把握された結果は、評価者によって評価対象者本人にフィードバックされ、評価対象者の所属する部局等の長が必要に応じて助言を行うことが定められている。また、特に共通教育科目については、学生による授業評価アンケートが実施されており、その結果優れた教育活動を行ったと判断された教員を表彰する「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー教員表彰制度」（資料 3-1-5-4）が平成 16 年度より設けられている。さらに、いくつかの学部においても、表彰制度が設けられている（別添資料 3-1-5-1～3）。

またいずれの学部においても学生による授業評価を実施しており（資料 9-1-2-1（161 頁に後出））、学生による授業評価の結果を授業改善のために活かす措置が施されている（資料 9-1-4-1（169 頁に後出））。

資料 3-2-2-1：教員業績評価

<p>琉球大学目標管理型自己点検に基づく教員業績評価について</p> <p style="text-align: right;">平成 20 年 1 月 22 日 教育研究評議会承認</p> <p>琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」という基本理念および自らの根本規範である「大学憲章」を尊び、地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学の確立に向け、たゆまぬ研鑽を重ねなければならない。</p> <p>そのためには、本学教員が自らの目標を掲げ、その実現のために活力ある取組を積極的に推進しなければならない。その一助として、自らの業績を定期的に自己点検し、他者からの評価を通して、教員としての活動の改善を継続的に実施することが求められる。また、教員としての活動を評価し、社会へ公表することは、国立大学法人としての説明責任を果たす取組の一つといえる。</p> <p>以上のことから、教員としての活動に関する業績評価のありかたを下記のように定める。</p>
--

1 目的

(1) 本学における教員業績評価の制度化は、中期計画Ⅳの1にある「教育研究業績及び社会貢献活動等における教員の活動を把握し、積極的に評価する」とした項目（NO.272）の具体的措置として実施する。

(2) 本学教員が目標を持って自らの活動に臨むとともに、その業績を定期的に自己点検、評価することを通して、教員活動の自己改善、社会への説明責任の遂行を図る。

2 評価対象の教員

本学の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手とする。

3 評価の方法

評価は、個々の教員の主体性を尊重するため、教員本人の自己点検に基づき、評価者が定性的に評価するとともに、4段階による総括評価を行う。

4 評価の主体

(1) 評価は、学科長及び課程長等が行う。

(2) 学科長及び課程長等が一人で評価しがたい場合には、学科長及び課程長等は自らの指名により別に評価補助者を設けることができる。

5 評価の活動業務

(1) 基本活動業務は「教育」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」、「進路指導」とする。

(2) 上記5つのほか、評価者は必要に応じて「診療」等の独自業務を加えることとする。

(3) 各業務をウェイト化し、それぞれの業務に費やす時間的割合を明らかにする。

(4) どの業務に属するか判断しがたい活動がある場合には、評価者と各教員が協議の上、決定する。

6 評価の時期

評価は毎年度末に実施する。

7 実施体制

(1) 評価の実施管理は部局の長が行う。

(2) 評価の全学的な方針や企画の調整は大学評価センターが所掌する。

8 評価結果の用途

(1) 自己点検結果については原則すべて公開とし、評価者による評価結果は非公開とする。

(2) 部局の長は、評価者による評価結果を各教員の昇任、給与査定ではなく、長期研修の可否等、教員の諸活動へのインセンティブを向上させるために活用することができる。

(3) 部局の長は、部局内における各教員の活動業務ウェイトの調整に活用することができる。

(4) 大学評価センター長は、統計上活用することができる。

(出典：琉球大学目標管理型自己点検に基づく教員業績評価について)

別添資料 3-2-2-1：教員業績評価マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

本学では、毎年度「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」「進路指導」の各領域に関する各教員の業績を評価する制度が設けられている。その評価によって把握された結果は、評価者によって評価対象者本人にフィードバックされ、評価対象者の所属する部局等の長が必要に応じて助言を行うという形で、教員の教育活動等の改善に活用される方法が整えられている。加えて本学では、教員の教育活動等に対する評価結果に基づく表彰制度が、共通教育科目及び複数の部局において設けられている。また、どの部局でも学生による授業評価を実施して

おり、その結果を授業改善のために活かす措置が取られている。

以上のことから、本学では、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、またその結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

本学における教育活動は、各授業科目を担当する教員の研究活動とその成果が、その科目の教育内容や方法に反映されている。資料5-1-2-4（64頁に後出）及び資料5-4-2-2（86頁に後出）は、そのような教員の研究活動と教育内容との関連を、それぞれ学士課程、大学院課程について例示したものである。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各授業科目を担当する教員の研究活動とその成果が、その科目の教育内容や方法に反映されている。以上のことから、本学では、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

本学では、「琉球大学事務分掌細則」に基づいて事務分掌を定めているが、特に教育課程を展開するために必要な事務職員は、資料3-4-1-1に示すように配置されている。また、資料3-4-1-2の(1)にあるように技術職員も配置され、さらに資料3-4-1-2の(2)(3)に示すように、TA・RAの採用・活用も行われている。

資料3-4-1-1： 学生の教育支援に関わる事務職員配置表（平成21年5月1日現在）

部・課名等	部・課等の配置人員数	係名等	係等の配置人員数	主な事務分掌
学生部学生課	17(8)	学生係	4(2)	学生相談室、学生の表彰及び懲戒、学生向け広報誌の発行、課外活動、琉大祭及び体育祭、新入生オリエンテーション、リーダーシップセミナー、1・3年次合宿研修、体育施設利用
		企画係	2(0)	保健管理センター、健康診断及び健康相談、ワクチン接種受付
		学生援護係	3(3)	学生の経済相談、入学料及び授業料免除・徴収猶予、アルバイトの指導及び斡旋、学生教育研究災害傷害保険
		奨学援護係	3(2)	日本学生支援機構奨学金及びその他の奨学金
		厚生・寮務係	2(1)	福利厚生施設、学生寮、年次別懇談会
学生部教務課	8(5)	教務第一係	2(3)	教員による授業方法の相互研修等の実施、全学教育委員会関係会議運営、教務全般に係る調査所掌
		教務第二係	3(0)	教育課程に関する連絡調整、修学指導、教務システムの運用、単位互換、

				課程認定
		大学院係	1(2)	大学院に関する連絡調整, 学籍簿, 成績簿管理, 授業評価, 科目等履修生, 合宿共同授業, シラバス
学生部入試課	7(2)	入試第一係	2(0)	個別学力検査(一般選抜), 情報開示
		入試第二係	3(2)	大学入試センターの実施, 個別学力検査(一般選抜以外), 3年次編入, 大学院入学選抜, 法科大学院適性試験等
就職センター	1(1)		1(1)	学生の就職に係る指導助言, 就職情報の提供, 就職ガイダンスの実施等
学生部就職課	4(1)	就職係	2(1)	
学術国際部国際課	12(5)	国際企画担当	1	海外の大学・研究所等との学術及び学生交流協定の締結に関する総括, 留学生に関する高度な専門的事項
		国際教育担当	2(1)	留学生センターの総務
		学生交流担当	2(1)	日本人学生の短期派遣(交換留学), 学生交流に関する協定
		奨学担当	2(1)	国際交流会館の管理運営, 外国人留学生の地域交流, 留学生のオリエンテーション, 学内留学生交歓会, 沖縄地域留学生交流推進協議会, 留学生の在籍等, 資格外活動許可, 在留資格, チューター, 留学生センターの日本語教育, 留学生の就職支援
		短期留学担当	2(1)	短期留学の受入
法文学部・観光産業科学部事務部	20(7)	学務担当	7(2)	学生募集, 入学者選抜, 時間割編成, 学籍簿管理, 修学指導, 学生の表彰及び懲戒, 学生の教育実習等, 教員免許申請
		法科大学院係	3(1)	教員のFD, 兼業, 学生の表彰・懲戒, 学外実習, 学生募集及び入学者選抜, 授業時間編成及び教室割当て, 学籍簿, 成績簿の管理, 修学指導等
教育学部事務部	19(8) [2]	学務担当	6(2) [1]	学生募集, 入学者選抜, 時間割編成, 学籍簿管理, 修学指導, 学生の表彰及び懲戒, 学生の教育実習等, 教員免許申請
理学部事務部	28(14) [1]	学務担当	5(1)	学生募集, 入学者選抜, 時間割編成, 学籍簿管理, 修学指導, 学生の表彰及び懲戒, 学生の教育実習等, 教員免許申請
医学部事務部(学務担当)	16(3)	入試担当	1	学部・大学院の入学者選抜, 募集要項の作成, オープンキャンパス及び高校訪問, 医学科入試委員会, 入試関係資料の収集・作成及び統計
		医学教育企画室	1(1)	医学部全体のカリキュラム, 医学科地域枠学生のカリキュラム及び離島へき地病院実習, 教育FDの実施, 医学教育企画室の庶務・会議
		教務係	4(1)	教育課程の編成・授業時間の編成及び教室割当て, 授業評価, 授業, 履修登録及び休講, 学生の入学・退学・休学・編入学・除籍及び卒業等, 科目等履修生・編転入学生・研究生及び外国人学生, 学籍簿・成績簿の管理・学生の修学指導・学生の教育実習及び学外実習, 国家試験及び免許試験, 学位審査・論博外国語試験, CBT。教務委員会・学務委員会, 教務関係資料の収集・作成及び統計

		学生支援係	1	新入生オリエンテーション・学生の課外活動・集会・掲示及び学生相談、学生の表彰及び懲戒、奨学生の募集・選考・推薦その他奨学事務、授業料等の減免及び徴収猶予、福利厚生施設(がじゅまる会館(食堂及び売店等を除く))・体育施設の使用許可、医学科厚生委員会・保健学科学生支援委員会、OSCE、琉球大学後援会、学生の厚生補導諸資料の収集・作成及び統計
		学事担当	1	正常解剖・病理解剖の事務、琉球大学でいご会、保健学科入試委員会、学部・大学院の入学選抜、募集要項の作成、オープンキャンパス及び高校訪問入試関係資料の収集・作成・統計等
工学部事務部	13(4)	学務担当	5	学生募集、入学選抜、時間割編成、学籍簿管理、修学指導、学生の表彰及び懲戒、学生の教育実習等、教員免許申請
農学部事務部	27(9) [2]	学務担当	4(1)	学生募集、入学選抜、時間割編成、学籍簿管理、修学指導、学生の表彰及び懲戒、学生の教育実習等、教員免許申請

注：() は非常勤職員， [] は再雇用職員で内数。部又は課等の配置人員数は，その部又は課において学生支援以外（総務係、技術職員等）を含めた員数。課長（事務長）代理以上は総務系・会計系・学務系とともに「部・課等の配置人員数」に含める。

(出典:各学部事務資料)

資料3-4-1-2 学部・研究科等への技術職員・TA・RA 配置表

(1) 技術職員等配置状況 (平成22年5月1日現在)

配置先	職名			合計
	技術専門員	技術専門職員	技術職員	
法文学部	0	0	0	0
観光産業科学部	0	0	0	0
教育学部	0	0	0	0
理学部	0	2	1	3
医学部	0	41	5	46
工学部	1	17	3	21
農学部	0	3	6	9
熱帯生物圏研究センター	0	1	2	3
機器分析支援センター	0	2	1	3
生涯学習教育研究センター	0	0	0	0
総合情報処理センター	0	2	1	3
外国語センター	0	0	0	0
極低温センター	0	1	0	1
資料館	0	0	0	0
計	1	69	19	89

(2)TA 採用者数

学部・研究科名	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	採用者数	時間数	採用者数	時間数	採用者数	時間数
人文社会科学研究科	18	1,070	14	825	14	944
観光科学研究科					1	24
教育学研究科	31	1,158	29	957	24	914
医学研究科	62	6,346	59	6,497	75	6,477
保健学研究科	0	0	0	0	0	0
理工学研究科	179	9,180	190	10,455	195	11,474
農学研究科	62	8,278	66	9,134	72	9,160
法務研究科	0	0	0	0	3	327
計	352	26,032	358	27,868	384	29,320

(出典：人事課が取りまとめた資料を基に作成)

(3)RA 採用者数

学部・研究科名	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	採用者数	時間数	採用者数	時間数	採用者数	時間数
医学研究科	40	5,258	35	5,404	39	4,924
理工学研究科	77	9,869	73	9,849	64	8,917
農学研究科	7	936	5	801	7	950
熱帯生物圏研究センター	7	306	5	340	8	3,209
亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構	0	0	12	1,266	2	850
分子生命科学センター	0	0	1	130		
産学官連携推進機構	0	0	0	0	1	240
計	131	16,369	131	17,790	121	19,090

(出典：人事課が取りまとめた資料を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、事務職員、技術職員等の教育支援者は、各部局の事情を勘案して適切に配置している。

以上のことから、本学では、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置し、またTA・RA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員組織の活動をより活性化するための様々な措置の一環として、共通教育科目における「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー教員表彰制度」をはじめ各種の教員表彰制度を制定している。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

本学では、教員組織編制のための基本の方針についての規定が定められており、その組織編制のもと、大学院課程における教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制の確保、全学的なレベルでの教員の適切な役割分担及び組織的な連携体制の確保及び共通教育等における責任の所在の明確化が図られている。

学士課程・大学院課程・専門職学位課程のいずれにおいても、それぞれを担当する専任教員は、各々についての規程（大学設置基準・大学院設置基準・専門職大学院設置基準等）の定める必要な数が確保されている。

教員採用における公募制原則、必要に応じた任期付教員の雇用、サバティカル制度の制定、各種の教員表彰制度の制定など、教員組織の活動をより活性化するための様々な措置が取られている。また、本学の教員の年齢構成、性別構成、外国人教員の割合は、外国人教員の割合が全国の国立大学法人の平均より若干低いものの、概ね適切なものとなっている。

すべての学部・研究科等における教員採用・昇任の際に共通して適用される規程が明確に定められ、また学部等の各部局においても、採用・昇任の基準や選考の方法等を明確に定めた独自の諸規程が設けられ、それらに基づいて教員採用・昇任がなされている。また学部・研究科では、学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価について、それらの諸規程に明記する形で、あるいは選考の際の実際のプロセスにおいて考慮されている。

毎年度「教育」「研究」「地域貢献」「社会運営」「進路指導」に関する各教員の業績を評価する制度が設けられており、その評価によって把握された結果を教員の教育活動等の改善に活用する方法が整えられている。加えて、教員の教育活動等に対する評価結果に基づく表彰制度が共通教育科目及び複数の部局において設けられており、またどの部局でも学生による授業評価が実施されている。

各授業科目を担当する教員の研究活動とその成果としての研究業績が、その科目の教育内容や方法に反映されている。

事務職員、技術職員等の教育支援者については、各部局の事情を勘案して適切に配置している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

琉球大学では全学統一のアドミッション・ポリシー（資料4-1-1-1）のもと、全7学部がそれぞれの教育目的に対応して、アドミッション・ポリシーを定めている。これらは、大学案内、入学者選抜要項等の冊子体に明記し、県内外高等学校へ配布され受験生へ周知するだけでなく（資料4-1-1-2）、本学入試課ウェブサイト及び各学部ウェブサイトでも広く一般に公表している（別添資料4-1-1-1）。さらにオープンキャンパス（資料4-1-1-3）や進学説明会等（資料4-1-1-4）において教員及び学生部職員がアドミッション・ポリシーを説明する等、その周知徹底に努めている。大学院課程のアドミッション・ポリシーは、それぞれの教育目的を踏まえて全研究科において策定しており、入試課ウェブサイト及び各研究科ウェブサイト（別添資料4-1-1-1）で公表している。

資料4-1-1-1： 学士課程統一のアドミッション・ポリシー

- ・ 本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った人
- ・ 本学で学ぶための十分な基礎学力を持った人
- ・ 外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある人
- ・ 自己実現意欲のある個性的な人

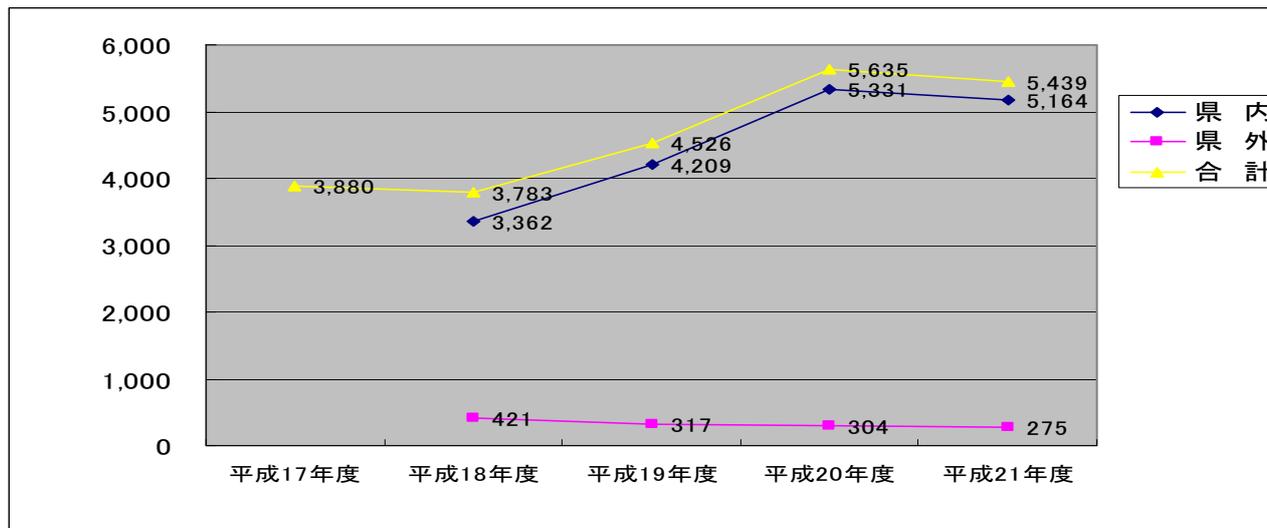
(出典：平成22年度入学者選抜要項から抜粋)

資料4-1-1-2： アドミッション・ポリシーが記載されている大学案内、入学者選抜要項の配布先及び配布数一覧

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
大学案内	高等学校	3,900	3,507	3,208	3,802	3,771
	予備校	1,133	1,357	1,215	711	730
	進学説明会等	1,915	2,935	1,915	2,914	3,922
	オープンキャンパス	4,500	5,000	4,300	5,200	5,650
	その他	9,552	8,201	14,362	12,373	10,927
	合 計	21,000	21,000	25,000	25,000	25,000
入学者選抜要項	高等学校	4,045	4,276	3,643	3,677	3,479
	予備校	1,653	893	907	731	691
	進学説明会等	1,520	1,270	1,143	1,520	1,610
	オープンキャンパス	5,782	7,069	4,000	5,200	5,650
	その他			3,807	2,572	2,570
	合 計	13,000	13,500	13,500	13,700	14,000

(出典：学生部入試課事務資料)

資料4-1-1-3：オープンキャンパス参加者数の推移



※ 平成17年度は県内、県外別のデータなし。

(出典：学生部入試課事務資料)

資料4-1-1-4：進学説明会等の実施及び参加状況

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	会場	参加者	会場	参加者	会場	参加者	会場	参加者	会場	参加者
九州地区国立大学進学説明会・合同説明会	6	49	11	117	9	68	10	138	10	80
高等学校等入試説明会 (本学主催)	34	—	42	1,388	26	774	23	879	30	669
進学説明会 (受験産業主催)	16	187	41	532	58	912	64	836	72	1,411
合計	56	236	94	2,037	93	1,754	97	1,853	112	2,160

(出典：学生部入試課事務資料)

別添資料4-1-1-1：各研究科・学部等のアドミッション・ポリシーを掲載したウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科のアドミッション・ポリシーは、入学希望者に対してそれぞれの学問分野で目指す教育目的を達成するために必要な意欲・資質等を示しており、明確になっている。これらは、ウェブサイトや学生募集要項等の冊子体で公表・配布しており、印刷物の配布先、配布数の状況から見て、周知は十分であると言える。

以上のことから、教育の目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定め、公表、周知されていると判断する。

観点4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、一般入試の前期日程と後期日程のほかに、特別入試（推薦入試Ⅰ・Ⅱ，社会人特別入試，帰国子女特別入試），アドミッション・オフィス入試（AO入試），私費外国人留学生入試等の多様な選抜方式を実施している（資料4-2-1-1）。各選抜で採用している受入方法については、入学者選抜要項（別添資料4-2-1-1）や学生募集要項に記載している。前期日程では、主として個別学力検査により、学部や学科等の特徴に応じた基礎学力を重視した選抜を実施し、後期日程及び推薦入試等の特別選抜においては、総合問題・小論文・面接等によって、受験生の能力や適性を重視した選抜を行っている。推薦入試Ⅱ（21世紀グローバルプログラム）では、基礎的な専門知識、幅広い教養及び英語運用能力の三拍子揃った優秀な学生を受け入れるため独自のアドミッション・ポリシーを策定し、英語で行う面接により受験生の「意欲」「自主性」「能力」を総合的に判断している（別添資料4-2-1-2）。AO入試は法文学部と工学部の一部の学科で実施し、特に工学部情報工学科ではAO入試独自のアドミッション・ポリシーを策定し、それぞれ面接（口頭試問を含む）やレポート等による総合評価を行う等、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れている（別添資料4-2-1-3）。

大学院課程においては、研究科ごとに学生募集要項を作成し、アドミッション・ポリシーに沿って外国語・専門科目の筆記試験，小論文，口頭試問，面接等により一般入試，社会人特別入試及び外国人留学生入試等を実施している（資料4-2-1-2）。

資料4-2-1-1： 学士課程の入学者選抜及び募集人員（平成22年度入試）

学部	学科・課程	入学定員	募 集 人 員									2・3年次編入学入学定員	
			一般入試		AO入試	特 別 入 試							
			分離分割方式			推薦入試Ⅰ	推 薦 入 試Ⅱ	21世紀グローバル	社会人	帰国子女	外国人		
			前期日程	後期日程									
法文学部	総合社会システム学科(昼)	170	116	36			17				※	※	12
	人間科学科	95	52	18	6		17				※	※	3
	国際言語文化学科(昼)	80	50	12			16				※	※	3
	総合社会システム学科(夜)	30	15	5			5		5		※		4
	国際言語文化学科(夜)	30	20	5					5				4
	計	405	253	76	6		55	(5)	10				26
観光産業科学部	観光科学科	60	35	5		19		(1)			※	※	
	産業経営学科(昼)	60	28	8		23		(1)			※	※	
	産業経営学科(夜)	20	8	4		5			3		※		4
	計	140	71	17		47		(2)	3				4

教 育 学 部	学校教育教員養成課程	100	66	10		4	19	(1)		※	※		
	生涯教育課程	90	64	16			9	(1)		※	※		
	計	190	130	26		4	28	(2)					
理 学 部	数理科学科	40	30	10							※		
	物質地球科学科	65	46	12			5	(2)		※	※		
	海洋自然科学科	95	68	20			6	(1)		※	※		
	計	200	144	42			11	(3)					
医 学 部	医学科	107	75	25			7			※	※	5	
	保健学科	60	40	10			9	(1)		※	※		
	計	167	115	35			16	(1)				5	
工 学 部	機械システム工学科 (昼)	90	70	10			9	*2 (5)		※	※	5	
	環境建設工学科	90	66	14			8				※	※	4
	電気電子工学科 (昼)	80	58	9	5		7				※	※	5
	情報工学科	60	36	6	4		13					※	6
	機械システム工学科 (夜)	20	8	5			4		3	※			
	電気電子工学科 (夜)	10	5	2		2			1	※			
	計	350	243	46	9	2	41	(5)	4			20	
農 学 部	亜熱帯地域農学科	35	22	5	7	2		(2)		※	※	*3	
	亜熱帯農林環境科学科	35	20	7	7					※	※		
	地域農業工学科	25	16	3	5					※	※		
	亜熱帯生物資源科学科	35	22	6	6					※	※		
	計	130	80	21		27			(2)			5	
合 計		1,582	1,036	263	15	80	151	(20)	17			60	

(出典：平成22年度入学者選抜要項一部改変)

注1) ※は若干名の募集を示す。注2) *1 5つの専攻課程で各専攻1名程度 注3) *2 各学科・コース1名程度
注4) *3 生物資源科学科として募集

資料4-2-1-2：大学院課程の入学者選抜（平成22年度入試）

	研究科	一般	社会人	外国人	その他	備 考
修士課程	観光科学研究科	○	○	○		社会人・シニア特別選抜を実施
	教育学研究科	○	△	○		現職教員等は、研究論文・研究業績等の審査又は小論文により筆記試験の一部を代替
	医学研究科	○	○	※		外国人留学生は一般・社会人と同じ選抜基準で選抜

	農学研究科	○	○	△		外国人留学生については、一般とは異なる科目の場合あり。
博士前期 課程	人文社会科学研究科	○	○	○		
	保健学研究科	○	○	○		
	理工学研究科	○	○	○	推薦 入試	推薦入試は海洋自然科学専攻にて実施
博士後期 課程	人文社会科学研究科	○	○	○		
	保健学研究科	○	○	○		
	理工学研究科	○	○	○		
博士課程	医学研究科	○	○	※		外国人留学生は一般・社会人と同じ選抜基準で選抜
専門職 学位課程	法務研究科	○	※	※	特別 入試	特別入試の出願要件は、TOEIC において基準以上の点数をとっていること。

注1) ○は実施している入学試験区分を示す。

(出典：各研究科事務資料)

注2) △は、入学試験区分としては設定していないが、一般入試とは試験科目、配点等が異なる選抜方法にて選抜を行い、社会人又は外国人留学生を受け入れていることを示す。

注3) ※は、入学試験区分としては設定しておらず、一般入試と同じ選抜方法にて選抜し、社会人又は外国人留学生を受け入れていることを示す。

別添資料 4-2-1-1：平成 22 年度入学者選抜要項

別添資料 4-2-1-2：平成 22 年度学生募集要項 推薦入試Ⅱ (21 世紀グローバルプログラム)

別添資料 4-2-1-3：平成 22 年度学生募集要項 A0 入試 (アドミッション・オフィス入試)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、多様な入学者選抜試験を実施しており、推薦入試ⅡやA0入試の一部では、独自に策定されたアドミッション・ポリシーに沿って選抜試験が実施されている。多くの学士課程及び大学院課程では、入学試験区分の違いに関わらず同一のアドミッション・ポリシーで学生を受け入れているが、いずれの選抜方法においても、入学後の学業に必要な基礎学力を持ち、高い学習意欲のある者を選抜している。

以上のことから、適切な学生の受入方法を採用し、それが実質的に機能していると判断する。

観点 4-2-②：入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程及び大学院課程の全ての学部と研究科において外国人留学生を受け入れている (資料 4-2-1-1～2)。特に理工学研究科においては英語による授業と研究指導を行う国費留学生特別プログラムを整備しており、太平洋島嶼諸国を中心に毎年 16 人前後の外国人を受け入れている (資料 4-2-2-1)。留学生の受入に関しては、学部によっては一般入試とは異なるアドミッション・ポリシーを適用し、研究科においては一般入試による学生と同一のアドミッション・ポリシーを適用しているが、その選抜にあたっては、面接や小論文、口頭試問などによる選抜を実施し、特に国費留学生特別プログラムにおいては①TOEFL の点数 550 点以上、②志望研究分野

の知識や研究意欲を見るためのインターネットインタビューを実施するなど、学生の資質を判断するにあたって十分な配慮を行っている。社会人に対しては法文学部、観光産業科学部、工学部の一部と全研究科において受入れを実施しているが（資料 4-2-1-1～2）、学部によっては一般入試とは異なるアドミッション・ポリシーを適用し、研究科においては一般入試と同一のアドミッション・ポリシーを適用している（別添資料 4-1-1-1）。また、大学入試センター試験を課さず、小論文や面接、口頭試問などによる選抜方法も実施している。学士課程における 2・3 年次への編入学生の受入れは、5 学部 12 学科で実施している（資料 4-2-2-2）。そのうち工学部、医学部では独自のアドミッション・ポリシーを策定し（別添資料 4-1-1-1）、学部の特性に応じて筆記試験（個別学力検査、小論文）、面接、口頭試問を実施する等、結果を総合的に評価する選抜を行っている。

資料 4-2-2-1：国費留学生特別プログラムの名称及び URL

プログラム名	URL
亜熱帯海洋科学国際プログラム	http://w3.u-ryukyu.ac.jp/rgkoho/gakka/oimap.html
アジア太平洋工学デザインプログラム	http://www.u-ryukyu.ac.jp/admission/nyushi/h22graduate/apedp/index-j.html

資料 4-2-2-2：2・3 年次特別編入学の選抜方法（平成 22 年度入試）

学 部	学 科	個別学 力検査	小論文	面 接	備 考
法文学部	総合社会システム学科（昼）	○	○	○	個別学力検査は外国語
	人間科学科	○	○	○	個別学力検査は外国語（外国人留学生は日本語試験）
	国際言語文化学科	○		○	個別学力検査は専門領域の基礎問題及び外国語（外国人留学生は日本語試験）
	総合社会システム学科（夜）	○	○	○	個別学力検査は外国語 ※社会人特別選抜は小論文のみ
	国際言語文化学科（夜）	○		○	個別学力検査は専門領域の基礎問題及び英語
観光産業科学部	産業経営学科（夜）	○	○	○	個別学力検査は外国語 ※社会人特別選抜は小論文のみ
医学部	医学科	○	○	○	個別学力検査は自然科学総合 ※第 2 年次特別編入学
工学部	機械システム工学科（昼）	○		○	個別学力検査は専門試験
	環境建設工学科	○	○	○	個別学力検査を課す場合は 2 科目選択
	電気電子工学科（昼）	○		○	個別学力検査は数学、物理
	情報工学科			○	面接には口頭試問を含む ※推薦選抜を実施
農学部	生物資源科学科	○	○	○	個別学力検査は英語及び基礎科目（生物又は化学）

※医学部医学科のみ 2 年次特別編入学。その他は 3 年次特別編入学

（出典：各学部事務資料）

【分析結果とその根拠理由】

留学生，社会人，編入学生の受入は，学部・研究科ごとのアドミッション・ポリシーに基づき，選抜を実施しており，各選抜の方法については学生募集要項等に記載し，公表している。

以上のことから，留学生，社会人，編入学生の受入には適切な対応が講じられていると判断する。

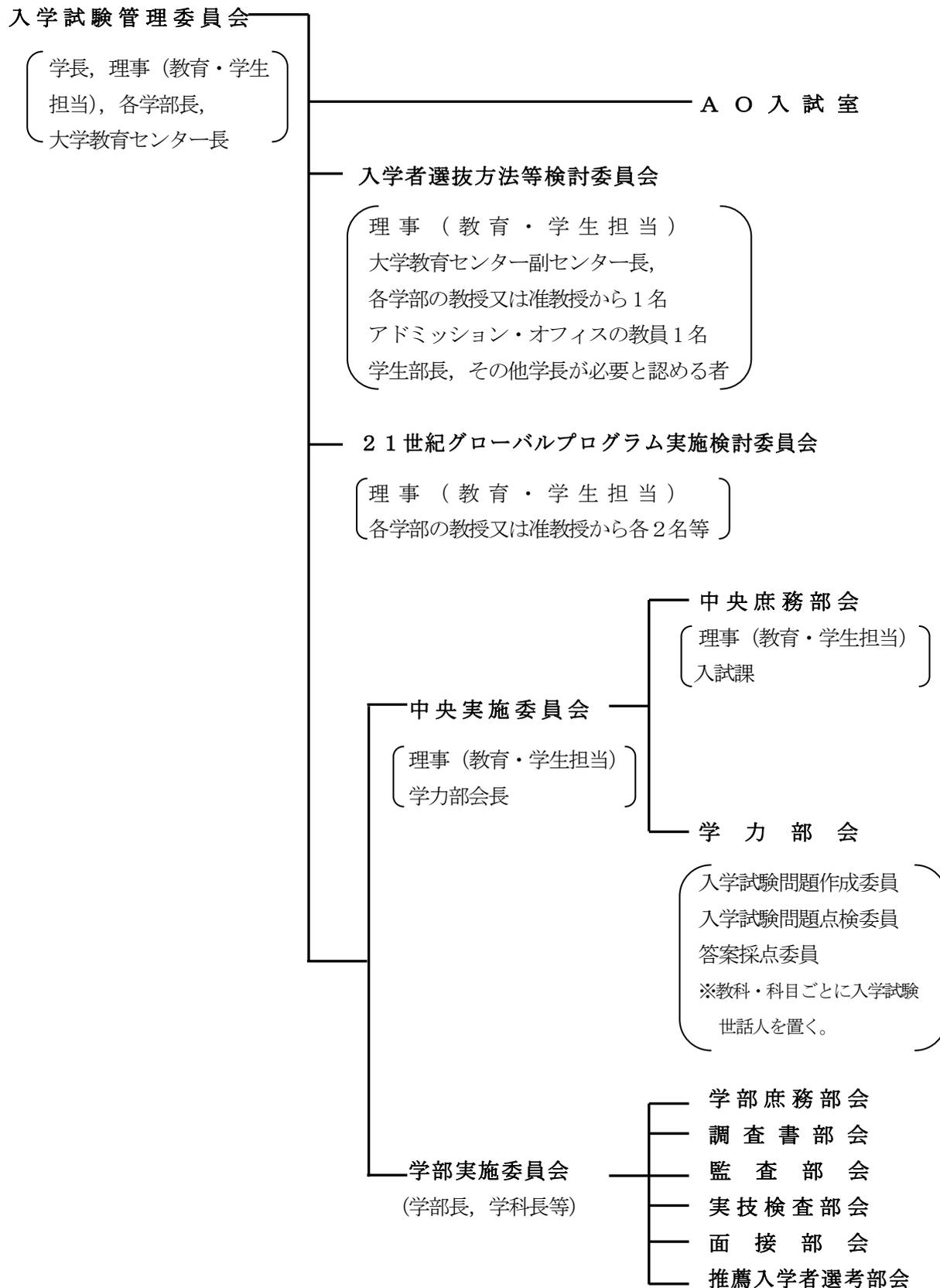
観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。**【観点到係る状況】**

入学者選抜の実施体制は，学長を委員長とする入学試験管理委員会，その下に置かれた入学者選抜方法等検討委員会を中心に構成し（資料 4-2-3-1），入学者選抜試験実施要項（別添資料 4-2-3-1）に従って，業務に関わる職員の任務を明確に定めて実施するとともに，入試の公正さを確保するために，職員の親族が受験する場合は申合せ（別添資料 4-2-3-2）に従って，入学試験問題作成委員や試験監督者などの入学試験業務への関わりを制限する等の工夫を行っている。

入試問題作成・点検等については，学力検査科目ごとに問題作成委員及び問題点検委員を置き，問題作成委員長のもとで入試問題作成・点検を行い，さらに，出題ミス等の防止のため，全ての科目の入試問題を点検する「全学点検委員会」を置いて，出題ミスを未然に防ぐべく組織的体制の整備を構築している（別添資料 4-2-3-3～4）。

合否判定基準は，入学者選抜要項並びに学生募集要項に明記している。合否判定は入学者選抜要項に則り教授会で審議し，最終判定は学長を議長とする入学試験管理委員会の審議により行っている（別添資料 4-2-3-5）。

資料 4-2-3-1 : 琉球大学の入学者選抜に関する委員会等



(出典：平成 21 年度入学試験問題作成委員長会議資料)

別添資料 4-2-3-1：平成 22 年度入学者選抜試験実施要項
別添資料 4-2-3-2：琉球大学入学者選抜試験に従事する職員の子弟等が受験する場合の取扱いに関する申合せ
別添資料 4-2-3-3：入試問題に係る点検体制
別添資料 4-2-3-4：琉球大学入学試験事故防止対策システム
別添資料 4-2-3-5：琉球大学入学試験管理委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

入試問題作成及び入試問題点検の体制を組織的に整備し、入学者選抜試験実施要項に従って入学試験を実施している。また、合否判定は選抜基準に則り厳格に行っている。

以上のことから、入学者選抜は適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-2-④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学試験管理委員会の下に、入学者選抜方法等の改善について専門的に審議又は調査する入学者選抜方法等検討委員会を設置し（資料4-2-3-1、別添資料4-2-4-1）、入試改善を行ってきた（資料4-2-4-1）。平成17年度から推薦入試Ⅱ（21世紀グローバルプログラムプログラム）を導入し、当該入試による学生の受入やその検証等は、21世紀グローバルプログラム実施検討委員会（別添資料4-2-4-2）に引き継いでいる。また、平成20年度には新たに法文学部と工学部の一部の学科でA0入試を導入し、現在、その成績追跡調査等は主に実施学部・学科で行われている。今後、A0入試に関しては、平成20年度に立ち上げたアドミッション・オフィス（別添資料4-2-4-3）を中心に、検証及び入試方法改善の取組を行う予定である。

その他の取組みとして、毎年、本学と沖縄県内の高等学校長協会との懇談会を実施し、大学からの情報を高校側に発信するとともに、高校からの意見や要望を聞き取り、入学者選抜方法の改善に役立っているほか（別添資料4-2-4-4）、学生生活実態調査（平成21年9月実施）において、アドミッション・ポリシーの認知度についてアンケート調査を実施した（別添資料4-2-4-5）。今後、その調査結果を詳細に分析し、認知度を上げるための具体的な取組みを検討することとしている。

なお、大学院課程における学生の受入検証作業、選抜方法の改善は、個々の研究科・専攻単位で行っている（資料4-2-4-2）。

資料 4-2-4-1：主な入試方法の改善例（学士課程：平成 18 年度入試～平成 22 年度入試）

入試年度	改 善 内 容	対象学部・学科等
18 年度	平成 17 年度から全学的に導入を開始した 21 世紀グローバルプログラムを新規導入	教育学部学校教育教員養成課程英語教育専修 教育学部生涯教育課程教育カウンセリングコース

	<p>受験者数の増加を図るため、21世紀グローバルプログラムについて、次のとおり変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選抜方法について、大学入試センター試験の合計点75%以上得点した者を70%以上得点した者に変更 ・出願要件について、現役生を対象としていたものを卒業後1年までに拡大し、英語の評定平均値を4.8から4.3へ変更 	<p>法文学部（昼）、理学部、医学部（保健学科）、工学部（昼）、農学部</p>
	<p>複数の受験機会を維持しつつ優秀な学生を確保するため、一般選抜（後期日程）を廃止し、推薦入学Ⅰ（英語重視）を導入</p>	<p>教育学部学校教育教員養成課程英語教育専修</p>
	<p>長期にわたって志願者がいなかったため、中国引揚者等子女特別選抜を廃止</p>	<p>理学部、工学部</p>
19年度	<p>学科のアドミッション・ポリシーに従って全ての科目で十分な基礎学力を有する学生を受験対象者に絞り、一般選抜（前期日程）のA群(48名)、B群(10名：理数科科目重視型)を廃止し、一本化</p>	<p>工学部電気電子工学科</p>
	<p>長期にわたって志願者がいなかったため、中国引揚者等子女特別選抜を廃止</p>	<p>法文学部、教育学部、農学部</p>
20年度	<p>A0入試の新規導入</p>	<p>法文学部人間行動科学科、工学部情報工学科</p>
	<p>センター試験では測ることのできない多様な視点、意見、興味をもった人材の受入れを強化するため、推薦入学Ⅱを廃止し、推薦入学Ⅰを導入</p>	<p>法文学部観光科学科</p>
	<p>平成17年度に英語を重視した21世紀グローバルプログラムを導入したことから、推薦入学Ⅰを廃止し、その定員を推薦入学Ⅱ（21世紀グローバルプログラム）へ振替</p>	<p>理学部海洋自然学科（化学系）</p>
21年度	<p>入学者の質の向上を図るため、21世紀グローバルプログラムの大学入試センター試験の得点率について、70%以上を75%以上に変更</p>	<p>法文学部（昼）、観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部（保健学科）、工学部（昼）、農学部</p>
	<p>学科のアドミッション・ポリシーに合致する勉学意欲がある入学者を選抜するため、推薦入試Ⅰを廃止し、A0入試を導入</p>	<p>工学部電気電子工学科</p>
	<p>専門高校卒にも受験機会を広げ、独創的なスキルや技能を有する人材の受入れ強化をねらい、推薦入試Ⅰ（センター試験を課さない）を導入。同時に推薦入学Ⅱを廃止</p>	<p>観光産業科学部産業経営学科</p>
	<p>学科改組を機に、過去の入試区分別の成績追跡調査を行い、推薦入試方法について検討した。結果、大学入試センター試験を課さない選抜方法でも、アドミッション・ポリシーに相応しい受験生の増加が期待されると判断し、推薦入学Ⅱを廃止して推薦入学Ⅰを導入</p>	<p>農学部（4学科）</p>
	<p>コース・専修の改組を機に、複数の受験機会を維持しつつ優秀な学生を確保するため、一般選抜（後期日程）を廃止し、推薦入試Ⅱを導入</p>	<p>教育学部学校教育教員養成課程小・中学校教科教育コース数学教育専修・理科教育専修</p>

	コース・専修の改組を機に、複数の受験機会を維持しつつ優秀な学生を確保するため、推薦入学Ⅱを導入	教育学部学校教育教員養成課程小・中学校教科教育 コース音楽教育専修・美術教育専修・保健体育専修 理学部地球科学科（物理系）
	コース・専修の改組を機に、入試の機会の多様化をはかり、地域の教員志望の優秀な学生を確保するため、推薦入学Ⅱ（沖縄県内地域指定推薦及び沖縄県内高校推薦）を導入	教育学部学校教育教員養成課程小学校教育コース 教育実践学専修
	推薦入学Ⅱ（地域枠、特別枠）を導入（理由：【地域枠】国の「緊急医師確保対策」で示された地域医療を担う医師の養成を目指すことの方針に基づき、平成21年度入学試験において推薦入学Ⅱ「地域枠」（定員2名）を導入した。【特別枠】国の「経済財政改革の基本方針2008」で示された医学科の入学定員を過去最大程度まで増員する方針に基づき、平成21年度入学試験において推薦入学Ⅱ「特別枠」（定員5名）を導入）	医学部医学科
22年度	入学者の質の向上を図るため、21世紀グローバルプログラムの出願要件について、既卒者を対象者から除外	法文学部（昼）、観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部（保健学科）、工学部（昼）、農学部
	一般入試（前期日程）に「地域枠」を導入（理由：国の「経済財政改革の基本方針2009」で示された地域医師確保のための入学定員増に基づき、平成22年度入学試験において、一般入試「地域枠」（定員5名）を導入）	医学部医学科

（出典：各学部事務資料）

資料4-2-4-2：主な入試方法の改善例（大学院課程：平成18年度入試～平成22年度入試）

入試年度	改善内容	対象研究科・専攻等
18年度	国際社会で活躍できる人材を養成するという観点から入学者に要求する外国語能力について検討し、外国語試験問題作成委員会を設置し、適正な出題システムを構築	農学研究科（修士課程）
19年度	英語能力を客観的かつ定量的に評価するために、一次・二次募集とも従来の英語の試験に代えてTOEFLのスコアによる評価を実施	理工学研究科（博士前期課程）電気電子工学専攻
20年度	社会人選抜受験生の増加を目的とし、専門科目に代えて研究レポートを選択できるようにした。	人文社会科学研究科（博士前期課程）総合社会システム専攻経済システム領域
	定員確保と優秀な学生の早期確保を目的とし、従来の一般選抜において、一部、筆記試験を課さない口頭試問による試験を導入	理工学研究科（博士前期課程）海洋自然科学専攻（化学系）
	受験機会を増やし、広く優秀な学生を確保するため、平成20年度から2次募集を実施	理工学研究科（博士前期課程）工学系4専攻
	優秀な学生の早期の確保と、受験生の入試対策の負担軽減を目的とし、機械システム工学専攻は成績席次が1/3以内の学生には筆記試験を免除し、口頭試問のみの試験を実施	理工学研究科（博士前期課程）機械システム工学専攻

21 年度	前年度導入した一般選抜における筆記試験を課さない口頭試問による試験について、新たに推薦入試として実施	理工学研究科（博士前期課程）海洋自然科学専攻（化学系）
22 年度	医学科4年次学生が希望により、医学研究科（博士課程）の入学試験を受験することができるMD-PhD制度を導入（理由：臨床よりも基礎研究志向の学生が早い時期に研究を開始することを可能とするため）	医学研究科（博士課程）

（出典：各研究科事務資料）

別添資料 4-2-4-1：琉球大学入学者選抜方法等検討委員会規程
別添資料 4-2-4-2：琉球大学 21 世紀グローバルプログラム実施検討委員会規程
別添資料 4-2-4-3：琉球大学アドミッション・オフィス規程
別添資料 4-2-4-4：琉球大学・沖縄県高等学校長協会懇談会協議事項等一覧（平成 17 年度～21 年度）
別添資料 4-2-4-5：アドミッション・ポリシーの認知度に関するアンケート調査（学生生活実態調査データ集計結果）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、一般入試及び特別入試（21世紀グローバルプログラムを除く）については、入学者選抜方法等検討委員会及び各学部・学科が、21世紀グローバルプログラムについては、21世紀グローバルプログラム実施検討委員会が検証結果を入学者選抜制度の改善に役立てている。また、導入して3年のA0入試に関しては、現在、主に実施学部・学科等で追跡調査等を行っているが、今後はアドミッション・オフィスが入試方法改善の中心的機能を担うこととしている。アドミッション・ポリシーについては、その認知度についてアンケート調査を実施しており、今後、その調査結果について検証することとしている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度から 22 年度までの各学部・学科（課程）・専修（コース）別の入学者の状況及び各研究科・専攻別の入学者の状況は「大学現況票」の別紙様式「平均入学定員充足率計算表」に示すとおりである。学士課程において、全学部で定員充足率は5年平均で1.00～1.08倍であり、入学定員を下回っている募集単位はなく適正に入学定員を確保している。博士前期課程においては、研究科単位における定員充足率は0.91～1.14倍である。専攻単位においては大幅に定員を超える、または下回る例も見られるが、研究科の専攻単位で入試制度の改善を行う等、適正な定員確保に向けて努めている。一方、定員数の少ない博士後期課程では定員充足率が適正範囲から大幅に乖離する専攻単位も見られるが、5年平均でみた研究科単位における定員充足率は0.73～1.29倍であり、ほぼ適正な範囲内に収まっている。専門職学位課程（法務研究科）と特別支援教育特別専攻科では、それぞれ0.98倍、0.80倍であり、適正な入学者数を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学人数は、入学定員をわずかに上回っている程度であり、適正である。専門職学位課程、特別専攻科及び大学院博士前期課程では、大幅に定員を超える、または下回る定員充足率は見られず、概ね入学定員と実入学人数との関係は適正と判断する。

大学院博士後期課程では、年度によっては定員の30%を超える、または下回る実入学人数の例が複数の研究科で見られるが、5年平均で見た研究科単位における定員充足率は0.73～1.29倍であり、ほぼ適正な範囲内に収まっている。研究科の専攻単位で見ると、博士前期課程・後期課程ともに年度によっては定員の30%を超える、または下回る実入学人数の例が見られるが、これら研究科では専攻単位で入試方法を改善する等、定員確保に向けた努力が行われ、実際に改善の傾向が見られる。今後は定員の見直し等を含めた将来計画等、研究科として検討・具体的取組みが必要と思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

理工学研究科においては英語による授業と研究指導を行う国費留学生特別プログラムを整備しており、その選抜に①TOEFLの点数、②インターネットインタビューを利用するなど、学生の資質を判断するにあたって十分な配慮を行っている。

入試改善については、平成20年度入試からA0入試を新たに導入する等の全学的な改善のほか、各学部・学科においてはアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入試区分（推薦入試、A0入試等）の採用・廃止、新たな入試の導入（医学部医学科の推薦入試Ⅱ（特別枠、地域枠）、教育学部学校教育教員養成課程の推薦入試Ⅱ（沖縄県内地域指定推薦及び沖縄県内高校推薦））、募集人員及び公募要件の見直し等の改善を毎年度実施している。

【改善を要する点】

多様な入学選抜試験を実施しているものの、多くの学士課程及び大学院課程では、一般選抜と特別選抜において同一のアドミッション・ポリシーが適用されている。今後は同一の学科・研究科においても入学試験区分ごとにアドミッション・ポリシーを策定する等、それぞれのアドミッション・ポリシーと選抜方法との整合性を図り、周知を徹底する必要がある。

平成18年度以降、A0入試の新規導入及び推薦入試Ⅱ（21世紀グローバルプログラム）の改善を除き、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れの検証は、主に学部・学科、研究科で行っている。今後は入学選抜方法等検討委員会及びアドミッション・オフィスの機能を強化し、成績追跡調査及び検証等を全学的に行うシステムを構築する必要がある。

大学院課程の実入学人数は大学全体で見ると適正であるが、専攻単位で見ると定員を大幅に超える、又は下回っている専攻があり、この点は改善を要する。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学のアドミッション・ポリシーについては、大学全体のアドミッション・ポリシーの下、各学部においては学科・課程・系等まで、各研究科においては、専攻ごとに明確に定められている。これらのアドミッション・ポリシーはウェブサイトや入学選抜要項、学生募集要項等に掲載するとともに、オープンキャンパス及び大学説明会などの機会を活用するなど、公表、周知を図っている。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーに沿って多様な方法で実施し、多様な資質を持つ学生を積極的に受け入れている。また、社会人、外国人留学生、編入学生の受入については、学部・研究科ごとのアドミッション・ポリシーに基づき選抜を実施し、広く受け入れる体制を整えている。一方、多くの学士課程及び大学院課程において、一般選抜と特別選抜において同一のアドミッション・ポリシーが適用されている事例も多く見られる。

入学者の選抜基準は公開しており、実際の入学者選抜の実施体制については、業務に関わる職員の任務を明確に定めるとともに、入試問題作成・点検についても組織的な体制を整備している。

アドミッション・ポリシーに沿った適切な選抜方法が行われているかどうかの検証は、入学者選抜方法等検討委員会、各学部・学科、研究科で実施され、入試成績、成績追跡調査等の結果に基づき適宜、選抜方法の改善等を行っている。今後は入学者選抜方法等検討委員会及びアドミッション・オフィスの機能を強化し、成績追跡調査及び検証等を全学的に行うシステムを構築する予定である。

学士課程の実入学者数は適正であるといえる。一方、大学院課程の実入学者数は大学全体で見ると適正であるが、博士前期課程・後期課程ともに専攻単位で見ると定員を大幅に超える、または下回っている専攻があるが、定員確保に向けた努力が行われ、実際に改善の傾向が見られる専攻単位もある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①：教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育課程は、基準1で示した教育理念・目標を達成するために、大学学則（資料5-1-1-1）に基づき、共通教育、専門基礎教育及び専門教育の科目群で構成しており、学年を2学期（前学期・後学期）に区分し、1つの授業を学期ごとに完結させるセメスター制度を採用している（資料5-1-1-2、別添資料5-1-1-1）。この体制のもと、本学では、共通教育と専門教育を学士課程の教育の柱と位置づけて、共通教育等科目（共通教育科目及び専門基礎科目）と専門教育科目とを有機的に関連つけて学習する、4年間又は6年間にわたる一貫教育体制を実施している（資料5-1-1-3）。各学部の卒業必要単位は、医学部医学科を除いて共通教育等科目及び専門教育科目を合計して124単位以上としている（別添資料5-1-1-2）。

各学部・学科の教育課程は、基準2で示した学部教育目的を達成するために、学則及び学部規程に基づき、授業科目を必修科目、選択科目、自由科目などに区分している（資料5-1-1-1、資料5-1-1-4）。各学部・学科では、これらの区分に沿って基礎的な知識の習得から発展的な内容へと段階的に学習できるよう科目を配分し、全体としての体系性を確保するとともに（資料5-1-1-5、別添資料5-1-1-3）、学部・学科等の特色を発揮しながら、共通教育と専門教育を有機的に関連付けた一貫教育を実施している（別添資料5-1-1-4）。

共通教育等科目は、共通教育科目と専門基礎教育科目で構成されている（観点2-1-②参照）。共通教育科目は、教養領域、総合領域及び基幹領域に区分され、各領域の目標が設定されており（別添資料5-1-1-5）、それぞれの目標を反映させた特色ある授業科目を提供している（資料5-1-1-6）。専門基礎教育科目は、先修科目と転換科目からなり、理科系の専門教育を学修する上で必要な科目を配置・提供している（別添資料5-1-1-6～7）。専門科目は、各学部とも必修科目と選択科目を組み合わせ配置しており（資料5-1-1-7）、学部の教育課程の編成の趣旨を踏まえた授業科目を提供している（資料5-1-1-5、別添資料5-1-1-3）。

資料5-1-1-1：教育課程の編成方針や授業科目の区分等を定めた規則（琉球大学学則）

（教育課程の編成方針）

第17条 教育課程は、本学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

第17条の2 各学部及び学科等は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して教育課程を編成するものとする。

（授業科目の区分）

<p>第18条 授業科目は、その内容により共通教育、専門基礎教育及び専門教育の科目群に分ける。</p> <p>(履修方法)</p> <p>第19条 授業科目の種類、単位数又は授業時間数、履修方法等は、別に定める</p>

(出典：琉球大学学則)

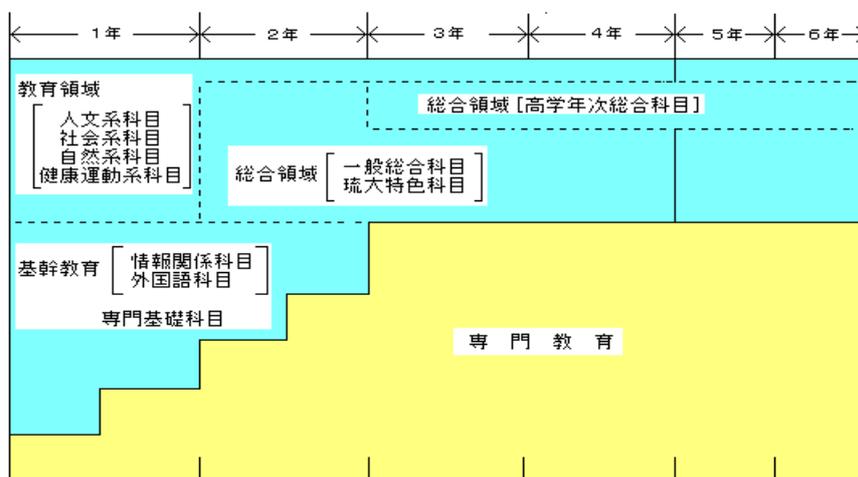
資料 5-1-1-2：学期及び修業年限を定めた規則（琉球大学学則）

<p>(修業年限)</p> <p>第12条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあつては、6年とする。</p> <p>(学期)</p> <p>第15条 学年を次の2学期に分ける。</p> <p>前学期4月1日から9月30日まで</p> <p>後学期10月1日から翌年の3月31日まで</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科にあつては、第3年次以降は次の3学期とする。</p> <p>第1学期4月1日から8月31日まで</p> <p>第2学期9月1日から12月31日まで</p> <p>第3学期翌年の1月1日から3月31日まで</p> <p>3 学長は、前2項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。</p>

(注) 1. ただし医学部医学科では3年次以降は3学期制となる。

(出典：琉球大学学則)

資料 5-1-1-3：共通教育等と専門教育の有機的関連



(出典：学生部 HP (共通教育) http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/tebiki/10_kyotsu.html)

資料 5-1-1-4：授業科目の区分等を定めた規則の事例（法文学部・教育学部・農学部）

法文学部 学部規程	<p>(授業科目の区分、履修方法等)</p> <p>第8条 専門教育の授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。</p>
教育学部 学部規程	<p>(専門教育の授業科目の区分、種類等)</p> <p>第8条 専門教育の授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。</p> <p>2 専門科目は、教職専門科目、教科専門科目、「教科又は教職専門科目」及び特別支援教育専門科目に分ける。</p>

農学部	(専門教育の授業科目の区分, 種類等)
学部規程	第 10 条 専門教育の授業科目を必修科目, 選択必修科目, 選択科目及び自由科目に分ける。

(出典: 法文・教育・農学部の学部規程)

資料 5-1-1-5 : 学部の教育課程の編成の概要及びその趣旨を踏まえた授業科目の事例 (農学部)

【学部の教育課程の編成の概要】

学部	教育課程の概要	学位の名称
農学部	農学部では入学時(前学期)に全学生が①食・農・環境概論および②基礎フィールド実習を履修する必要がある。これらは琉球大学農学部が目指す食料問題, 環境問題の解決策および農業のあり方について講義を通して考えるとともに, それらを実践的に理解するために, 附属施設において農業・林業・畜産業を実際に体験し, 農学の基礎を身につけ, 農学への関心を高める目的で提供されている。1 年次後期から③専門の導入期と位置づけられ, 自分が進みたい教育コースを選択する際の情報を得るため, さらに各学科の学問分野に共通する幅広い基礎知識を修得するために, 学科共通の必修専門科目(学科コア科目)を履修する。2 年次後期から各教育コースに分かれ, それぞれの④分野の高度な専門科目が提供されている。そして 4 年次には卒業論文研究を中心としたカリキュラムが編成されている。学生の⑤卒業論文の実験研究は, 前・後学期それぞれ 3 単位とし, 亜熱帯生物資源(微生物, 植物及び動物)の生産, 生産環境の保全・保護及び食品を含む亜熱帯生物資源の利用・開発に関する教育研究を指導している。	農学

【趣旨を踏まえた授業科目】

科目名	概要	
① 食・農・環境概論	琉球大学農学部が目指す食料問題, 環境問題の解決策および農業のあり方について考える。	
② 基礎フィールド実習	地域農業, 環境及び生物資源についての実践的理解のため農場, 演習林でフィールド科学を体験する。	
③	生物統計学	農学における実験の設計, 得られたデータの定量的解析の基礎を習得する。
	水利環境学	水環境に関する諸問題について理解し, 水資源開発について考える。
	生物化学	生物を構成する化合物の構造と細胞の基本構造について学ぶ。
④	亜熱帯地域農学演習	専門分野を本格的に学び始める 2 年次後期に, 社会と専門分野との関わりを問題発見と解決活動(PBL: Project Based Learning)を通して学ぶ授業。環境問題, 食料問題, 食育等に関して活発なチームによるプロジェクトが推進される。専門分野への関心を高める目的で提供される。
	亜熱帯農林環境科学演習	
	地域農業工学演習	
	生物資源科学演習	
⑤	卒業論文 I	各分野の関連課題について, 教員の指導のもとに研究を企画立案し, 実験・調査を進める。研究結果はプレゼンテーションを行うとともに, 卒業論文としてまとめ提出する。
	卒業論文 II	

(注) 1. 他学部の教育課程の編成の概要及びその趣旨を踏まえた授業科目の事例は, 別添資料 5-1-1-3 を参照のこと。

(出典: 琉球大学農学部最初の一步(履修の手引き))

資料 5-1-1-6 : 共通教育等科目の特色を表した授業科目の事例

授業科目の区分	科目名	概要	
教養 領	健康運動系科目	健康・スポーツ科学	健康とスポーツに関する科学的知見に基づいて, 身体運動と人間との関わりについて, 健康科学およびスポーツ科学などの各教員の研究領域の立場から論述する。
	人文系科目	心の科学	人間の心と行動を科学的に理解するために, 知覚, 学習, 記憶と思考など, 心理学

域			の基礎的側面を中心に概説する。
	社会系科目	現代経済のしくみ	現代社会を構成するマイクロ・マクロの経済主体の行動と市場メカニズムを学ぶことにより、経済の資源配分のしくみと雇用・物価・生産の変動というマクロ経済の変動メカニズムを探求する。
	自然系科目	海洋の科学	地球の海に関する様々なテーマ（地球の海の起源と深化、海水の化学組成とその変遷史、海底の地学、海洋の大循環、海洋の生態系、サンゴ礁など）を取り上げ概説する。
総合領域	高学年総合科目	ボランティア入門	ボランティアの現状、社会的意義や課題心得などについて講義し、あわせて主に社会福祉関係分野における見学実習などを取り入れて体験的理解もはかり、ボランティア活動の正しい理解と適切な導入を目指す。
	琉大特色科目	沖縄の基地と戦跡	沖縄の基地や沖縄戦の具体像をとおして平和を考える。
		亜熱帯-西表の自然	亜熱帯西表島には多くの貴重な動植物が様々な生活を営んでいる。これらの生き物に体験学習的講義という形で接してもらおう。亜熱帯林、マングローブ林等を歩き、植物観察、昆虫採集を行い標本作成の方法についても学ぶ。イリオモテヤマネコを主にした大型動物については、豊富な観察に基づいた講義を聴いてもらう。
基幹領域	情報関係科目	情報科学演習	「情報処理技術を研究・教育の道具として使いこなせない大学は、もはや存在できない」との危機意識をもって、コンピュータリテラシーの向上を目的とした演習を行う。
	外国語科目	大学英語	国際社会に適応できうる基礎的な英語能力の育成を目的とし、様々な分野内容に関して各種英語教材の実践的聴解・読解を行なうとともに、会話による基礎的かつ実践的なコミュニケーション訓練を行なう。

(出典：平成 21 年度学生便覧及び大学教育センター資料)

資料 5-1-1-7：専門教育における必修科目と選択科目のバランスの例示

学部・学科・履修コース	修業 年数	共通教育	専門教育			卒業要件 単位数
			必修	選択	比率 (必：選)	
法文学部人間科学科社会学コース	4	40	18	66	1 : 3.7	124
観光産業科学部観光科学科	4	40	36	48	1 : 1.3	124
教育学部学校教育教員養成課程 小学校教育コース教育実践学専修	4	20	83	21	1 : 0.3	124
理学部数理科学科	4	40	34	50	1 : 1.5	124
医学部医学科	6	47	5 単位及び 5,076 時間	—	—	52 単位及び 5,076 時間
医学部保健学科	4	28	90	8	1 : 0.1	126
工学部電気電子工学科昼間主コース	4	42	50	33	1 : 0.7	125
農学部亜熱帯地域農学科植物開発学コース	4	44	45	37	1 : 0.8	126

(注) 1. 医学部医学科の専門教育は時間制のため、卒業要件には単位数と時間数が併記してある。(出典：平成 21 年度学生便覧)

2. 農学部における共通教育及び専門教育の必修科目には、それぞれ選択必修科目を含む。

別添資料 5-1-1-1：セメスター制の採用状況
別添資料 5-1-1-2：学部・学科の卒業要件における科目履修条件
別添資料 5-1-1-3：各学部の教育課程の編成の概要及びその趣旨を踏まえた授業科目の事例
別添資料 5-1-1-4：履修モデル
別添資料 5-1-1-5：共通教育等科目の区分，目的及び特徴
別添資料 5-1-1-6：専門基礎科目の事例（時間割配当表（平成 21 年度）より抜粋）
別添資料 5-1-1-7：専門基礎科目のシラバスの事例

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、教育目標を達成できるように共通教育等科目及び専門教育科目における授業科目を適切に配置している点である。第 2 に、4 年間又は 6 年間一貫教育の下、それぞれの科目区分の中で段階的、発展的な学業の進展が可能となるように教育課程を体系的に編成している点である。第 3 に、各学部・学科の教育目標に応じた教育科目を開設しており、その内容は各学部・学科の教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている点である。

観点 5-1-1-②：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した各種の取組を教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている（資料 5-1-2-1～2，資料 9-1-2-3(2)（163 頁に後出））。また共通教育において、本学卒業生のアンケート結果をもとに平成 21 年度に英語教育カリキュラムを改革し、4 年間一貫した英語学習を継続させ、学生の英語運用能力を養成するようにした（資料 5-1-2-3，別添資料 5-1-2-1～3）。さらに授業担当者は研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し、学術の発展動向や研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている（資料 5-1-2-4，別添資料 5-1-2-4）。

一方、複数の学部の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択されている（別添資料 5-1-2-5～6）。例えば、平成 20 年度に教育学部の「模擬学校による教育実践力向上モデルの開発」が文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択され、教員候補生の総合的力量を高めるカリキュラムを整備しつつあるなど、着実に成果を上げている（資料 5-1-2-5）。

資料 5-1-2-1：学生の多様なニーズに対応した取組の事例

事 例	実 施 内 容
総合領域科目（琉大特色科目・高学年次総合科目）の提供 （資料 5-1-1-6，別添資料 5-1-1-5）	大学教育センター では、沖縄県の特異な歴史的・文化的風土と自然環境、そしてそこで生まれ育った本学の建学の理念に焦点を当てた授業科目の内容である「琉大特色科目」を編成しており、「沖縄の基地と戦跡」，「沖縄のサンゴ礁」，「亜熱帯-西表の自然」等を開講している。さらに高学年次生の知的・精神的発達に応じた内容を持ち、全学の複数教員の担当が提供する科目（高学年次に履修可能）「高学年次総合科目」を編成しており、「女性学」，「ボランティア入門」，「総合環境論」等を開講している。
実践的科目（インターンシップ・キャリア演習・	1. 観光産業科学部 では、インターンシップの事前・事後指導と企業等での体験実習を行い、学生のキャリア形成のサポート支援に取り組んでいる。 法文・理・工・農学部 でも同様の取組を行っている。

<p>キャリア講義)の提供</p>	<p>2. 法文学部総合社会システム学科では、学部就職指導委員会と共催し、演習相当(15回)の就職活動支援セミナーを平成17年から継続的に実施している。</p> <p>3. 就職センターでは、「若者の雇用環境」や「県内業界研究」など学生の職業意識の啓発に関するキャリア教育科目の開設している(資料7-3-1-2(145頁に後出))。観光産業科学・理学部でも同様の取組を行っている。</p>
<p>他大学との連携</p>	<p>1. 法文学部国際言語文化学科では、海外の提携大学の協力を得て、海外実践研修、ドイツ語表現演習Ⅱ(海外提携校と遠隔授業(スカイプ))を提供している。</p> <p>2. 教育学部では、北海道教育大学釧路校との交換留学協定により、平成16年度から毎年各10人を上限として半年間の学生の相互留学を実施しており、20年度までに釧路校側から43人、琉大側から37人の学生が交換留学生として、相手大学で学んだ。この際取得した単位は、帰学後に所属大学の単位に読替えられる仕組みである。また、九州地区の教員養成系大学・学部間の協定による大学間の単位互換を平成17年度から行っている。</p> <p>3. 理学部物質地球科学科及び、海洋自然科学科では、単位互換制度を利用した長崎大学水産学部の実習船・長崎丸を用いた「乗船実習」を行なっている。農学部でも同様の取組を行っている。</p>
<p>学内研究科・研究施設との連携</p>	<p>1. 法文学部国際言語文化学科では、外国語センターの外国人教員と講義の分担を行っている。</p> <p>2. 理学部数理科学科では、アクチュアリー試験のための演習(情報数理学特論)を大学院科目、数理科学特別研究と合併して開講している。</p> <p>3. 医学部医学科では、熱帯生物圏研究センター教員の講義分担や保健学科と医学科の相互乗り入れによる講義分担などを行っている。観光産業科学・農学部でも同様の取組を行っている。</p>
<p>副専攻制の導入・実施</p>	<p>大学教育センターでは、学際的テーマについて授業科目を体系的に編成し提供することによって、学生の複眼的な思考力、統合的な理解力を育成する目的のため、平成20年度より副専攻制を導入した。定員は、日本語専攻副専攻10名、総合環境学副専攻22名である。</p>
<p>他学部・他学科の授業履修</p>	<p>各学部では、他学部・他学科からの履修科目は自由科目として卒業単位に換算している(ただし学部・学科ごとに認定単位数や認定方法などに違いはある)。</p>
<p>転学部・転学科の配慮</p>	<p>各学部では、学則に準拠し、転学部・転学科を実施している(学部規程に定めている学部もある)。</p>
<p>その他 (注目される取り組み)</p>	<p>1. 法文学部総合社会システム学科では、沖縄大学・沖縄キリスト教学院大学・沖縄国際大学・名桜大学及び特定非営利活動法人沖縄知の風と、5大学の金融論担当教員が連携して提供する科目「金融理論と実務の基礎」を開設した(平成21年度開始)。</p> <p>2. 観光産業科学部観光科学科では、ハワイ大学が提供する「Tourism Development of Hawaii」の遠隔講義を実施し、専門的知識や情報を英語で学ぶ取り組みを行っている。</p> <p>3. 工学部情報工学科では技術英語セミナーを開講し、情報工学科だけでなく、機械システム工学科、電気電子工学科の4年生を含め合計20名に対して6ヶ月間の英語プレゼンテーション教育を実施するとともに英語による卒業研究発表会(グローバル・カンファレンス)を開催した。</p> <p>4. 農学部と工学部は合同で、東京農工大学とインターネットを利用した遠隔授業「ICTを活用した近未来型農業への挑戦」(1単位)(平成20年度12月26日、1月6日、10日)を実施し、双方向通信を活用し両大学の学生が活発な議論を通しこれからの日本の農業について考えた。</p>

	<p>5. 工学部4学科及び農学部地域農業工学科（地域環境科学プログラム）では、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受け、技術者教育プログラムを実施している（別添資料9-1-1-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部の取組 http://mechsys.tec.u-ryukyu.ac.jp/zaigaku/jabee.html（機械システム工学科） ・農学部の取組 http://w3.u-ryukyu.ac.jp/agr-jabee/index.html（地域農業工学科）
--	---

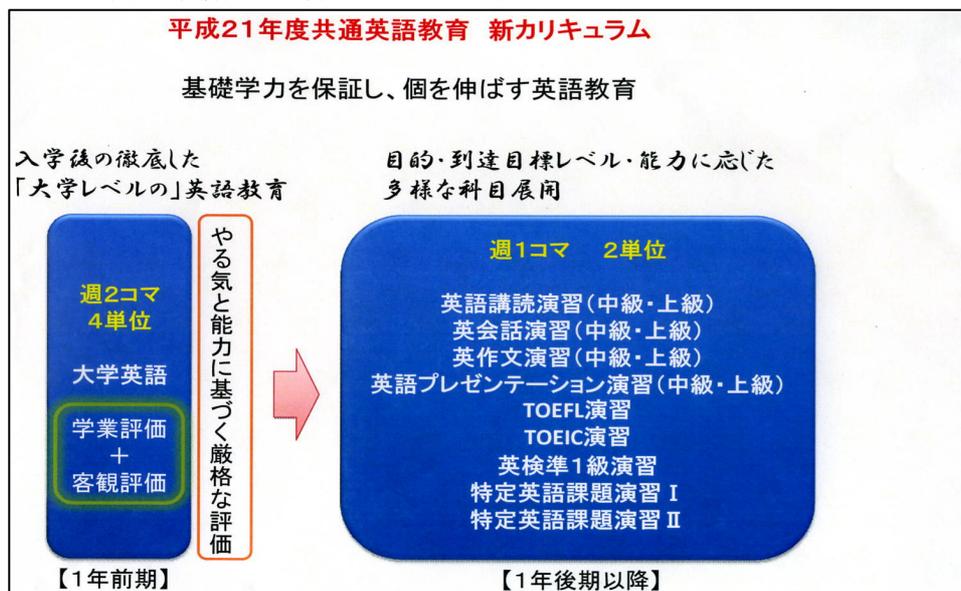
（出典：各部局事務資料）

資料 5-1-2-2：社会からの要請に対応した取組の事例

事 例	実 施 内 容
寄付講座の開講	工学部情報工学科 では、情報セキュリティ講座（沖縄電力による寄付，2004年度実施）、情報工学実践4（NPO法人OSPIによる寄付講座，平成18-19年度実施）を開講した。 理学部 でも同様の取組を行っている。
編入学制度の実施，編入学生への配慮	各学部 で実施しており（3年次特別編入枠の定員がある学部・学科も含む。また受け入れ先等は学部・学科ごとに違いはある）、編入学生には、学部規程等に既履修科目の単位認定を定め、年次指導教員が履修指導を行っている。
科目等履修生の受入	大学教育センター では、共通教育等科目について科目等履修生の受入を行っており（前後期）、留学生対象の「日本語・日本事情科目又は沖縄事情科目」についても外国人対象に科目等履修生の受入を行っている。 法文・観光産業科学・教育・理・工・農学部 でも同様の取組を行っている。
その他（注目される取組）	<p>1. 法文学部では、本学生涯学習教育研究センターが主催・開講した「観光学・起業支援講座Ⅰ・Ⅱ」及び、生涯学習教育研究センターが大手旅行会社と連携・開講した「シニア短期留学プログラム」に教員が参加し、講義などで協力した。</p> <p>2. 法文学部、観光産業科学部産業経営学科、工学部電気電子工学科及び機械システム工学科では、夜間主コースに社会人向けの入試を実施している。さらに工学部電気電子工学科は、「電気主任技術者」および「電気通信主任技術者」の認定校となっている。</p> <p>3. 法文学部総合社会システム学では、平成15年度から生涯学習教育研究センターと連携し、一般社会人と学部学生が共同で学ぶ連携講座（学部では集中講義、一般では公開講座）を開設し、さらに学内教員と学外招聘教員が連動して授業を提供している。</p>

（出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び各部局事務資料）

資料 5-1-2-3 : 平成 21 年度共通英語教育 新カリキュラム概要



(出典：琉球大学学生部教務課資料)

資料 5-1-2-4 : 研究成果や学術動向を反映させた授業科目の事例

学部	授業科目名	担当者	研究成果や学問の進展の授業への反映	基礎となる研究分野
法文学部	沖縄社会経済史	川平成雄	著書「沖縄・一九三〇年代前後の研究」を用い、沖縄の歴史過程を実証的・理論的にとらえることにより、沖縄の位置づけを確かなものとし、未来への展望を開く一助としている。	沖縄経済史
観光産業科学部	エコツーリズム論	大島順子	平成 19～21 年度琉球大学重点研究事業「やんばる自然資源調査」で構築した農学部及び理学部との連携体制の研究成果を学生間の教育・研究交流に反映した。「現代環境教育入門」(分担執筆)を教科書として使用している。	環境教育学
教育学部	複式学級授業論	吉田安規良 山口剛史	琉球大学・鹿児島大学・長崎大学連携事業の成果を反映した複式学級での学習指導・学級経営を講義している。	教育方法学・教育経営学
理学部	関数解析学 I・II	西白保敏彦	「測度・積分論」(横浜図書)を教科書として使用している。	近似理論(関数近似)
医学部	臨床血液学	栗山 一孝	ヒト造血システムにおける構成細胞群の産生と増殖、作用機序について学び、その上で主な造血疾患の病因・病態、さらに診断と治療についても理解を深める。また血小板と凝固・線溶機能による止血機構とその破綻である出血傾向について理解する。さらに最新の造血幹細胞研究や白血病の分類法について紹介し、学生の勉学意欲を喚起する。	血液免疫検査学

工学部	デジタル回路	和田知久	次世代の PHS (Personal Handyphone System) 通信において、高速大容量データ通信を可能とするために OFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing) 伝送方式が使用されている。この方式の通信時における周波数誤差や復調系でのサンプリング周波数誤差の見地方法を研究した。また、複数の端末からの信号処理について送信タイミング修正について研究を行い、その成果を授業にて説明する。	移動体通信システムの設計、オンチップシステム設計技術
農学部	植物線虫学	田場 聡	亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構で行われた「亜熱帯島嶼環境における共生型農林畜産業の開発モデル構築に関する研究」の成果より、熱帯・亜熱帯に分布する植物線虫について、沖縄農業との関連性を含めて授業を展開する。	植物病理学

(出典：学生便覧及び各部局事務資料)

資料 5-1-2-5： 文部科学省に採用された大学教育改革支援プログラム、実施状況及び効果

①	選定年度	平成 17 年度	実施部局	医学部
	プログラム名	地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム		
	取組名称等	離島医療人養成教育プログラム (http://www.hosp.u-ryukyu.ac.jp/edupro/index.html)		
	実施概要	長期的展望から、医学生の時期から離島に貢献する医療人としての自覚・意識・意欲を持った医師を早い時期から発掘し、立派な専門医に育て上げ、離島医療の中核として貢献してもらう計画と、短期的視野から、特定の診療科における専門医の減少化や地域偏在化によって不足している専門医（指導医）を県内外から広く募る二重構造の計画であった。学部教育としての離島医療実習は琉球大学医学部 4 年次の全学生に、久米島、宮古、石垣の離島病院において行った。また沖縄県では、「沖縄県医師修学資金等貸与制度」を設立し、RITO プロ所属希望者への奨学金支援の協力体制を構築した。一方、琉球大学医学部では「沖縄県医師修学資金等貸与制度調整委員会」を立ち上げ、貸与希望者の推薦及び貸与者に対する卒前、卒後の教育・生活環境におけるアフターケアの担当教員を配置し、指導する体制ができた。なお 19 年度の琉球大学医学部貸与者 14 名のうち 11 名は RITO プロでの地域医療プログラムの経験者であった。		
効果等	RITO プロの設置・広報を行うことにより、学外機関（沖縄県福祉保健部、県内の初期臨床研修団体等）との協力体制を築くことができ、沖縄県の「沖縄県医師修学資金等貸与制度」の設立に貢献し、より一層離島医療への支援体制の充実を目指す方向性が図れた。このプログラムの終了後、平成 21 年度からは、さらにプログラムを発展させ、医学部長、医学教育企画室ならびに地域医療部主導で、「離島へき地病院実習」として新たに出発した。21 年度の、離島へき地病院実習は琉球大学医学部 4 年次の学生を対象に、平成 21 年 6 月中旬から 7 月末にかけて、久米島、宮古島、石垣島の離島公立・県立病院ならびに県立北部病院において行った。実習後の学生アンケートでは、「離島へき地医療に対する関心が高まった」「やりがいのある仕事だと認識した」「将来必ず関わりたい」等前向きな反応がみられた。今後離島へき地医療に貢献する医療人が増えることを期待させる。			
②	選定年度	平成 19 ～ 21 年度	実施部局	医学部
	プログラム名	社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム		
	取組名称等	臨床研究専門医と上級 CRC 養成プログラム (http://www.u-ryukyu.ac.jp/research-study/h19_medical_edu/details.pdf)		

	実施概要	本取組は、本邦において不足している臨床研究専門医の育成を目的とする。あわせて支援する専門看護師、薬剤師の育成、医師、医学生への臨床試験に関する教育、研修を行い、臨床研究実施環境を整え、臨床試験に関する医学教育を体系化する。患者に、より妥当性のある治療を提供するには、どのような、あるいはどのように臨床試験をおこなうべきか?という治療学的視点からの具体的な疑問を軸に、生物統計、データマネジメントなど必要な方法論を学び、臨床試験実施計画を完成させることを課題とした専門医育成プログラムと、臨床試験支援、品質管理計画作成を課題とした、super CRC/DM 育成プログラムを並行して進める。臨床薬理学、附属病院臨床研究支援センター、各診療科の臨床研究者、外部の専門家と連携して教育体制を作る。この体制で、卒前の臨床試験に関する教育、卒後の後期研修の一環としての臨床試験 on the job training も実施する。		
	効果等	卒後の臨床試験に関する教育、研修の結果から、今後必要な教育課程が学部（卒前）にフィードバックされ、卒前教育がより体系化され、確立してくると考えられる。		
③	選定年度	平成 20 ～ 22 年度	実施部局	教育学部
	プログラム名	質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）		
	取組名称等	模擬学校による教育実践力向上モデルの開発 http://www.u-ryukyu.ac.jp/research-study/h20_gp_edu/details.pdf 及び http://www.edu.u-ryukyu.ac.jp/HPGP/index.html		
	実施概要	平成 19 年度文部科学省教員養成改革モデル事業（別添資料 5-1-2-4）で試行した模擬学校にさらに大学低年次と高年次の 2 回にわたって取り組むこととし、高年次については教師としての総合的な力量の形成・確認を、低年次に関しては総合的な力量の把握とその基礎の形成を目指した。20 年度は上記モデル事業からの継続の 1 校を含め 4 校、21 年度は 5 校が開設された。またシンガポール、韓国、フィンランド、米国、香港、ロシアにおける教育の状況と教職課程及び教育実習等における教員の総合的な力量の確認指標と評価規準について調査した。		
	効果等	同僚（学生同士）との協働作業で困難を乗り越えていく経験と教育実習などの学校現場体験とが相互補完的に作用して「教育実践力」への相乗効果が生まれている。教員としての総合的な力量がどの程度身についているか明示的に確認する方法とその規準が明確になってきた。この事業に取り組みながら、教員養成段階における課題解決力等、教員候補生の総合的な力量を高めるカリキュラムを整備しつつある。		

（出典：琉球大学学生部教務課資料及び各部署事務資料）

別添資料 5-1-2-1：琉球大学卒業生アンケート調査結果の概要
別添資料 5-1-2-2：共通教育外国語履修の手引き
別添資料 5-1-2-3：平成 21 年度英語教育カリキュラムの改革の成果や改善点の概略
別添資料 5-1-2-4：研究成果や学術動向を反映させた授業科目のシラバス及び該当する研究者総覧
別添資料 5-1-2-5：文部科学省に採択された大学教育改革支援プログラム一覧
別添資料 5-1-2-6：他の機関（文部科学省を含む）に採択された大学教育改革支援プログラム、実施状況及び効果

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した取組を教育課程の編成や授業科目の内容に反映している点である。第 2 に、各授業担当者が研究活動を通じて、学術の発展動向や研究成果を授業に適切に反映している点である。第 3 に、複数の学部の教育改善・人材育成へ

の取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択され、着実に成果を上げている点である。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学則に定めた単位制度（別添資料 5-1-3-1）の趣旨に沿って、大学設立当初より各学部共通細則に 1 個学期に登録できる単位数の上限（資料 5-1-3-1）を定めている。一方、全学教育委員会では、GPA (Grade Point Average) 制度の実施内容（資料 5-1-3-2）を定め、全学に示している。このような体制のもと、学部では、それぞれの特性に応じた登録上限単位数（大学現況調査票「基準 5」、別添資料 5-1-3-2）を定めるとともに、平成 21 年度より GPA 制度を導入し、学生の成績等に活用している（別添資料 5-1-3-3～4）。また大学設立当初より学則・細則に 1 年間の取得単位数 16 単位未満の学生を除籍する制度を定めている（資料 5-1-3-3、別添資料 5-1-3-5）。

さらに指導教員を中心とした組織的な履修・学習指導（観点 7-1-②参照）や学生自身による学習達成の自己評価制度（観点 6-1-①参照）などの全学的取組に加え、学部においてもさまざまな取組を実施している（資料 5-1-3-4）。

一方、平成 19 年度に法文学部において「(法文学部の) 学生が授業の課題、準備・復習に充てる 1 週間の時間」を調査しているが、今後、同様の全学調査を実施し、単位の実質化の効果の調査、検証などが必要となる（別添資料 5-1-3-6）。

資料 5-1-3-1： 1 個学期に登録できる単位数の上限を定めた規則（琉球大学各学部共通細則）

（1 個学期に登録できる単位数）

第 7 条 1 個学期に登録できる単位数の上限は、20 単位とする。この場合、集中講義は含まないものとする。

2 各学部において、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

3 教職・各種資格取得希望者等については、指導教員の指導・承認をえて、上限超過を認める。

（出典：琉球大学各学部共通細則）

資料5-1-3-2 : GPA 制度の実施内容

- 1 GPA 制度は、学生の履修科目の成績の平均を数値により表すもので、学生の成績評価をより厳格（明確）にすることにより、授業に対する学生の学習意欲（意識）を高める効果があり、修学指導に活用できる。
- 2 略
- 3 学生の評価方法としては、授業ごとの成績評価を5段階（A、B、C、D及びF）で評価し、次の通りグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均（GPA=Grade Point Average）を算出する。
(A : 4, B : 3, C : 2, D : 1, F : 0)
- 4 GPA の計算方法
 - (1) $GPA = GPT \text{ (Grade Point Total)} / \text{履修登録単位数}$, ※ $GPT = [GP \text{ (Grade Point)} \times \text{単位数}]$ の総和
 - (2) 履修登録単位数に「F」を含めるが、学生の成績評価がP（合格）の評価の科目及びR（認）の評価の科目は、GPA の評価の対象とはしない。
 - (3) GPA の計算は、小数点第3位以下を四捨五入するものとする。

(成績評価基準)

区分	評価	成績評点	Grade Point	評価内容
合格	A	90点～100点	4	特に優れた成績を示したもの
	B	80点～89点	3	優れた成績を示したもの
	C	70点～79点	2	妥当と認められる優れた成績を示したもの
	D	60点～69点	1	合格と認められる最低限度の成績を示したもの
不合格	F	59点以下	0	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの

(出典：全学教育委員会資料)

資料5-1-3-3 : 取得単位数16単位未満の学生の除籍を定めた規則（琉球大学各学部共通細則及び琉球大学学則）

(1学年に修得すべき単位等：琉球大学各学部共通細則)

第8条 学生は、卒業に要する最終学年を除き、1学年に最低16単位以上修得しなければならない。ただし、医学部医学科にあっては、第1年次にのみ適用する。

(除籍：琉球大学学則)

第37条 次の各号に該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が、これを除籍する。

(1)～(7) 略

(8) 卒業に要する最終学年を除く1学年の修得単位（第17条の5第3項により認定された単位は除く。以下、この号において同じ。）が16単位未満の者。ただし、医学部医学科にあっては、第1年次の修得単位が16単位未満の者。

(出典：琉球大学各学部共通細則及び琉球大学学則)

資料5-1-3-4 : 学部の単位の実質化の取組事例（単位登録上限制度以外）

事例	実施内容
組織的な履修指導	1. 各学部 では、指導教員を中心に入学時の詳細なオリエンテーションにおいて「修学マニュアル」等を配布し、履修モデルを例示した履修指導を行っている（別添資料7-1-1-1）。さらに前・後学期において年次懇談会を開催し、適切な履修登録を行うよう指導している（観点7-1-2参照）。
	2. 各学部 では、履修モデルを作成・明示し、年間に学習する内容について指導教員を通じた履修指導を行っている（別添資料5-1-1-4）。

教育実習で得た実践力の確認と発展	教育学部 では、平成 18 年度から 3 年次以上の学生及び卒業生を対象に「認定試験」を年 2 回行っている。これは教員になるための意欲、知識、実践力を確認しさらに高めることを目的として学部の学生生活委員会が実施しているものである。21 年度から国語・算数について授業案作成の試験を取り入れるなど、教育実践研究と教育実習により実践力がどの程度身に付いているか、確認する内容になりつつある。
現業実習及び卒業研究での単位の実質化	工学部 では、現業実習（インターンシップ）において実習期間に応じ単位を認定している。実習内容、期間は「実習報告書」に記載すると共に、実習終了後には実習内容に関するプレゼンテーションを行っている。卒業研究において研究目的、実験、整理、論文作成にかかる学習内容を「研究過程報告書」に記載させ、さらに学習時間として 450 時間以上を確保するため学習記録簿に記載させている。 農学部 では、現業実習において単位を認定している。実習先、実習内容等は「実習報告書」として報告し、冊子にとりまとめキャリア教育に活用している。
その他	<p>1. 各学部では、「シラバス作成要領及び記載例」に従い、シラバスに、評価基準と評価方法、授業計画、事前・事後学習の指示、参考書等を明記し、学生の授業時間外での学習に配慮している（資料 5-2-2-2）。</p> <p>2. 各学部では、学生自身で学習達成を自己評価する制度を導入している。学生は毎学期履修登録の際、必要事項を記入した学習達成度シートに指導教員の指導を受け、コメント及び確認印を得る（観点 6-1-1 参照）。</p> <p>3. 工学部や農学部等では、e-learning を用いることで自由な時間に自由なところから予習復習ができるような学習材料等を提供している。</p> <p>・工学部の取組事例 http://www.ie.u-ryukyu.ac.jp/~wada/lecture.html 及び、 http://www.ie.u-ryukyu.ac.jp/%7Ekono/lecture/index.html</p> <p>4. 各学部では、自習室を確保・整備し、講義室・実習室の空き時間を随時開放している（観点 7-2-1 参照）。</p>

(出典：各部局事務資料)

別添資料 5-1-3-1：授業科目の単位の計算方法を定めた規則（琉球大学学則より抜粋）
別添資料 5-1-3-2：各学部の登録上限単位数
別添資料 5-1-3-3：GPA 制度及び成績不服申立制度の実施について
別添資料 5-1-3-4：GPA の活用事例
別添資料 5-1-3-5：16 単位未満の学生の除籍の現状
別添資料 5-1-3-6：全国大学生調査分析に関する報告書（法文学部 自己評価委員会）

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしているかと判断する。その理由は、第 1 に、単位制度本来の趣旨に沿って 1 個学期に登録できる単位数の上限及び GPA 制度の実施内容を定めている点である。第 2 に、このような体制のもと、学部では、登録上限単位数を定め、GPA 制度を導入・活用している点である。第 3 に、指導教員制などの全学的取組に加え、学部でも様々な取組を実施している点である。さらに「学生の講義時間以外の学習時間」などの全学的調査を実施し、単位の実質化の効果の調査、検証をすることが必要である。

観点 5-2-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、共通教育等科目及び専門教育科目は、ともに講義、演習、実験等の授業形態の併用により授業を行っ

ている（資料 5-2-1-1～2）。各学部・学科では、教育目的や分野の特性等を踏まえた上で、このような授業形態の組合せ・バランスをとりながら、さまざまな学習指導法の工夫を取り入れた授業を行っている（資料 5-2-1-3、別添資料 5-2-1-1）。さらに平成 21 年度後学期より、学生自身で学習達成を自己評価する制度を全学的に導入した（観点 6-1-①参照）。また教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採用された学部もあり、学生への教育等に着実な成果を上げている（資料 5-1-2-5、別添資料 5-1-2-6）。

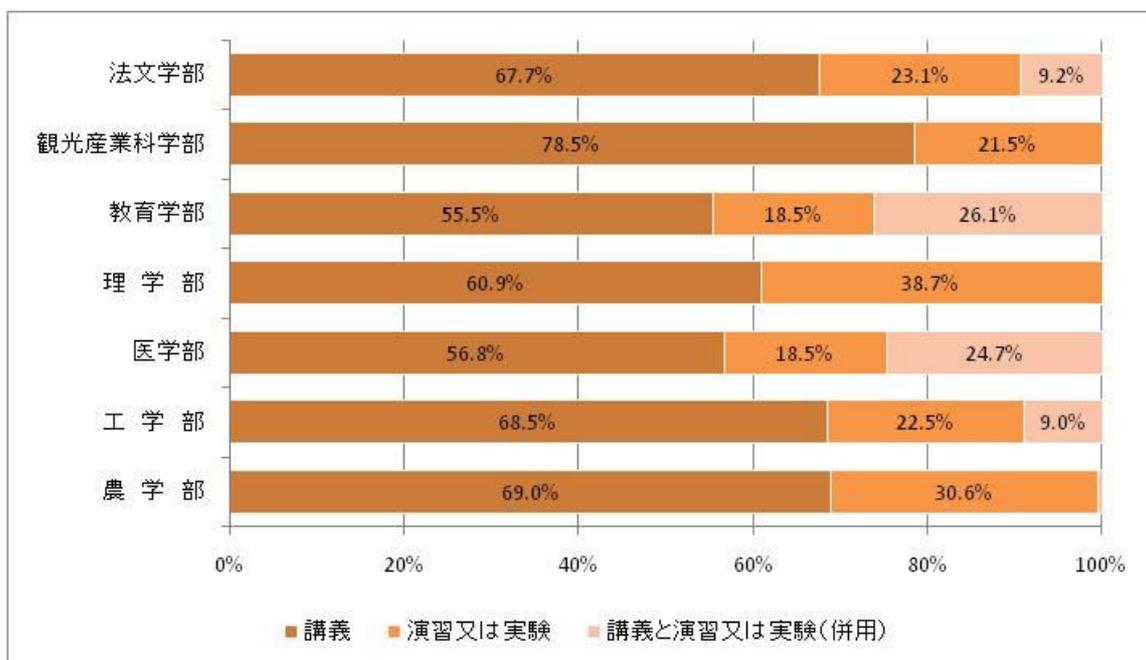
資料 5-2-1-1：共通教育等科目における授業形態の分類・状況（平成 21 年度）



(注) 1. 集計上、比率の合計が 100%にならない場合がある。

(出典：平成 21 年度授業時間配当表)

資料 5-2-1-2：専門教育科目における授業形態の分類・状況（平成 21 年度）



- (注) 1. 農学部は平成 21 年度改組に伴い 4 学科に編成されているが、集計の観点から上記資料中では旧 3 学科のみで集計している。
 2. 集計上、比率の合計が 100%にならない場合がある。 (出典：平成 21 年度授業時間配当表)

資料 5-2-1-3：各学部の専門教育の授業形態の組合せと学習指導上の工夫の事例（教育学部及び工学部）

部局	事 例
教育学部	<p>【授業形態の組合せの工夫】 専修・コースは、人文科学・社会科学・自然科学及び音楽・美術・体育等の分野に主たる専門領域をもっており、学部共通科目、課程共通科目、教科又は教職に関する科目、自由科目等、全分野にまたがって科目を提供している。</p> <p>【授業形態の組合せの工夫】 学問の性格や専修・コースの教育目的に応じて、講義以外に、実験、観察、調査、演習、創作、実技、発表等、多様な授業形態を取っており、授業形態に対応して調理室、音楽室、理科実験室等の教室を用意している。</p> <p>【少人数型授業】 教職関係の科目でも、教育目的と学生数に対応して、講義形式の一斉授業とグループ学習（小集団学習、ペア学習）を組み合わせた授業を行っている。</p> <p>【フィールド型授業】 観察・実習・調査等のフィールドワークを行う授業や、対話や討論を取り入れた授業も行っている。</p>
工学部	<p>【授業形態の組合せの工夫】 学科それぞれの専門分野の教育に応じてカリキュラムにおける講義と実験、実習及び設計製図のバランスに配慮している。特に JABEE 基準に則り学習保証時間（卒業までに学習すべき総時間数）を 1800 時間以上として、その内容についても人文・社会科学等に 250 時間以上、実験・卒業研究等に 300 時間以上などと細かく規定している。</p> <p>【学習指導上の工夫】 学期末に実施する授業評価アンケートでは、シラバスの活用や有用性について質問し、その結果を次学期講義に反映させている。</p> <p>【少人数型授業】 基本的な知識の習得と研究方法の基礎的知識を身につけさせるために少人数制のセミナーの科目が設定されている。</p> <p>【TA の活用】 実験や実習などにおいては、各専門分野の方法や技術を習得させるとともに、学生の主体的な学習を促進することを目的として TA の活用を図っている。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び教育・工学部事務資料)

- (注) 1. 他学部の専門教育の授業形態の組合せと学習指導上の工夫の事例は、別添資料 5-2-1-1 を参照のこと。

別添資料 5-2-1-1：各学部の専門教育の授業形態の組合せと学習指導上の工夫の事例

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、講義、演習、実験等の授業形態の適切な組合せ・バランスのもと、共通教育等科目及び専門教育科目の授業を行っている点である。第 2 に、各学部・学科では、この授業形態の組合せ・バランスのもと、少人数・対話・討論型授業やフィールド型授業、TA を活用した授業など、さまざまな学習指導法の工夫を取り入れた授業を行っている点である。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

本学では、学則にシラバスの明示等（資料 5-2-2-1）を定めている。この学則及び教育課程の編成の趣旨に沿っ

て、大学教育改善等専門委員会では、共通教育等科目及び専門教育科目の「シラバス作成要領及び記載例」を作成し、全学に示している。授業担当教員は、作成要領、記載例及び登録マニュアルに沿ってシラバスの編集・入力を行っており、シラバスはウェブサイトで公開している（資料5-2-2-2,別添資料7-1-1-2）。またシラバス入力の時期が近くなると文書による通知などによりシラバス管理のための周知を行っており（別添資料5-2-2-1）、教員が適切なシラバスを作成し活用できるように心がけている（資料5-2-2-3）。さらに全学的なシラバスの点検・質の調査や学部のシラバス活用状況等のアンケートの実施など、効果的なシラバスを提供するための取組を行っている（資料5-2-2-4,別添資料5-2-2-2）。

一方、入学時の学生オリエンテーションにおいてシラバス・システムの説明を行い、シラバスの有効な活用方法を指導しており（観点7-1-①参照）、学生が履修科目や登録に際してシラバスを活用している（資料5-2-2-5）。

資料5-2-2-1：シラバスの明示等を定めた規則（琉球大学規則）

(成績評価基準等の明示等)	
第22条の2	本学は学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(出典：琉球大学学則)

資料5-2-2-2：シラバス作成の概要

範 囲	共通教育等科目及び専門教育科目のシラバス作成
記載項目	1. 授業内容と方法, 2. 達成目標, 3. 評価基準と評価方法, 4. 履修条件, 5. 授業計画, 6. 事前・事後学習 7. 教科書・参考書, 8. 備考 (メッセージ), 9. オフィスアワー, 10. メールアドレス, 11. URL (講義関連)
作成方法	作成マニュアルをウェブサイトに掲載し、授業担当教員がシラバスの編集・入力を行っている。 ・作成要領 (教員用) : http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/syllabus/syllabus_sakusei_sin.pdf ・記載例 (教員用) : http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/syllabus/syllabus_sample_sin.pdf ・登録マニュアル (教員用) : http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/syllabus/syllabus_manual_inter.pdf
公開方法	シラバスは、ウェブサイトで公開している。 ・シラバス (学生用) : https://masu.jim.u-ryukyu.ac.jp/webkyoumu/goKensaku!kensakuMenuMethod (学内限定)
備 考	上記の資料内容は、平成22年3月15日に一部改正されている。

(出典：琉球大学教育改善等専門委員会資料)

資料5-2-2-3：シラバスの記載状況に関する教員調査の概略

平成19年度に本学全教員を対象に実施した「法人評価・認証評価に向けての教員調査」(回収率45.0%)では、シラバスの記載状況について尋ねている。その結果、「評価基準について明記している」、「15回分の授業計画がわかるように工夫し記述している」、「教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し活用できるように心がけている」の設問について、9割近くの回答者が「あてはまる」と回答している(「ある程度あてはまる」「とてもあてはまる」と回答したものの割合)。
--

(出典：琉球大学学生部教務課資料)

資料5-2-2-4：効果的なシラバスを提供するための取組事例

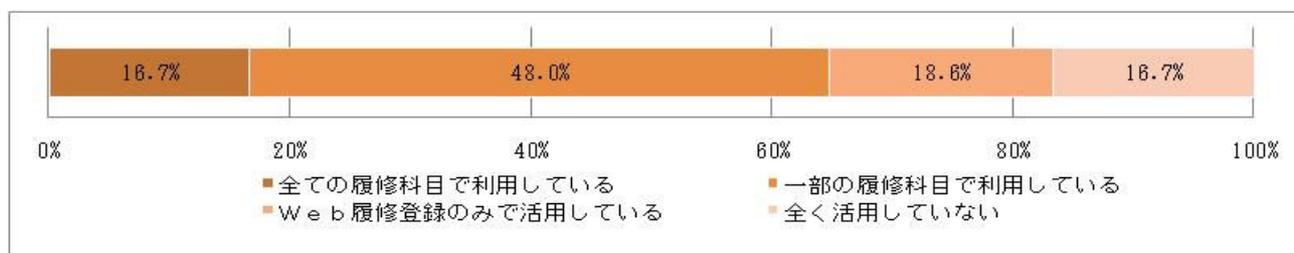
部 局	実 施 内 容
全学教育委員会 (別添資料5-2-2-2)	効果的なシラバスを提供するため、各学部に「シラバスの点検・質の管理」の調査及び改善を要する事項についての対応を依頼した。点検・調査項目は、「授業内容と方法」、「達成目標」、「評価基準と方法」、「授業計画」、

	「備考（時間外学習の指示）」、「オフィスアワー」であり、平成 21 年度前学期開講科目のシラバスについて、上記項目が記載されている割合を調査した。
法文学部・ 観光観光科学部	授業評価アンケートにシラバスに関する項目として 3 項目あり、アンケート結果を各教員に配布し、教員は授業に役立てている。
医学部保健学科	学生による授業評価においてシラバスどおり授業が行われたかどうかをアンケート調査している。
工学部環境建設工学科	学生による授業評価アンケートでは、授業の達成目標や学習・教育目標との関係、シラバスと実際の授業内容など、学生のシラバス活用状況を把握できる項目を含んでいる。また、そのアンケートの結果を第 3 者が統計処理し、各担当教員へフィードバックする授業改善システムを運用している。
農学部	授業評価アンケート中にシラバスに関する項目を設けている。

(出典：各部署事務資料)

資料 5-2-2-5：学生のシラバス活用状況

Q. あなたは、シラバスを活用していますか



(注) 1. 全学部生を対象とした調査であり、回答者数は 1730 人である。(出典：「学生支援等に関するアンケート (平成 19 年 2 月)」)

別添資料 5-2-2-1：シラバス管理のための周知の事例

別添資料 5-2-2-2：シラバスの点検・質の管理について改善を要する事項への回答

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、シラバスはウェブサイトで公開しており、授業担当教員は作成要領、記載例及び入力マニュアルに従って、適切なシラバスの編集・入力を行っている点である。第 2 に、効果的なシラバスを提供するための取組を行っている点である。第 3 に、入学時の学生オリエンテーションにおいてシラバスの有効活用を指導しており、学生が履修科目や登録に際してシラバスを活用している点である。

観点 5-2-③： 自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到る状況】

本学では、学部及び複数の施設において学生の自主学习を支援している。各学部では、指導教員を中心とした組織的な履修・学習指導だけでなく、学部の特性に応じたさまざまな取組を行っている（資料 5-2-3-1、観点 7-2-①参照）。附属図書館では、学生が授業時間外の学習を行うための環境の向上に努めている（資料 5-2-3-2）。さらに外国語センターでは、授業外での外国語体験の場としての学生の自主学习意欲をサポートしている（資料 5-2-3-3）。

一方、学部及び大学教育センターにおいて基礎学力不足の学生の学習の配慮・支援も行っている。各学部では、入門教育科目や補習授業の開設など、学部の特性に応じた新入生の大学教育への円滑な適応を図っている（資料 5-2-3-4）。大学教育センターでは、学習サポートルームの設置や転換科目の開設により基礎学力不足の学生のサポートに取り組んでいる（資料 5-2-3-5、資料 7-1-2-5（137 頁に後出））。

資料 5-2-3-1：学生の自主学習への取組事例

事 例	実 施 内 容
資格試験講座や特別セミナーの開設	法文学部 では、資格支援講座等の課外授業を開講し、経済学検定試験（ERE）や TOEFL・TOEIC 学内模擬試験の受験料を補助する等、学生の主体的な学習を支援している。 教育学部 では学部全体および一部の専修・コース毎に教員採用試験対策として、学部学生および大学院生を対象とした（単位化されていない）特別セミナーを開講している。セミナーは、事前に4～5人の小グループの単位（学年縦断型に組織）で作成した模擬試験の各設問の解答と、その問題に付随した解説を学生主体で行わせている。
図書の貸し出し	理学部数理科学科 では、数理科学科図書室に授業内容に関連する数学書を揃えて貸出している。
交換留学の実施	法文学部国際言語文化学科 では、アメリカ及びイギリスの大学と学生交流提携を結び交換留学制度を実施している。 教育学部 では、北海道教育大学釧路校との交換留学制度を整え、学生が主体的に学習するように促している。
「救急車同乗実習」や「早期体験実習」の設定	医学部医学科 では、1年次に専門科目がないことから生じるモチベーションの低下を防ぐことと主体的な意識を持たせるために、救急車同乗実習を課している。 医学部保健学科 では、1年次前期に学生が希望する実習施設を選択し、保健医療福祉について臨地において学ぶ「早期体験実習」を設定している。これによって学習のモチベーションを高め、また自身の将来像を描くことが出来ている。
その他 （「資料 5-1-3-4 のその他」を再掲）	<p>1. 各学部では、「シラバス作成要領及び記載例」に従い、シラバスに、評価基準と評価方法、授業計画、事前・事後学習の指示、参考書等を明記し、学生の授業時間外での学習に配慮している（資料 5-2-2-2）。</p> <p>2. 各学部では、学生自身で学習達成を自己評価する制度を導入している。学生は每学期履修登録の際、必要事項を記入した学習達成度シートに指導教員の指導を受け、コメント及び確認印を得る（観点 6-1-1 参照）。</p> <p>3. 工学部や農学部等では、e-learning を用いることで自由な時間に自由なところから予習復習ができるような学習材料等を提供している。</p> <p>・工学部の取組事例 http://www.ie.u-ryukyu.ac.jp/~wada/lecture.html 及び、 http://www.ie.u-ryukyu.ac.jp/%7Ekono/lecture/index.html</p> <p>4. 各学部では、自習室を確保・整備し、講義室・実習室の空き時間を随時開放している（観点 7-2-1-参照）。</p>

（出典：各部局事務資料及び琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）より作成）

資料 5-2-3-2：附属図書館の学生の自主学習への取組

事 例	実 施 内 容
本館の開館時間の延長	本館における土・日・祝祭日の開館時間を延長した（開館時間中はオープンサテライトも使用可）。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 9 月まで、13：00～20：00（7 時間） ・平成 17 年 10 月から、10：00～20：00（10 時間）
医学部分館の開館時間の延長	24 時間開館について検討した結果、経済的な理由等から現状では開館時間の延長が適切と判断し、土・日・祝祭日の開館時間の延長を段階的に拡大した（開館時間中はオープンサテライトも使用可）。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 9 月まで、13：00～18：00（5 時間）

	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月～19年10月, 10:00～20:00 (10時間) 平成19年11月から, 8:30～22:00 (13.5時間)
閲覧座席数の拡充等	<p>平成17年度に無線LAN設備, 本館の一般デスク, さらに本館及び医学部分館の身障者用デスクを整備し, 学習環境の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般閲覧座席数: (本館) 17年度 789席 身障者用座席数 (平成17年度設置): (本館) 7席, (分館) 2席 <p>平成20年度には, 無線LAN設備を拡大 (本館の新館2階, 旧館1階のグループ学習室Aに設置) した。</p>
利用者用パソコンの増設等	<p>平成19年度には, 現有パソコンの全てを新機種に交換すると同時に, パソコン13台 (本館4台, 分館9台) を増設し, 利用者用パソコンを充実させた (現有台数: 本館44台, 分館21台)。</p>
共同 (グループ) 学習室の設置	<p>平成16年度までに設置されていた共同学習室2室 (A室・B室) に, 平成17年度から1室 (C室) 増設した。なお共同学習室の利用は原則予約制とし, 開館時間中は使用可能である。</p>

(出典: 附属図書館資料)

資料5-2-3-3: 外国語センターの学生の自主学習への取組

事例	実施内容
English Lounge の実施	<p>“English Lounge” は外国語センター専任教員とともに, 昼食をとりながら英会話を楽しむイベントであり, 毎週火曜日のランチタイムに, 共通教育棟3号館4階401室にて実施している。</p>
ALC NetAcademy2 の導入	<p>LAN環境で使用するネットワーク型学習システムであり, 利用者は各コンピュータを利用して, WWWブラウザで学習を行う。パソコンの利点をうまく活用すると共に, 多彩なマルチメディア機能とインタラクティブ性を活かし, 効果的な語学学習を実現した e-learning システムで, 琉球大学の学生であれば, だれでも使用できる。現在, 平成21年に新たに導入された2つのコースを加え, 計5つの学習コースを提供しており, 語学学習の拡充・充実を図っている。また, 平成21年10月から平成22年3月の間, 学習アドバイザーを3人配置し, 学生の自主学習を支援している。</p>
自習室の設置	<p>共4-301【定員15名程度/ PC15台使用可能, 利用時間8:30-21:00 (学期中/ 平日のみ)】 共4-302【定員12名程度/ PC15台使用可能, 利用時間8:30-21:00 (学期中/ 平日のみ), CD・MD・カセット・ビデオ・DVD プレイヤー等及び蔵置している各種語学教材の利用ができる】</p>
TOEFL iBT の実施	<p>平成19年12月より, 外国語センターにて, TOEFL iBT の試験が受けられるようになった。</p>
DELE の実施	<p>平成21年5月より, 外国語センターにて, DELE (スペイン文部省認定スペイン語能力テスト) が受けられるようになった。</p>

(出典: 外国語センター HP : <http://w3.u-ryukyu.ac.jp/gogaku/index.htm>)

資料5-2-3-4: 各学部の基礎学力不足の学生への取組事例

事例	実施内容
入門科目等の設置	<p>法文及び観光産業科学部では, 1年次に専門教育の学習にスムーズに移行できるよう「基礎演習 (必修の入門的専門科目)」を配置し, それぞれの専門分野を基礎から段階的に学ぶことができるよう配慮している。法文学部総合社会システム学科では, 政治現象に対する理解を実感させるため, 1年前期 (創立記念日) に全員参加の社会科学見学を実施している (教育後援会より財政支援, 会報に記事掲載)。</p>
基礎体力の増進	<p>教育学部保健体育専修では, 体育分野における基礎学力に体力の要素が含まれるため, 数年前より基礎体力を判定する機会 (体力テスト) を年数回設け, 適宜トレーニングや生活内容等の指導をしている。</p>

補習授業等の実施	<p>1. 理工系学部では、高等学校で物理や化学、および微分積分学を履修してこなかった学生に対して「物理Ⅰ・Ⅱ」の代わりに「物理学入門Ⅰ・Ⅱ」、「化学Ⅰ・Ⅱ」の代わりに「化学入門Ⅰ・Ⅱ」、「微分積分学STⅠ・Ⅱ」の代わりに「微分積分学入門Ⅰ・Ⅱ」の受講を勧めている。また共通教育では物理や化学、数学などの質問時間を設けて、高年次学生や院生が相談にのる体制を整備している。</p> <p>2. 教育学部理科教育専修及び自然環境科学教育コースでは、高等学校で未履修の理科の科目（物理、化学、生物、地学）を基礎から学ぶ入門科目を平成21年から開講している。</p> <p>3. 医学部医学科では、高等学校での生物学未履修が多いことをふまえ、生物学Ⅰ・Ⅱ、生物学実験を専門基礎教育科目として必修にしている。さらに生命科学（人間生物学）を2年次に開講している。</p> <p>4. 農学部では、農業高校から推薦入試Ⅰ（センター試験を課さない）で入学した学生および高校で十分履修していない学生のために、e-learning (http://syseng2.agr.u-ryukyu.ac.jp/) を活用し高校理科、高校数学、高校英語の補習を行っている。</p>
入学前学習の実施	<p>工学部電気電子工学科では、推薦入学、A0 入学の学生には物理、数学の入学前学習を、同学部情報工学科では、数学の入学前学習を課している。</p>

(出典：各部局事務資料)

資料 5-2-3-5：大学教育センターの基礎学力不足の学生への取組事例

事 例	実 施 内 容
専門基礎科目での転換科目の開設 (別添資料 5-1-1-6, 別添資料 5-1-1-7)	自然科学系の専門教育を履修するための基礎科目として専門基礎科目・先修科目（数学・物理・化学・生物・地学・図学）を開講した。高校のカリキュラムや入試の選択科目の選び方によって先修科目や専門科目を履修するためには基礎学力が不足している学生に対しては、高校から大学の補完を図るため専門基礎科目のなかに転換科目を開講した。履修は、指導教員の指導と承認を得て行っている（各学部・学科等別共通教育等履修基準表のなかで具体的に指定）。生物と地学及び図学に関しては転換科目を設けていない。
学習サポートルームの設置 (資料 7-1-2-5 (137 頁に後出))	「学習の支援を希望する学生又は修学相談を希望する学生」に対して学習上のサポート及び修学相談を行うために大学院生をチューターに採用し「学習サポートルーム」を開講（平成14年後期より）している。毎週1回2時間、英語・数学・物理・化学のうち2教科を組み合わせ、ローテーションで行う。 ・取組： http://www.u-ryukyu.ac.jp/internal/campus_life/infomation/support.html

(出典：大学学生部教務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、学部、附属図書館及び外国語センターにおいて、さまざまな取組を実施するとともに設備を整備し、学生の自主学習を支援している点である。第2に、学部及び大学教育センターにおいて、基礎学力不足の学生へのサポートに取り組んでいる点である。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、法文学部総合社会システム学科・国際言語文化学科、観光産業科学部産業経営学科及び工学部機械

システム工学科・電気電子工学科に夜間主コースを設置している。夜間主コースの時間割は円滑な教育が実施できるように、法文・観光産業科学部では2時制限を、工学部では実験等を考慮し、3時制限を設定している。また昼間主コースとの連携や図書館開館時間の延長、指導教員制の導入など夜間主の教育課程へ配慮した取組・指導も行っている（資料5-2-4-1）。

資料5-2-4-1：夜間主の教育課程へ配慮した取組

事例	部局	実施内容
授業時間	法文・観光	6時限目 18:00～19:30, 7時限目 19:40～21:10
	工	6時限目 18:00～19:30, 7時限目 19:40～21:10, 8時限目 21:10～21:55
共通教育科目の提供	大学教育センター	昼間主コースと同様に夜間主コースについても共通教育科目を提供している。
指導教員制の導入	法文・観光・工	昼間主コースと同様に夜間主コースについても指導教員を定め、履修指導等を行っている。
昼間主コースとの連携（単位認定）	法文・観光	昼間主に開講される授業科目の内 40 単位まで履修することができる（教職科目は 40 単位とは別に定める）。
	工	昼間主に開講される授業科目の内 30 単位（内、共通教育科目は 10 単位）は卒業単位として認められる。
施設利用への配慮	法文・観光・工	自習室は夜間の講義時間内も開放している。
	図書館	本館開館時間を延長（8:30～22:00）している。
単位互換制度の導入	法文・観光・工	放送大学との間で実施している。

（出典：法文・観光産業科学・工学部事務資料）

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、円滑な教育が実施できるように夜間主の学生に配慮した時間割を設定している点である。第2に、昼間主コースとの連携や指導教員制の導入など夜間主の教育課程へ配慮した取組・指導を行っている点である。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、成績評価基準について学則に成績の評価（資料5-3-1-1）を、各学部共通細則に成績評価の基準（資料5-3-1-2）を定めている（医学部医学科では「専門教育の試験及び履修認定等に関する細則」を定めている（別添資料5-3-1-1））。卒業認定基準についても学則（資料5-3-1-3）に定めており、学部では、学則を踏まえ、学部

規程に卒業認定基準（資料 5-3-1-4）を定めている。学則に成績評価及び卒業認定基準の学生への明示（資料 5-3-1-5）を定めており、両基準については、学生便覧等に記載するとともに入学時のオリエンテーションや年次別懇談会等で説明するなどの周知に努めている（資料 5-3-1-6、観点 7-1-①参照）。また個々の授業における成績評価基準や方法については、担当教員がシラバスに明記し、最初の講義で説明を行うなどしている（別添資料 5-3-1-2）。

単位認定については学則及び各学部共通細則（資料 5-3-1-7）に定めており、各授業担当教員は、これら全学的規則に従って成績評価及び単位認定を行っている。さらに成績評価と単位認定の会議を開催し、協議・決定を行っている学部もある（資料 5-3-1-8）。また成績評価等に関するアンケートの実施をはじめとして、成績評価に関するさまざまな工夫も行っている（資料 5-3-1-9）。卒業認定については、学部規則に卒業要件及び判定（資料 5-3-1-10、別添資料 5-1-1-2）を定めている。各学部では、これらの卒業要件に沿って学科・専攻会議等における審議を経て、教授会において判定を行い（別添資料 5-3-1-3）、学則（資料 5-3-1-3）に従い、最終的に学長が卒業を認定している。

資料 5-3-1-1：成績の評価を定めた規則（琉球大学学則）

（成績の評価）

第 22 条 成績の評価は、A、B、C、D及びFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格としFを不合格とする。ただし、現業実習等の場合は、P又はFの評語をもって表し、Pを合格としFを不合格とする。

（出典：琉球大学学則）

資料 5-3-1-2：成績評価の基準を定めた規則（琉球大学各学部共通細則）

（成績評価の基準）

第 15 条 成績の評価の基準は、以下のとおりとする。

標 語	評点
A	90 点～100 点
B	80 点～89 点
C	70 点～79 点
D	60 点～69 点
F	59 点以下

（出典：琉球大学各学部共通細則）

資料 5-3-1-3：卒業認定基準を定めた規則（琉球大学学則）

（卒業）

第 38 条 本学の第 12 条に規定する年限在学し、所定の教育課程を修了した者には、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

（出典：琉球大学学則）

資料 5-3-1-4：各学部の卒業認定基準（各学部の学部規程）

部 局	卒 業 認 定 基 準
法文学部	第 11 条 卒業するには、本学に4年以上在学し、次に示す単位を修得しなければならない。（表は略）

観光産業科学部	第10条 卒業するには、本学に4年以上在学し、次に示す単位を修得しなければならない。(表は略)
教育学部	第11条 本学部学生は、本学に4年以上在学し、別表に示す所要の単位を取得したとき卒業できる。(別表は略)
理学部	第12条 卒業するには、本学に4年以上在学し、別表に示す単位を取得しなければならない。(別表は略)
医学部	第10条 卒業するには、医学科にあつては本学に6年以上(学則第29条の2第2項の規定に基づく医学科の第2年次及び第3年次特別編入学生の卒業要件は、第2年次特別編入学生は5年以上、第3年次特別編入学生は4年以上)在学し、別表3に定める単位の修得並びに専門科目を履修し、かつ、総合試験に合格しなければならない。(別表3は略) 2 保健学科にあつては本学に4年以上在学し、別表4に定める単位の修得並びに専門科目を履修しなければならない。(別表4は略)
工学部	第12条 卒業するには、本学に4年以上在学し、別表に定める単位を取得しなければならない。(別表は略)
農学部	第13条 卒業するには、4年以上在学し、別表3に定める単位を取得しなければならない。(別表3は略)

(出典：各学部規程)

資料 5-3-1-5：成績評価基準等の明示を定めた規則（琉球大学学則）

<p>(成績評価基準等の明示等)</p> <p>第22条の2 本学は学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。</p>

(出典：琉球大学学則)

資料 5-3-1-6：成績評価及び卒業認定基準の学生への周知方法

部 局	学 生 へ の 周 知 方 法
法文学部・観光産業科学部	成績評価基準は、シラバスに明記している。卒業認定基準は、専攻別新入生オリエンテーション時に、履修指導に関する資料を配布し、指導教員が説明している。
教育学部	成績評価基準は、最初の講義で告知、ないしはシラバスに明記している。卒業認定基準は、学生便覧等で周知しているほか、専修・コース別新入生オリエンテーション時に指導教員が説明している。
理学部	成績評価基準は、シラバスに明記している。卒業認定基準は、学生便覧等で周知している。
医学部	成績評価基準及び卒業認定基準は、履修要綱に記載、全学生に配布し、周知している。
工学部	成績評価基準は、シラバスに明記し、講義開始時に告知している。卒業認定基準は、学生便覧等を配布し、オリエンテーションや年次別懇談会、ウェブで指導している。
農学部	成績評価基準は、学生便覧に明記し、個々の授業における成績評価基準は、担当教員がシラバスに明記し、周知している。卒業認定基準は、学生便覧等に明記し、オリエンテーションで配布のうえ説明している。

(出典：各局事務資料)

資料 5-3-1-7：単位認定を定めた規則（琉球大学学則及び琉球大学各学部共通細則）

<p>(単位の授与及び授業科目の履修の認定：琉球大学学則)</p> <p>第21条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。ただし、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定を行う。</p> <p>(単位の授与及び授業科目の履修の認定：琉球大学各学部共通細則)</p> <p>第14条 授業科目の登録を完了し、かつ当該科目を履修した者については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により担当</p>

教員がその成績を判定し合格した者には、所定の単位を与える。ただし、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定を行う。

- 2 授業科目の授業総時数の3分の1以上欠席した者には、その授業科目の単位は与えない。この場合において、医学部医学科の専門教育科目については、授業科目の履修の認定は行わない。

(出典：琉球大学学則及び琉球大学各学部共通細則)

資料 5-3-1-8：組織的成績評価及び単位認定の実施事例

事 例	概 要
教室会議の開催	教育学部 では、卒業研究の成績評価について、公開の発表会を開催したうえで各教室会議において組織的に判定を行っている。
履修認定調整会議の開催	医学部医学科 では、単位認定は各教員が実施する試験の評点で60点以上を合格としている。また評価の客観性を担保するために、進級判定において履修認定調整会議を開催し、他教科の評定を参考に評価、単位の認定を調整している。それらの結果をふまえ、学科運営会議において2年次から3年次、4年次から（共用試験を含む）5年次への進級判定を教授会として実施している。 医学部保健学科 では、各教員が実施する試験の評点で60点以上を合格としている。また進級判定は教務委員会において行い、学科運営会議において最終決定を行っている。

(出典：教育・医学部事務資料)

資料 5-3-1-9：成績評価に関するさまざまな工夫の事例

事 例	概 要
統一試験の実施	大学教育センター では、共通教育科目の「大学英語」に全学統一テストを導入し、成績評価の厳格化に対応している。統一テストは、学生の客観的英語能力を提示し、英語力の学習効果を高めるとともに大学英語の適正運用を目的とした客観的評価として活用されている。 観光産業科学部産業経営学科 では、同一科目を複数の教員で担当している「英語による授業: Introduction to Management」の試験は、教員間の差異を防ぎ一貫性を担保するために、統一テストを実施している。
履修認定調整会議の開催	医学部医学科 では、各教員の評価結果について、担当教員による相互の調整を行うための履修認定調整会議を開催している。また、進級判定においては、教科全体の履修状況を勘案した再試験制度を導入し、仮進級の制度を導入している。再試験判定者は、基本的に自学によって次年度中に当該教科の再試験を受け、合格する必要がある。
各科目の成績分布表の作成	工学部 では、各科目の成績分布表を作成し活動報告書に掲載し、外部評価委員会にて審議して、さらに各科目検討委員会において、講義内容、試験問題の難易度などを検討している。
成績評価に関するアンケートの実施	大学教育センター では、授業評価アンケート中に「シラバス等に記されている達成目標に私は到達できた」を問うことにより、学生自身に成績の自己評価をさせ振り返りの機会を与えており、45%の学生が達成できたと回答している。
プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの実施（観点3-1-5参照）	大学教育センター では、授業評価アンケート結果を用いて、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーという教員表彰制度を実施している。マスコミなど学内外からの注目も高く、毎年NHK、琉球新報、沖縄タイムスなどで取りあげられている。

(出典：各部局事務資料)

資料 5-3-1-10：各学部の卒業の判定を定めた規則（各学部規程）

部 局	卒 業 の 判 定
法文学部	第 12 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
観光産業科学部	第 11 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
教育学部	第 12 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
理学部	第 13 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
医学部	第 11 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
工学部	第 13 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。
農学部	第 14 条 卒業資格の判定は、教授会が行う。

(出典：各学部規程)

別添資料 5-3-1-1：琉球大学医学部医学科基礎専門教育の試験及び履修認定等に関する細則

別添資料 5-3-1-2：成績評価基準や方法を明記したシラバスの事例

別添資料 5-3-1-3：卒業に関する判定資料及び教授会議事録【訪問調査時に提示】

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、成績評価・卒業認定基準を学則や学部規程などに定めている点である。第 2 に、両基準を学生便覧等に記載し、年次別懇談会等で説明を行う、授業における成績評価基準をシラバスに明記し、最初の講義で説明を行うなど、周知に努めている点である。第 3 に、単位・成績認定を学則や学部規程などに定め、適切に実施している点である。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到る状況】

本学では、平成 20 年度に全学教育委員会が「成績不服申立に関するガイドライン」（資料 5-3-2-1）を定めており、学部及び大学教育センターは、このガイドラインに則し、成績不服申立制度（別添資料 5-3-2-1）を導入し、成績評価不服申立てを受付けている（別添資料 5-3-2-2、別添資料 5-1-3-3）。学生には掲示版等で通知した（別添資料 5-3-2-3）。平成 21 年度には複数件の不服申立てがあり、それぞれ適切に対応した（別添資料 5-3-2-4）。

またレポートや試験答案の返却や試験問題の解答例の開示など、成績評価に関して学生から疑義が生じないよう努めている（資料 5-3-2-2）。

資料 5-3-2-1：成績不服申立に関するガイドライン

- 1 成績不服申立制度については、このガイドラインの定めるところによる。
- 2 学生は該当学期の成績評価に疑問がある場合、成績通知書交付日より 1 週間以内に科目担当教員に直接疑問点を申し出る。なお、科目担当教員に直接申し出ることができない場合は「成績評価確認願」を事務部（共通教育等科目は学生部教務課、専門科目は各学部事務部学務担当以下同様）に提出する。事務部は「成績確認願」を受理した場合は、速やかに科目担当教員に送付する。
- 3 科目担当教員は学生の「成績評価に関する疑問点」の申し出又は「成績評価確認願」受理後 3 日以内に回答を学生に行うと共に、成績訂正がある場合は事務部に申し出る。
- 4 学生は科目担当教員の回答に不服がある場合、成績通知書交付日より 1 2 日以内に、専門科目は学部長（学科長可）、共通教育

<p>科目等については大学教育センター長に「成績評価不服申立書」を提出する。</p> <p>5 学部長等は「成績評価不服申立書」に対し速やかに学部教育委員会等で審査し結論を得ると共に、学生、科目担当教員及び事務部に通知する。</p> <p>6 成績通知書交付日については学年暦によるが、9月及び3月卒業対象者並びに16単位未満除籍対象者等の場合には、各学部等で定めることができる。</p> <p>7 実施に関して必要な事項については、特に必要と認めたときは各学部等で定めることができる。</p>

(出典：全学教育委員会資料)

資料 5-3-2-2：正確な成績評価を担保する取組事例（成績不服申立制度以外）

部 局	実 施 内 容
医学部	履修認定調整会議に先立ち、教科によっては試験結果を学生に開示し、希望者には個別に採点結果の説明を行っている。
工学部	全ての科目においてシラバスにて評価方法と評価基準を明記している。また試験の答えは返却し、一部科目では解説も行っている。また、成績評価に関わる根拠資料（答案用紙、小テスト、レポート、シラバスで示した成績基準に関わる出席や口頭試問、学習態度等の評点、教務手帳の記載事項等）を電子データ化し学部（若しくは教員）で5年間保管している。
農学部	成績評価に関わる根拠資料（答案用紙、小テスト、レポート、シラバスで示した成績基準に関わる出席や口頭試問、学習態度等の評点、教務手帳の記載事項等）を保管している。

(出典：各局事務資料)

<p>別添資料 5-3-2-1：各学部の成績不服申立制度の概要</p> <p>別添資料 5-3-2-2：成績不服申立書の様式</p> <p>別添資料 5-3-2-3：成績不服申立制度の実施について学生への通知文</p> <p>別添資料 5-3-2-4：成績評価不服申立の状況及び事例【事例は訪問調査時に提示】</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、成績不服申立に関する全学のガイドラインに則し、学部及び大学教育センターが成績不服申立制度を導入・運用している点である。第2に、学部では、レポートや試験答案の返却など、成績評価に関して学生から疑義が生じないように努めている点である。

<大学院課程>

観点 5-4-①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程は、基準1で示した教育理念・目標を達成するために、大学院学則に教育課程の編成方針及び授業科目（資料5-4-1-1）を定めている。各研究科は、基準2で示した研究科の教育目的を達成するために、大学院学則に基づき、研究科の特性に沿って授業科目を必修科目、選択科目、自由科目（人文社会科学研究科）や研究科必修科目、専攻必修科目、専門教育科目、展開教育科目（農学研究科）などに区分している（別添資料5-4-1-1）。各研究科では、これらの区分に沿って基礎的知識の習得から発展的内容へと段階的に教育研究できる

よう科目を配分することにより全体としての体系性を確保している（資料5-4-1-2，別添資料5-4-1-2～3）。

また各研究科では，教育課程の編成の趣旨を踏まえ，それぞれの研究科の教育目的や授与される学位に沿った授業科目を提供している（資料5-4-1-3，別添資料5-4-1-4）。

資料5-4-1-1：教育課程の編成方針及び授業科目を定めた規則（琉球大学大学院学則）

(教育課程の編成方針)	
第25条	大学院は，当該研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し，体系的に教育課程を編成するものとする。
2	教育課程の編成に当たっては，大学院は，専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに，当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
(授業科目)	
第25条の3	大学院には，専攻に応じ，教育上必要な授業科目を開設するものとする。
2	研究科における授業科目及び単位数については，別に定める。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料5-4-1-2：研究科の体系的教育課程の編成の事例（人文社会科学研究科及び医学研究科）

研究科	教育課程の編成	学位の名称
人文社会科学研究科	高度の学術的・総合的な人文社会科学を教育・研究し，変動する現代社会の問題及び課題に柔軟に対応できる高度な分析能力と実践的判断力を持つ専門職業人育成を目的としており系統的な教育が必要である。そのため学位論文コースと特定課題研究コースの2つの履修方法を設定し，授業科目を必修，選択及び自由科目に分けて体系的な教育課程を編成している。必修科目（特別演習）は，指導教員が修士論文や特定課題研究に必要な高度な教育研究技法の修得を中心とした演習，選択科目（特論・演習）は，専攻分野の専門性を高める講義である。修了要件は，所定の単位を取得し必要な研究指導を受けた上で，学位論文，又は特定課題研究（研究レポート）の審査及び最終試験に合格することである。	修士（法学，政治学，経済学，経営学，社会学，教育学，心理学，哲学，文学，歴史学，地理学，言語科学，学術）
	沖縄の持つ地理的・歴史的・文化的諸条件を生かした創造的な学術研究と教育を目指し，グローバルな視点から現代社会や地域の課題に柔軟に対応できる先端的な学識と技能を持つ高度専門職業人と研究者養成を目的としており，系統的な教育が必要である。そのため3年間の履修で博士の学位を取得できるよう段階的・計画的な履修・研究指導を目指し，授業科目を必修及び選択科目に分けて体系的な教育課程を編成している。必修科目は2つあり，その1つである総合演習は，指導教員及び副指導教員が中心となり，学生の報告と質疑応答を通して高度専門職業に携わる能力を涵養する科目である。もう1つの特別研究は，1年次後学期から研究内容が該当分野・業種で有効な内容になるよう毎学期，年度毎に段階的に指導する科目である。いずれも複数及び集団指導体制による科目である。修了要件は，所定の単位を取得し必要な研究指導を受けた上で，学位論文の審査及び最終試験に合格することである。	博士（学術）
医学研究科	医学部以外の卒業生を受け入れて生命医科学の分野で幅広い知識・技術と応用力を身につけた修了者を養成することを目的としており，本課程においては医科学の基礎知識を修得させることが必要である。そのため，「研究方法概論」，「生命倫理概論」，「社会医学概論」，「生命工学概論」，「基礎医学概論」及び「臨床医学概論」を全学生に対して必修科目としている。修了の要件は2年以上在	修士（医科学）

科		学し、所定の単位を修得し必要な研究指導を受けた上、在学中に修士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することである。	
	博士課程	医学研究の分野において自立して研究活動を行うに必要な能力を有する人材を養成することを目的としており、本課程においては研究を進めるにあたって導入となる教育が全学生にとって重要である。そのため、「研究方法概論」、「実験動物学概論」、「情報医科学概論」及び「生命倫理科学概論」を必修科目としている。修了の要件は4年以上在学し、所定の単位を修得し必要な研究指導を受けた上、在学中に博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格することである。ただし、在学期間に関して、優れた研究業績をあげたと認められた場合は3年の在籍で修了できる。	博士（医学）

(注) 1. 他の研究科の体系的教育課程の編成は、別添資料5-4-1-3を参照のこと。 (出典：研究科規程及び部局事務資料)

資料5-4-1-3：研究科の教育課程編成の趣旨に沿った授業科目の事例（人文社会科学研究科及び医学研究科）

研究科	授業科目区分	授業科目名	概要	
人文社会科学研究科	博士前期課程	特別演習 I	修士論文または特定課題研究のための具体的なテーマを定め当該分野について深く探求させると共に、論文執筆に必要な文献研究及び資料収集の方法、あるいは調査・実験・フィールドワークの方法、データ処理、統計的分析などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。	
		特別演習 II	修士論文または特定課題研究のテーマに関し、文献研究やデータ収集の進捗状況を発表させると共に、調査・実験・フィールドワークやデータ処理など、研究に必要な技法を習熟させるための演習を行う。また、それと平行して当該テーマに関する理論と方法を深める。	
		選択科目	アジア太平洋研究特論	ロシア・中国・南北朝鮮・日本・米国など、現代東アジア国際関係をめぐる諸問題について考え、「東アジア共同体」の実現可能性について討議する。
	博士後期課程	必修科目	総合演習 I (歴史)	幅広い視野に立つ研究を志向するように促す目的の歴史系教員全員が担当して行う演習形式の授業で、1年前期に開設される。学生は博士論文作成研究として予定している課題もしくは認識について複数回に分けて報告し、質疑応答を受けると同時に自由討論に参加し視野を広げる。この授業は他の教員や学生も参加できる開かれたものである。
			特別研究 IV	3年次前期に開設される博士論文作成にむけた演習形式の授業である。主査及び副査の教員あるいは同学の博士後期課程の学生を交えて行う。博士論文の構成やその根拠となる諸資料・理論について指導助言する。それをもとに受講者は博士論文作成に向けて最終段階の作業を行い、後期の論文執筆・推敲につなげる。
		選択科目	琉球中国関係史特論	琉球中国関係史に関する評価の高い実証性の研究書や学術論文を講読し、歴史的事象の論理的な理解を深める授業を目指す。進貢、冊封、漂流・漂着、琉球王国の中国化、琉球帰属問題といった課題を通して網羅的に琉球王国の地域の多様性を理解し、地域間ネットワークといった広域的な問題を意識しながら琉球の東アジアにおかれた地域特性を考察する。
	国際関係特論		国際関係論の抱える幅広い領域を理解する方法について、理論的及び実証的な基礎的知識を深めることを目的とする。社会科学の分野で多用される分析概念、分析方法、用語など、英語文献を通じてその理解度を深め、その表現方法の習得を可能とする。この科目では、4つの分野「環境、発展、世界経済、紛争と安全保障」を軸にして、それぞれの抱える諸問題を取り上げ、これまでの研究、概念、事例、新たな課題などについて理解していく。	

医学研究科	修士課程	必修科目	社会医学概論	公衆衛生学、環境衛生学、疫学において予防医学と治療医学との関連、集団における疾病の成立、進展、回復の様相とその背景因子、予防医学の展開、健康増進の手法などを含めて、人間とそれを取り巻く環境との関わりを中心とした講義を行う。法医学(中毒学)においては、生体試料からの薬毒物の分析法やアルコール、農薬、医薬品など法医学に関わる中毒学について講義する。
	博士課程	必修科目	実験動物学概論	ポストゲノム時代を迎え、遺伝子機能に関する研究が進展する上で、動物実験の必要性和重要性はますます増している。そして、動物実験は精度と再現性が強く求められるだけでなく、動物福祉や倫理上の配慮も要求されるようになった。これらに対応できる研究者を育成するため、動物実験に関する法規制、各種実験動物についての特性、実験成績に影響を及ぼす因子、疾患モデル動物や遺伝子操作動物の作出及び利用について概論する。

(注) 1. 他の研究科の授業科目の事例は、別添資料5-4-1-4を参照のこと。 (出典：研究科学生便覧及び部局事務資料)

別添資料5-4-1-1：各研究科の教育編成課程及び修了要件
別添資料5-4-1-2：履修モデル
別添資料5-4-1-3：研究科の体系的教育課程の編成
別添資料5-4-1-4：研究科の教育課程の編成の趣旨に沿った授業科目

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、教育目的を達成できるように授業科目が科目区分に沿って適切に配置している点である。第2に、科目区分に沿って基礎的な知識の習得から発展的な内容へと段階的に学習できるよう教育課程を体系的に編成している点である。第3に、授業科目は教育課程の編成の趣旨を踏まえたものになっている点である。

観点5-4-②：教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院課程では、各研究科において、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した各種の取組を教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている(資料5-4-2-1、別添資料5-4-2-1、資料9-1-2-3(2)(163頁に後出))。また授業担当者は研究活動を通じて、教育目的の実現に必要な知見の水準を確保し、学術の発展動向や研究成果を授業目的にふさわしい形で授業に反映させている(資料5-4-2-2、別添資料5-4-2-2)。

さらに、複数の研究科の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採用されている(資料5-4-2-3)。例えば、平成16年度に理工学研究科(理学系)の「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析—アジア太平洋域における研究教育拠点形成—」が21世紀COEプログラムに採択され、本プログラムの研究教育支援プログラムによって大学院生の発表論文が増加するなどの成果を上げている。

資料5-4-2-1：学生や社会からの要請への対応の事例(教育学研究科及び理工学研究科)

研究科	学生や社会からの要請への対応の概要
全	1. 社会人学生の要請に応じて、学習・研究の機会を保障するため、本人の申請に基づく長期履修制度をから導入した(観

学	点 7-1-4 参照)。
教育 学 研 究 科	<p>1. 現職教員等に大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を適用し、2 年次は在職校等に戻って勤務しながら修学することを可能としていたが、さらに平成 15 年度から、夜間開講の授業を開講し、1・2 年次とも原則として夜間と夏季・冬季休業期間中及び土休日等に開講される授業の履修と研究指導によって課程を修了することを可能とする「1・2 年次夜間等授業履修方式」を加えている。</p> <p>2. 特別支援教育の実施と臨床心理士の育成という社会的なニーズに対応するために、学校教育専攻と教科教育専攻に加えて、平成 18 年 4 月に障害児教育専攻と臨床心理学専攻を増設した。</p>
理 工 学 研 究 科	<p>1. 工学系ではインターンシップや IT 特別教育を設け、企業と連携して学生に実践的学習の機会を提供している。</p> <p>2. 平成 18 年、博士課程修了後も研究の継続を可能にする目的で博士後期課程修了者を博士研究員として受け入れる制度を整備した。平成元年設置の海洋科学特別コースに加えて、11 年度「外国人留学生特別コース」が新設され、毎年定員の数倍の入学希望者がある。</p> <p>3. 平成 19 年度からアジア太平洋工学デザインプログラム(工学系)と亜熱帯海洋科学国際プログラム(理学系)も開始された。</p> <p>4. 数理科学専攻では、中期計画実現推進経費「アクチュアリー、証券アナリスト育成」によって金融・保険分野の人材育成のための教育環境を充実させ、さらに寄付講座を設置し、アクチュアリー資格試験のための科目も開講している。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び部局事務資料)

(注) 1. 他の研究科における学生や社会からの要請への対応の事例は、別添資料 5-4-2-1 を参照のこと。

資料 5-4-2-2 : 研究成果や学術動向を反映させた授業科目の事例

研究科	授業科目名	担当者	研究成果や学問の進展の授業への反映	基礎となる 研究分野
人文社 会科学 研究科	琉球史学特論	高良倉吉	担当者は琉球史学に関する著書(単著・共著)を数多く発表している。その成果や最近の歴史学の動向なども踏まえた内容の授業を起こっている。	琉球史
観光科 学研究 科	健康保養産業 科学特論	荒川雅志	本講義では、ヘルスツーリズム成立を規定する健康産業の社会経済的背景や潜在ニーズについて統計資料をもとに定量的に捉え、シーズにあたる地域健康資源の本質価値を解明するための統計理論の基礎を修得する。また健康科学理論に基づく高付加価値型ヘルスツーリズム商品の企画開発力に資することを目的に、分析疫学的方法論や統計解析手法の基礎について先行研究の精読やモニターツアーを通して解説する。	応用健康科学
教育学 研究科	作曲特論	中村 透	公共ホールとその立地する地域コミュニティを場とする、市民参加・音楽家支援型舞台芸術創造の活動実態を分析的に捉えた研究(学位論文「音楽ホール・芸術・地域の動態創造に関する研究—佐敷町・シュガーホールを題材として—」)。その創造過程の知見と音楽創作に係る作曲技術を、教育学研究科音楽専修の専門科目に反映させている。	芸術文化学
医学 研究科	腫瘍病理学演 習	吉見直己	がん関連雑誌のうち、Cancer Research, Nature Medicine, Nature cancer review, Carcinogenesis, Molecular Carcinogenesis 等の一流雑誌を中心に要点をまとめて発表させ、今後の展望を考察する。	腫瘍病理学

保健学 研究科	国際島嶼保健 学特論	當間孝子 (オ ガナゲール)	国際島嶼保健学領域で博士論文作成を意図する入学者が、アジア・太平洋地域に近く、日本唯一の亜熱帯環境下にある島嶼の沖縄県での他県とは異なる特有の保健医療（疾病構造及びその背景など）の歴史並びに現状を学ぶと共に、発展途上国が抱えている保健医療問題を理解し、それらの問題の解決に必要な幅広い知識と国際性豊かな視野を身につける。	国際環境 保健学
理工学 研究科	海洋生理活性 物質の化学	上江田 捷博	研究室で得られた海洋天然有機化合物に関する研究成果および国際誌に掲載された最新の関連論文について講義や議論をしている。	有機化学
農学 研究科	農業経済学特 論	内藤重之	食料・農産物の地産地消や食品産業と地域農業との連携に関する研究成果より、生産者・消費者双方の視点から現代における農産物の市場構造と流通システムについて教授し、学生の活発な討議を通し授業を展開する。	農業経済学

(出典：各研究科便覧及び各部署事務資料)

資料 5-4-2-3：文部科学省に採用された大学教育改革支援プログラム等，実施状況及び効果

①	選定年度	平成 19 ～ 20 年度	実施部局	教育学研究科
	プログラム名	平成 19 年度専門職大学院教育推進プログラム採択事業		
	取組名称等	生きる教師力を育む特別支援学校教員養成－オンラインポートフォリオによる理論・実践の融合と個別的学修プログラムの構築－		
	実施概要	鹿児島大学及び鹿児島・沖縄両県教育委員会との連携で、平成 19・20 年度に実施した。大学教員と附属学校教員、大学院生から構成される「コーチングチーム」と教育委員会や公立学校との連携により、ポートフォリオを有効に活用しながら、学部生の資質向上のために必要な課題を総合的に助言・フォローアップした。		
	効果等	大学院生がコーチングチームに参加して学部生に助言することで、研究科と学部間の交流を図ることができ、院生に様々な立場の人と協力して問題解決に当たる力量がついている。現場で必要とされている理論と指導に関する資質を具体的に学ぶことができています。		
②	選定年度	平成 16 ～ 20 年度	実施部局	理工学研究科理学系
	プログラム名	21 世紀 COE プログラム		
	取組名称等	珊瑚礁島嶼系の生物多様体制の総合解析 ～アジア太平洋域における研究教育拠点形成～		
	実施概要	概要： http://w3.u-ryukyu.ac.jp/coe/		
	効果等	大学院生の国際交流・共同研究・情報発信が飛躍的に活発となり、院生の発表論文も増加している。		
③	選定年度	平成 18 年度	実施部局	理工学研究科工学系
	プログラム名	産学共同実践的 IT 教育訓練基盤強化事業 ETSS 準拠通信システム開発教育訓練事業		
	取組名称等	大学院における組み込みソフトウェア開発エンジニアの育成		
	実施概要	組み込み分野における県内 IT 産業界の人的ニーズへの対応を図ることを目的とする大学院修士課程における「実践的な組み込みソフトウェア開発エンジニア」の育成するプログラム。ETSS (Embedded Technology Skill Standards) ベースのモデルカリキュラム (2 年間) を策定し、産学連携によって、教育訓練プログラムを構築・実施した。 ・取組： http://jinzaipedia.ipa.go.jp/view/329		
	効果等	工学系修士課程学生 9 名が受講した (平成 18 年度後期実施)。		

④	選定年度	平成 19 年度	実施部局	保健学研究科
	プログラム名	現職看護師等社会人学生支援プログラム		
	取組名称等	再チャレンジ支援経費		
	実施概要	学生の授業料免除・遠隔社会人学生の学習支援		
	効果等	学生の授業料免除や、遠隔地学生に対する出張講義により修士論文作成等を支援出来た。		
⑤	選定年度	平成 19 年度	実施部局	保健学研究科
	プログラム名	心身ともに豊かな健康・長寿のパラダイム構築に資する人材養成		
	取組名称等	大学院保健学研究科保健学専攻での人材養成プログラムの充実		
	実施概要	アジア・太平洋地域の専門家を外国人講師として招き「アジア・太平洋地域の保健医療」の講義を開講した。		
	効果等	博士前期課程の学生が平成 20 年度は 6 名、21 年度は 8 名が受講し、アジア・太平洋地域の保健医療の実際を学ぶことが出来た。		

(出典：各部局事務資料)

別添資料 5-4-2-1：学生や社会からの要請への対応の事例

別添資料 5-4-2-2：研究成果や学術動向を反映させた授業科目のシラバス及び該当する研究者総覧

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した取組を教育課程の編成や授業科目の内容に反映している点である。第 2 に、各授業担当者が研究活動を通じて、学術の発展動向や研究成果を授業に適切に反映している点である。第 3 に、複数の研究科の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択され、着実に成果を上げている点である。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、学生の自主的・主体的学習が前提となる。この前提のもと、各研究科では学位論文テーマや研究計画を決定するに際して学生の意向や主体性を尊重し、また研究指導計画書の提出の義務付け、TA・RA の採用など、自主的・主体的学習を促すさまざまな取組を行うことによって、単位の实質化への配慮を行っている（大学現況票「基準5」、資料 5-4-3-1）。

資料 5-4-3-1：主体的・自主的学習を促す取組の事例

事 例	概 要
学生の意向や主体性を尊重した学位論文テーマや研究計画等の決定方法	人文社会科学研究科 では、前期・後期課程とも、学位論文や特定課題研究のテーマ、研究計画等は指導教員と相談の上、学生本人の意向や主体性を尊重し、決定している。 医学研究科博士課程 では、学生が主体となって所属する研究領域の指導教員と相談によりカリキュラムに沿った研究指導と、論文の作成に必要な「演習」と「実習」において研究計画に基づいた指導を受けている。学生の自主的な学習・研究を進めるうえで、各指導教員は学生に対する研究相談及び助言体制を構築しており、定期的な面談時間の設定などを行っている。 教育・理工・保健・農学研究科 でも同様の取組を行っている。
学生の研究指導計	各研究科 では、学生自身で研究達成を自己評価する制度を導入した（平成 21 年度）。学生は每学期履修登録の

<p>画書の提出 (別添資料 5-6-1-3)</p>	<p>際、必要事項を記入した研究指導計画書に指導教員の指導を受け、コメント及び確認印を得る。 農学研究科は各年度のはじめに学生は、指導教員および副指導教員の2名の指導のもと研究計画を立案し「研究題目届」を提出する。指導教員は研究指導計画書により教育・研究の指導形態及び時間を計画し、学生、教員双方の十分な議論を通した研究指導が行われ、学生が自立的に研究を進めている。</p>
<p>主体的研究のための支援</p>	<p>各研究科では、演習や講義において、シラバス等に明記するなど、事前・事後の学習の指示を実施している。 教育学研究科では、研究成果を学部研究紀要、教育実践総合センター紀要、障害児教育実践センター紀要等への投稿を勧め、学会への参加及び発表も促すことによって主体的な研究への動機付けを行ってきた。この結果、発表論文数は修了後1年以内のものを含め、18年度15篇、19年度26篇、20年度23篇、学会発表数は、18年度24題、19年度31題、20年度50題と、年々増加している。農学研究科では、研究成果の国内外での学会発表を奨励しているが、本学の立地条件から学会開催地が遠方であるため、平成17年度より農学部教育後援会では旅費の一部支援を実施している。人文・理工・医・保健学研究科でも同様の取組を行っている。</p>
<p>TA や RA としての採用 (資料 3-4-1-2 (41 頁に前出))</p>	<p>理工学研究科では、TA の経験を通して学部学生と接触する機会を増やし、大学院学生の学習意欲・研究意欲の向上を図り、さらに RA を活用し、研究所記の研究補助、実験や現地観測の研究補助に生かしている。人社・観光・教育学研究科でも TA を採用し同様の取組を行っている。医学・農学研究科でも TA・RA を採用し同様の取組を行っている。</p>
<p>学習環境の整備</p>	<p>人文社会科学研究科では、院生自習室・学習室を確保し、さらにロビー等における机や椅子の設置、無線 LAN 環境の整備など、学生の学習環境を整備しており、学生の学習に役立っている。医学研究科では、所属する研究領域、教育研究分野毎の研究室や実験室は、指導教員の責任の元にいつでも使用できるようになっており、附属の動物実験施設及び RI 実験施設は利用者カードで時間外の利用はむろんのこと、夜間や休日の利用も可能な環境を整えている。医学研究科では、所属各分野の研究室が自主学習の場であり、インターネットから図書や文献情報へアクセスできる環境が整備されている。保健学研究科では、保健学科棟を無線 LAN 化し、学生がどこからでもインターネットによる情報収集・学習に活用出来るようにした。附属図書館医学部分館では、学生が利用しやすいよう平成19年11月以降平日・土日祝祭日も午前8時半から午後10時まで開館している。教育・理工・農学研究科でも同様の取組を行っている。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び各部局事務資料より作成)

【分析結果とその根拠理由】

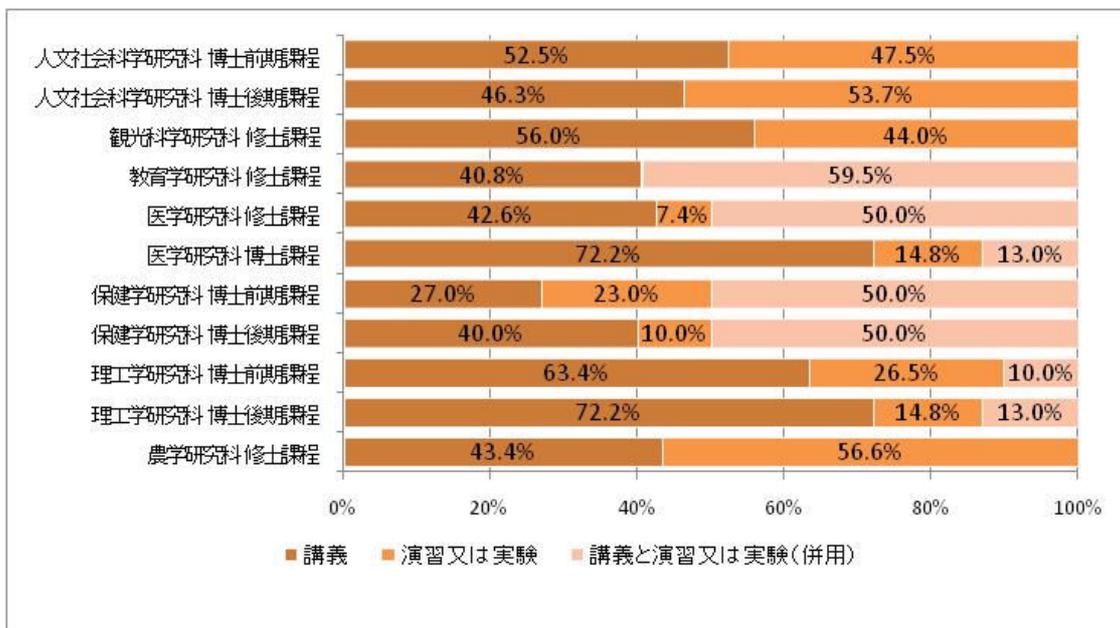
本観点を満たしていると判断する。その理由は、各研究科や施設において、学生の自主的・主体的学習を促すさまざまな取組を行うことによって、単位の実質化への配慮を行っている点である。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、講義、演習、実験等の授業形態の併用により授業を行っている(資料 5-5-1-1)。各研究科は、教育目的や分野の特性等を踏まえた上で、講義、演習、実験の授業形態や学位論文の研究指導などの組合せ・バランスに配慮しながら(資料 5-5-1-2, 別添資料 5-5-1-1)、さまざまな学習指導法の工夫を行っている(資料 5-5-1-3)。また教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択された研究科もあり、学生の教育等に着実な成果を上げている(資料 5-4-2-3)。

資料 5-5-1-1 : 研究科における授業形態の分類・状況 (平成 21 年度)



(注) 集計上, 比率の合計が 100%にならない場合がある。

(出典: 平成 21 年度授業時間配当表)

資料 5-5-1-2 : 研究科における授業形態の組合せとバランスの事例 (教育学研究科)

教育学研究科では, 以下のように授業形態とバランスに配慮している。

1) 講義・演習の構成と配置

多くの科目講義と演習が対に設けられており, 両者を履修することによって十全性が確保される。講義・演習は少人数で, 対話・討論型の授業となっている。

2) 実践の場における教育臨床研究の編成

いくつかの専修・コースで教育臨床的な科目が設置されている。

3) 研究テーマと直接関連する領域と, 近接する領域の講義・演習のバランス

専任教員の開講する授業が, 院生の研究テーマと直接に関連するとは言えない場合, 非常勤による特別講義を開講するなどの対応をしている。

4) 学部教育との連携

院生を TA として学部教育に関わらせることを通じて, 教育実践力を高める試みも行っている。また, 指導教員が必要と判断すれば, 学部の講義を 10 単位まで履修することができる。

(注) 1. 他研究科の授業形態の組合せとバランスは, 別添資料 5-5-1-1 を参照のこと。

(出典: 教育学研究科事務資料)

資料 5-5-1-3 : 学習指導法の工夫の事例

事 例	概 要
学生の意向や主体性を尊重した学位論文テーマや研究計画等の決定方法 (資料 5-4-3-1 再)	人文社会科学研究科 では, 前期・後期課程とも, 学位論文や特定課題研究のテーマ, 研究計画等は指導教員と相談の上, 学生本人の意向や主体性を尊重し, 決定している。 医学研究科博士課程 では, 学生が主体となって所属する研究領域の指導教員と相談によりカリキュラムに沿った研究指導と, 論文の作成に必要な「演習」と「実習」において研究計画に基づいた指導を受けている。学生の自主的な学習・研究を進めるうえで, 各指導教員は学生に対する研究相談及び助言体制を構築しており, 定期的な面談時間の設定などを行っている。 教育・理工・保健・

掲)	農学研究科 でも同様の取組を行っている。
「英語」による講義など	理工学研究科理学系 では、中期計画推進経費「英語特別プログラム」において、留学生による講義やゼミを受講することにより科学英語の素養や英語のコミュニケーションの能力を養成し、 情報工学専攻 と 電気電子工学専攻 の入学試験では英語能力の証明に TOEFL スコアを導入して英語によるコミュニケーションの重要性の認識を高めている。 保健学研究科 では、演習は関連する英語文献を講読させ、それを発表・討論させて学生の実力アップを図るようにしている。 人文社会科学研究科 では、ABC ニュースを DVD にて収録して、講義に使用するなど視聴覚教材の活用をしている。
インターネット等を利用した遠隔講義	理工学研究科 では、ハワイ大学等とのインターネットを利用した国際遠隔教育にも参加している。 保健学研究科前期課程 では、必修科目の保健学研究方法は複数の教員による保健学に関わる研究方法を講義し、遠隔講義としてインターネットで配信できるようにしている。
TA や RA としての採用(資料5-4-3-1再掲)	理工学研究科 では、TA の経験を通して学部学生と接触する機会を増やし、大学院学生の学習意欲・研究意欲の向上を図り、さらに RA を活用し、研究所記の研究補助、実験や現地観測の研究補助に生かしている。 人社・観光・教育学研究科 でも TA を採用し同様の取組を行っている。 医学・農学研究科 でも TA・RA を採用し同様の取組を行っている。
その他(注目される取組)	<p>1. 人文社会科学研究科後期課程では、総合演習において、全教員の参加のもと演習形式で学際的・総合的に指導し、学生が自力でより幅広い視野から調査・分析・総合する能力、企画力、課題解決能力、研究能力を涵養できるように取り組んでいる。</p> <p>2. 教育学研究科では、研究成果を学部研究紀要、教育実践総合センター紀要、障害児教育実践センター紀要等への出稿を勧め、学会への参加及び発表も促すことによって、主体的な研究への動機付けを行っている(人文・理工・医・保健・農学研究科でも同様の取組を行っている)。</p> <p>3. 理工学研究科では、講義や演習は、教員が作成した資料やプリント、教員自身の研究活動に基づいた著書や論文を教材にすることにより、学生一人ひとりの教育目標を重視し学位論文作成に関連づけて提供し、また理工学関連の学内の研究センターも利用している。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び各研究科事務資料より作成)

別添資料 5-5-1-1：研究科の授業形態の組合せとバランス

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、各研究科は教育目的や分野の特性等を踏まえつつ、講義、演習、実験の授業形態や学位論文の研究指導の適切な組合せ・バランスに配慮している点である。第2に、各研究科では、この配慮のもと、学生の主体性を尊重した学位論文等の決定やTAやRAとしての採用など、さまざまな学習指導法の工夫を取り入れた授業を行っている点である。

観点5-5-②：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、大学院学則にシラバス等の明示(資料5-5-2-1)を定めている。学士課程の場合と同様に、授業担当教員は、「シラバス作成要領及び記載例」及び登録マニュアルに沿ってシラバスの編集・入力を行っており、シラバスはウェブサイトで公開している(観点5-2-②参照)。またシラバス入力の時期が近くなると文

書による通知などでシラバス管理のための周知を行っている（別添資料 5-2-2-1）。

さらにシラバス作成方法の工夫（資料 5-5-1-3）やアンケートによる学生のシラバスの活用状況の検証などの取組を実施している研究科もある（資料 5-5-2-2）。

資料 5-5-2-1：シラバス等の明示を定めた規則（琉球大学大学院学則）

(成績評価基準等の明示等)
第 27 条の 3 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料 5-5-2-2：シラバスの活用状況のアンケートの実施の事例

部 局	実 施 内 容	分 析 結 果
教育学研究科	「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート（平成 19 年 4 月）」において、「シラバスは役に立ちましたか」という質問を行った。	質問に対する学生の回答では、28 人中 17 人が学習上の効用を認めている。
理工学研究科情報工学専攻	学科ホームページからアクセスできるオンライン授業評価アンケートを実施している。アンケートは学生が管理していて、教員は直接データに接することはできないようになっている。	掲載： http://r.st.ie.u-ryukyu.ac.jp/assessment/

(出典：各研究科事務資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、シラバスはウェブサイトで公開しており、授業担当教員は作成要領、記載例及び入力マニュアルに従って、適切なシラバスの編集・入力を行っている点である。第 2 に、シラバス作成方法の工夫や学生のシラバスの活用状況の検証などの取組を行っている研究科もある点である。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院課程では、全研究科において大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用し、その課程に在籍する社会人学生に配慮した適切な時間割の設定等を行い、教育・研究指導を行っている（資料 5-5-3-1、別添資料 5-5-3-1、観点 7-1-④参照）。

資料 5-5-3-1：教育方法の特例を適用している事例（教育学研究科）

現職教員の研修機関であることを重要な社会的役割のひとつとしている本研究科は、その役割を十分に果たすべく、授業の夜間開講を実施している。夜間開講は、専門科目や課題研究などで先行的に実施されてきたが、研究科共通科目である「教育の基礎に関する科目」についても、2003 年度から夜間開講が実施されるようになり、現職教員及び社会人が在職勤務しながら、「1・2 年次夜間等授業履修方式」（夜間開講授業で修了要件 30 単位を履修できる）で修了できるようになった（学生便覧の「教育方法の特例措置」）。
--

6限 (18:00~19:30), 7限 (19:40~21:10) に, 時間割を設定している。また, 土曜日及び夏季・冬季休業期間を利用して, 専門科目の授業や課題研究が行われている。

(出典: 教育学研究科事務資料)

別添資料 5-5-3-1: 該当研究科の時間割配当表 (特例を適用している事例)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は, 全ての研究科において大学院設置基準第 14 条に基づく教育方法の特例を適用し夜間や土日に開講するなど, 在籍する社会人学生の教育に配慮を行っている点である。

観点 5-5-④: 通信教育を行う課程を置いている場合には, 印刷教材等による授業 (添削等による指導を含む。), 放送授業, 面接授業 (スクーリングを含む。), 若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され, 適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-6-①: 教育課程の趣旨に沿った研究指導, 学位論文 (特定課題研究の成果を含む。), に係る指導の体制が整備され, 適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院課程における研究指導及び学位論文に係る指導は, 大学院学則 (資料 5-6-1-1) 及び各研究科の規程 (資料 5-6-1-2, 別添資料 5-6-1-1) に基づいて行っている。指導教員は, 専門分野の教育目的及び研究内容に応じて, 入学前あるいは入学後に決定し, 学位論文や特定課題研究のテーマ, 研究計画等は, 指導教員と相談の上, 学生本人の意向や主体性を尊重し決定している (資料 5-6-1-3, 別添資料 5-6-1-2, 資料 5-4-3-1)。さらに各研究科では, 学生の研究指導計画書を作成し, この計画書や学位授与までのプログラム等をもとに指導教員を中心にして, 教育課程の趣旨に沿った研究指導及び学位論文に係る指導を行っている (別添資料 5-6-1-3~5)。

資料 5-6-1-1: 研究指導を定めた規則 (琉球大学大学院学則)

(授業及び研究指導)

第 25 条の 2 大学院の教育は, 授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 研究科における授業科目の授業及び研究指導は, 大学院設置基準 (昭和 49 年文部省令第 28 号) 第 9 条第 1 項各号で定める資格を有し, 研究科が認めた教員が行う。

3 略 (法務研究科の専門職学位課程に関する事項)

(出典: 琉球大学大学院学則)

資料 5-6-1-2 : 研究科における研究指導及び学位論文に係る指導を定めた規則 (人文社会科学研究科及び理工学研究科)

研究科	規 則
人文社会科学研究科	<p>(指導教員)</p> <p>第5条 学生の研究及び論文の指導 (以下「研究指導」という。) のため, 指導教員を置く。</p> <p>2 指導教員は, 研究指導を行う専任の教授をもって充てる。ただし, 必要があるときは, 研究科委員会で認めた専任の准教授をもって充てることができる。</p> <p>3 指導教員は, 学生の研究を指導し, 併せて学生の授業科目の履修等に適切な助言を行う。</p> <p>(履修手続き)</p> <p>第8条 学生は, 履修しようとする授業科目を当該授業科目担当の教員の承認を得て, 各学期の始めに所定の様式により研究科長に届け出なければならない。</p>
理工学研究科	<p>(指導教員)</p> <p>第6条 学生の研究及び論文の指導 (以下「研究指導」という。) のため, 指導教員を置く。</p> <p>2 博士前期課程の指導教員は, 博士前期課程における研究指導をできる資格を有する教授又は准教授をもって充て, 博士後期課程の指導教員は, 博士後期課程における研究指導をできる資格を有する教授をもって充てる。</p> <p>3 指導教員は, 学生の研究を指導し, 併せて学生の授業科目の履修等に適切な助言を行う。</p> <p>(履修方法)</p> <p>第9条 学生は, 履修しようとする授業科目を毎学期の始めに担当教員の承認を得て, 所定の様式により, 所定の期日までに研究科長に届け出さなければならない。</p>

(注) 1. 他研究科の研究指導及び学位論文に係る指導を定めた規則は, 別添資料 5-6-1-1 参照のこと。 (出典: 各研究科規程)

資料 5-6-1-3 : 指導教員の決定方法 (人文社会科学研究科及び理工学研究科)

研究科	指導教員の決定方法	
人文社会科学研究科	博士前期課程	入学時の志願理由書及び研究計画, 研究計画等に関する学生の問題関心のヒアリング等にもとづき学生本人の意向や主体性を尊重し, 相談の上, 指導教員を決定している。途中, 院生の希望と修士論文のテーマ変更のため指導教員が変わることがある。
	博士後期課程	提出された学生の研究テーマを勘案し主指導教員を決定し, 主指導教員と学生の話し合いにより関連する分野の教員から副指導教員 2 名以上を決定する。
理工学研究科	博士前期課程	学生の意向を基に指導教員の了解を得たものに対して, 各専攻会議において承認を得た後, 研究科委員会において最終承認され, 指導教員が決定される (工学系)。 学生の専門分野の教育目的と研究内容に応じて最も適切な教員が指導教員になることが基本である。学生とその希望する教員が相談をした上で, 指導教員について系会議や学科会議で議論され, 学生の指導教員候補として博士課程の研究科委員会に提案される。研究科委員会で指導教員が最終決定される (理学系)。
	博士後期課程	同上 (理学系)。学生と教員が協議し, 入試前に主指導教員 (予定) を決定し, 入試に臨む (工学系)。

(注) 1. 他研究科の指導教員の決定方法は, 別添資料 5-6-1-2 を参照のこと。 (出典: 各部局事務資料)

別添資料 5-6-1-1 : 研究科における研究指導及び学位論文に係る指導を定めた規則
別添資料 5-6-1-2 : 指導教員の決定方法
別添資料 5-6-1-3 : 学生の研究指導計画書の事例

別添資料 5-6-1-4 : 研究科における研究指導及び学位論文に係る指導の体制
別添資料 5-6-1-5 : 学位授与までのプログラムの事例 (人文社会科学研究科博士後期課程)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、各研究科では大学院学則及び各研究科の規程に沿って研究指導及び学位論文に係る指導体制を整備している点である。第 2 に、各研究科では、指導教員を中心に研究計画等に基づいて適切に研究・学位論文指導を行っている点である。

観点 5-6-② : 研究指導, 学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院課程では、主・副の複数指導体制の採用や TA・RA の制度の活用など、研究科の特性に沿った適切な教育研究指導が行われている (資料 5-6-2-1)。また研究テーマ及び研究内容は、主として指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ院生の自主性を尊重して、基本的に指導教員と直接話し合っ決定されている (観点 5-6-①参照)。

資料 5-6-2-1 : 研究指導等に対する適切な取組の事例

事 例	実 施 内 容
複数教員による指導体制 (観点 5-6-1 参照)	教育学研究科 では、近接領域を専門としている教員も適宜アドバイスしている。論文審査を複数教員で実施し、必要に応じて口頭試問も実施している。 理工学研究科生物系 では、主指導教員の他、2名以上の副指導教員を入学時に決定している。 人文社会科学・観光科学・農学研究科 でも同様な取組を行っている
履修モデルの提示 (別添資料 5-4-1-2)	人文社会科学研究科 及び 観光科学研究科 では、学生便覧に領域ごとに進路・目的別の履修モデルを提示し、学生の進路・目的に沿った適切な指導を実施している。
ガイダンスの実施	理工学研究科 では、入学時に学位取得までのプロセスについてガイダンスを実施し、具体的な学習・研究計画と目標設定を行うよう指導している。
定例研究会の開催	人文社会科学研究科 では、本学の教員、大学院生、学生、卒業生、修了生等から構成される「琉球アジア社会研究会」があり、機関誌『琉球アジア社会文化研究』の発行、年 2 回の研究発表会の開催 (在学大学院生を中心にした研究会も開催している) し、学生の研究を支援している。
院生の TA・RA への任用・活用 (資料 3-4-1-2 (41 頁に前出))	人社・観光・教育学研究科 では、大学院学生を TA として採用し、実践的な教育・研究能力の養成を図っている。 医学・理工学・農学研究科 では、大学院学生を TA・RA として採用し、実践的な教育・研究能力の養成を図っている。

(出典 : 各研究科事務資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、研究テーマ及び研究内容は、指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ院生の自主性を尊重して決定している点である。第 2 に、複数指導体制の採用や TA・RA の活用など、研究科の特性に沿った適切な教育研究指導を行っている点である。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、大学院学則に成績評価基準及び修了認定基準（資料 5-7-1-1）を定めおり、研究科では、大学院学則を踏まえ、研究科規程に成績評価基準（資料 5-7-1-2）及び修了認定基準（資料 5-7-1-3）を定めている。大学院学則に成績評価基準等の学生への明示（資料 5-7-1-4）を定めており、両基準については、学生便覧等に記載し、学生に配布するとともに、入学時のオリエンテーション等で説明を行うなどの周知に努めている（資料 5-7-1-5、観点 7-1-①参照）。また個々の授業における成績評価基準や方法については、担当教員がシラバスに明記している（資料 5-7-1-5、別添資料 5-7-1-1）。

単位認定については、大学院学則（資料 5-7-1-6）に定めており、研究科では、大学院学則を踏まえ、研究科規程に単位認定（資料 5-7-1-7）を定めている。授業担当教員は、これらの学則や研究科規程に従って成績評価及び単位認定を行っており、総合的な単位認定を専攻会議で論文審査と同時に行う研究科もある（資料 5-7-1-8）。修了認定については、修了認定基準（資料 5-7-1-1、資料 5-7-1-3）に加え、研究科要項に学位論文（又は特定課題研究）の審査及び最終試験（別添資料 5-7-1-2）を定めている。各研究科では、これらの規則・要項等に従って、論文審査会等の審議を経て、研究科委員会で認定を行い、研究科長が学長に結果を報告する（別添資料 5-7-1-3）。

資料 5-7-1-1： 成績評価基準及び修了認定基準を定めた規則（琉球大学大学院学則）

（成績の評価）

第 30 条 成績の評価は、A、B、C、D及びFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格としFを不合格とする。ただし、法務研究科については、別に定める。

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第 31 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

（博士後期課程の修了要件）

第 31 条の 2 博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、12 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 第 10 条第 2 項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「修士課程又は博士前期課程における在学期間を含めて「3年」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

（医学研究科の博士課程の修了要件）

第 31 条の 3 医学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

（出典：琉球大学大学院学則）

資料 5-7-1-2 : 研究科の成績評価基準を定めた規則 (研究科規程)

研究科	規 則
人文社会科学 研究科	第 12 条 試験又は, 研究報告等の評価は, A, B, C, D, F をもって表し, A, B, C, D を合格, F を不合格とする。 2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は, 別に定める。
観光科学研究 科	第 13 条 試験又は研究報告等の評価は, A, B, C, D 及び F をもって表し, A, B, C 及び D を合格とし, F を不合格とする。 2 学修の成果及び修士論文に係る評価並びに修了の認定の基準は, 別に定める。
教育学研究科	第 10 条 成績の評価は, A, B, C, D 及び F の 5 種の評語をもって表し, A, B, C 及び D を合格とし F を不合格とする。
医学研究科	大学院学則第 30 条に準ずる。
保健学研究科	大学院学則第 30 条に準ずる。
理工学研究科	第 11 条 各授業科目の単位取得の認定は, あらかじめ明示した評価基準に従い, 試験又は研究報告等により担当教員が行い, A, B, C, D を合格, F を不合格とする。
農学研究科	第 12 条 試験又は, 報告等の評価は, A, B, C, D, F をもって表し, A, B, C, D を合格, F を不合格とする。

(出典 : 各研究科規程)

資料 5-7-1-3 : 研究科の修了認定基準を定めた規則 (研究科規程)

研究科	規 則
人文社会科学 研究科	第 14 条 博士前期課程の修了要件は, 研究科に 2 年以上在学し, 第 7 条第 1 項に定める単位を修得し, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げたものについては, 博士前期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。 2 博士後期課程の修了要件は, 研究科に 3 年以上在学し, 第 7 条第 2 項に定める単位を修得し, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げたものについては, 博士後期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
観光科学研究 科	第 15 条 研究科の修了要件は, 研究科に 2 年以上在学し, 第 8 条に定める単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 当該修士論文についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げたものについては, 修士課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
教育学研究科	第 12 条 課程修了の要件は, 研究科に 2 年以上在学し, 第 6 条に定める単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げた者については, 大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。
医学研究科	第 13 条 修士課程の修了要件は, 研究科に 2 年以上在学し, 第 6 条に定める単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。 2 博士課程の修了要件は, 研究科に 4 年以上在学し, 第 6 条に定める単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 研究科委員会が別に定めるところにより優れた研究業績を上げた者と認めた場合には 3 年以上在学すれば足りるものとする。
保健学研究科	第 10 条 課程修了の要件は, 博士前期課程では大学院に 2 年以上在学し, 第 4 条別表により所定の単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。博士後期課程では大学院に 3 年以上在学し, 第 4 条別表により所定の単位を修得し, かつ, 必要な研究指導を受けた上, 学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし, 在学期間に関しては, 優れた研究業績を上げたものについては,

	大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
理工学研究科	<p>第12条 所定の在学期間中に、第5条に規定する授業科目を、博士前期課程にあつては30単位以上、博士後期課程にあつては12単位以上を修得し、かつ、必要な研究及び論文作成等の指導を受けた者は、学位論文を提出して最終試験を受けることができる。</p> <p>2 学位論文に係る評価及び修了の認定に当たっては、問題意識の明確性、論証過程の説得性、研究成果の独創性、表現力、引用文献の適切性等を総合的に審査し、合格又は不合格で判定する。</p> <p>3 前項のほか、各専攻は専攻ごとの目的に応じて評価基準を定めることができる。</p>
農学研究科	<p>第15条 研究科の修了の要件は、研究科に2年以上在学し、第7条に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p>

(出典：各研究科規程)

資料5-7-1-4：成績評価基準等の学生への明示を定めた規則（琉球大学大学院学則）

(成績評価基準等の明示等)	
第27条の3	大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
2	大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料5-7-1-5：成績評価基準等の学生への周知

研究科	学生への周知方法
人文社会科学研究科・ 観光科学研究科・教育 学研究科	成績評価基準等は『学生便覧』に記載し、最初のオリエンテーション時に説明している。各授業科目の成績評価基準はシラバスに明記している。
医学研究科	琉球大学大学院医学研究科学生便覧に掲載している。
保健学研究科	琉球大学大学院保健学研究科学生便覧に掲載している。
理工学研究科(理学系)	成績評価基準、単位認定の方法、成績評価の方法は「学生便覧」に明記している。入学時に学生便覧を配布して周知させている。各科目の成績評価及び基準についてはシラバスに掲載している。
理工学研究科(工学系)	成績評価基準、単位認定の方法、成績評価の方法は「学生便覧」に明記している。入学時に学生便覧を配布して周知及び、ガイダンスを行っている。各科目の成績評価及び基準は、シラバスに掲載している。
農学研究科	成績評価基準は『学生便覧』に記載し、各授業科目の成績評価基準はシラバスに明記している。

(出典：各研究科事務資料)

資料5-7-1-6：単位認定を定めた規則（琉球大学大学院学則）

(単位の認定)	
第29条	単位修得の認定は、試験又は研究報告による。
2	試験又は研究報告等の成績により合格した者には、所定の単位を与える。

(出典：琉球大学大学院学則)

資料 5-7-1-7 : 研究科の単位認定を定めた規則 (研究科規程)

研究科	規 則
人文社会科学 研究科	第 11 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。 2 (略)
観光科学研究 科	第 12 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。 2 (略) 3 試験を受けて不合格になった者について、事情によって再試験を行うことができる。 4 追試及び再試験の時期は、研究科委員会が別に定める。
教育学研究科	第 9 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。 2, 3 (略) 4 試験を受けて不合格になった者についての再試験は、行わない。
医学研究科	第 7 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。 2, 3 (略)
保健学研究科	第 8 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。 2, 3 (略)
理工学研究科	第 11 条 各授業科目の単位取得の認定は、あらかじめ明示した評価基準に従い、試験又は研究報告等により担当教員が行い、A, B, C, D を合格、F を不合格とする。 2 病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかつた者については追試験を行うことができる。 3 試験を受けて不合格となつた者について、事情によっては再試験を行うことができる。 4 追試及び再試験の時期は、研究科委員会が別に定める。
農学研究科	第 11 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験、その他方法により行う。 2 (略) 3 前項の追試験を受けることができなかつた者または、試験を受けて不合格になつた者は、原則として次の学期末又は学年末に再試験を受けることができる。

(出典：各研究科規程)

資料 5-7-1-8 : 組織的単位認定の実施の事例

事 例	概 要
総合的な単位認定	理工学研究科工学系 では、総合的な単位認定を専攻会議において論文審査判定と同時に行い、最終的に研究科委員会で判定する。

(出典：理工学・教育学研究科事務資料)

別添資料 5-7-1-1 : 成績評価基準や方法を明記したシラバスの事例

別添資料 5-7-1-2 : 学位論文審査及び最終審査に関する取り扱い要項の事例 (人文社会科学研究科博士後期課程)

別添資料 5-7-1-3 : 修了に関する判定資料及び研究科委員会議事録【訪問調査時に提示】

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、成績評価・卒業認定基準を大学院学則や研究科規程

に定めている点である。第2に、両基準は学生便覧に記載し、各授業科目の成績評価基準はシラバスに明記するなど周知に努めている点である。第3に、単位・成績・修了認定を大学院学則や研究科規程に定め、適切に実施している点である。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、各研究科において、学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項や研究科学位論文審査基準に学位論文に係る評価基準等（資料5-7-2-1，別添資料5-7-2-1）を定めている。大学院学則に学位論文に係る評価の学生への明示（資料5-7-1-4）を定めており、当該基準については、学生便覧等に記載し、学生に配布するとともに、入学時のオリエンテーション等で説明するなどの周知に努めている（資料5-7-2-2，観点7-1-①参照）。

一方、学位論文の審査については、学位規則に審査体制（資料5-7-2-3）を定めており、研究科では、学位規則を踏まえ、学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項に審査体制（別添資料5-7-1-2）を定めている。各研究科は、このような基準及び審査体制のもと、学位論文の審査を適切に実施している（別添資料5-7-2-2～3）。

資料5-7-2-1：研究科の学位論文に係る評価基準・審査基準の事例（教育学研究科及び農学研究科）

○ 琉球大学大学院教育学研究科学位論文審査基準

この基準は、琉球大学大学院教育学研究科の学位論文及び最終試験に関する取扱要項第4条の2の規定に基づき、教育学研究科における修士論文の審査基準を定める。

修士論文は、論文審査及び最終試験により、以下の基準をもって合否を判定する。

1. 研究目的が明確であり、テーマの設定が妥当であること。
2. 適切な研究方法あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的・客観的な分析・考察がなされていること。
3. 研究が独創的であり、首尾一貫した論理構成により結論が導かれていること。ただし、琉球大学大学院教育学研究科学位論文の取扱いに関する申し合わせ第3条に規定する美術教育専修の特定分野の論文に代える作品は、論文審査及び最終試験により、以下の基準をもって合否を判定する。
 1. 研究目的が明確であり、テーマの設定が妥当であること。
 2. 適切な研究方法を採用し、それに則って十分な考察がなされていること。
 3. 研究が独創的であり、一貫した考察を踏まえて作品が成立していること。

（出典：教育学研究科規程）

○ 琉球大学大学院農学研究科学位論文審査基準

修士論文の成績評価に関しては、以下の各項目について審査し、その結果を基に総合的に判断して合否を決定します。

論文審査項目

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述（本文，図，表，引用，文献表など）が十分かつ適切であり、結論に至るまでの首尾一貫した論理構成になっているか。
4. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法，調査・実験方法，あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・

考察がなされているか。

5. 当該研究領域の論理的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

6. 外国語文献読解や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献読解や調査研究に必要な外国語能力が、十分なレベルに達しているか。

なお、修士論文の評価は、最終試験（口頭試問、発表）と論文をそれぞれ5段階で評価します。

最終試験：ABCDF
論文：ABCDF

口頭試問と発表の評価を総合して最終試験の評価とします。

A：極めて優秀である、B：優れている、C：満足できる、D：やや問題があるが可、F：不可

(注) 1. 他研究科の学位論文に係る評価基準・審査基準は、別添資料5-7-2-1を参照のこと。(出典：農学研究科規定)

資料5-7-2-2：学位論文に係る評価基準の学生への周知

研究科	学生への周知方法
人文社会科学研究科・観光科学研究科	学生便覧に記載し、オリエンテーション時に説明する。
教育学研究科	学生便覧に記載し、オリエンテーション時に説明する。教員によっては、課題研究のシラバスに記載している。
医学研究科	修士課程、博士課程ともに、入学時においてオリエンテーションを開き、周知徹底を図っている。また、学生便覧にそれらを明示し、周知させている。
保健学研究科	修士課程、博士課程ともに、入学時においてオリエンテーションを開き、周知徹底を図っている。また、学生便覧にそれらを明示し、周知させている。
理工学研究科	学位取得のための要件は学生便覧に記載されており、入学時に学生便覧を配布している。また、入学時のガイダンスにおいても周知している。
農学研究科	学生便覧に「琉球大学大学院農学研究科学位論文審査基準」を掲載している。

(出典：各研究科事務資料)

資料5-7-2-3：学位論文の審査体制を定めた規則（琉球大学学位規則）

(学位論文の審査)

第12条 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、審査会を設置し、その審査を委嘱しなければならない。

2 審査会は、3人以上の審査委員をもって組織する。

3 審査会は、学位論文の審査のほか最終試験、又は学力の確認を行う。

4 各研究科は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等に審査委員として協力を求めることができる。

(最終試験)

第13条 最終試験は学位論文の審査終了後、学位論文を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答によって行う。

(学力の確認)

第14条 第5条の規定による学力の確認は、専攻の学術に関し、本学大学院博士課程修了者と同等以上の学識及び研究能力について、口頭又は筆答によって行う。この場合外国語は、研究科委員会が特別の理由があると認めた場合を除いて、2種類を課する。

2 本学大学院の博士課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が退学後3年以内に学位論文を提出

したときは、前項の学力の確認を免除することができる。

(審査の期間)

第15条 学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、修士にあつては、その在学期間中に、博士にあつては、学位論文を受理した日から1年以内に終了しなければならない。

(研究科委員会への報告)

第16条 審査会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その審査要旨に意見を付して、最終試験又は学力の確認の成績とともに、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

第17条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の可否を議決する。

2 前項の議決は、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第18条 学部長は、教授会が学士の学位授与の議決をしたときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

2 研究科長は、研究科委員会が前条第1項の議決をしたときは、学位論文の審査要旨、最終試験又は学力の確認の成績を添えて議決の結果とともに、文書で学長に報告しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科の研究科長は、研究科委員会が専門職学位の授与の議決をしたときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

(出典：琉球大学学位規則)

別添資料 5-7-2-1：研究科の学位論文に係る評価基準・審査基準

別添資料 5-7-2-2：各研究科の学位論文の審査概要

別添資料 5-7-2-3：学位論文に関する判定資料及び研究科委員会議事録【訪問調査時に提示】

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、学位論文に係る評価基準等を研究科の特性に合わせて適切に定めている点である。第2に、当該基準を学生便覧に記載し、入学時のオリエンテーション等で説明するなどの周知に努めている点である。第3に、学位論文の審査体制を学位規則等に定め、適切に学位論文の審査を実施している点である。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程では、大学院学則に成績評価基準等の学生への明示（資料 5-7-1-4）を定め、これら評価基準等は学生便覧等に記載し、入学時のオリエンテーション等で説明するなどの周知に努めている。授業における成績評価基準等は、シラバスに明記している（資料 5-7-1-5）。さらに成績評価に関わる根拠資料の保管や2段階による学位論文等の評価システムを採用している研究科もある（資料 5-7-3-1）。

資料 5-7-3-1：正確な成績評価を担保する取組事例

研究科	取 組 事 例
農学研究科	学位論文および最終試験の評価は3名以上の審査委員により構成される審査会で厳格に評価され、審査会の評価は研

	<p>究科委員会の審議の上学位授与の可否を判定する2段階の評価システムを採用し、正確な評価を担保する。また成績評価に関わる根拠資料（答案用紙、小テスト、レポート、シラバスで示した成績基準に関わる出席や口頭試問、学習態度等の評点、教務手帳の記載事項等）を保管している。</p>
--	---

(出典：農学研究科事務資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、成績評価基準等の学生への明示を大学院学則に定め、周知にも努めるなど、成績評価に関して学生から疑義が生じないように努めている点である。第2に、工夫を凝らした成績評価を行っている研究科もある点である。さらに学士課程のような成績不服申立制度等の全学的整備を行うことで成績評価等の正確さをより担保することができる。

<専門職学位課程>

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本研究科の目的は、「地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人」の養成である（資料5-8-1-1）。「法曹人」の養成のために、教育カリキュラムは法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群の4つの科目群に体系的にまとめられている（資料5-8-1-2～3）。そして、基礎法学・隣接科目群、展開・先端科目群の中に、「日米関係史」「米軍基地法」「企業活動と経済特区に関する法」など、「地域にこだわりつつ、世界を見る」という点で特色のある科目が配されている。

資料5-8-1-1：研究科の目的を定めた規則（琉球大学大学院法務研究科規程）

(目的)	<p>第1条の2 研究科は、人間関係や社会問題に対する深い洞察力と専門的職業人としての高い倫理観を備え、地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人を養成することを目的とする。</p>
------	--

(出典：琉球大学大学院法務研究科規程)

資料5-8-1-2：研究科の授業科目の科目群

科目群	内 容
法律基本科目	<p>すべての法曹に必要とされる法的知識を修得するとともに、問題解決のために法的思考力を養うため、公法系（憲法、行政法）、刑事系（刑法、刑事訴訟法）、民事系（民法、民事訴訟法、商法）それぞれについて、バランスよく講義と演習を必修科目として開講する。</p>
実務基礎科目	<p>法曹としての責任感および倫理観を涵養するため、「法曹倫理」を必修科目として開講するとともに、基礎的な実務技能を修得させるため、「刑事訴訟実務の演習」、「民事訴訟実務の基礎」、「刑事模擬裁判」、「民事模擬裁判」などを必修科目として、また、「クリニック」、「ロイヤリング」などを選択科目として開講する。</p>
基礎科目・隣接科目	<p>沖縄の地理的・歴史的状況を踏まえ、「日米関係」、「島嶼経済学」、「アメリカ法」などを選択科目として開講する。</p>

展開・先端科目 (ホーム・ロイヤリー系とインターナショナル・ロイヤリー系)	地域性と国際性を兼ね備えたグローバルな法曹としての知識・能力を修得するための授業科目。ホーム・ロイヤリーを目指す学生は地域にこだわる授業科目である「労働法」、「倒産法」、「租税法」などを、インターナショナル・ロイヤリーを目指す学生は世界を見る目を養う授業科目である「国際法」、「国際民事訴訟法」、「米軍基地法」などを重点的に選択履修することができる。なお、ハワイ大学ロースクールとの学術交流協定に基づく海外研修に参加すること、 「アメリカ研修プログラム」の単位が認定される。
--	--

(出典：琉球大大学院法務研究科パンフレット 2009 より作成)

資料 5-8-1-3：研究科のカリキュラム

	法律基本科目 (必修 62 単位)	実務基礎科目 (必修 9 単位, 選択必修 2 単位)	基礎法学・隣接科目 (選択 4 単位以上)	展開・先端科目 (選択 18 単位以上)	
1 年次前期	公法系：人 権, 統治 刑事系：刑法 I, 刑事訴訟法 I 民事系： 約法 I, 約法 II, 所有 法, 不法行 法	法情報調査・法文 作成	—	—	必修 17 単位
1 年次後期	公法系：憲法演習, 行政法 I 刑事系：刑法 II, 刑事訴訟法 II 民事系： 約法 , 担保法, 民事訴訟法 I, 商法 I	—	—	—	必修 16 単位
2 年次前期	公法系：行政法 II 刑事系：刑法演習 民事系：家 法総合, 民法演習 I, 民事訴訟法 II, 商法 II	刑事訴訟実務の基礎, 民事訴訟実務の基礎	法哲学, 医療と法※2, 日米関係, 島嶼経済学, アメリカ法, 比 憲法 (アメリカ憲法),	民事執行・保全法, 租税法, 金融商品取引法, 労働法, 食品安全法, 自治体法学, 社会保障法, 企業活動と経済特区に関する法, 米軍基地法, 知的財産法, マイナリティ法, 国際法, 国際人道法, 法律英語, 少年の ・非行, IT と著作 , 国際民事訴訟法, 倒産法, 倒産法演習, アメリカ法調査, 国際 法, 国際取引法, 環境法, 法政策論※2, アメリカ研修プログラム, 交通事 法, 中小企業法務, 展開・先端科目特講義 I ~	必修 16 単位
2 年次後期	公法系：行政法演習 刑事系：刑事訴訟法演習 民事系：民法演習 II, 民事訴訟法演習, 商法演習	ロイヤリング※1	—	—	必修 10 単位 選択必修 2 単位

3 年 次 前 期	公法系：公法総合演習 民事系：民事法務総合演習Ⅰ	法曹倫理，刑事模擬裁 判，クリニック※1	—	—	必修7単位 選択必修2 単位
3 年 次 後 期	刑事系：刑事法総合演習 民事系：民事法務総合演習Ⅱ	民事模擬裁判，エクス ターンシップ※1	—	—	必修5単位 選択必修2 単位
備 考	※1. 「ロイヤリング」，「クリニック」又は「エクスターンシップ」のうち，いずれか1科目（2単位）を選択履修します。 ※2. 「医療と法」及び「法政策論」は，九州・沖縄4大学法務大学院教育連携科目です。高速情報通信網を利用した双方向授業システムにより開講します。				

(出典：琉球大大学院法務研究科パンフレット2009より作成)

【分析結果とその根拠理由】

「地域にこだわりつつ，世界を見る法曹人」の養成という目的の下に，教育課程が体系的に編成され，授業科目の内容がその編成の趣旨に沿ったものになっている。よって本観点を満たしていると判断する。

観点5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において，学生の多様なニーズ，研究成果の反映，学術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のほとんどは法曹を目指しているが，ホーム・ロイヤーを目指す学生が重点的に選択することができる科目，インターナショナル・ロイヤーを目指す学生が重点的に選択することができる科目を設け，その限りで学生のニーズに配慮している。また，国際性の涵養のために，「法律英語」などの提供のほか（資料5-8-1-3「展開・先端科目」参照），毎年，ハワイ大学ロースクール短期研修プログラム（2週間）を実施しており（別添資料5-8-2-1），また，香港や韓国の法科大学院などとも交流を行っている（資料5-8-2-1）。さらに，九州・沖縄法科大学院教育連携による単位互換制度を設けている（資料5-8-1-3「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」の※2を参照）。

資料5-8-2-1：「グローバル化に対応した法曹養成プログラム」の概要

■文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」において「グローバル化に対応した法曹養成プログラム」（2008，2009年度）が選定される

琉球大学・中央大学・明治大学の3法科大学院が共同申請した同プログラムが，社会的意義が認められるとして文科省の助成金対象事業に選定されました。現在，具体的には次のようなプログラムが実行に移されつつあります。

○フォーダム・プログラム（ニューヨーク）

修了生のためのアメリカ・ビジネス法セミナー。アメリカ・ビジネス法のコアとなる諸分野についての講義を受けるとともに，国連・連邦裁判所・大手渉外事務所などの訪問を通じて，アメリカ法実務の息吹を体験します。2009年7月13日～7月24日実施予定。

○欧州プログラム（オランダ・ドイツ）

ドイツは法典や学説の継受を通じて日本とたいへん深い関わりを持っています。またオランダは，欧州各国法のいわば「ベスト・ミックス」をめざしつつ独特の法文化を形成しています。アムステルダム大学，ジントゥハイマー研究所，独日労働法協会などの協力を得て，両国の社会と生活，文化の一端にふれる体験をします。2009年8月24日～9月4日実施予定。

○ボストン・プログラム・イン・東京（中央大学市ヶ谷キャンパス）

「法律英語」「アメリカ法制度」ビジネス・コミュニケーションとしての「法的交渉術」をボストン大学のスタッフが来日して教えます。2009年8月17日～8月21日実施予定。参加費は無料です。

(出典：琉球大学大学院法務研究科パンフレット2009より抜粋)

別添資料 5-8-2-1：ハワイ大学ロースクールとの交流の概要（琉球大学大学院法務研究科パンフレット 2009）

【分析結果とその根拠理由】

法曹という枠内ではあるが、学生の多様なニーズに配慮している。また、ハワイ大学ロースクール短期研修プログラムを実施するなど、国際性を身につけた法曹の養成という社会からの要請に配慮している。よって本観点を満たしていると判断する。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

十分な予習・復習時間を確保するため、1学期に履修できる単位の上限を原則として18単位までに制限している（資料 5-8-3-1）。

資料 5-8-3-1：1学期に履修できる単位の上限を定めた規則

（履修方法）

第5条 学生は、必修科目71単位、選択科目24単位以上を修得しなければならない。

2 学生が、1学期に履修できる単位の上限は、原則として18単位までとする。

（出典：琉球大学大学院法務研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

1学期に履修できる単位数を制限することによって、単位の実質化に配慮している。よって本観点を満たしていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

法律基本科目はすべて必修としている。実務基礎科目もそのほとんどが必修である。これに対し、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目は選択科目であり、本研究科の特色である地域性と国際性を兼ね備えたグローバルな法曹を意識した科目などを提供している（資料 5-8-1-3）。

教育内容の水準においても、小規模法科大学院への少人数教育の実施、厳格な成績評価、双方向の授業などにより、当該職業分野の期待に応えるものとなっている（別添資料 5-9-1-1）。

【分析結果とその根拠理由】

各科目群が体系的に編成され、教育内容の水準においても、少人数教育の実施、厳格な成績評価、双方向の授業などにより、当該分野の期待に応えるものとなっている。よって本観点を満たしていると判断する。

別添資料 5-9-1-1：法務研究科授業シラバス集（一部抜粋）

観点 5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

法律基本科目は1年次には講義科目を中心に、2年次には演習科目を中心に、3年次には総合演習科目を中心に、と段階的に配置しており、模擬裁判などの実習科目を含む実務基礎科目も、1年次に履修する科目の理解のうえに2年次の科目を履修させるという積み上げの方式で行っている(資料5-8-1-3)。情報機 の利用としては、TKC 教育システム(法科大学院教育研究支援システムサービス)を採用している(別添資料5-10-1-1)。また、単位互換に基づく他法科大学院提供科目の履修のために、遠隔教育のための機 を設置している。

【分析結果とその根拠理由】

基礎から応用へと体系的に学習できるようにカリキュラムを構成している。実習科目も積み上げ式に指導し、情報機 を活用した学習効果を高める工夫を行っている。よって本観点を満たしていると判断する。

別添資料 5-10-1-1： 株式会社 TKC 法科大学院教育研究支援システムの概要

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

毎学期、全学のウェブによるシラバスの公表のほか、全科目を収めたシラバス集を作成し配布しており(別添資料5-9-1-1)、またシラバスどおりに授業や成績評価が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

全科目を収めたシラバス集を作成し配布しており、適切なシラバスが作成され、活用されている。よって本観点を満たしていると判断する。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「成績の評価は、期末試験の成績、学生の授業への出席状況、授業での発言・課題への取り組み等を考慮して行う。」とし、A～D 評価については相対評価基準を定め、また一定の GPA の取得も課程修了の要件としている。これらは研究科規定に明記されており（資料 5-11-1-1）、これらの基準により成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

資料 5-11-1-1：成績評価基準や修了認定基準を定めた規則（琉球大学大学院法務研究科規程）

（成績の評価）

第 9 条 成績の評価は、期末試験の成績、学生の授業への出席状況、授業での発言・課題への取り組み等を考慮して行う。なお、授業の 3 分の 1 以上欠席した者には単位を与えない。

2 成績は、単位を与える水準に達した者につき、A、B、C、D の 4 段階で相対評価する。相対評価の基準は A10～20%、B20～30%、C40～50%、D 0～30%とする。単位を与える水準に達していない者は F 評価とする。A、B、C、D、F にはそれぞれ 4、3、2、1、0 の点数を与える。3 年の終了時に、PA が 1.5 に満たない者は修了要件を満たしていないものとする。このため修了できなかった者には、D 評価を受けた科目の再履修を認める。

3 前項の規定にかかわらず、実務基礎科目のうち研究科委員会の定める科目の成績は、合否で評価する。当該科目は PA の対象外とする。

（課程修了の要件）

第 10 条 課程修了の要件は、研究科に 3 年以上在学し、第 5 条に定める単位を修得し、終了時に AP1.5 を満たすものとする。

（出典：琉球大学大学院法務研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

A～D 評価については相対評価基準を定め、また一定の GPA の取得も課程修了の要件としている。これらは研究科規定で明示し、実際にもこれらの基準により成績評価、単位認定、修了認定を行っている。よって本観点を満たしていると判断する。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価につき研究科委員会の承認を必要とし（資料 5-11-2-1）、それによって成績評価の正確さを担保している。また、成績評価に対する学生からの異議申立手続制度が設けられている（資料 5-11-2-2）。

資料 5-11-2-1：単位認定を定めた規程（琉球大学大学院法務研究科規程）

（単位の認定）

第 8 条 各授業科目の単位修得の認定は、試験の成績等により、履修指導・成績評価委員会の承認を得て担当教員が行う。

（出典：琉球大学大学院法務研究科規程）

資料 5-11-2-2：成績評価に対する学生からの異議申立手続制度の規程

成績評価に対する異議申立手続に関する内規

第 1 条

本学法務研究科の学生は、自己の履修した科目の成績評価に対して異議を申立て（別紙様式）、審査を受けることができる。し、異議を申立てる前に、担当教員の説明を受けなければならない。

第2条

- 1 異議は、成績表配布日より5週間以内に申立てなければならない。
- 2 異議の申立ては、所定の書面を大学院係に提出するものとする。
- 3 異議申立書には、異議理由を記載しなければならない。

第3条

異議申立てがあった場合は、研究科委員会は3名の審査委員により構成される審査委員会を設置する。

第4条

審査委員会は、当該学生および担当教員に対し口頭での審査を行う。口頭での審査を当該学生と担当教員の対席で行うか否かについては、審査委員会が当該学生の意見をいたうえで決定する。

第5条

審査委員会は、審査に当たっては、成績評価における担当教員の裁量を考慮しなければならない。

第6条

審査委員会は、審査の結果について審査報告書を作成し、研究科委員会に提出しなければならない。

第7条

研究科委員会は審査委員会の審査結果につき審議し、異議申立てに対し決定しなければならない。

第8条

研究科委員会は異議申立てに対する決定書を作成し、当該学生および担当教員に交付する。

第9条

研究科委員会が異議申立てを認容する決定をした場合は、研究科長は大学院係に成績評価の表示を変更することを指示しなければならない。

（平成17年9月21日法務研究科委員会決定）

（出典：法務研究科事務資料）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は研究科委員会の承認を必要とし、また異議申立の制度を採用している。よって本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

共通教育において、4年間一貫した英語学習を継続させ、学生の英語運用能力を養成するために平成21年度に英語教育カリキュラムを改革した。実施1年目では、必修科目の減と選択科目の新設により、学生の目的、学力に応じた履修が可能となり、不可および再履修者の人数を半減することができた、などの成果があった。

工学部では4学科すべてが、農学部では地域農業工学科（地域環境科学プログラム）が、それぞれ日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受け、各分野の国際的水準の技術者を育成する教育を行っている。

教育学部の「模擬学校による教育実践力向上モデルの開発」が文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）に採択されなど、複数の学部の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラ

ム等に採択され、着実に成果を上げている。

全学教育委員会において成績不服申立に関するガイドラインを制定し、当ガイドラインに則し、学部及び大学教育センターが成績不服申立制度を導入し、運用している。

＜大学院課程＞

理工学研究科（理学系）の「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」が21世紀COEプログラムに採択され、本プログラムの研究教育支援によって院生の発表論文が増加するなどの成果を上げているなど、複数の研究科の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等に採択され、着実に成果を上げている。

＜専門職学位課程＞

ハワイ大学ロースクール短期研修プログラムを実施するなど、国際性を身につけた法曹の養成という社会からの要請に配慮している。

【改善を要する点】

＜学士課程＞

「学生の講義時間以外の学習時間」などの全学的調査を行い、登録上限単位数制度やGPA制度の効果の調査・検証を行い、その結果を教育の質の向上につなげる必要がある。

＜大学院課程＞

学士課程のような成績不服申立制度等を導入・実施することで成績評価等の正確さをより担保することが可能となるため、大学院課程においても成績不服申立制度等の整備が必要である。

＜専門職学位課程＞

該当なし

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

本学は、4年間又は6年間一貫教育の下、共通教育等科目、専門教育科目の区分の中で段階的、発展的な履修が可能となるように学士教育課程を体系的に編成している。学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した各種の取組を行っており、複数の学部の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等にも採択されている。さらに学生の自主的学習を促し、十分な学習時間を確保するような取組を組織的に行うとともに、履修登録の上限制度やGPA制度等を導入し、単位の実質化に取り組んでいる。

授業は講義、演習、実験等の授業形態の組合せ・バランスに配慮しながらさまざまな学習指導法の工夫を行っている。学則にシラバスの明示等を定め、ウェブサイトで公開しており、学生が受講に際してシラバスを活用している。さらに学部や附属図書館、外国語センターにおいても学習環境を整備し、学生の自主的学習を支援している。また法文学部、観光産業科学部及び工学部に夜間主コースを設置しており、夜間主の教育課程へ配慮した取組・指導を行っている。

成績評価・単位認定基準は学則等に定めており、当該学則等に従って成績評価及び単位認定を行っている。これらの基準は学生便覧等に記載するなど周知に努めている。また卒業要件及び判定は学部規定に定めており、学部では、学科・専攻会議等における審議を経て、教授会において判定を行い、最終的に学長が卒業を認定している。一方、成績不服申立制度をはじめとして成績評価の正確さを担保するさまざまな取組を行っており、成績評価に関して学生から疑義が生じないよう努めている。

＜大学院課程＞

本学は、研究科の特性に沿って授業科目を区分し、これらの区分に沿って基礎的知識の習得から発展的内容へ

段階的に教育研究できるように大学院教育課程を体系的に編成している。学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した各種の取組を行っており、複数の研究科の教育改善・人材育成への取組が文部科学省大学教育改革支援プログラム等にも採択されている。さらに学生の自主的学習を促し、十分な学習時間を確保するような取組を組織的に行い、単位の実質化に取り組んでいる。

授業は講義、演習、実験等の授業形態を併用しており、学位論文の研究指導を含め、この形態の組合せ・バランスに配慮しながら、さまざまな学習指導法の工夫を行っている。学則にシラバスの明示等を定め、ウェブサイトで公開しており、作成方法の工夫や学生の活用状況の検証などの取組を行っている研究科もある。また全研究科において大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を適用し、社会人学生教育に配慮を行っている。

研究指導及び学位論文に係る指導は大学院学則等に定めており、指導教員を中心にして適切な研究指導及び学位論文に係る指導を行っている。成績評価・単位認定基準は大学院学則等に定めており、当該規則等に従って成績評価及び単位認定を行っている。修了認定基準も大学院学則等に定めており、当該規則等に従って、研究科では論文審査会等の審議を経て、研究科委員会で認定を行い、審査結果を研究科長が学長に報告している。これらの基準は学生便覧等に記載するなど周知に努めている。また学位論文に係る評価基準等は研究科規定に、学位論文の審査体制は学位規則に、それぞれ定めている。研究科では当該規則等に従って、適切に学位論文の審査を行っており、これらの基準も学生便覧等に記載するなど周知に努めている。一方、成績評価基準等の明示を大学院学則に定め、周知にも努めており、また工夫を凝らした成績評価を行っている研究科もあり、成績評価に関して学生から疑義が生じないよう努めている。

<専門職学位課程>

法務研究科の目的は、「地域にこだわりつつ、世界を見る法曹人」の養成であり、その目的に沿った特色のある科目を設けている。また、毎年、ハワイ大学ロースクール短期研修プログラムを実施するなど、国際性を身につけた法曹の養成という社会からの要請に配慮している。

1学期に履修できる単位数を制限することによって、単位の実質化に配慮するとともに、教育内容の水準においても、少人数教育の実施、厳格な成績評価、双方向の授業などにより、当該分野の期待にこたえるものとなっている。TKC教育システムを採用し、また、単位互換に基づく他法科大学院提供科目の履修のために、遠隔教育のための機を設置している。また、シラバス集を作成し配布している。一定のGPAの取得も課程修了の要件としている。各授業科目の成績評価については、研究科委員会の承認を必要とすることによって、成績評価の正確さを担保している。また、成績評価に対する学生からの異議申立手続制度が設けられている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

達成状況を検証・評価するために、全学教育委員会の中に教育目標の達成度を測るワーキンググループを設置して平成 20 年度学生による達成度評価の試行を実施し（別添資料 6-1-1-1～2）、平成 21 年度からは各学部の教育委員会によって達成度評価を始めた（資料 6-1-1-1、別添資料 6-1-1-3）。また大学教育センターは平成 21 年 2 月「琉球大学の教育改善のための学生調査」の中で、本学及び各学部の教育理念・目標をどの程度達成しているか、養成しようとしている人材像にどの程度近づいているか等の調査を行った（観点 6-1-③参照）。一方教員は、シラバスに授業の達成目標と評価基準を掲載して学生に周知し（観点 5-2-②、5-5-②参照）、学生は毎学期末、各科目別に実施される授業評価アンケートの中の設問「シラバスに記されている達成目標に到達できたか」等で個々の授業の達成度を自ら検証・評価している。これらのデータは、共通教育等科目は大学教育センターで、専門科目は学部の教育委員会で集計・分析して教員にフィードバックされ、教員はこれらの結果から学生の達成状況を把握して授業の改善に努めている（観点 9-1-②参照）。

各学部では授業評価アンケートに様々な工夫を施して実施し（資料 9-1-2-1（161 頁に後出））、さらに資料 6-1-1-2 のような取組も行っている。一方各年次の指導教員は毎学期配布される学生の成績通知表を基に学生一人ひとりの教育の達成度を検証・把握した上で次学期の履修登録確認票に押印している。

また全学における学長賞の他、部局では学部長賞と研究科長賞の学生表彰制度を設けて、その選考に教育の達成状況を反映させている（別添資料 6-1-1-4）。一方大学院課程では学位授与規程を厳格に実施し、学位論文審査と研究科委員会の審議によって達成状況を検証・評価している（観点 5-7-②参照）。

資料 6-1-1-1：教育目標・学習達成度評価の方法（法文学部の例）

学期の始めに指導教員と学生へそれぞれ「成績原簿」と「学期別単位修得状況リスト」を配布する。学生は毎学期履修登録の際、前学期の実績に関する自己評価及び新学期の達成目標を設定・記入した学習達成度シートに指導教員の指導を受け、指導教員のコメント及び確認印を受けた後、学生本人が卒業時まで保管する。

（出典 法文学部教育委員会）

資料 6-1-1-2：部局における達成状況の検証・評価の取組事例

法文学部	総合社会システム学科経済学専攻では、所属学生が 3 年生の時、全員で経済学検定試験「ERE」を団体受験させ、全国レベルで経済学の理解度・実力を判定している。「ERE」は、主に各大学の経済学部・社会科学系学部の学生や社会人を対象に、全国レベルで経済学の実力を判定する試験であり、合否でなく 7 段階のランクで実力を判定する。なお専攻では受験料を補助するなど支援している（資料 6-1-2-6）。
観光産業科学部	学生の達成状況を把握するために授業終了時にアンケート調査を実施（別添資料 6-1-1-5）。
教育学部	平成 19 年度文部科学省教員養成改革モデル事業（教育実践演習の試行）及び平成 20 年度質の高い大学教育推進プログラム「模擬学校による教育実践力向上モデルの開発」の実施を通して、教員としての実践力を明

	示的に確認する自己評価・他者評価を試行（資料5-1-2-5（65頁に前出）、資料6-1-2-5(5)及び(8)）。
理学部	卒業研究着手条件を設けて3年次後期にはとくに履修状況を詳細に検証（別添資料6-1-1-6）
医学部医学科	医療系大学間共用試験（CBTおよび客観的臨床能力試験）を実施
工学部	学生グループを分担するメンター制度の導入・実施（情報工学科）（別添資料6-1-1-7）。 日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の審査の中で達成状況を検証（資料5-1-2-1（61頁に前出））
農学部	教員は授業評価アンケート結果に対する授業点検シートを作成（観点9-1-②） 日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の審査の中で達成状況を検証（資料5-1-2-1（61頁に前出））
法務研究科	学生にTKC教育システムによる司法試験短答式試験の全国模試を受験させ、短答式試験という枠内ではあるが、学生の達成状況を把握するようにしている。また、毎学期、学生と教員の意見交換会を実施し、授業評価で表せない問題などについて検証を行っている（別添資料6-1-1-8）。

達成度評価（別添資料6-1-1-3）と毎学期末実施の授業評価アンケートを除く

（出典 各部局事務）

【分析結果とその根拠理由】

達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。その根拠理由は、第1に、全学教育委員会の中に教育目標の達成度を測るワーキンググループを設置し、平成21年度から学部教育委員会によって達成度評価を開始し、また大学教育センターは「琉球大学の教育改善のための学生調査」を実施する等、全学的に達成度評価に取り組んでいる点である。第2に、個々の教員は授業評価アンケート結果によって学生の達成度を把握して授業を行い、また指導教員は毎学期配布される成績通知表によって学生の教育の達成度に応じて個別に丁寧な修学指導をしている点である。第3に、学生と教員の意見交換会やJABEE認定等、各学部・研究科の目的に沿った形で達成状況を検証・評価している点である。

別添資料6-1-1-1：教育目標の達成度を測る手法検討ワーキング議事要旨（平成20年8月7日）
別添資料6-1-1-2：教育目標達成と学習達成度調査票の作成及びその試行結果について（教育学部）
別添資料6-1-1-3：学習達成度評価の実施状況（21年度）と達成度評価シート
別添資料6-1-1-4：学生表彰制度の規程（全学、法文学部、工学部情報工学科）と実績
別添資料6-1-1-5：授業の満足度と理解度の集計結果（観光産業科学部）
別添資料6-1-1-6：卒業研究着手条件（理学部）
別添資料6-1-1-7：プロジェクト・デザインのシラバス（工学部情報工学科）
別添資料6-1-1-8：司法試験短答式試験と意見交換会（法務研究科）

観点6-1-②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成19～21年度の学部別卒業生の平均取得単位数と平成19年度の休学、除籍、退学者数及び平成18～21年度の卒業・修了者数を資料6-1-2-1～3に示す。標準年限で卒業する学生は全体の7割強で、共通教育、専門基礎教育及び専門教育を履修モデル（別添資料5-1-1-4）に添って有機的に学習して卒業要件を超える単位を履修している。また平成19年度の医学部を除く在籍者数に対する休学者数、除籍者数、退学者数の比率は各々6.2%、2.2%、

0.9%であるが、卒業生数は入学者数の9割である。資料6-1-2-4は、資格取得状況を部局別にまとめたものである。日本アクチュアリー会準会員の資格等、各学部の人材像に添った資格取得者がおり、地域からの人材輩出の要望に応じている。また地域特性を活かした学生の活動や教育の成果を伝える新聞記事も毎年多数ある（資料6-1-2-5、別添資料6-1-2-1）。特筆する卒業・修士論文や大学院生の学会賞受賞を資料6-1-2-6と別添資料6-1-2-2に示す。

資料6-1-2-1：学部別卒業生の平均取得単位数（平成19～21年度）

学部	法文学部	教育学部	理学部	医学部（保健学科）	工学部	農学部
平成19年度	133	144	140	146	130	142
平成20年度	131	146	141	142	132	143
平成21年度	132	145	141	136	130	142
卒業要件単位数	124	124	124	126	124～125	124～128

(注) 医学科は専門の講義が時間数単位で、本表の作成方法では集計不可のため除外した。

(出典：教務課)

資料6-1-2-2：平成19年度の学部別の休学、除籍、退学者数

	1年	2年	3年	4年	過年度	計
法文学部	492	443	446	407	153	1941
	7/9/3	11/8/4	39/1/2	45/4/1	45/11/5	147/33/15
教育学部	204	200	206	197	49	856
	3/1/0	3/1/0	9/2/1	12/3/0	20/2/4	47/9/5
理学部	206	206	206	195	61	874
	7/5/2	8/3/1	11/4/0	13/2/1	16/0/4	55/14/8
医学部保健学科	59	64	58	58	12	251
	4/0/1	5/1/1	4/1/1	2/1/1	4/0/0	19/3/4
工学部	329	322	288	306	148	1393
	10/11/4	17/18/6	2/12/2	20/7/1	23/15/8	72/63/21
農学部	141	144	135	142	25	587
	3/1/1	5/2/1	8/0/0	4/2/1	6/3/1	26/8/4
全学部	1431	1379	1339	1305	448	5902
	34/27/11	49/33/13	73/20/6	96/19/5	114/31/22	366/130/57

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	過年度	計
医学部医学科	96	94	102	98	100	98	38	626
	0/0/1	0/0/0	3/1/0	2/0/0	2/0/0	0/0/0	4/0/0	11/1/1

上段：在籍者数，下段：（休学者数） / （除籍者数） / （退学者数）。「過年度」の欄は標準在籍年数超過在籍者数。

全学の欄は、医学部医学科を除いた合計。

出典：第30回「大学における休・退学・留年学生に関する調査」

資料 6-1-2-3 : 卒業・修了者数

(過年度生を含めない卒業・修了者数) / (卒業・修了者数) / (当該学年入学者数)

	18年度	19年度	20年度	21年度
法文学部	380/497/570	375/523/548	353/487/529	374/494/547
観光産業科学部	—	—	31/31/45	31/39/41
教育学部	170/206/205	180/202/211	181/210/215	156/176/202
理学部	156/179/202	156/189/207	167/201/214	157/181/212
医学部医学科	76/90/100	89/122/100	90/100/100	85/93/102
医学部保健学科	48/52/64	50/54/60	49/50/60	52/55/60
工学部	226/311/378	226/308/365	213/298/363	226/317/382
農学部	112/127/133	118/133/143	115/128/141	126/142/146
学部 合計	1,168/1,462/1,652	1,194/1,531/1,634	1,199/1,505/1,667	1,207/1,497/1,692
人文社会科学研究科	23/39/52	25/34/47	20/28/41	26/33/36
	—	—	—	0/3/6
教育学研究科	35/42/32	27/29/51	31/43/43	28/32/44
医学研究科	8/9/9	9/9/14	12/12/15	13/14/15
	8/15/31	16/29/17	5/16/21	15/20/32
保健学研究科	7/10/12	10/12/10	7/10/12	9/13/11
	—	0/0/4	0/0/3	0/0/4
理工学研究科・工学系(理学系)	71/74/90 (60/65/63)	74/78/86 (55/55/68)	68/75/88 (48/52/56)	64/68/80 (47/54/60)
	4/5/9 (9/10/19)	3/3/10 (8/14/19)	5/6/11 (10/13/14)	1/3/7 (8/9/17)
農学研究科	42/42/46	38/39/39	25/26/27	30/30/34
法務研究科	19/19/34	27/28/31	25/25/30	14/16/30
研究科 合計	286/330/397	292/330/396	256/306/361	255/295/376

研究科の上段：博士前期課程，後段：博士後期課程

(出典：各部局事務)

資料6-1-2-4：各種試験合格者数と資格取得者数 18-21年度の延べ人数（カッコ内は大学院生で内数）

法文学部 (人文社会科学研究科)	教員免許 337 (20)， 教員採用試験 7 (2)， 公務員試験：国家 22， 地方 119
観光産業科学部	総合旅行業務取扱管理者 5， 国内旅行業務取扱管理者 2
教育学部 (教育学研究科)	教員免許 728 (80)， 教員採用試験 60 (12)， 公務員試験 10 (1)， 社会主事資格 51 (1)， 栄養士 38， 運動健康指導士 14
理学部 (理工学研究科・理学系)	教員免許 312 (41)， 教員採用試験 17 (6)， 公務員試験 13 (4)， アクチュアリー資格試験 11 (8)， 放射線取扱主任者試験 2 (0)， 危険物責任者 6 (0)， 学芸員 46 (6)， 語学検定 4 (0)， 潜水土 1 (1)
医学部 (医学研究科，保健学研究科)	医師国家試験 391， 看護師国家試験120， 保健師国家試験114， 臨床検査技師国家試験 73， 助産師国家試験 22， 教員免許 36 (4)

工学部 (理工学研科・工学系)	教員免許 150 (19), 教員採用試験 5 (0), 基本情報処理技術者・ソフト開発技術者 58(2), 建築士 3(3) 電気工事士 108 (8), 電気主任技術者 14(6), 機械設計技術者 4(1)
農学部 (農学研究科)	教員免許 83 (1), 教員採用試験 4 (1), 測量士補 26, 食品衛生監視員・管理者 69, 健康食品管理士 62
法務研究科	司法試験合格者 19年度 7, 20年度 3, 21年度 4

(出典：各部局事務)

資料 6-1-2-5 : 学生の活動や教育の成果を伝える新聞記事

法文学部	(1) 第3回おきなわの観光意見発表コンクール最優秀賞, 優良賞 (2) 琉大生が模擬評議/裁判員制度/マスコミコース那覇地裁で (3) 県内景気「依然低迷」/琉大生, 統計基に分析	(1) 沖縄タイムス 2008. 1. 26 (2) 沖縄タイムス 2008. 6. 29 (3) 沖縄タイムス 2008. 8. 26
観光産業科学部	(4) エイサー体験ツアー提案 学生ビジネスアイデアコンテスト	(4) 琉球新報 2010. 1. 10
教育学部	(5) 学生が「先生」模擬開設/近隣の児童・生徒対象に/琉大教育学部 即 応力養成が狙い/文科省の改革モデル事業/授業に子どもの反応上々 教える側もやりがい (6) ポスター発表最高賞/琉大大学院・可部さん /メタロミクス国際シンポで (7) エコかつこいい26 琉大祭でも食器 リユース/教育学部理科・自然環境教育メンバー (8) 走って跳んで掛 け算/琉大模擬学校/算数と体育合体 (9) 若者同士戦争語り継ぐ/琉 大生 修学旅行生を案内/共に考える時間共有 (10) 共に学ぼう沖縄 戦/琉大生, 高校生らとツアー/21日戦跡・礎・基地めぐり	(5) 沖縄タイムス 2007. 11. 6 (6) 琉球新報 2008. 2. 19 (7) 沖縄タイムス 2008. 10. 4 (8) 琉球新報 2009. 3. 23 (9) 沖縄タイムス 2009. 4. 20 (10) 沖縄タイムス 2009. 6. 19
理学部	(11) 保険・年金専門資格に合格/友利さん(琉大) 復帰後初/数理業務 ア クチュアリー准会員に (12) 岩本: スク・カーエー遺伝子構造を解明/ 琉大チーム 学会誌に発表 (13) 太田: 新種の甲殻類, 沖縄沖で発見一 昆虫ではありません (14) 藤井: 大浦湾にロケットカエルアンコウー藤井 さん撮影	(11) 琉球新報 2008. 3. 7 (12) 沖縄タイムス 2009. 1. 9 (13) 朝日新聞 2009. 8. 11 (14) 沖縄タイムス 2009. 8. 26
医学部	(15) 第2回ひばりお文学賞受賞(蓮華の故郷 竜彰)	(15) 琉球大学HP 2008. 12
工学部	(16) 歴史を生かした街づくりを/琉大生が「未来図」提案 (17) 優秀論文賞受賞 ラザックさん共同研究	(16) 琉球新報 2008. 7. 31 (17) 琉球新報 2009. 11. 29 沖縄タイムス 2009. 12. 1
農学部	(18) マングース探索犬, 琉大が訓練 (19) キノコの多糖分離成功, 琉大など3大学・土橋さん中心 (20) 小橋川さん優秀賞, 琉大4年, 県内大学から初	(18) 沖縄タイムス 2008. 1. 18 (19) 沖縄タイムス 2008. 9. 11 (20) 沖縄タイムス 2009. 1. 4

(出典：各部局事務)

資料 6-1-2-6 : 特筆する卒業・修士・博士論文や学会賞受賞

所属	タイトル, 内容など	学会, 賞, シンポジウムの名称, 受賞年など
法文学部国際 言語文化学科	第42回全国スペイン語弁論大会優勝	第42回全国スペイン語弁論大会優勝, (京都外国語大学スぺ イン語学科主催) (別添資料 6-1-2-3)

<p>法文学部総合 社会システム 学科</p>	<p>「第15回 ERE ミクロ・マクロ」全国第2位 (平成20年12月実施の経済学検定試験 (ERE) 日本経済学教育協会主催)</p>	<p>平成20年12月実施の「第15回 ERE ミクロ・マクロ」で法文学部総合社会システム学科経済学専攻3年次生が全国2位に輝いた。経済学専攻では3年次に、EREを受験するよう受験代を専攻から援助しており、今回も琉大から43名が受験し、うち1人の学生が全国で1179名中2位という快挙を成し遂げた。(別添資料6-1-2-3)</p>
<p>人文社会科学 研究科島嶼研 究領域</p>	<p>宮古島における人口還流の心理的要因と社会的ネットワーク</p>	<p>沖縄地理学会の機関誌「沖縄地理7号」(2006年12月発行)に掲載され、また海青社から出版された「離島研究Ⅲ」(2007年12月発行)に修士論文の一部が掲載された。</p>
<p>教育学研究科 教科教育専攻 国語教育</p>	<p>修士論文「琉球方言の継承に関する研究—奄美・沖縄方言を中心に—」 ①調査資料の少ない地域(奄美方言から1地点、沖縄方言から2地点)で臨地調査を行いそれぞれの言語体系を明らかにし、②結果を比較研究することにより、現在の琉球方言の体系に至る過程を考察し補強し、③それぞれの方言について世代間でどのような語がどのように継承されているかを具体的に明らかにし、継承の実態および言語変化の方向性を明らかにした。</p>	<p>卒業研究から一貫して琉球方言を中心とした言語研究に取り組み、修士論文(2006.3)に発展させた。琉球方言資料を保存整備するという意味でも、未だ全容が解明されていない琉球方言の成立から衰退までという言語史の構築への貢献という意味でも重要である。 平成17年度学長賞受賞。</p>
<p>教育学研究科 教科教育専攻 理科教育</p>	<p>Multielement determination and bio-availability of major-to-ultratrace elements in bivalve with symbiotic zooxanthellae (<i>Tridacna crocea</i>) living on coral reef (サンゴ礁海域に生息する共生褐虫藻を有する二枚貝(ヒメジャコ)の主成分から超微量元素までの多元素定量と元素利用特性) 上記和文と同タイトルで修士論文(2008.3)を発表</p>	<p>International Symposium on Metallomics 2007 Nagoya, 2007. ポスター発表部門「Springer賞」受賞 生物及び環境中微量元素の分布、化学形態、及びそれらの機能に関する国際会議での発表。微量元素的観点からの研究が少ないサンゴ礁域生物の多元素分析を行い、分析法の改良を行いながら、主成分元素から微量元素までの約40元素の精密な濃度分布を求めたこと。プレリミナリーではあるが、海洋生物と海水中微量元素との関連性について、様々な観点から元素間の相関性を考慮した解析を行い、貧栄養海域に生息するヒメジャコの元素摂取についていくつかの特異的現象を明らかにしたことなどが評価された。まだ不明な点が多いサンゴ礁生物の共生関係や石灰化メカニズムなどにおける物質循環の研究において、本研究のような分析法や解析法がアプローチの一つとして発展する可能性がある。</p>
<p>医学研究科感 染制御医科学 専攻</p>	<p>播種性 <i>Mycobacterium avium</i> 感染症の病態解明—AIDS 剖検症例の検討から—</p>	<p>日本臨床免疫学会 Midwinter Seminar 2009 敢闘賞 2009年 全国から公募で選ばれた研究者が日本臨床免疫学会主催 2009年度 Midwinter Seminar で発表し、その中から、発表内容のみでなく他の研究発表への質疑応答などを含め総合的に優秀と判断された上位5名に与えられた賞である(別添資料6-1-2-3)</p>

<p>医学研究科医 科学専攻</p>	<p>有機リン系農薬の血液中での安定性について The stability of organophosphorus insecticides in fresh blood</p>	<p>日本法医学会機関誌“Legal Medicine”に掲載された論文の中から選ばれて優秀論文賞を受賞し、2007年開催の第91次日本法医学会総会（秋田）において、「Legal Medicine 優秀論文賞」発表を行った。日本法医学会, Legal Medicine 優秀論文賞, 2007年（別添資料6-1-2-3）</p>
<p>保健学研究科 保健学専攻</p>	<p>Relationships Between Sleeping Habits and Physical and Mental Health in Japanese Elementary School Children.（小学生の睡眠習慣と身体的・精神的健康との関連）小学生の睡眠時間が身体的・精神的健康に及ぼす影響を検討した研究で、短い睡眠時間が、抑うつ症状や唾液中コルチゾール濃度に negative な影響を及ぼすことを明らかにした。本研究の特長は生体的ストレス指標を用いて児童の睡眠の健康影響を計量的に示したことにある。</p>	<p>Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health (APACPH) 2007 ポスター賞（別添資料6-1-2-3）</p>
<p>理工学研究科 数理学専攻</p>	<p>日本アクチュアリー会準会員の資格取得（2名）。数学および保険数学に関する高度な能力が要求される一次試験5科目の合格は、全国的にもまれなケースである。</p>	<p>日本アクチュアリー会資格試験（2008年, 2009年）</p>
<p>理工学研究科 海洋環境学専攻</p>	<p>1) “Canopy photosynthesis, foliage respiration and surplus production in a subtropical mangrove forest of <i>Rhizophora stylosa</i>, Okinawa Island, Japan（沖縄島の亜熱帯マングローブ（ヤエヤマヒルギ）林の群落光合成, 葉群呼吸, 剰余生産）” 特筆する理由：冬季の低温による急激な光合成の低下がヤエヤマヒルギの分布北限を決める要因になっていることを明らかにし、右記の賞を得た。</p>	<p>第2回マングローブ底生動物学会ポスター部門最優秀賞 (First Prize) 2006年</p>
<p>理工学研究科 電気電子工学専攻</p>	<p>「ショットキー電極形成における CdTe (111) 表面への水素プラズマ処理効果」, CdTe 放射線検出素子の特性改善を目的として、プラズマによる表面処理の効果を調べ、水素プラズマ表面処理が素子の特性改善に有効であることを明らかにした。</p>	<p>応用物理学会放射線分科会第18回夏の学校, ベストポスター賞受賞（平成18年8月2日）</p>
<p>理工学研究科 情報工学専攻</p>	<p>“Application of Array Antenna. For a High-speed ISDB-TR eception” 地上デジタル放送を車等の移動体で受信する時のアンテナダイバーシティ方式として、FFT 処理以前でのアダプティブダイバーシティ合</p>	<p>電気電子技術に関する国際的な学術組織である IEEE のベトナムセクション主催の国際学会 Second International Conference on Communication and Electronics (ICCE 2008) において、理工学研究科情報工学専攻修士の Dang Hai Pham が最優秀学生論文発表賞を受賞。（別添資料6-1-2-3）</p>

	成とFFT処理以降のキャリアダイバーシティ合成処理の性能とコストのトレードオフに関する論文。	
農学部生物生産学科	近赤外線分析による泡盛の品質判定と分類に関する研究。受賞は卒業論文の研究が評価されたもので、極めて優秀な卒業論文である。地域産業に貢献する内容で学術的重要性も高い。	沖縄県酒造組合連合会「泡盛研究奨励金」受賞 2007年3月
農学研究科生物生産専攻	琉球在来豚アグーにおける性周期に伴ったVER値の変動を指標とした交配適期判定法。受賞は修士論文の研究内容の一部が評価されたもので、規模の大きな学会での評価である。独創性もあり、学術的重要性も高い。	第58回西日本畜産学会優秀発表賞 2007年10月

別添資料6-1-2-3から抜粋

(出典：各部局事務)

【分析結果とその根拠理由】

各学年や卒業・修了時等において学生が身につける学力、資質・能力について、教育の成果が上がっていると判断する。その根拠理由は、第1に、単位取得や卒業・修了の状況が概ね良好な点である。第2に、学生の地域特性を生かした教育の成果を伝える新聞記事や、大学院生の学会賞受賞が毎年多数あり、これらは専門教育に対する教育の成果を示している点である。なお標準年限で卒業・修了しない学生が毎年度一定数いる。これは、学士の質を保障するためにシラバスに記載の評価基準に従って成績評価を厳格に行っており、年間取得単位が16単位未満で除籍にする制度の対象となる学生が生じていることも理由の一つである。(観点5-3-①, 観点5-7-①参照)。

別添資料6-1-2-1：学生の活動や教育の成果を伝える新聞記事
別添資料6-1-2-2：特筆する卒業・修士・博士論文や学会賞受賞
別添資料6-1-2-3：資料6-1-2-6のエビデンス

観点6-1-③：授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学生が大学の教育理念をどのように理解しているか、どのような能力を身につけているか等の実態を把握するために平成21年2月「琉球大学の教育改善のための学生調査」を実施し、約2,500人の学部学生から回答を得た。教育に対する満足度は半数以上が肯定的に答え(資料6-1-3-1)、本学の教育目標や人材像に対する達成感について、専門知識は肯定的であるが英語力には不十分さを感じている(資料6-1-3-2～3, 観点5-1-②)。また、学部の掲げる教育理念・目標の達成度に関する設問に肯定的な回答をした学生は半数いる(別添資料6-1-3-1)。学部・研究科の最終学年在学学生に対する達成度・満足度のアンケート調査(平成20年1月実施)でも同様な結果を得ている(資料6-1-3-4)。一方、毎学期末実施の授業評価アンケートに関して、平成19年度の共通教育の約1,000科目延べ27,000人のデータによると(別添資料6-1-3-2)、授業内容の理解度は約6割、達成度は約4割が肯定的に回答し、満足度は5点満点で平均点3.87で、平成16年度教員表彰制度(観点3-2-②)が始まってから徐々

に上昇している(資料6-1-3-5)。専門科目の授業評価アンケートのデータは部局で保管しているが、例えば法文学部において、「私はこの授業についてもっと勉強したくなったか」の平成19年度後学期175科目4,265枚の集計結果は「強くそう思う」が32.2%、「そう思う」が38.0%で高い評価を得ている(別添資料6-1-3-3)。他学部でも特徴的な授業評価アンケートを行って教育の効果を上げている(観点9-1-②)。

資料6-1-3-1：琉球大学の教育の満足度

人数(カッコ内は度数)

	A	B	C	D	無回答	合計
共通教育全体	90 (3.6)	1,507 (60.8)	719 (29.0)	161 (29.0)	55 (-)	2,532 (100.0)
学部専門科目全体	238 (9.9)	1,383 (57.4)	652 (27.1)	135 (5.6)	124 (-)	2,532 (100.0)

A：とても満足している， B：ある程度満足している， C：余り満足していない， D：全く満足していない

(注)合計人数は欠損値を含めての人数(2,532)，比率(%)は欠損値を除いた場合の分布状況の合計(100%)を示している。

(出典：琉球大学の教育改善のための学生調査(別添資料6-1-3-1)から抜粋)

資料6-1-3-2：人材像に学生自身はどの程度近づいていると考えているか

人数(カッコ内は度数)

	A	B	C	D	無回答	合計
1	75 (3.0)	784 (31.5)	1,216 (48.9)	410 (16.5)	47 (-)	2,532 (100.0)
2	50 (2.0)	341 (13.7)	1,190 (47.9)	905 (36.4)	46 (-)	2,532 (100.0)
3	159 (6.4)	987 (39.8)	1,028 (41.5)	306 (12.3)	52 (-)	2,532 (100.0)
4	78 (3.1)	861 (34.7)	1,172 (47.2)	372 (15.0)	49 (-)	2,532 (100.0)
5	100 (4.0)	662 (26.6)	1,180 (47.5)	544 (21.9)	46 (-)	2,532 (100.0)

1. 地域及び社会に貢献する人材， 2. 国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し，国際社会で活躍する人材， 3. 意欲と自己実現力を有する人材， 4. 豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
5. 沖縄の歴史に学び，世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

A：十分近づいている， B：ある程度近づいている， C：あまり近づいていない， D：全く近づいていない

(注)合計人数は欠損値を含めての人数(2,532)，比率(%)は欠損値を除いた場合の分布状況の合計(100%)を示している。

(以下，別添資料6-1-3-3から引用)表(資料6-1-3-2)からわかるように、「意欲と自己実現力を有する人材」が最も高く、「近づいている」+「ある程度近づいている」を「達成率」と考えると，47.2%の学生が達成していることになる。次に「豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材」で37.8%，「地域及び社会に貢献する人材」で34.5%と，ある程度の割合を占めている。一方，唯一3割を切って低いのが「国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し，国際社会で活躍する人材」15.7%である。外国語運用能力(特に英語)における達成状況が低いのは過去の調査など以前から見られる傾向であり，理念と現実のギャップが一番大きい部分であろう。本学はこうした事態を解消するため，2009年度から新カリキュラムを実施している。統一試験の実施，専門英語の開設などを通して，4年一環での語学教育の充実を目指している。

(出典：琉球大学の教育改善のための学生調査(別添資料6-1-3-1)から抜粋)

資料 6-1-3-3 : 基本的教育目標を学生はどの程度身に付けていると考えているか

人数 (カッコ内は度数)

	A	B	C	D	無回答	合計
豊かな教養	79 (3.2)	934 (37.6)	1,223 (49.2)	250 (10.1)	46 (-)	2,532 (100.0)
勤勉性	143 (5.8)	873 (35.2)	1,087 (43.8)	380 (15.3)	49 (-)	2,532 (100.0)
創造性	118 (4.8)	838 (33.8)	1,218 (49.2)	302 (12.2)	56 (-)	2,532 (100.0)
専門的知識	153 (6.2)	1,144 (46.1)	956 (38.6)	226 (9.1)	53 (-)	2,532 (100.0)
多様な文化理解	145 (5.8)	830 (33.5)	1,118 (45.1)	386 (15.6)	53 (-)	2,532 (100.0)
外国語 (特に英語) による発表・討論能力	65 (2.6)	378 (15.3)	1,198 (48.3)	837 (33.8)	54 (-)	2,532 (100.0)
情報技術活用能力	146 (5.9)	873 (35.1)	1,096 (44.1)	370 (14.9)	47 (-)	2,532 (100.0)

A : よく身に付けている, B : ある程度身に付けている, C : あまり身に付けていない, D : 全く身に付けていない

(注) 合計人数は欠損値を含めての人数(2,532), 比率(%)は欠損値を除いた場合の分布状況の合計(100%)を示している。

(出典 : 琉球大学の教育改善のための学生調査 (別添資料 6-1-3-1) から抜粋)

資料 6-1-3-4 : 学部・研究科の最終学年在学生のアンケート結果

法文学部 (注)	全国大学生調査の中の設問「専門分野の理論を深く教育する」「専門の基礎をなす基礎的知識や考え方を教育する」「専門にこだわらない幅広い教育を行う」の3点において大学は成功していると思いますかに関して、成功していると回答した比率は各々62.6%, 68.6%, 80.3%でいずれも全国平均60.8%, 62.8%, 72.5%を上回っている (回答数 359) (別添資料 6-1-3-4, p38)。
教育学部	平成 21 年 2 月に実施した在学生へのアンケート調査では、学部専門教育全体について、「とても満足している」(67 件, 16.4%)と「ある程度満足している」(206 件, 50.4%)を合わせ、66.8%の学生が肯定的に評価している (回答数 409 件, 無回答 20 件, 4.9%)。また、「子どもの教育と教育に関する深い専門性を自ら探求し、発見・創造していく人材」に「十分近づいている」と自己評価したものが 14 件 (3.4%), 「ある程度近づいている」としたものが 207 件 (51.1%)で 54.5%が肯定的な回答であった。
理学部	学業の成果では 8 割の学生が満足していると回答し、「共通科目の授業によって幅広い教養を身につけることができた」という回答が 63.3%, 「専門基礎科目の内容を十分に理解した」が 52.5%, 「専門科目の授業は専門的知識の習得に十分役立った」が 71.7%, 「専門科目の授業によって専門知識の習得を十分達成できた」は 51.7%, であった (5 件法で「そう思う」と「どちらかというと思う」の割合, 回答数 120)。
医学部	琉球大学で学んだことに「とても満足している」または「ある程度満足している」と回答した者は 90%, 「専門知識」の習得度では 97%, 「医学と保健学に関する専門知識の習得」達成度では 92%が肯定的に回答した (回答数 72)。
工学部	工学部では平成 22 年 1 月学業習得状況アンケートを実施した (別添資料 6-1-3-5)。「高度な専門知識と技術の習得」「自ら問題を発掘し、解決し成果を表現する能力」について各々 75%, 70%が肯定的に回答し、2 年前の結果から 10%増加し、「卒業研究の取組み・手法が将来の仕事に役立つと思うか」は 85%が肯定的に回答し、2 年前の 61%から大きく増加した。琉球大学で学んだことに関して、とても満足度、ある程度満足が 84%は前回とほぼ同じ結果であり、その理由は専門教育の内容、指導教員の指導・熱意、人間関係を挙げる学生が多かった (回答数 263, 回収率 83%)。
農学部	教育目標「地域農業、環境及び生物資源を重視した教育」は 68%, 「情報技術を重視した教育」は 55%が達成したと評価している。また平成 16 年 2 月 (回答数 50) と平成 20 年 1 月 (回答数 117) の卒業予定者アンケートを比較すると「授業内容が理解しやすい」が 56%から 58%へ、「進路に役立つ」が 37%から 50%へ、「授業の総合的評価は良い」が 47%から 64%に増加している。

人文社会科学 学研究科	1. 授業は総合的に評価して学力・知力の増大に役立ったか、2. 学位論文作成に対する指導教員の指導は適切であったか、3. 目標達成のために研究科のカリキュラムは適切である、4. 教員は教育や指導に情熱を持っている、の各設問に8割の学生がその通りと回答した(回答数27)。また全体的にみて所属している研究科、専攻、教育研究領域に満足している学生も8-9割いた(回答数24)。
教育学研究 科	平成19年2月に実施した修学中及び修了間際の大学院生へのアンケート(回答数28)では、「大学院で学びたいと思っていたことを体系的に学ぶことができましたか」という間に「理論と実践を結び付けることができ、体系的に学べていると思う」など、79%の院生が肯定的な回答を寄せた。さらに、現職教員の大学院生10名に実施した聞き取り調査では、「授業が実践に基づいたもの、実践を取り入れたものになった」「聞くだけの講義でなくディスカッションの場が自分にとって得るものが大きかった」「教育実践系の授業においては、実践しながら理論も学べた。専門の授業もみずから史資料を読み込んでより深い知識を得た」のように学業の到達度・満足度を肯定的に評価するものが多かった。
医学研究科	「研究科で学んだことに満足しているか」「医学研究科の目的とする人材となりえたか」の問いに対して各々94%、76%が肯定的に答え、後者の理由として「教員の熱意・指導」「研究科の研究環境」「教員の高度な専門性」を挙げている。「研究科での学習・研究にどのくらい熱心に打ち込みましたか」の設問には94%が肯定的に答えており、学生自身の動機付けも高く維持されている。
保健学研究 科	研究科で学んだことに57%が「とても満足している」、28%が「ある程度満足している」と答えている。修士論文発表会後の学生と教員の反省・懇談会において、研究論文をまとめることの厳しさを実感したと述べる学生が多い。研究科で身に付けたものとして57%が「高度な専門知識・技術」と回答している(回答数7)。
理工学研究 科	工学系では22年1月学業習得状況アンケートを実施した(別添資料6-1-3-5)。研究科で学んだことに94%が満足、研究科の人材像の達成度は73%が肯定的な回答をし、2年前の85%と50%から大きく増加した。理由として「研究科の研究環境」「教員の指導・熱意」を挙げる学生が多かった。研究科の教育を通して身につけたものとして「高度の専門知識」「論理的思考力」「問題解決能力」「プレゼンテーション能力」を挙げ、2年前とほぼ同じであった。改善を望む項目として「学内における研究施設・設備」「学内の研究資源」を挙げる学生があり、学会発表時の旅費援助などを十分でないと感じている学生がいることがわかった。(回答数52、回収率76%。19年度 工学系55、理学系31)。
農学研究科	人材像に関して58%が「達成できた」と評価し、教育効果の高かった研究・学習活動として「指導教員からの指導」「先輩や同級生からのアドバイス」を半数以上が挙げている。身についた能力として「高度な専門的技術者に必須の論理的思考力」「問題解決能力」「高度な専門知識・技術」が挙がり、地域社会および広く社会で貢献できる技術者育成の目標を達成している。また16年度と20年度の修了予定者を比較すると「大学院で学んだことに満足している者」は68%から78%に増加している。
法務研究科	1. 授業に対する学生の要望や意向は十分配慮され、反映されている、2. 教員は教育や指導に情熱を持っている、3. 全般的にみて研究科に満足している、の設問で「そう思う」と「どちらかというと思う」の比率は各々は10%と43.3%、38.3%と43.3%、35.0%と38.3%であり、73.3%の学生が研究科の教育に満足している(回答数60)。

(注) 調査実施時(平成19年)は改組前であり、観光産業科学部2学科は法文学部に属し、調査を実施した。

(出典: 法人評価・現況調査表 観点4-2「学業の成果に関する学生の評価」を基に作成)

資料6-1-3-5：授業評価における満足度得点の推移



質問「総合的に判断してこの授業に満足している」の平均値（5点満点）

（出典 平成19年度学生による授業評価の分析結果（別添資料6-1-3-2）から抜粋，20年度分を追加）

【分析結果とその根拠理由】

授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して教育の成果や効果が上がっているといえる。その根拠理由は，第1に，平成19年度と20年度の2回の学生調査は，満足度・達成度ともに期待される結果を得た点である。第2に，授業評価に関する中期計画「各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し，問題点を改善する」に関して，共通教育等科目，専門教育科目ともに授業評価アンケートが定着し，学生から良好な評価を得ている点である。また，各学部は授業評価アンケートに様々な工夫をして実施している点である。第3に，教員表彰制度により学生及び教員の授業評価アンケートに対する関心が高まり，授業内容の理解度，満足度，達成度の評点はともに上昇している点である。現在，教育改善のための学生調査の結果を分析した段階であり，今後これを有効活用して本学の教育改善を実行していく予定である。

別添資料6-1-3-1：琉球大学の教育改善のための学生調査（大学教育センター報第13号）

別添資料6-1-3-2：平成19年度学生による授業評価の分析結果

別添資料6-1-3-3：法文学部，授業評価アンケート集計結果（19年度後学期）

別添資料6-1-3-4：全国大学生調査分析結果（法文学部）

別添資料6-1-3-5：21年度工学部卒業・修了生学業習得状況アンケート結果

観点6-1-④：教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について，就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成20年度卒業者の就職・進学状況は，学部卒業生1,464人のうち241人(16.5%)が大学院進学，23人(1.6%)が大学院以外の進学，求職者853人に対する就職者784人の割合（以下就職率）は91.9%である（資料6-1-4-1，別添資料6-1-4-1）。また平成20年度大学院博士前期課程修了者225人のうち24人(10.7%)が博士後期課程へ進

学し、求職者147人に対する就職者は145人で就職率98.6%であり、博士後期課程修了者28人のうち求職者23人に対する就職者は21人で就職率91.3%である(資料6-1-4-2, 別添資料6-1-4-1)。地域別の就職状況は、学部卒業者、大学院修了者ともに沖縄県への就職が多数を占める(別添資料6-1-4-2, 4)。国立大学法人として初めて設置された観光産業科学部は、観光立県を目指す沖縄県への貢献が期待され、平成20年度第一期生の就職者27人うち6割が観光関連産業で学部の人材像に沿ったものである(別添資料6-1-4-3)。また法科大学院修了者のうち司法試験の合格者数は、平成19年7人、平成20年3人、平成21年度各4人である(資料6-1-2-4)。各学部・研究科学生の卒業・修了後の最近の進路状況を資料6-1-4-3に示す。また就職センターで作成した在学生の就職意識と問題点の概要を別添資料6-1-4-5に、卒業・修了生の活躍を伝える新聞記事を別添資料6-1-4-6に添付する。

資料6-1-4-1：平成18-21年度の学部別就職状況

各年度4月30日現在

		法文	観光産業	教育	理学	医学	工学	農学	計
18年度	卒業者	482	—	193	176	142	311	127	1431
	求職者	248	—	119	95	130	183	79	854
	就職者	199(148)	—	112(78)	83(47)	127(80)	168(63)	76(41)	765(457)
	就職率%	80.2	—	94.1	87.4	97.7	91.8	96.2	89.6
19年度	卒業者	498	—	188	185	166	308	133	1478
	求職者	267	—	118	87	144	179	83	878
	就職者	232(152)	—	105(78)	76(33)	143(92)	175(57)	81(45)	812(457)
	就職率%	86.9	—	89.0	87.4	99.3	97.8	97.6	92.5
20年度	卒業者	467	31	197	193	150	298	128	1464
	求職者	235	28	107	95	138	180	70	853
	就職者	209(145)	27(17)	91(65)	89(42)	135(96)	171(58)	62(34)	784(457)
	就職率%	88.9	96.4	85.0	93.7	97.8	95.0	88.6	91.9
21年度	卒業者	477	39	172	174	148	317	142	1469
	求職者	294	26	120	71	131	179	87	908
	就職者	233(174)	24(14)	93(64)	61(39)	129(79)	167(89)	81(47)	788(506)
	就職率%	79.3	92.3	77.5	85.9	98.5	93.3	93.1	86.8

就職率=就職者÷求職者×100。就職者のカッコ内は県内就職者の人数で内数。公務員、教員採用試験受験準備者及び各種資格取得準備者は求職者から除外。(出典：学生部就職課)

資料6-1-4-2：平成18-21年度の研究科別就職状況

各年度4月30日現在

	研究科	人文		教育	医学			保健	理工		農学	計
		博前	博後	修士	修士	博士	博前	博前	博後	修士		
18年度	修了者	35	—	41	8	8	10	122	16	42	282	
	求職者	10	—	37	1	6	9	96	12	24	195	
	就職者	8(7)	—	34(31)	1(1)	6(5)	9(7)	90(29)	11(4)	21(10)	180(94)	
	就職率%	80.0	—	91.9	100.0	100.0	100.0	93.8	91.7	87.5	92.3	

19 年 度	修了者	31	—	29	9	16	11	120	17	39	272
	求職者	9	—	25	9	15	6	99	14	31	208
	就職者	7(6)	—	23(19)	9(8)	15(13)	6(4)	98(23)	11(7)	30(17)	199(97)
	就職率%	77.8	—	92.0	100.0	100.0	100.0	99.0	78.6	96.8	95.7
20 年 度	修了者	26	3	40	12	11	9	112	14	26	253
	求職者	5	0	24	8	11	6	88	12	16	170
	就職者	5(3)	0(0)	24(22)	8(6)	11(7)	6(6)	87(23)	10(4)	15(7)	166(78)
	就職率%	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9	83.3	93.8	97.6
21 年 度	修了者	32	3	31	14	17	10	115	9	30	261
	求職者	18	2	26	11	15	8	93	7	18	198
	就職者	12(5)	1(1)	24(15)	11(10)	15(13)	8(5)	87(29)	6(4)	18(6)	182(88)
	就職率%	66.7	50.0	92.3	100.0	100.0	100.0	93.5	85.7	100.0	91.9

就職率＝就職者÷求職者×100。就職者のカッコ内は県内就職者の人数で内数。公務員、教員採用試験受験準備者及び各種資格取得準備者は求職者から除外。(出典：就職課)

資料 6-1-4-3：学部・研究科学生の卒業・修了後の最近の進路状況

法文学部	卒業生の求職者の就職率は過去4年間80%前後で推移し、就職者の74%が県内就職(県内就職者は年々増加)である。平成18年度の進路先の内訳は、金融・保険業や情報通信業、卸売・小売業等の民間企業が70%、公務員13%、教員1%、進学16%(過去4年間ほぼ同じ傾向で推移)。学部就職委員会を中心に就職支援活動(就職に関する保護者の意識調査や就職活動支援セミナー)を行った結果、進路未決定率は平成16年度58.5%から平成19年度41.0%へと年々減少している。
観光産業科学部	平成20年度卒業の第一期生の求職者28名中27名が卒業後直ちに就職し、うち6割が観光関連産業(ホテル、航空、旅行代理店、ウェディング関連など)、観光以外は金融機関や広告代理店などだった。平成21年度卒業の第二期生は、求職者26名中24名が卒業後直ちに就職し、うち5割が観光関連産業、観光以外は第一期生と同様の就職先であった。
教育学部	最近4年間(平成18～21年度)の就職率は約86%である。平成11年度から就職推進委員会を設置し、教員採用選考試験対策セミナーを開催し、平成18年度から教員採用試験を想定した「認定試験」も実施している。沖縄県の教員採用は、正規採用者数が減少している上に、臨時任用の割合が高い(平成17年度は2026人で全教員(本務+臨任)の実に15%を占める)。その中で小学校教員の正規採用者数は150人強を維持し、今後もこの傾向は続くと思われる。ここでの受験者を多く出し合格率を高めるために、平成21年度4月に学部改組を実施した。
理学部	平成18～平成21年度の理学部卒業生728人のうち532人(73%)が就職・進学(就職率:88.8%)。内訳は、大学院進学223人、教員・公務員64人、民間企業就職者は245人(就職先は、銀行、保険会社、情報、地質コンサルタント、健康バイオ・環境アセスメント関連の民間の会社や研究所、植物園など理学部での教育を活かした会社への就職が多い)。沖縄県出身者は地元就職志向が強いが、県内企業では理系分野の求人が少ない。卒業後アルバイトをしながら、理学部での教育を活かせる教員(数学・理科)及び公務員(技術および行政職)を目指して準備をする卒業生もいる。
医学部	就職率はほぼ100%である。厚生労働省による平成16年度の新臨床研修制度の実施により、医学科ではほぼ全員が研修医となる。保健学科卒業生は看護師・保健師・助産師、養護教諭、臨床検査技師など、大学において獲得した資格や技能を活用した職に就く。平成21年度卒業生の大学・地域への定着率は医学科で50.6%、保健学科で81.8%である。

工学部	就職率は90%。地元沖縄の企業だけではなく、国内の大企業から中小企業までの広い技術分野（プログラムソフト開発及びシステムエンジニアを含む）へ就職。卒業生の大学院修士課程への進学率は約33%である。
農学部	求職者の就職率は、平成18年度は90%を下回ったが、平成19-21年度は90%を超え、高い就職率を維持している。シラバス等で学習の達成目標を明確にしてキャリア教育を充実したことが学生の就職に対する意識改革へ繋がり、就職を希望しない学生や進路未決定者は平成18年度以降、1割以下になっている。人材育成の目的とする農業・環境・生物資源（食品・化学）分野に7割が就職。各学科とも理念に基づいた人材を育成し、地域農業や農業関連産業からの期待に添っている。
人文社会科学部	前期課程修了生の求職者の就職率は、過去4年間70-80%前後で推移し、民間企業や官公庁、教員などに就職。前期課程修了生は、社会人・留学生が20%前後を占め、社会人教育の目的も果たす。留学生も順調に巣立っている。
教育学研究科	最近4年間（平成18～21年度）の修了生の就職率は約94%である。平成20年度の現職教員を除く修了生33人のうち、博士課程等進学3人、教員就職（臨時を含む）15人、教員以外の就職者9人であった。教員以外の主な就職先は、公務員、健康・医療施設、民間教育関係であり、研究科の教育内容を反映している。
医学研究科	医師の資格を持つ者（MD）は全員病院勤務または研究職に就く。MD以外の者も多くが研究職または社会人院生は職場復帰する。平成21年度の修了生の45.2%は、琉球大学医学部で研究者としてあるいは医学部附属病院で臨床医として勤務。41.9%の修了生は、県内又は県外の医療機関に勤務。3.2%の修了者は海外留学。
保健学研究科	平成21年度の13人（9月修了生3人（看護部門2人、その他1人）含む。）の修了生中、看護部門6人、保健師1人、作業療法士2人、進学2人、その他2人。社会人入学者は仕事をしながらの学業であり、大学院修了とともにそのままの職場で継続勤務する。学部からの進学者の就職率は100%。
理工学研究科	民間企業の主な就職先は、理学系：銀行、生命保険会社、IT関連、地質コンサルタント、健康バイオや環境評価関連等の会社や研究所、工学系：建設、電気メーカー、自動車業界、IT関連など、公務員では環境行政や各種試験場などの理工系関連の技術・行政職等、研究科での経験を活かした分野に就職。沖縄電力等の地元沖縄の企業、東芝、富士通、日本電気、NITなどの大企業から中小企業まで全国各地に及ぶ。修了後直ちに研究職に就く博士後期課程修了者は少数であり、通常博士研究員として出身研究室や他大学および研究機関に所属して研究を継続しつつ数年をかけて就職する。
農学研究科	就職率は平成16年度の67%から、平成17年から平成21年度の平均は92%に上昇している。進学率は平成17年から平成21年度の平均は15%である。研究科及び各専攻の掲げる人材育成の目的とする農業・食品・環境関連分野に多数が就職する。平成18年度から入学者受入方針を、また平成19年度から人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を明確にして周知している。
法務研究科	18年度修了生は、司法試験合格9名、民間会社2名、公務員1名、予備校講師1名。19年度修了生は、司法試験合格3名、銀行2名、裁判所事務官2名、民間会社2名。司法試験合格者は20年度3名、21年度4名。

（出典：法人評価・現況調査表 観点5-1 卒業（修了）後の進路状況を基に作成）

【分析結果とその根拠理由】

就職や進学等の卒業後の進路の実績や成果から見て、教育の成果や効果は概ね上がっていると判断する。その根拠理由は、第1に、学部卒業生・大学院修了者の産業別の就職状況は、社会からの多方面にわたる要請に応えるべき総合大学として多岐にわたり、学部・研究科とのつながりの深い分野に就職している点である。第2に、沖縄県内への就職者が多く、地域に資する高度職業人を養成して「地域・国際社会へ貢献」という本学の基本理念に沿っている点である。一方学生の県内志向は依然として強いが、県内の採用枠は限られるため3割弱の学生が進路未決定のまま卒業する（別添資料6-1-4-1）。これに対して就職センターでは、キャリア教育科目を開講

し県外企業が参加した学内合同企業説明会を開催して県外企業にも目を向けさせる等の様々な就職支援の取組みを行っている（観点 7-3-①参照，<http://syusyoku.lab.u-ryukyu.ac.jp/>）。今後各学部は就職センターと連携してより一層就職支援に力を入れる予定である。

別添資料 6-1-4-1：卒業生・大学院修了者の就職状況（平成 20 年度）
別添資料 6-1-4-2：学部卒業生の地域別・産業別就職者数（平成 20 年度）
別添資料 6-1-4-3：観光産業科学部第一期生卒業の新聞記事（琉球新報 2009/3/27）
別添資料 6-1-4-4：研究科修了生の地域別・産業別就職者数（平成 20 年度）
別添資料 6-1-4-5：2008 年度版就職白書（琉球大学就職センター）
別添資料 6-1-4-6：卒業生の活躍を伝える新聞記事（医学部）

観点 6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年 11 月に、平成 5, 10, 15 年度の卒業生・大学院修了生にアンケート調査書を実施した（732 人から回答，回収率 14.8%）。それによると共通教育では「幅広い知識」「学問の基礎」、学士課程教育では「豊かな教養」「勤勉性」において高い評価を得（資料 6-1-5-1，別添資料 6-1-5-1），各学部・研究科で意図している人材像に関しても良好な結果を得ている（資料 6-1-5-2，別添資料 6-1-5-2）。同時に実施した就職先アンケートでは、小中高等学校，民間企業等計 363 件から回答があり、「一般的な教養」「責任感」「仕事に対する情熱」の印象が高い（資料 6-1-5-3）。自由記述欄には「人間味のある学生が多い」「困難な状況に直面しても克服するための努力を惜みず、良い結果を出すことができる」等の意見とともに「教養はあるが、これを他の面に十分力を発揮するところまで向かっていない」という指摘も寄せられている（別添資料 6-1-5-3）。一方、平成 18 年度には教育・研究の質の向上に係る外部評価を実施し、本学の抱えている教育の問題点を明確にした。これを基に教育の成果に関する事項（別添資料 6-1-5-4，pp17-19）の基礎データを整え、特に学生の進路・就職の問題，基礎学力不足の学生への対応は不可避の課題と認識して取り組んでいる（資料 6-1-5-4）。

資料 6-1-5-1：卒業生アンケート結果（全学）

平成 19 年 11 月実施 人数（ ）内は度数

	全体	A	B	C	D	E
1	606 (100)	44 (7.3)	384 (63.4)	155 (25.6)	18 (3.0)	5 (0.8)
2	606 (100)	38 (6.3)	386 (63.7)	159 (26.2)	19 (3.1)	4 (0.7)
3	606 (100)	35 (5.8)	357 (58.9)	174 (28.7)	35 (5.8)	5 (0.8)
4	606 (100)	39 (6.4)	422 (69.6)	124 (20.5)	17 (2.8)	4 (0.7)
5	606 (100)	55 (9.1)	320 (52.8)	208 (34.3)	22 (3.6)	1 (0.2)

1：個別学問によらない幅広い知識 2：学問の基礎となる能力 3：自ら考え判断し行動する能力 4：豊かな教養 5：勤勉性
A：十分身に付いた B：ある程度身に付いた C：余り身に付かなかった D：全く身に付かなかった E：不明

（出典：大学教育センター報 12 号から抜粋）

資料 6-1-5-2 : 学部・研究科の卒業・修了生のアンケート結果

平成 19 年 11 月実施

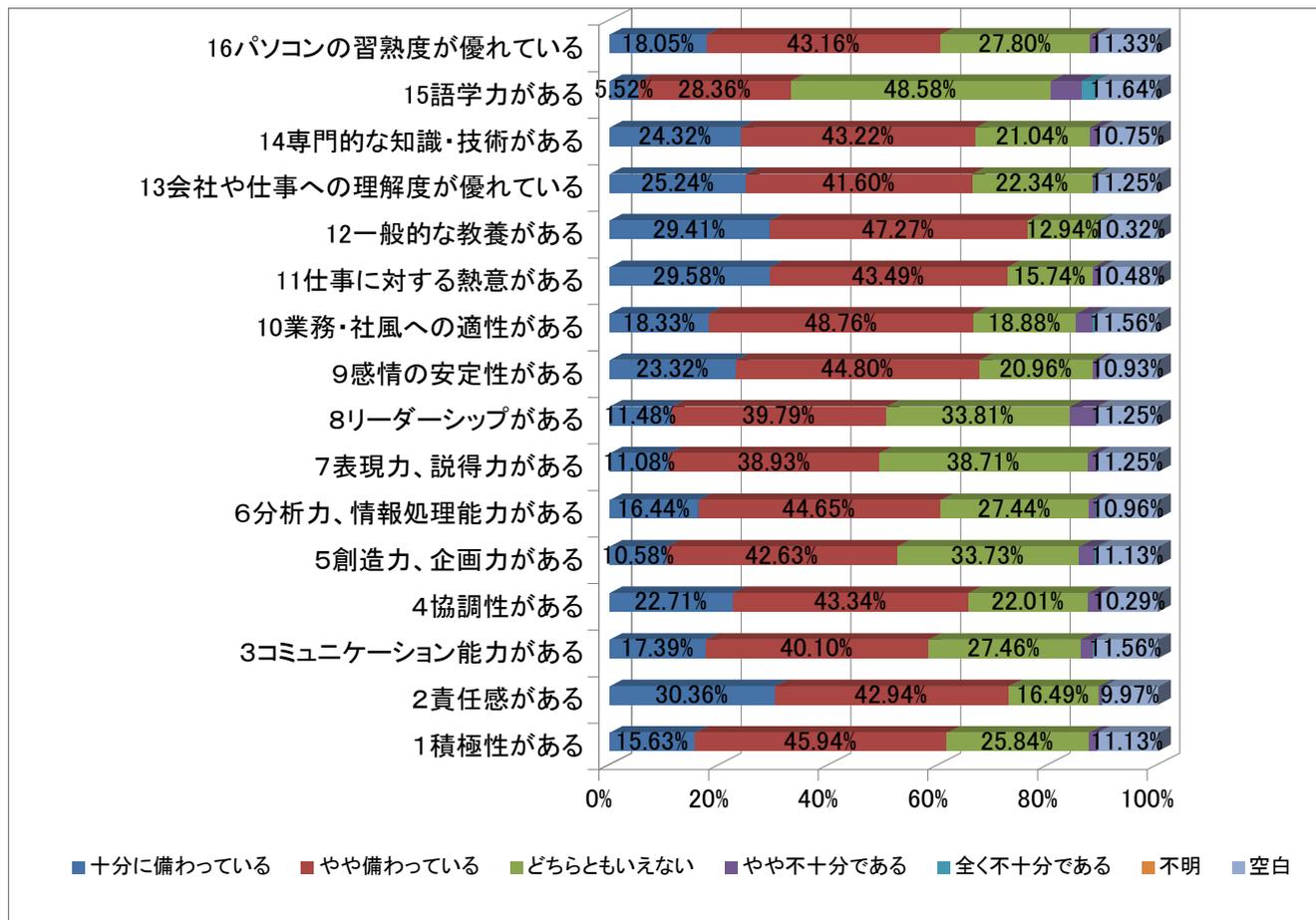
法文学部	法文学部の教育理念・目標のうち「豊かな人間性の涵養と専門能力の向上」「地域社会・文化への理解」「複眼的・多角的視野の獲得」は7割が達成度できたと回答しているが、「異文化理解力・外国語運用能力の向上」など4つは厳しく判断されている。また専門教育で身につけたこと、役立ったことは「専門的な知識が身についた」(56%)と「幅広い知識・教養が身についた」(52.5%)の2つが傑出している(回答数199)。
教育学部	豊かな教養、専門的知識は8割、勤勉性、創造性は6割が身についたと感じており、琉球大学で学んだことに満足している者は9割いる。また「沖縄の教育を担う人材として成長できているか」、「子供教育の高い専門性を身に付けた人材になれているか」に関しては各々5割、7割が肯定的な回答をしている(回答数90)。
理学部	理学部の教育理念・目標の1つ「数学、物理学、地学、化学、生物学の基礎学問の修得」は78%が達成できたと回答していることからみて全体としてかなりの程度達成されている。大学の教育をとおして身に付けたものとして論理的思考力、多面的思考能力、協調性、コミュニケーション能力を挙げているものが多い。また機会があれば大学院に進学したいという人は7割いた(回答数91)。
医学部(保健学研究科も含む)	琉球大学で学んだことに満足している、医学と保健学に関する専門技術が習得できたか、地域社会及び広く社会に貢献できているかに関して、各々91%、92%、71%が肯定的な回答をしている。保健学科では琉球大学で学んだことに全員が満足し、他大学と比較して、複数のコースの学生と一緒に学んでいる点、基礎学力や幅広い知識を習得できた点、実習ではそれぞれの専門職に必須の手技の習得に時間をかけている点、地域性が強い点が評価された。また卒業研究を通して獲得した、研究手法や考え方、研究成果のまとめやプレゼンテーションなどの知識や技能が現在の職場での仕事や研究発表のとき有益だったと記述されていた(回答数、医学科20、保健学科19、保健学研究科8)。
工学部	工学部の教育理念・目標のうち「高度な専門知識と技術の習得」「自ら問題を発掘し、解決しその成果を表現する能力の修得」は各々65%、61%が達成できたと答えている。「卒業研究の取組み・手法が現在の仕事に役立っているか」は61%が肯定的回答であった。また琉球大学で学んだことに対して83%が満足と回答し、その理由として「専門教育の内容」が47%と高い値を示していた(回答数121)。
農学部	農学部の教育理念・目標「専門知識の修得及び即戦力」は53%、「地域農業、環境及び生物資源を重視した教育の実現」は64%が達成したと答え、「情報技術を重視した教育の実現度」も半数が身につけたとしている。また92%が「農学部の教育に満足」し、71%が「仕事等で役立っている」と答えている(回答数61)。
人文社会科学研究科	研究科の教育目標の達成度と満足度の肯定的な回答は各々8割、7割であり、研究科を通して身についた(向上したもの)として6割が論理的思考力及び文章表現能力を挙げている(回答数15)。
教育学研究科	自由記述欄に「指導教官の指導に満足している。自身の研究について学会で発表するよう示唆して下さい、卒業後も継続して研究内容を深めている」と記した者もいたが、「学校現場での、実践力のある教員の講義を多く取り入れ、理論両面で充実させた方が良いと考える」「各方面に門戸を広げること、教育機関との連携を深める取組みの充実を図ってほしい(学生ボランティア、授業介入等)」という指摘も見られた(回答数21)。
理工学研究科	研究科で学んだことの満足度は前期課程で85%、後期課程では100%である。研究科の人材像(専門的職業人育成)の達成度は5割である。教育効果が高かったことは「指導教員の指導助言」「学会発表」が高く、また後期課程では「教員と院生との自主的な勉強会」も挙げられていた。研究科の教育を通して身に付けたものとして「高度な専門知識・技術」「論理的思考力」「問題解決能力」「プレゼンテーション能力」を挙げた者が多い。一方アンケート全体を通して就職支援体制の要望が多いことがわかった(回答数、前期課程46、後期課程6、改組前の研究科20)。
農学研究科	91%の修了生が「研究科で学んだことに満足」し、67%が「教育により高度な専門知識を持った研究者・技術者としての要素を備えている」と答えている。専門的職業人育成の修得度は65%が身についたと答え、その理由は研究環境と教員の指導・熱意が大きい(指導教員の熱意は95%から評価されている)。研究科教育を通して身についた(向上し

	た)ものとして「高度な専門知識・技術」「論理的思考力」「問題解決能力」「文章表現能力」を挙げた者が多い。これらは本学部の教育目標そのものである(回答数21)。
法務研究科	満足度, 教員の教育・研究指導に対する熱意, 教員の教育研究指導の効果に関して, 全員から肯定的な回答を得た(回答数7)。

(出典 卒業生アンケート分析結果(別添資料6-1-5-2)を基に作成)

資料 6-1-5-3 : 学部卒業在職者に対する企業の印象

平成 19 年 11 月実施



(出典 : 学生部教務課資料)

資料 6-1-5-4 : 外部評価で指摘された事項の改善例

	指摘事項	改善例
学生の進路・就職の問題	キャリア教育, キャリア支援を充実させる	資料 5-1-2-1 (61 頁に前出) インターンシップ科目の導入, キャリア演習の開設, 別添資料 6-1-5-5 指導教員対象のキャリア形成指導説明会の開催。 観点 7-3-① 就職センターの取組み 就職センターの HP http://syusyoku.lab.u-ryukyuu.ac.jp/
	教員採用試験対策	資料 5-2-3-1 (74 頁に前出) 認定試験の実施
	卒業・修了後の学生の状況の把握と検証	資料 6-1-5-1, 2 卒業生・修了生アンケート調査

基礎学力 不足の学 生への対 応	バランススコアカードの導入	資料5-1-3-4 (69頁に前出), 資料6-1-1-1 学習の達成度評価の開 始
	リメディアル教育と学習支援センターの設置	資料5-2-3-4 (76頁に前出) 補修授業, 資料5-2-3-5 (76頁に前出) 学習サポートルーム
	学生の授業評価等で教育の効果を問う質問を入れ る	共通教育科目等授業評価アンケートに「シラバス等に記されている 達成目標に到達できたか」という設問を加えている。

他に、全学と部局の連携、学部間の取り組みのバラツキに対して、全学の教職員に対する説明会の開催や大学教育センター、大学評価センターの機能を整備した。
(出典：外部評価書報告書(別添資料6-1-5-4)から作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業・修了生や就職等の関係者からの意見聴取の結果から判断して教育の成果や効果が上がっているといえる。その根拠理由は、第1に、卒業・修了生や就職等の関係者からのアンケート調査結果を全体的にみると、教育の達成度の評価が良好な点である。第2に、外部評価で指摘された教育の成果に関する事項は徐々に改善している点である。

別添資料 6-1-5-1：卒業生調査から見た琉球大学の教育 (大学教育センター報第12号)
別添資料 6-1-5-2：平成19年度卒業生アンケート分析結果とデータ
別添資料 6-1-5-3：企業アンケート分析結果とデータ
別添資料 6-1-5-4：平成19年度外部評価報告書 (pp17-19)
別添資料 6-1-5-5：キャリア形成指導説明会開催について

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成20年度、大学教育センターは「琉球大学の教育改善のための学生調査」を実施した。また全学教育委員会の中に教育目標の達成度を測る手法検討ワーキンググループを設置して学生による達成度評価を試行し、平成21年度から学部の教育委員会は学生の達成度評価を始める等、全学的に達成度評価に取り組んでいる。

学生の地域特性を生かした教育の成果を伝える新聞記事や、特筆する卒業・修士・博士論文や学会賞受賞が毎年多数あり、これらは専門教育に対する教育の成果を示している。

共通教育では、教員表彰制度を開始した平成16年度以降、授業評価アンケートの評価が上昇しており、19年度の授業評価アンケートでは、授業内容の理解度は6割、達成度は4割が肯定的に回答し、満足度は5点満点で平均点3.87となっている。

【改善を要する点】

学生の県内就職志向は依然として強いが、県内の採用枠は限られているため3割弱の学生が進路未決定のまま卒業する。各学部は就職センターと連携してより一層就職支援に力を入れる必要がある。また学部・学科は同窓会と連携して学生の卒業・修了後の就業状況の把握にも努める必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

教員は、シラバスに授業の達成目標と評価基準を記載して学生に周知し、学生は毎学期末、各科目別に実施される授業評価アンケートの中の設問「シラバスに記されている達成目標に到達できたか」等で個々の授業の達成度を自ら検証・評価している。これらのデータは、大学教育センターや学部の教育委員会で集計・分析して教員にフィードバックされ、教員はこれらの結果から学生の達成状況を把握して授業の改善に努めている。また学長賞、学部長賞、研究科長賞等の学生表彰制度を設けて、その選考に教育の達成状況を反映させている。

標準年限で卒業する学生は全体の7割強で、共通教育、専門基礎教育及び専門教育を履修計画に添って有機的に学習して卒業要件を超える単位を履修している。日本アクチュアリー会準会員の資格等、各学部の人材像に添った資格取得者がおり、地域からの人材輩出の要望に応じている。また地域特性を活かした学生の活動や教育の成果を伝える新聞記事も毎年多数ある。

平成21年実施の「琉球大学の教育改善のための学生調査」によると、教育に対する満足度は半数以上が肯定的に答え、本学の教育目標や人材像に対する達成感について、専門知識は肯定的であるが、英語力には不十分さを感じている。また教員表彰制度を開始した平成16年度以降、授業評価アンケートの評価が上昇しており、19年度は、授業内容の理解度は6割、達成度は4割が肯定的に回答し、満足度は5点満点で平均が3.87点となっている。

学部卒業者・大学院修了者の産業別の就職状況は、社会からの多方面にわたる要請に応えるべき総合大学として多岐にわたり、学部・研究科とのつながりの深い分野に就職している。学生の県内志向は依然として強いが、県内の採用枠は限られるため、就職センターはキャリア教育科目を開講し、県外企業が参加した学内合同企業説明会を開催して県外企業にも目を向けさせるなど、様々な就職支援の取組みを行っている。

平成5、10、15年度の学部卒業者・大学院修了者に対するアンケート調査によると、「幅広い知識」「学問の基礎」「豊かな教養」「勤勉性」等において高い評価を得ている。同時に行った就職先アンケート調査では、大学で身につけた教養が社会で発揮されていない等を指摘された。今後は、学生の卒業・修了後の進路も十分意識した教育を行っていく予定である。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到る状況】

授業科目の選択には、入学時のオリエンテーションに配布する「学生便覧」「授業時間割配当表」などの印刷資料（別添資料 7-1-1-1）のほか、ウェブシラバス（資料 7-1-1-1, 別添資料 7-1-1-2）が利用できる。特に学部新生には全ての学部・学科単位のオリエンテーションで指導教員（資料 7-1-2-1～2）や上級生が中心となり科目履修や登録方法等の指導を行っている。オリエンテーションに関するアンケート結果によれば、オリエンテーションで「知りたい情報を得ることができたか」の質問に対し、全体の 68.8%が「十分得るものがあつた」「ある程度できた」と概ね満足している（資料 7-1-1-2）。

学期ごとに実施する「学科別・年次別懇談会」（資料 7-1-1-3）においても、履修モデル（別添資料 5-1-1-4）を用いた授業科目や専門選択のガイダンスを行っている。1年次（新生）と3年次を対象とした「1・3年次合宿研修」（資料 7-1-1-4）で指導教員や上級生から、各学科・専攻の情報について入手できる機会を提供している。特に教員免許取得を希望する学生用に学部独自で「教員免許状取得の手引き」（別添資料 7-1-1-3）を作成し、また専門や専攻の選択に際しても学部独自の資料（別添資料 7-1-1-4）を提供している。一部の研究科においても新生ガイダンスを実施し、カリキュラムや履修上の注意等について説明を行っている（別添資料 7-1-1-5）。

資料 7-1-1-1：シラバス検索操作マニュアル

(1) 学生用

URL	http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/index.html
-----	---

①上記のURLより「教務情報システム（学生向け）」の画面を表示させ「**シラバス検索画面へ**」をクリックすると右の検索画面が表示されます。



②対象シラバスを検索するための条件を入力し、**検索**をクリックします。



○担当教員で検索する場合は**担当教員検索**をクリックし**担当教員検索画面**を表示させます。

【担当教員検索画面】

教員を検索すると、一覧が表示されますので該当する教員氏名をクリックします。

クリックした教員氏名がシラバス検索画面に表示されます。

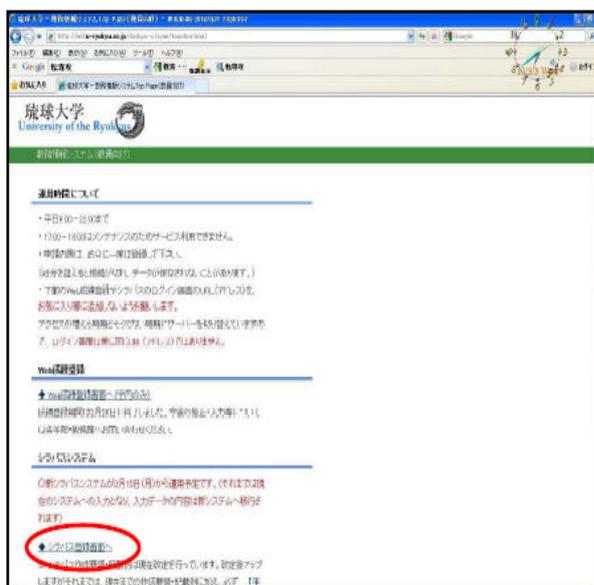


(<http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/index.html>)

(2) 教員用

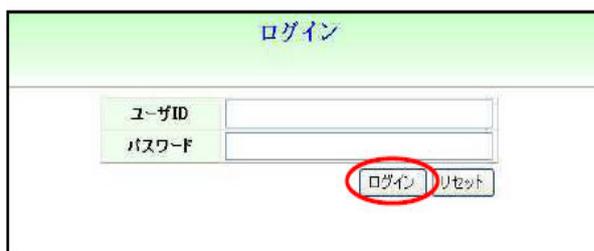
1. ログイン	URL	http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/teacher.html
---------	-----	---

①ブラウザから上記のURLを入力するか
 学生部のホームページの左下の方にある教務課の欄の「教務情報システムメニュー」にある【教員用】成績（学内のみ）・シラバス登録画面へをクリックすると右のページが表示される。



②「◆ シラバス登録画面へ」をクリックします。

③ユーザID・パスワードを入力しログインします。



(出典 : <http://w3.u-ryukyu.ac.jp/daikyo-c/cam/teacher.html>)

資料 7-1-1-2 : 新入生オリエンテーションに関する項目

－アンケート「学生生活に関する調査」－〈アンケート分析結果〉

問 6 表 オリエンテーションでは、知りたい情報を得ることができましたか

	法文	観光	教育	理学	医学	工学	農学	総計
1. 十分得るものがあつた	62 13.4	4 10.0	26 22.8	27 14.2	39 12.3	26 11.4	30 20.8	214 14.3
2. ある程度できた	244 52.6	28 70.0	61 53.5	111 58.4	166 52.5	132 57.9	73 50.7	815 54.5
3. 不十分であつた	85 18.3	7 17.5	12 10.5	22 11.6	46 14.6	29 12.7	18 12.5	219 14.6
4. 何も得るものがなかつた	16 3.4	0 0.0	3 2.6	10 5.3	7 2.2	1 0.4	3 2.1	40 2.7
5. 分からない	57 12.3	1 2.5	12 10.5	20 10.5	58 18.4	40 17.5	20 13.9	208 13.9
総 計	464 100	40 100	114 100	190 100	316 100	228 100	144 100	1496 100

(注) 上段は人数, 下段は%を表す。

(出典 : 平成 21 年度学生生活に関する調査)

資料 7-1-1-3 : 「学科別・年次懇談会」実施要項 (抜粋)

<p>1 趣旨</p> <p>懇談会を通して指導教員と学生との連携を密にし、学生生活全般にわたり意見の交換を行うことを目的とする。</p> <p>2 期間</p> <p>指導教員と学生が相談の上、平成21年10月13日(火)～10月30日(金)の間に実施するものとする。なお、<u>実施報告書は実施後2週間以内に学部事務室に提出すること。</u></p> <p>3 実施方法</p> <p>(1) 懇談会の具体的な方法については、指導教員と学生で相談の上決定する。開催場所は教室を原則とする。</p> <p>(2) 懇談事項(「指導教員の手引き」5ページ「学科別・年次別懇談会について」を参照)</p> <p>ア 本学の基本的目標及び学部・学科の教育目標</p> <p>イ 修学相談・履修指導(履修モデル(共通教育・専門・教職科目)及び修得単位16単位未満による除籍制度の周知、学習サポートルームの案内等)</p> <p>ウ 進路相談・状況確認(就職、進学)</p> <p>エ 交通事故防止(通学方法、マナー及び事故防止の自覚、学内交通指導等(別紙5参照))</p> <p>オ 構内環境美化</p> <p>カ 近況報告(大学への適応及び生活状況、健康状態、課外活動、アルバイト等)</p> <p>キ 学生教育研究災害傷害保険または学生共済保険への加入勧奨</p> <p>ク お酒との正しいつきあい方、未成年者飲酒禁止の周知</p> <p>ケ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センターでのカウンセリングや学生相談室の周知 ・受動喫煙防止(学生への各学部所定喫煙場所の周知) ・カルト宗教、マルチ商法への注意喚起 ・授業料について(納入時期・後学期の免除申請手続(6月頃に受付))、奨学金について(新規申請(時期は掲示等にて確認)等、手続きに遺漏なきよう周知)
--

(出典：平成21年度後学期学科別・年次別懇談会実施要項)

資料 7-1-1-4 : 「1・3年次合宿研修」実施要項 (抜粋)

<p>1 趣旨</p> <p>新入生及び在来生と指導教員が休日等を利用して、1泊2日(原則として)の合宿を行い、対話やレクリエーションを通じて、人生を語り、社会を論じ、あるいは、学問への取り組み方を話し合うことによって、相互信頼を確立し、学生生活を有意義にすることを目的とする。</p> <p>なお、学生の年次に応じて1年次学生にあつては修学方法・学生生活の過ごし方について、3年次学生にあつては就職・進路問題について討議する。</p> <p>2 期間</p> <p>平成21年7月1日(水)～平成21年10月31日(土)</p> <p>3 場所</p> <p>別紙施設一覧のとおり</p> <p>4 日程</p> <p>別紙日程表(例)を参考に、学生の意見を聞いて指導教員が1泊2日のプログラムを決定する。</p>
--

5 参加者

原則として1年次・3年次の学生とその全指導教員を対象とする。

(出典：平成21年度新入生及び在来生合宿研修実施要項)

別添資料 7-1-1-1：平成21年度新入生オリエンテーション配布資料一覧（学生便覧，学生カードなど）

別添資料 7-1-1-2：ウェブシラバス（物理学Ⅰ）

別添資料 7-1-1-3：教員免許状取得の手引き

別添資料 7-1-1-4：専門や専攻の選択に利用される資料

別添資料 7-1-1-5：研究科新入生ガイダンス資料

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門，専攻の選択に関する情報を印刷物及びウェブで提供している。また，本学の指導体制の特徴である「指導教員」が学生の修学，生活上の諸相談に応じるなど学生への指導，助言等を行い，その役割を果たしている。さらに「学科別・年次別懇談会」はガイダンスの場として，「1・3年次合宿研修」は指導教員及び上級生が専門，専攻選択の際に参考となる生きた情報を提供する場として活用している。

以上のことから，授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており，学習相談，助言，支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では全学部で「指導教員制」を実施し，学業面と生活面の助言・相談等の指導が充分に行き届くよう配慮している（資料 7-1-2-1～2）。各年次の指導教員は前述の「学科別・年次別懇談会」の機会を利用して，学生から意見を聞くことにより学業面と生活面のニーズを把握し，学生からの要望等については学生部ホームページ上で回答している（資料 7-1-2-3～4）。

ウェブシラバス上では，担当教員のオフィスアワー，メールアドレスを公開し（別添資料 7-1-1-2 を参照），教員に直接質問・相談できる体制を整えているほか，大学教育センターでは「学習サポートルーム」を設置して，大学院生の協力を得て学部学生への学習相談・学習支援を行っている（資料 7-1-2-5）。また，学生相談室を設置するなど，学生の相談・助言・支援を行っている（資料 7-3-1-1，別添資料 7-3-1-2）。

資料 7-1-2-1：指導教員制度

琉球大学法文学部規程（一部抜粋）（他学部も同様に規定）

（指導教員）

第23条 学生の勉学その他の相談に応ずるため，各学年の年次ごとに指導教員を置く。

(出典：法文学部規程)

資料 7-1-2-2：指導教員の業務

I 指導教員の仕事（「指導教員の手引き」から一部抜粋）

1 指導教員の役割について

指導教員は，学生の修学，経済問題その他学生生活上の諸相談に応ずるなど次の事項について指導，助言等を行うものとする。

<p>(1) オリエンテーション, 懇談会, 合宿研修関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学時の学科別オリエンテーションに関すること。 ② 指導教員と学生の懇談会（前学期・後学期各1回）に関すること。 ③ 指導教員と学生（1年次及び3年次）の合宿研修（各年次1回）に関すること。 <p>(2) 修学関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学期始めの履修登録確認表の押印に際しての履修指導及び履修状況の把握に関すること。 ② 効果的な学習方法等について指導すること。 ③ 休学, 退学, 復学, 再入学等の相談及び願書への押印に関すること。 ④ 転学部, 転学科等の相談に関すること。 ⑤ その他, 学生の履修, 身分等に関すること。 <p>(3) 生活関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 奨学金, 授業料免除申請書等の願書提出に伴う推薦書又は指導教員所見の記載等に関すること。 ② 学生の人間関係又は性格上の適応指導を実施すること。 ③ 学生の生活環境の改善と向上について指導・助言を行うこと。 ④ 学生に関する事件, 事故等の收拾及び解決のための世話に関すること。 <p>(4) 進路関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 進路・適性に関する相談 ② 進学及び就職の準備活動等の指導 ③ 就職相談及び推薦書の作成に関すること。 ④ 進学時の推薦書, 人物調査等の記載に関すること。 <p>(5) その他, 学生の厚生補導, メンタルヘルスに関すること。</p>
--

(出典：指導教員の手引き)

資料 7-1-2-3 : 「学科別・年次別懇談会」における要望等に対する回答（一例）

学生からの要望	学生への回答
授業登録等, 学外からのアクセスができるようにしてほしい。	現在, 総合情報処理センターシステムへの, 学外からのアクセスは可能です。詳しい接続方法については, 総合情報処理センターWeb ページの「学外からの接続について」を参照ください。授業登録については, 学生部へお問い合わせください。仮登録期間は学外からのアクセスができます。登録調整期間はすでに授業が始まっていることもあり, また, できるだけセキュリティを確保する意味からも学内からのアクセスのみに限定しています。
図書館の蔵書を充実してほしい。	図書館では学生・教職員の推薦をうけて購入した図書や寄贈された図書を毎年 1 万数千冊受け入れて蔵書の充実に努めています。予算が限られている中での選書にはなりますが, 利用者からの要求を最優先にしています。購入してほしい図書館資料があれば, 図書館ホームページの図書購入のページからリクエストできますのでご活用下さい。また, 選書のための環境整備として, 今年度から図書館カウンター前に学生選書コーナーを設ける予定です。
定期健康診断を日程上受けづらい。土曜日でもよいので受けやすい日程にしてほしい。	全教員に定期健康診断受診に配慮するよう通知を出すとともに, 今年度より日程を前倒して空き時間の生じやすい登録期間にも行い, 受診しやすいように配慮しています。ただ, 受入の容量上完全に要望に添う日程設定は困難です。なお, 土曜日は休業日となっています。

(出典：学生部ホームページ)

資料 7-1-2-4 : 学生部ホームページ URL http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp (学内限定)

学生部

[Top](#)
[学生部の業務](#)
[こんな時は？](#)
[学生部のMap](#)

講義室 利用案内
 - Infomation -

今日は、4月20日(火曜日)

【学生課】

■学生通則

- 学生生活と学生部
- キャンパスルール
- 福利厚生
- 就職
- 授業料の納付
- 健康管理
- 修学
- 普通教育
- 附属施設等
- 課外活動施設等
- 課外活動
- 課外活動関係申請書類のダウンロード
- 国際交流
- 学生生活における注意
- 新入生及び在来生宿泊研修様式

- キャンパスライフQ&A
- 奨学金について
- 研究助成金情報
(対象:大学院生含む)
- 入学科・授業料免除及び徴収猶予について
- 学生の皆様のご意見・ご要望の窓口
- ご意見・ご要望への回答
- セクハラ相談窓口
- 指導教員の手引き(PDF)
- 学生懲戒基準(PDF)
- 学科別・年次別懇談会における
学生からの要望及び各部局からの
回答について

◆◆学生部からのお知らせ◆◆

学生課からのお知らせ	平成22年4月5日更新
◆ 平成22年度 日本学生支援機構 奨学金説明会 配付資料	
学生課からのお知らせ	平成22年4月2日更新
◆ 「檀山奨学金」の案内◆返還義務なし◆学部新入生対象(医学科・夜間主・社会人学生除く)	
学生課からのお知らせ	平成22年4月2日更新
◆ 平成22年度前期授業料免除に係る成績基準緩和申請用紙を掲載しました。 自らの成績を交付された成績表に基づいて確認の上ダウンロードすること。 なお、医学科3年以上については条件付きでも進級判定が合格であれば申請の必要はありません。	
教務課からのお知らせ	平成22年3月16日更新
◆ 平成21年度大学教育センターFD案内→ 授業技法ワークショップ「様々な成績評価の方法」	
学生課からのお知らせ	平成22年3月3日更新
◆ 平成22年度 日本学生支援機構 奨学金関係手続きについて(外国人留学生(3除く))	
学生課からのお知らせ	平成22年3月3日更新
◆ 卒業される奨学生のみなさんへ 返還の手続きについて(お知らせ)	
学生課からのお知らせ	平成22年2月9日更新

(出典：学生部ホームページ)

資料 7-1-2-5 : 学習サポートルームの案内と利用状況

(1) 学習サポートルームの案内

学習サポートルーム

日頃の学習について、大学院生が「わからない」にお答えします。
相談希望者は教務課の窓口で申し込んでください。



10月	4日	11日	18日	25日
11月	数学・物理	英語・化学	数学・物理	英語・化学
12月	2日	9日	16日	
1月	数学・物理	英語・化学	数学・物理	英語・化学
2月	6日	13日	20日	27日
	数学・物理	英語・化学	数学・物理	英語・化学

日 時：毎週水曜日 15:00~17:00
場 所：共通教育棟1号館2階(学習サポートルーム)

(出典：学生部ホームページ)

(2) 学習サポートルームの利用実績 (延べ人数)

	英 語	数 学	物 理	化 学	合 計
平成17年度	3	6	5	7	21
平成18年度	5	12	6	8	31
平成19年度	8	5	5	3	13
平成20年度	5	7	9	4	25
平成21年度	0	2	1	8	11

(出典：大学教育センター)

【分析結果とその根拠理由】

指導教員、学科別・学年別懇談会など、様々な方法で学習支援に対する学生のニーズを把握するための継続的な取り組みを行っている。特に指導教員は、オリエンテーション、懇談会、合宿研修などに参加し、修学・生活・進路指導を行うなどその役割は大きい。ウェブシラバス上では担当教員によるオフィスアワー、メールアドレスの公開のほか、「学習サポートルーム」「学生相談室」による学習支援体制を整備している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを把握し、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。今後はさらなる学習支援の充実を図るため、オフィスアワーの活用状況と効果を分析する必要がある。

観点 7-1-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への対応として、留学生に対しては日本人学生によるチューター制度を設けるとともに、日本人学生ボランティアが日本語クラスの授業に参加し、留学生の日本語会話の相手をする「会話パートナー」として学習支援を行っている(別添資料 7-1-4-1~3)。また、留学生の学習環境を整備するため、特に平成 20 年度は学生数の増加に伴い、CAI 教室、スタディールームの充実を図った(資料 7-1-4-1)。障がいのある学生に対する支援としては、本人の要望を取り入れながら対応している。

大学院では夜間、週末、長期休暇を利用した授業と研究指導を行うほか、長期履修制度を平成 19 年度に導入した(資料 7-1-4-2~3)。

資料7-1-4-1：留学生の学習環境の整備（平成20年度）

	整備実施内容
CAI 教室 (留 203)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数の増加に伴いパソコン台数が不足していたため、16 台から 20 台に増設 ・学生用パソコンの老朽化により不具合が出ていたため、新機種に入れ替え ・自主学習用 e-Learning 教材導入の要望・必要性があり、昨年度導入した PC Drills (初級) に加え、PC Drills (中級) を導入
スタディールーム (留 109)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数の増加により手狭になっていた部屋 (留 102) から、より広い部屋 (留 109) へと移設 ・CAI ルーム既存のパソコンの中から、使用可能なものを 4 台移動し、計 8 台に増設 ・テーブルを設置し、自主学習スペースを確保

(出典：学術国際部国際課)

資料7-1-4-2：琉球大学大学院学則（抜粋）

<p>(教育方法の特例)</p> <p>第26条の2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。</p> <p>(長期にわたる教育課程の履修)</p> <p>第26条の3 大学院は、各研究科の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第10条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。</p>

(出典：大学院便覧)

資料7-1-4-3：長期履修制度を利用した学生数

	人文社会科学研究科	観光科学研究科	教育学研究科	医学研究科	保健学研究科	計
平成19年度	1	0	0	2	0	3
平成20年度	1	0	1	1	3	6
平成21年度	2	3	5	1	3	14

(出典：学生部学生課)

<p>別添資料 7-1-4-1：チューター配置一覧</p> <p>別添資料 7-1-4-2：チューター制度による留学生支援</p> <p>別添資料 7-1-4-3：ボランティア学生による留学生支援について</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

学習支援が必要と考えられる留学生へは日本人学生をチューターとして活用し、留学生の修学支援・生活支援などを行い、さらに日本語クラスでは「会話パートナー」として日本人学生ボランティアが授業に協力している。社会人に対しては週末などを利用した研究指導を行うほか、長期履修制度を整備している。また、障がいのある学生へは本人の要望を取り入れながら対応している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生へ適切な学習支援を行っている判断する。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到る状況】

学生が利用できる自主学習のスペースについては附属図書館、総合情報処理センターや各学部等で整備している。附属図書館は、資料収集のほかにも自習室としても広く利用され、また、館内には無線LANも完備しておりパソコンを使って調査やレポート作成ができるほか、グループで学習できる部屋を設置するなど学生の様々なニーズにあった学習環境を整備している。利用方法などについては附属図書館ホームページで公開している。総合情報処理センターでは、授業のない時間帯は学生が自由に情報機器を使用することができる。使用に当たっては規程を整備し、案内などもすべて総合情報処理センターホームページで公表している（資料7-2-1-1～4）。

各学部においても無線LAN環境の整備を進めているほか、専用の自習室など設けて、学習環境の充実に努めている（資料7-2-1-5）。さらに平成19年度から講義室の有効活用を促すため、ウェブサイトを活用した「講義室利用案内」を整備した（別添資料8-1-1-10）。

資料 7-2-1-1 : 閲覧室・演習室

附属図書館	22閲覧室	796座席数
附属図書館医学部分館	7閲覧室	160座席数
総合情報処理センター	4演習室	98台のパソコンを設置

(出典：附属図書館・総合情報処理センター)

資料 7-2-1-2 : 琉球大学附属図書館利用案内

<p>■図書館利用案内</p> <p> <u>1. 図書館を利用されるあなたへ</u></p> <p> <u>2. 開館および利用時間</u></p> <p> <u>3. 入・退館</u></p> <p> <u>4. 施設と利用</u></p> <p> <u>5. 図書館資料の配置</u></p>	<p>■図書館の利用と諸手続き (教員用利用案内)</p> <p> <u>6. 図書館資料のさがし方</u></p> <p> <u>7. 閲覧と貸出</u></p> <p> <u>8. 各種サービス</u></p> <p> <u>9. 学外者の利用について</u></p>
--	--

(出典：附属図書館(<http://www.lib.u-ryukyu.ac.jp/?p=185>)) (レイアウトの関係で学生課が多少加工した)

資料 7-2-1-3 : 琉球大学総合情報処理センター利用規程 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、琉球大学総合情報処理センター規則第 16 条の規程に基づき、琉球大学総合情報処理センター (以下「センター」という。)の利用に関し必要な事項を定める。</p> <p>(利用者の資格)</p> <p>第2条 センターを利用することができる者は、次の各号に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 本学の教職員</p> <p>(2) 本学の学生</p> <p>(3) その他総合情報処理センター長(以下「センター長」という。)が適当と認めた者</p> <p>(申請及び許可)</p> <p>第3条 センターを利用しようとする者(以下「申請者」という。)は、所定の申請書をセンター長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、学生の利用については別に定める。</p> <p>2 センター長は、センターの利用を許可した場合は、申請者にその旨通知するものとする。</p> <p>3 第1項及び第2項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)が許可を受けたのち、申請者の記載事項を変更する必要がある場合は、速やかにセンター長にその旨を届け出て変更の許可を受けなければならない。</p> <p>4 センター長は、利用内容がセンターの業務の範囲外るとき、その他センターの利用を不相当と認めたときは申請書を受理しないことができる。</p> <p>(ネットワークへの接続)</p> <p>第4条 前条の許可を受けた第2条第1号及び第3号の者は、必要に応じセンターの管理のネットワークへ機器を接続することができる。</p> <p>2 接続しようとする者は所定の申請書をセンター長に提出し、その許可を受けなければならない。</p> <p>3 第2項に規定するネットワーク接続については細則で定める。</p>
--

(出典：総合情報処理センター利用規程)

資料7-2-1-4：「総合情報処理センターを利用するには？」

<p>○総合情報処理センターを利用するには？（総合情報処理センターのホームページから抜粋）</p> <p>総合情報処理センターを利用するには、ユーザ ID 登録申請書を提出しなければなりません。</p> <p><学生の場合></p> <p>申請書は、情報処理センター玄関ロビーの箱の中にあります。</p>
--

(出典：総合情報処理センター(<http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp>))

資料7-2-1-5：自主的学習環境整備状況（平成22年3月31日現在）

	自習室		図書室	情報機器室			備 考
	室数	収容人数	室数	室数	端末数	無線LAN	
法文学部・ 観光産業科学部	8	180	-	4	30	あり	端末数：自習室のLAN接続済みの情報コンセント数
教育学部	30	316	1	1	43	あり	図書室は、講義室の1つに現行の小・中学校教科書及び関連書籍を配架しもので、講義の空き時間に学生が自由に利用できるようにしている。
理学部	11	238	5	3	77	-	
医学部	7	70	-	1	50	有線LANあり	本学附属図書館医学部分館設置
工学部	11	428	-	2	21	あり	
農学部	1	25	-	1	42	あり	就職支援関連図書を自習室書架に配置
大学教育センター	-	-	-	1	60	有線LANあり	
外国語センター	2	22	-	-	-	-	
留学生センター	1	8	-	2	28	-	
共通教育棟1階	3	100	-	-	-	-	「スタディールーム」
計	74	1,382	6	15	351	-	

(出典：各学部事務部)

【分析結果とその根拠理由】

全学生が自主学習できるよう、各学部、附属図書館及び総合情報処理センターで自習室等を整備している。さらに各学部等では講義室の有効活用を促すため、ウェブサイトを活用した「講義室利用案内」を整備しており、学生が様々な目的を持つ自主的学習の場として講義室を利用している。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では学生の課外活動についても教育の重要な要素として捉え、課外活動共用施設（サークル共用棟）を整備している（資料7-2-2-1）。平成21年7月現在、大学公認として体育系79、文化系47のサークルが活動して

おり（資料 7-2-2-2）、各サークルには専任教員を顧問として置き、顧問教員は大学教育の一環としてサークル活動への指導・助言を行っている（資料 7-2-2-3）。

自主的な学術研究活動や課外活動において特に顕著な業績を挙げた学生個人・団体には学生表彰（学長賞）を行い（資料 7-2-2-4）、さらに学長賞を受賞した学生個人・団体には琉球大学学生援護会（資料 7-3-3-2）が平成 19 年度から経済的援助を行っている（資料 7-2-2-5）。また課外活動の一環として公認サークルが大会・発表会等に参加した場合は琉球大学同窓会からの寄附により課外活動奨励金（資料 7-2-2-6）を給付している。

資料 7-2-2-1：課外活動施設等

課外活動共用施設 (サークル棟)	本学における文化、芸術、体育の課外活動の中心的施設として設置。多くのクラブ・サークルの需要を満たすために、共用で施設を利用
合宿研修施設	本学学生の課外活動のために行う合宿研修に供することが目的
体育施設	陸上競技場・・・・・・400 mトラック、フィールド 第一体育館・・・・・・フロア 3 面、武道場、トレーニングルーム 第二体育館・・・・・・フロア 2 面 野球場・・・・・・1 面 サッカー・ラグビー場・・・・1 面 テニスコート・・・・・・10 面（ハード 7 面、クレイ 3 面） 水泳プール・・・・・・50m 7 コース
医学部体育施設	体育館・・・・・・フロア 2 面 テニスコート・・・・・・2 面（ハード）
大学会館	相互の人間関係を親密にし、福利厚生増進に寄与することを目的に職員及び学生が共通に利用できる共同利用施設
がじゅまる会館	大学会館と同じ目的で上原キャンパス（医学部）に設置
奥の山荘	琉球大学が保有する課外活動施設の一つとして、沖縄本島北端の国頭村にあり、学生及び教職員の資質の向上を図る研修の場とするとともにレクリエーションの場として、福利厚生増進に寄与することが目的

(出典：学生部学生課)

資料 7-2-2-2：課外活動団体一覧表

全学体育系	61 団体	沖縄拳法古武道部、沖縄小林流空手振興会琉大同好会、極真空手部、ウインドサーフィン部 など
全学文化系	39 団体	フィルハーモニー管弦楽団、ボランティアサークル、八重山芸能研究会、法政エイサー など
医学体育系	18 団体	医学部剣道部、トライアスロン部、サッカー部 など
医学文化系	8 団体	熱帯医学研究会、地域医療研究会、中国医学研究会 など

(出典：学生部学生課)

資料 7-2-2-3：琉球大学学生通則（抜粋）

(集会及び団体)
第 7 条 学生が団体を設立しようとするときは、顧問教官を定め、その助言を受け、責任者 3 名以上の連署の上、団体規約、団員名簿を添えて学生部長に届出なければならない。

(出典：琉球大学学生通則)

資料 7-2-2-4 : 琉球大学学生表彰規程 (抜粋)

<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、琉球大学学則第53条及び琉球大学大学院学則第37条の規定に基づく学生の表彰並びに学生の課外活動における表彰について、必要な事項を定める。</p> <p>(表彰)</p> <p>第2条 表彰は、次の各号の一に該当する個人又は団体に対し行う。</p> <p>(1) 学業成績が特に優れ、かつ、他の学生の模範になったと認められる者</p> <p>(2) 学術研究で高い評価を受けたと認められるもの</p> <p>(3) 課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の発展に功績があったと認められるもの</p> <p>(4) 本学の名誉を著しく高めたと認められるもの</p> <p>(5) その他前4号と同等と認められるもの</p> <p>(被表彰者等の推薦)</p> <p>第3条 被表彰者等の推薦は、学生の所属する学部又は研究科の長から学長に推薦書を提出することにより行う。ただし、課外活動を行う個人又は団体の推薦にあつては、顧問教員がこれを提出するものとする。</p> <p>2 前項の推薦に当たっては、教授会又は研究科委員会の議を経なければならない。ただし、前項ただし書の場合にあつては、琉球大学学生生活委員会の議を経なければならない。</p>

(出典：琉球大学学生表彰規程)

資料 7-2-2-5 : 琉球大学学生援護会による学生への課外活動支援実績

<p>学生への課外活動支援 (平成19年度から実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学学生表彰規程第2条に基づき表彰されたサークル (いわゆる学長賞受賞者・団体) ・全国大会レベル以上の競技会及び展示等において、顕著な成果があったと認められた団体 ・全国規模以上の芸術発表会又は技能発表会等で高い評価を受けたと認められた団体 ・社会貢献、ボランティア等により本学の名誉を著しく高めたと認められた団体 			
	平成19年度	平成20年度	平成21年度
団体数 (人)	4人 + 4団体	該当なし	該当なし
支援金額	500,000円	該当なし	該当なし

(出典：琉球大学学生援護会)

資料 7-2-2-6 : 課外活動奨励金支援実績

年 度	支援総額	支援を受けた課外活動団体
平成17年度	78万円	トライアスロン部：2005 日本学生トライアスロン選手権、八重山芸能研究会：第38回八重山芸能発表会、体操部：全日本ラーと協議選手権大会 など18団体
平成18年度	100万円	フィルハーモニー管弦楽団：定期演奏会、全学サッカー部：第30回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会、テコンドー部：第8回鹿児島県テコンドー選手権大会 など32団体
平成19年度	103万円	卓球部：全国国立大学卓球大会、体操部：第7回世界ラート競技選手権大会、剣道部：琉球大学・台湾大学交流会 など32団体
平成20年度	82万円	体操部：スイスで開催、ソフトテニス部：九州大会、吹奏楽部：九州コンクール など17団体
平成21年度	123万円	バドミントン部：九州バドミントンリーグ戦大会、空手道部：第30回全国国公立大学空手道選手

	権大会 など19団体
--	------------

(出典：学生部学生課)

【分析結果とその根拠理由】

課外活動を行うために必要な施設は整備しており、各サークルには顧問教員を配置し、指導・助言を行っている。学生の課外活動の支援として、全国的な大会・発表会等で優秀な成績を収めた団体・個人を表彰する学生表彰（学長賞）制度を整備している。また、課外活動施設の提供や公認サークルの大会・発表会等への参加に対する旅費の援助を行っている。

以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-1-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の生活支援等は、「学科別・年次別懇談会」での懇談をとおして、ニーズの把握に努めている(資料 7-1-2-3)。学生の心身の健康相談については保健管理センター（別添資料 7-3-1-1）において対応している。学生部に設置している「学生相談室」（資料 7-3-1-1）では、学生生活委員会委員が「何でも相談」に応じている(別添資料 7-3-1-2)おり、保健管理センターとの連携を図るため、学生相談室長には保健管理センターのカウンセラーを充てている。健康管理、学生生活における諸注意、福利厚生など全般的なことについては、新入生オリエンテーションで配付する「学生生活の手引き」にも記載し、周知している（別添資料 7-3-1-3）。

就職センターでは早期から就職に関する学生の意識を高めるために「若者の雇用環境」を、さらに大学から社会・職場へスムーズに移行できるよう「県内業界研究」をキャリア科目として開設した(資料 7-3-1-2)。「学科別・年次別懇談会」においても年次ごとに指導教員等による「就職に関する留意点」を説明し、就職指導を強化している（別添資料 7-3-1-4）。就活実践対策講座としては、「集団面接対策講座」「SPI 試験対策講座」などの講座・セミナーを開講し、内容の充実、強化を図っている（別添資料 7-3-1-5）。その他、教員選考試験対策講座を開講している（別添資料 7-3-1-6）。また、これまで「就職白書」を4回発行し、「2009年度版就職白書」では本学学生の自己認識などについてのアンケート調査分析を掲載した（別添資料 7-3-1-7）。

ハラスメントに対しては、教職員・学生を対象とした「琉球大学ハラスメント防止に関する指針」を制定し、「ハラスメント相談室」「相談窓口」を設け、迅速に対応できるよう整備している(別添資料 7-3-1-8)。

資料 7-3-1-1：琉球大学学生相談室規則（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第1条 本学に、学生の抱える修学、履修、生活、対人関係等の諸問題について、相談に応じ、助言・指導を行うため、琉球大学学生相談室（以下「相談室」という。）を置く。</p> <p>(組織)</p> <p>第2条 相談室に、室長及び相談員を置く。</p> <p>2 室長は、相談員のうちから学長が指名する。</p> <p>3 相談員は、次の各号に掲げる者をもって充てる。</p>

<p>(1) 各学部学生指導主任</p> <p>(2) カウンセラー若干人</p> <p>(3) その他学長が特に必要と認める者若干人</p> <p>4 前項第2号及び第3号に規定する相談員は、学長が委嘱する。</p> <p>(任期)</p> <p>第3条 前条第3項第3号及び第4号に規定する相談員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の相談員に欠員が生じた場合の補欠の相談員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(任務)</p> <p>第4条 室長は、相談室の業務を掌理する。</p> <p>2 相談員は、学生の相談に応じ、助言・指導を行う。</p> <p>3 相談室の運営を円滑に行うため、琉球大学学生生活委員会（以下「学生生活委員会」という。）に意見を聴くことができる。</p>
--

(出典：琉球大学学生相談室規則)

資料7-3-1-2：キャリア関連科目

科目	授業科目名	単位	受講年次	学期	講義内容
総合科目	若者の雇用環境	2	1～4	前期・後期	学外から労働行政関係、企業・職場関係、就職指導関係の先生方をお招きして、若者の雇用環境と情勢の理解を深め、社会人としての基本・人間関係及び様々な職業の理解と人生のあり方、生き方に関する講義を行う。
総合科目	県内業界研究	2	1～4	前期	「社会・業界理解」と「自己理解」の二つを柱に講義を進める。併せてグローバル化、少子高齢化、IT化の進む中で社会の変化をとらえ、能動的に社会に関わっていきける資質を養う。また、就職活動の方法についても学んでいく。

(出典：琉球大学学生便覧：平成21年度版)

<p>別添資料7-3-1-1：保健管理センターのしおり</p> <p>別添資料7-3-1-2：学生相談室の案内パンフレット</p> <p>別添資料7-3-1-3：学生生活の手引き（平成21年度）</p> <p>別添資料7-3-1-4：就職センターからのお知らせ</p> <p>別添資料7-3-1-5：就活実践対策講座スケジュール表</p> <p>別添資料7-3-1-6：教員選考試験対策講座スケジュール表</p> <p>別添資料7-3-1-7：就職白書（2009年度版）</p> <p>別添資料7-3-1-8：琉球大学ハラスメント防止に関する指針</p>

【分析結果とその根拠理由】

学生の心身の健康相談やハラスメントについては保健管理センターと学生相談室が連携を取りながら、対応している。学生の進路については就職センター、指導教員が中心となって相談に応じるなど、助言体制を整備している。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談及びハラスメントの相談等のために、必要な相談・助

言体制を整備し、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

留学生の生活面では、日本人学生によるチューター（別添資料 7-1-4-1～2）や留学生センター職員及び学術国際部国際課職員が役所・銀行の手続きや病院の付添いなどの手助けを行っている。留学生を受け持つ指導教員用に「留学生を受け入れている指導教員のためのインフォメーション・ブック」（別添資料 7-3-2-1）を作成し、留学生受入れに当たっての手続き、生活面などに役立てている。国際交流会館に留学生用の寄宿舍として 72 室を確保し、また学生寮（千原寮）においても留学生を受け入れている（資料 7-3-3-8）。留学生の配偶者には、「生活日本語」の授業を国際交流会館で実施している（別添資料 7-3-2-2）。

各学部等においては、スロープの設置、障がい者用のトイレの整備、階段に手すりを設置するなどのバリアフリー化を進め、特別な支援を必要とする学生へ配慮した対応を行っている（別添資料 8-1-1-12）。

別添資料 7-3-2-1：留学生を受け入れている指導教員のためのインフォメーション・ブック

別添資料 7-3-2-2：生活日本語クラス

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、留学生センター、学術国際部国際課職員、チューター及び日本人ボランティア学生が日常生活に関する支援を行うと同時に、留学生の家族に対しても日本語教室を開設するなど、幅広く支援を行っている。また、スロープの設置、障がい者用のトイレの整備、階段に手すりを設置するなどのバリアフリー化を進め、特別な支援を必要とする学生へ配慮した対応を行っている。

以上のことから、特別な支援が必要と考えられる学生への支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学が実施する経済面での援助は資料 7-3-3-1 のとおりであるが、世界規模での経済不況に鑑み、平成 21 年度に限りの措置として授業料免除の枠を拡大して対応した。また、本学独自の取組みとして、平成 17 年度に本学の教職員等からの寄附による「琉球大学学生援護会」を設立し、学生の経済的負担を軽減してきた。特に平成 21 年度からは新規事業として学資負担者の年収 200 万円以下の者を対象に、授業料年間の 4 分の 1 を給付している（資料 7-3-3-2～4）。さらに大学院学生の博士後期課程の優秀な学生を対象とする特待生制度を平成 21 年度に制定し、年間の授業料を免除している（資料 7-3-3-5～6）。授業料免除申請については、平成 22 年度募集から琉球大学公式ホームページ、学生部ホームページ上に申請書（様式）を掲載し、学生が書類を入手しやすいよう工夫した。日本学生支援機構、地方公共団体及び民間事業による奨学金に関する情報については各学部の掲示板、学生部ホームページ（学内対応）を活用して学生に周知している。

また、大学院生を対象に、琉球大学後援財団からの支援により、国内外の学会発表、調査研究に係る経費を助成している（資料 7-3-3-7）。

学生寮として、千原寮に男子寮、女子寮が、留学生用として国際交流会館を所有し、学生の経済的負担の軽減

に努めている（資料7-3-3-8）。

資料7-3-3-1：学生への経済面での援助状況

1. 奨学金関係

(1) 学部

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
日本学生 支援機構	一種	925	970	966	999	1039
	二種	1,457	1,736	2,050	2,310	2,397
琉球大学後援財団		3	3	3	3	3
その他（地方公共団体等）		112	128	109	97	102
合 計		2,497	2,837	3,128	3,409	3,541

(2) 大学院（専攻科を含む）

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
日本学生 支援機構	一種	192	195	207	212	210
	二種	115	160	155	155	148
琉球大学後援財団		15	17	17	22	2
その他（地方公共団体等）		12	15	10	5	12
合 計		335	387	389	394	372

（出典：学生部学生課）

2. 入学科・授業料免除関係

(1) 入学科免除状況

①学部

年度	申請者	全額免除	半額免除
17	2	2	0
18	3	2	0
19	0	0	0
20	3	3	0
21	2	2	0

②大学院（特別専攻科含む）

年度	申請者	全額免除	半額免除
17	74	0	25
18	82	0	29
19	84	0	25
20	86	0	27
21	84	0	27

(2) 授業料免除状況

①学部

年 度	申請者	全 額	半 額
17	前期	968	732
	後期	918	733
18	前期	1,050	739
	後期	957	725
19	前期	1,076	731
	後期	977	711
20	前期	978	689

②大学院（特別専攻科含む）

年 度	申請者	全 額	半 額
17	前期	193	134
	後期	152	122
18	前期	227	143
	後期	196	140
19	前期	235	145
	後期	198	150
20	前期	227	160

	後期	934	2	695			後期	200	0	158
21	前期	1,043	712	152	21		前期	233	160	47
	後期	837	645	126			後期	178	137	34

(3)再チャレンジ（平成19年度から実施）（夜間主コース，社会人入学者の学生が対象）

①学部（法文・観光・工学）

年 度		申請者	全 額	半 額
19	前期	16	3	5
	後期	24	18	6
20	前期	89	0	72
	後期	74	0	51
21	前期	56	49	1
	後期	43	20	1

②大学院（保健学研究科）

年 度		申請者	全 額	半 額
19	前期	3	2	1
	後期	4	2	1
20	前期	13	1	6
	後期	5	0	1
21	前期	6	2	2
	後期	7	2	1

(出典：学生部学生課)

資料 7-3-3-2：琉球大学学生援護会規則（抜粋）

<p>(設置)</p> <p>第1条 国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）に、琉球大学学生援護会（以下「援護会」という。）を置き、本学の教職員をもって構成するものとする。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 援護会は、本学の教職員及び地域社会からの寄附金をもって、本学の学生（研究生，特別聴講生を除く。）への学資金、課外活動及び就職活動等の支援を行うことを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 援護会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 学生の学資金の支援に関する事業</p> <p>(2) 学生の課外活動の支援に関する事業</p> <p>(3) 学生の就職活動の支援に関する事業</p> <p>(4) その他本会の目的達成のために必要な事業</p>

(出典：琉球大学学生援護会規則)

資料 7-3-3-3：学生援護会による学資金支援事業に関する基本方針（抜粋）

<p>(目的・趣旨)</p> <p>第1条 琉球大学学生援護会規則第3条第1号の「学生の学資金の支援に関する事業」に基づき、学業優秀で学修意欲はあるが、経済的に著しく困窮している正規の学部学生（以下「学生」という。）で、かつ緊急に経済的支援を必要とする学生へ学資金を支給することに関し、必要な事項を定める。</p> <p>(申請者の対象)</p> <p>第2条 前条に定める学資金支援事業へ申請できる者は、次のいつれかに該当する学生で学部長の推薦を得た者とする。ただし、留年している者（進級できずに同一学期に留まっている者）又は標準修業年限を超えている者は申請することができない。</p> <p>(1) 学生の在学中に、学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡したことにより、現在、経済的に著しく困窮している者</p>
--

- (2) 景気の悪化等に伴い、学生の在学中に学資負担者が解雇されたことにより、現在、経済的に著しく困窮している者
 (3) 学資負担者の前年1年間の収入が200万円以下で、現在も経済的に著しく困窮しており、かつ、本学の授業料免除に申請している者

(候補者の推薦方法・人数)

第3条 学部長は、前条に基づく申請者がいる場合は、別紙様式1を提出させ、指導教員、学科長等が学修意欲（学業成績を含む）、家庭の経済状況等を個別面談等で確認することにより、緊急に経済的に支援することが適当と認められる場合は琉球大学学生援護会会長（以下、「会長」という。）へ別紙様式2により推薦することとする。推薦できる人数は、別に定める。

(学資金)

第4条 学資金として支給する金額は、年額1人当たり授業料（年額）の4分の1とする。

(出典：琉球大学学生援護会による学資金支援事業に関する基本方針)

資料 7-3-3-4：学生援護会による学生への援助状況

1. 学生への経済支援

平成17年度以降に、授業料改定（値上げ）が行われ新たな授業料額が適用された者で、授業料免除不許可者のうち成績・家計とも基準内者で且つ奨学金受給者（申請者を含む）が対象。

	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
支援人数	86人	60人	132人	78人	92人	42人
支援金額	1,290,000円	900,000円	1,980,000円	1,170,000円	1,380,000円	630,000円

	平成20年度		平成21年度
	前学期	後学期	10人（授業料（年額）の4分の1を支給）
支援人数	40人	21人	
支援金額	600,000円	315,000円	1,339,500円

2. 学生への課外活動支援（平成19年度から実施）

- ・琉球大学学生表彰規程第2条に基づき表彰されたサークル（いわゆる学長賞受賞者・団体）
- ・全国大会レベル以上の競技会及び展示等において、顕著な成果があったと認められた団体
- ・全国規模以上の芸術発表会又は技能発表会等で高い評価を受けたと認められた団体
- ・社会貢献、ボランティア等により本学の名誉を著しく高めたと認められた団体

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支援人数	4人+4団体	20年度なし	21年度なし
支援金額	500,000円	20年度なし	21年度なし

3. 学生への就職活動支援（平成19年度から実施）

「学生就活アドバイザー」「卒業生との就職懇話会」「企業人との就職講話会」の就職センターの就職活動支援事業に支援

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
支援金額	303,720円	238,518円	70,000円

(出典：琉球大学学生援護会)

資料 7-3-3-5 : 琉球大学大学院博士課程特待生要項 (抜粋)

(目的)	
第1条 研究業績の奨励と学修意欲の向上を図るため、琉球大学の授業料等の免除及び徴収猶予取扱規程（以下「授業料等の免除等取扱規程」という。）第5条の3第2項の規定に基づき、琉球大学大学院博士課程、博士後期課程及び法務研究科専門職学位課程（以下「博士課程」という。）に在学する者のうち、人物及び研究業績（学業成績を含む。）が特に優秀と認められた者（以下「特待生」という。）の授業料の免除等の取扱いに関し、必要な事項を定める。	
(候補者の推薦)	
第2条 当該研究科長は、前条に定める特待生に該当すると認められる者（以下「特待生候補者」という。）がいるときは、これを学長へ推薦することができる。	
2	当該研究科から、特待生候補者として推薦できる数は、別に定める。
3	特待生候補者を推薦するに当たっては、琉球大学大学院博士課程特待生推薦調書（別紙様式1）を学長に提出するものとする。
(決定)	
第3条 学長は、琉球大学学生生活委員会（以下「学生生活委員会」という。）の議を経て、特待生を決定する。	
2	前項の決定通知書は、学長から研究科長を経て本人に通知する。
3	研究業績（学業成績を含む。）の選考基準については、各研究科で別に定める。
(特待生の期間)	
第4条 特待生としての期間は、当該年度限りとする。	
(免除額)	
第5条 学長は、特待生に対し授業料を免除する。	
2	免除額は、本学の年間授業料の額とする。

(出典：琉球大学大学院博士課程特待生要項)

資料 7-3-3-6 : 平成 21 年度大学院博士課程特待生採用状況

研究科	採用人数
人文社会科学研究科博士後期課程	1人
医学研究科博士課程	5人
保健学研究科博士後期課程	1人
理工学研究科博士後期課程	3人

(出典：学生部学生課)

資料 7-3-3-7 : 琉球大学後援財団による学会発表等の支援状況

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	人数	助成金								
修士課程	6人	772千円	8人	618千円	13人	1,480千円	13人	1,447千円	8人	1,000千円
博士課程	6人	628千円	7人	782千円	5人	1,020千円	8人	1,053千円	6人	1,500千円
合計	12人	1,400千円	15人	1,400千円	18人	2,500千円	21人	2,500千円	14人	2,500千円

(出典：学生部学生課、学術国際部国際課)

資料 7-3-3-8 : 学生宿舎

(1) 千原寮 (入居者数は各年 4 月末日調べ)

	男子一般棟 (寄宿料: 月額 4,300円)						男子混住型棟 (寄宿料: 月額 4,700円)	
	南星棟 (定員180人)		海邦棟 (定員110人)		北辰棟 (定員180人)		混住型棟 (定員80人)	
	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
平成17年度	155	9	98	9	154	16	47	25
平成18年度	158	8	99	11	161	16	51	27
平成19年度	152	10	97	9	159	17	51	27
平成20年度	138	8	82	17	156	15	52	23
平成21年度	136	13	87	14	155	15	53	21

	女子一般棟 (寄宿料: 月額 4,300円)		女子混住型棟 (寄宿料: 月額 4,700円)	
	紫陽花棟 (定員180人)		混住型棟 (定員50人)	
	日本人	留学生	日本人	留学生
平成17年度	159	18	30	18
平成18年度	159	18	30	19
平成19年度	153	24	28	20
平成20年度	142	22	30	18
平成21年度	156	18	34	15

(出典: 学生部学生課)

(2) 国際交流会館 (入居者数は各年 4 月末日調べ)

	单身室 (寄宿料: 月額 5,900円)	夫婦室 (寄宿料: 月額 9,500円)	家族室 (寄宿料: 月額 14,200円)
	定員 (46人)	定員 (14人)	定員 (12人)
平成17年度	46	14	12
平成18年度	44	14	12
平成19年度	46	14	12
平成20年度	46	13	12
平成21年度	46	14	11

(出典: 学術国際部国際課)

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の取組みとして、平成 17 年度に琉球大学の教職員等からの寄附による「琉球大学学生援護会」を設立し、平成 21 年度には大学院学生の博士後期課程の優秀な学生を対象とする特待生制度を導入し、学生への経済的支援を行っている。奨学金に関する情報については各学部の掲示板、学生部ホームページ (学内対応) を活用して学生に周知している。特に授業料免除申請に当たっては、平成 22 年度募集から琉球大学公式ホームページ、学生部ホームページ上に申請書 (様式) を掲載し、学生が書類を入手しやすいよう工夫した。

大学院生に対する経済的援助については、琉球大学後援財団からの支援により、国内外の学会発表、調査研究

に係る経費を助成している。また学生寮を設置し、学生の経済的負担の軽減に努めている。

以上のことから、学生の経済面の援助を適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学部において指導教員制を実施し、学習から生活・進路まで様々な相談・指導助言・支援を行っている。同時に「学科別・年次別懇談会」「合宿研修」は学生間の交流及びニーズ把握において有効的に機能している。

留学生に対して日本人学生ボランティアが日本語クラスの授業に参加し、留学生の日本語会話の相手をする「会話パートナー」として学習支援を行っている。

学生への経済面の援助については、本学独自の取り組みとして、大学院博士後期課程の成績優秀者を対象とした特待生制度（授業料免除）、本学の教職員等からの寄附による琉球大学学生援護会の支援（学資負担者が経済的困窮者の場合の授業料一部補助）など、本学独自の経済的支援事業を実施している。

【改善を要する点】

ウェブシラバスではオフィスアワーを設定・公開しているが、その活用状況や利用満足度などが学部・学科ごとに把握されるにとどまっており、今後はさらなる学習支援の充実を図るため、オフィスアワーの活用状況と効果を分析する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

本学では従来から「指導教員制」を実施し、指導教員が修学指導、生活指導及び進路指導を行うなどその役割は大きい。各年次の指導教員は「学科別・年次別懇談会」の機会を利用して、学生の学業面と生活面のニーズを把握し、要望等については学生部ホームページ上で回答している。ウェブシラバスでは、担当教員のオフィスアワー、メールアドレスを公開するなど、学習相談、助言を行う体制を整備している。

特別な支援を必要とする学生のうち、留学生はチューターや日本人学生ボランティアのサポートが受けられる。留学生の配偶者へは「生活日本語」の授業を提供している。社会人学生には夜間や週末、夏季休暇等でも大学内での学習機会を提供し、また長期履修制度を整備することにより、学生が標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修できるよう配慮している。バリアフリー対応策として、学部ではスロープや障がい用トイレの整備、階段に手すりを設置したり、教室出入口を引戸化するなどの整備を図っている。

学生が利用できる自主学習のスペースとして、全学に74室（1,382席）があり、そのほか附属図書館の本館には22閲覧室（座席数796席）、医学部分館には7閲覧室（座席数160席）を確保し、資料収集のほかに自習室としても広く利用されている。また、館内には無線LANも完備している。総合情報処理センターには演習室とパソコンを設置し、授業のない時間帯は学生が自由に情報機器を使用することができる。さらにウェブサイトを活用した「講義室利用案内」を整備するなど、学生のニーズに柔軟に対応している。ハラスメント等に関しては、各学部に各種相談の窓口を設置しているほか、保健管理センター、学生相談室及びハラスメント相談室などが連携を図り対応している。

本学独自の経済支援制度として、大学院学生の博士後期課程の優秀な学生へ授業料免除を免除する特待生制度を導入し、また、琉球大学の教職員等からの寄附による「琉球大学学生援護会」では学資負担者の年収200万円以下の者を対象に、授業料年間の4分の1を給付するなどの支援を行っている。課外活動への支援として、各サークルに顧問教員を配置し、指導・助言を行い、また、様々な活動に必要な経費を援助している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、教育研究の場として千原キャンパス及び上原キャンパスを中心に、校地面積は669,106㎡（運動場93,280㎡を含む）、校舎面積は163,306㎡（附属病院面積:44,668㎡を含み職員宿舎等を除く）を有している（別添資料8-1-1-1～2）。

校舎には教育研究に必要な学長室、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館、医務室、学生自習室、学生控室等の施設を整備し、この他、授業や教育の一環としての課外活動に利用する施設として体育施設、課外活動施設、合宿研修施設等を、学外連携に関わる施設として産学官連携推進機構、生涯学習教育研究センター等を、教育研究活動を効果的に行うために総合情報処理センター、外国語センター、留学生センター、附属学校等を、シンポジウムや講演会に利用できる研究者交流施設・50周年記念会館等を整備しており、広々としたキャンパスの中で学生が教育の目的を達成するために必要な環境が整っている。

コンピューター教育や情報処理に関する教育研究を行うために、総合情報処理センターの管理する実習室及び学生の自習のための情報処理学習室を整備しており、10室のコンピューター実習室に427台のパソコン等（サーバーを含む）を設置している。また、実習のための教室として、総合情報処理センター1階、共通教育棟1教室、附属図書館と医学部分館、就職課に135台のパソコンを設置している（別添資料8-1-1-3）。学内の無線LANについては、総合情報処理センターが中心となって整備を行い、学内で96箇所設置している（別添資料8-1-1-4）。情報処理センター内の実習室は、授業のない時間帯は学生が自由に利用できるように開放している（別添資料8-1-1-5）。

なお、平成19年度キャンパス情報システムの更新に際し、各部局等からの要望を基に医学部、附属図書館、就職課、教育学部附属小・中学校などへパソコンを含めシステム全体で271台を増設している。

外国語センターでは、語学実験室や個別自習室を整備し、外国語科目の授業や学生の自主学習等に利用されている。このほか、全国共同利用施設として熱帯・亜熱帯における生物の多様性等を研究する熱帯生物圏研究センターを有している。

平成16年度に「琉球大学キャンパス・リファイン計画」、平成21年度には「琉球大学キャンパス・リファイン計画ステージⅡ2009」（別添資料8-1-1-6）を作成し、その中で施設整備の目標、キャンパス計画、敷地利用計画、施設計画、設備計画、交通計画、景観・緑化計画、サイン・アート計画、環境への配慮、施設マネジメント（施設の有効活用、評価、維持管理、財源の確保等）の構築、オープンスペースの確保についての基本的方針を示している。

平成17年度には、建物の新增築・改修等の整備を行う際の指標となる「琉球大学施設に関する基本的な水準」（別添資料8-1-1-7）を定め、さらに既存施設・設備の有効活用を図るため使用状況の実態調査を開始し、活用不十分と判断された部屋については、学長による勧告（平成19年度）を行い改善を図った（別添資料8-1-1-8）。また、平成17年度からはWebサイトによる調査を行い、平成18年度から毎年「施設に関する点検・評価報告書」（別添資料8-1-1-9）を公表している。平成19年度からは、講義室の有効活用を促すため、Webサイトを活用した「講

義室利用案内」(別添資料8-1-1-10)を構築した。

施設・設備の老朽化を起因とする教育・研究活動への支障を最小限にするため、中期計画実現推進経費(老朽化等施設解消経費)を確保し、毎年各部局等の現地調査・ヒアリングを行い、計画的な改修・整備等を行っている(別添資料8-1-1-11)。

また、施設・設備の保守点検や修繕は、施設運営部で一元的に行うことで、迅速で確実なものとなっている。

法文学部、観光産業科学部及び工学部においては夜間主コースを設け、勤労学生への勉学の間を提供しており、大学施設を共有し、有効利用を図っている。

一方、学生からの意見を聞く場として、「学生と学長の意見交換会」を行っており、その場での意見を基に平成17年度に課外活動施設2棟を新設し、更に平成18年度には課外活動施設2棟の増設を行った。

学内のバリアフリー化への配慮としては、これまで重点的に整備を行い、主要な建物には出入口のスロープ、自動ドア、車椅子使用者や身障者用多目的トイレ等を設置している(別添資料8-1-1-12)。

別添資料 8-1-1-1 : 校地面積, 校舎面積 (大学設置基準による分類)

別添資料 8-1-1-2 : 土地・建物面積, 建物配置図 (用途別による分類)

別添資料 8-1-1-3 : キャンパス情報システム PC 台数表

別添資料 8-1-1-4 : 学内無線 LAN 設置状況及び設置台数

別添資料 8-1-1-5 : 実習室利用時間の推移

別添資料 8-1-1-6 : 琉球大学キャンパス・リファイン計画ステージⅡ2009 (抜粋) 【ホームページに掲載】

別添資料 8-1-1-7 : 琉球大学施設に関する基本的な水準 (抜粋) 【ホームページに掲載】

別添資料 8-1-1-8 : 施設利用改善計画書

別添資料 8-1-1-9 : 施設に関する点検・評価報告書 (抜粋) 【ホームページに掲載】

別添資料 8-1-1-10 : 講義室利用案内 (抜粋) 【ホームページに掲載】

別添資料 8-1-1-11 : 平成 17~21 年度 中期計画実現推進経費 (老朽化等施設解消経費) 措置一覧

別添資料 8-1-1-12 : 琉球大学バリアフリーマップ

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準面積に対して、校地面積は669,106㎡で約8.1倍、校舎面積は163,306㎡で約1.6倍、附属病院は44,668㎡で約1.3倍と大学設置基準で必要とされる面積をいずれも基準を大きく上回っている。校舎には、教育課程に応じて必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を整備し、そのほか教育研究活動を効果的に行うために附属図書館、総合情報処理センター、外国語センター、留学生センター、附属学校等の附属施設を設置し、教育課程に沿った授業や学生の自主学習ができるような環境を構築している。

また、施設・設備の使用状況の実態調査を実施し、活用状況を全学委員会に諮り、学長による勧告を行うシステムを構築したり、Webサイトを活用した「施設に関する点検・評価報告書」の作成・公表や「講義室管理・予約システム」を運用する等、既存施設の有効活用を図っている。

学生のニーズに対する具体的な例としては、「学生と学長の意見交換会」を行い、その意見を基に課外活動施設の新設・増設を行っている。

総合情報処理センター内の実習室については、各部局等からの要望を基にパソコン台数を増やし学生実習環境の整備を行った。また、授業のない時間帯は学生が自由に利用できるように開放しており、学生の実習でも有効に活用されている。

附属図書館本館のオープンサテライトは、図書館の夜間開館時間内は、利用可能なため多くの学生に利用され

ている。無線LANアクセスポイントも全学部順次整備しており、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

さらに、施設調査を通じて、施設・設備の修繕を行うほか、学内のバリアフリー化を進めるなど、障害のある学生・教職員が安全に過ごすことができるよう整備を行っている。

以上のことから、施設・設備は老朽化も見られるが、バリアフリー化への配慮を含めて教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい水準で整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報処理センターでは、ICT 環境の整備のため、平成 19 年度のキャンパス情報システムの更新に際し、各部局等からの要望を基に医学部、附属図書館、就職課、教育学部附属小・中学校などへパソコンを含めシステム全体で 271 台を増設し、各実習室やオープンサテライトを整備した（別添資料 8-1-1-3、別添資料 8-1-2-1～5）。

また、学生が利用するユーザー ID については、入学時に新入生全員（約 2,000 人）へ配布し、授業登録システムと連動し利用できるようになっていた。ユーザー ID は、総合情報処理センター管理のパソコンだけでなく、無線 LAN 接続のための ID としても利用可能とされている（別添資料 8-1-1-4、別添資料 8-1-2-6）。

総合情報処理センター管理の実習室では、どの機器を利用しても同じファイルが利用できるようにファイルを一括でサーバ管理し、文書作成、表計算、プレゼンテーションソフト、プログラミングソフトなどが利用できる環境を整えている（別添資料 8-1-2-7）。

情報セキュリティ面では、ウイルス対策ソフト、ファイアウォール、不正侵入検知装置の導入で、不正侵入、不正アクセスなどを検知できるように整備し、個人情報保護やセキュリティの強化に努めている。

また、授業支援システムとして e-learning システムを導入し、情報セキュリティ教育のための「パソコンユーザーのための情報セキュリティ」「管理者のための情報セキュリティ」「情報倫理」などのコンテンツや、リメディアル教材として「高校数学」・「統計入門」を導入し環境を充実させている（別添資料 8-1-2-8）。

e-learning システム利用においては講習会を随時開催し、各学部学科へ支援活動を行い普及に努めた結果、90 コースの講義などでの利用があった（別添資料 8-1-2-9）。

別添資料 8-1-2-1：琉球大学総合情報処理センターキャンパス情報システム構成図
別添資料 8-1-2-2：琉球大学総合情報処理センター運用案内
別添資料 8-1-2-3：各学部が設置している教育用パソコン台数
別添資料 8-1-2-4：学内 LAN 接続件数
別添資料 8-1-2-5：トラフィック通信量
別添資料 8-1-2-6：教育用ユーザー ID 配布数について
別添資料 8-1-2-7：平成 21 年度前期総合情報処理センター実習室時間割表
別添資料 8-1-2-8：e-learning 申請リスト（平成 19 年度・平成 20 年度）
別添資料 8-1-2-9：e-learning 利用状況（平成 19 年度・平成 20 年度）

【分析結果とその根拠理由】

総合情報処理センターが管理する実習室については、各部局等からの要望を基にパソコンを含めシステム全体

を増設し、学生のICT教育環境の整備を行った。また、無線LANアクセスポイントの整備、授業支援システムとして、e-learningシステムを導入し、普及活動のための講習会を随時開催し、各学部へ支援活動を行ったことにより、コース数が90コースとなり教職員学生の利用者が増加した。このことから教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

「琉球大学施設運用管理指針～スペースマネジメントの基本的考え方」を平成20年3月に全学委員会である「環境・施設マネジメント委員会」において策定している（別添資料8-1-3-1）。また、附属図書館、総合情報処理センター等の学生の教育・研究に必要な施設、大学会館、サークル施設、保健管理センター、福利施設といった学生の福利厚生に必要な施設、そのほか国際交流会館・50周年記念会館等の施設の運営に関する基本的な方針は規程として策定し、Webサイトに掲載している。これに基づいて各施設の運用を行い、具体的な利用方法は利用案内や手引き等を作成し、学内の主要な掲示板に掲示するとともに、一部はWebサイトにも掲載している。

学生が課外活動等で利用する運動場、テニスコート、体育館の概要や利用方法についてもWebサイトに掲載している（別添資料8-1-3-2）。新入生に対しては、学生の利用する施設の概要や利用方法を記載した「学生生活の手引き」（別添資料8-1-3-3）や「キャンパスファシリティガイド」（別添資料8-1-3-4）を配付し、オリエンテーション等でガイダンスを行っている。

- 別添資料 8-1-3-1：「琉球大学施設運用管理指針」（抜粋）【ホームページに掲載】
- 別添資料 8-1-3-2：利用案内等 Web 画面（抜粋）【ホームページに掲載】
- 別添資料 8-1-3-3：学生生活の手引き（抜粋）【ホームページに掲載】
- 別添資料 8-1-3-4：キャンパスファシリティガイド 2010（抜粋）【ホームページに掲載】

【分析結果とその根拠理由】

学生の教育や福利厚生に必要な施設の運用に関する方針は施設ごとに規程として明確に定めている。この規程はWebサイトへ掲載し、教職員に周知している。具体的な利用方法については、ガイダンスでの説明、利用案内や手引きの施設内への掲示、Webサイトへの掲載等により学生及び教職員に周知している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、千原地区に本館、上原地区に医学部分館を配し、学生等の利便性を図っている。開館時間やサービス等については、資料8-2-1-1のとおりであり、開館時間を延長することにより利用者は増加した。医学部分館については、24時間開館に向けて検討したが、監視カメラ等の防犯設備の整備や外灯の増設、さらに警備体制の強化等安全面に配慮した十分な危機管理体制の整備が必要であり、経費面等も含めて検討した結果、現状では、開館時間の延長が適切であると判断し、土日祝日も平日と同様の開館時間を確保し利用に供している。

現在、図書資料は本館、医学部分館を併せて 99 万冊を越える図書資料、学術雑誌、視聴覚資料、沖縄関係資料等があり系統的な収集に努めている。本館の特徴的な資料である沖縄関係資料は 55,116 冊を所蔵しており、現在出版されている資料も含め網羅的な収集を行っている（資料 8-2-1-2）。さらに欧州連合資料、国連関係資料、OECD（経済開発協力機構）などの国際関係資料も収集しており、沖縄地区全体の研究者や一般の利用者にも提供している。

近年の学術資料の電子化の急速な進展に伴い、2001 年から電子ジャーナルを導入し、現在では無料のものも含めて、約 20,000 タイトルを提供している。また、文献情報データベースについても、国内外において最も利用されている Web of Science をはじめ 18 種類のデータベースを導入している。

資料整備の実施体制として、学習・教育支援、研究支援を目的に、琉球大学の全学的な学術情報基盤資料の選定に関する事項を審議するため、琉球大学附属図書館学術情報基盤資料選定委員会を置き、全学的な学術情報資料の選定にあたっている。資料の系統的整備を目的として、定期的に全学教員に対し、学生用図書、教養図書の選定を依頼し整備するほか、シラバス関係図書（教科書、参考図書）については、原則としてすべて整備している。また、図書館ホームページに随時学生等から購入希望図書の申込みを受付するシステムを整備し、教育研究上必要な資料の系統的・網羅的整備に努めている。

また、附属図書館内に本学の学生や教職員又は一般市民から「利用者の声」を反映させるための投書箱を設置し、利用者のニーズに対応したサービス改善を迅速に行い、附属図書館の利用拡大に繋げている。

資料 8-2-1-1：附属図書館のサービス、施設・開館時間・貸出基準

1. サービス

上段：平成 21 年度 下段：平成 20 年度

本館・分館 の別	開館日数 (日)	入館者 (人)	個人貸出 (冊)	相互協力 (依頼・件)	相互協力 (受付・件)	参考調査 (件)
本 館	316	441,830	82,357	3,449	2,047	5,788
	315	467,642	86,738	3,726	2,793	6,189
医学部 分 館	357	181,005	13,628	2,567	1,647	416
	357	193,536	13,689	3,149	1,616	456
合 計	21年度	622,835	95,985	6,016	3,694	6,204
	20年度	661,178	100,427	6,875	4,409	6,645

2. 施設・開館時間・貸出基準

平成 22 年 4 月 1 日現在

本館・分館 の別	収容可能冊数 (万冊)	閲覧座席数	開館時間 (通常期)		貸出基準 (図書)	
			平 日	土日・祝日	学生・院生	教職員
本 館	93.8	796	8:30~22:00	10:00~20:00	10冊14日	20冊 28日
医学部 分 館	13.9	160	8:30~22:00	8:30~22:00	10冊14日	20冊 28日
合 計	107.7	956				

資料 8-2-1-2：所蔵冊数等

平成 22 年 4 月 1 日現在

資料区分	総 計	本 館	医学部分館
図 書 資 料	998,821 冊	873,226 冊	125,595 冊

学 術 雑 誌	22,240 タイトル	18,656 タイトル	3,584 タイトル
視 聴 覚 資 料	18,689 点	17,680 点	1,009 点
沖縄関係資料	55,116 冊	55,116 冊	

【分析結果とその根拠理由】

学習、教育、研究上必要な資料について、教員・附属図書館職員への選定・推薦依頼、シラバス掲載図書の収集、学生等からの希望図書の受付等、選書・受入システムを整備しており、効率的に収集された資料は、日本十進分類法に従って系統的に分類・配架している。このように収集された資料は、年間延べ約62万人の教職員、学生及び一般市民等に有効に活用されていると判断できる。

また、電子ジャーナルや情報検索データベースの整備拡充により、研究室や情報実習室等からも文献検索及び学術雑誌の閲覧が行えるようになったことで、利便性が向上し利用実績が上昇した。このことが教育研究の質の向上にもつながっている。

開館時間については、利用者のニーズに対応して、医学部分館の土日祝日も平日と同様の開館時間に延長し、利用拡大に繋げている。

以上のことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

施設・設備に不具合が顕在化する前の予防保全及び総合的・長期的視点に立った教育研究活動のための施設の確保・活用を図った教育研究環境改善を目的として、毎年各部局等の現地調査・ヒアリングを行い「老朽化等施設解消経費」等により、計画的な改修を行っている。加えて施設・設備の保守点検や修繕は、施設運営部で一元的に行うことで、迅速で確実なものとなっている。

ICT環境の整備においては、実習室のパソコン台数の増設や無線LANアクセスポイントの整備を行うとともに、授業支援システムとしてe-learningシステムを導入している。

図書、学術雑誌そのほかの学術情報基盤資料経費について、大学の学術情報基盤整備として所要経費を附属図書館に一括配分するなど一元的に管理・運用する体制を整備している。

資料の選定にあたって、学術情報基盤資料選定委員会において全学的な立場から検討を行なっている。

【改善を要する点】

本学の主な建物は、昭和50年代に整備され約30年が経過しており、更に本学が沖縄本島の高台にあるため高温・多湿・日射・塩害など亜熱帯特有の厳しい気候にさらされ老朽化が進んでいる。然るに、昨今の厳しい財政状況により自己財源による改修では限界があり、引き続き国の適切な支援を得ながら、改修・整備を進めていく必要がある。

電子ジャーナル等を含む学術雑誌の選定に当たって、随時、購読タイトルの見直し等を行ってきたが、今後はこれまでの検討に加え、経費面も考慮しつつ重要かつ必要な購読タイトルの選定を進める必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

本学は、緑あふれる広々としたキャンパスの中に、講義室・研究室等のほか、情報実習室や語学自習室といった教育研究に必要な施設、学生・教職員のための福利厚生施設等も整備しており、学生が教育研究の目的を達成

するための環境を整えている。これら施設・設備の質の向上、有効利用の促進を図るための計画や既存施設の使用状況の実態調査や評価を実施しており、問題点については、各部局等及び施設運営部が迅速かつ適切に改修、整備を行っている。

キャンパス情報ネットワークは、ギガビットネットワークを中心に適切に運用されている。また、システム更新時を中心に随時見直しの検討が行われ設備強化が図られている。学内に設けた96箇所の無線LANアクセスポイントは、教務情報システムの履修登録等に有効に活用されている。また、部局等からの要望を基に実習用パソコンなどシステム全体の増設整備が行われ、有効に活用されている。セキュリティ面では、ウイルス対策ソフト等により外部からの不正侵入など、攻撃に備えている。

図書等の整備は、琉球大学附属図書館学術情報基盤資料選定委員会を置き、図書、学術雑誌、その他の学術情報資料の選定にあたっている。選書においては、定期的に全学教員に対し、学生用図書、教養図書の選定を依頼するほか、シラバスに掲載された教科書、参考図書や教養図書の整備を図っている。さらに随時学生等からの購入希望図書の申込を受付するシステムを整備し、教育研究上必要な資料の系統的・網羅的整備に努めている。

また、附属図書館及び資料の効果的な利用方法について、図書館利用ガイダンス、情報リテラシーに関する講習会等を開催し、図書館ホームページでもこれらの案内を掲載するとともに、図書館内に学生、教職員、一般市民等から「利用者の声」を反映させるため投書箱を設置し、利用者のニーズに対応した改善を行うことで、附属図書館の利用促進を図っている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

シラバス記載、受講者登録、成績登録は各教員が教務情報システムを利用して行い、これらを含めた教育に関する基礎的なデータ（学籍、成績、進級・卒業、カリキュラム等）は教務情報システム上、学生部教務課で一元的に管理している。

個々の学生の答案・レポート等については、「成績不服申立に関するガイドライン（資料 5-3-2-1（81 頁に前出））」等へ適切に対応するために「琉球大学文書処理規程（別添資料 9-1-1-1）」に基づき、基本的に各教員の責任で管理している。一方、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けている工学部機械システム工学科、電気電子工学科、情報工学科、環境建設工学科土木コース及び農学部地域農業工学科では、JABEE 認定プログラム（資料 5-1-2-1（63 頁に前出））の「その他」の事例、別添資料 9-1-1-2）に基づき教務手帳、試験答案、レポート等を学科で一元的に保管・管理している。さらに、教員の教育・研究の活動状況は「琉球大学研究者データベース（<http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/kenkyu/kenkyushadb/index.html>（学内限定））」としての構築を進めている。

別添資料 9-1-1-1：琉球大学文書処理規程（抜粋）

別添資料 9-1-1-2：工学部情報工学科での JABEE 認定プログラムにおける「平成 20 年度琉球大学工学部情報工学科活動報告書」

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第 1 に、教育に関するデータは学生部教務課で一元的に蓄積・管理している点である。第 2 に、個々の学生の答案・レポート等については、学内の文書処理規程により基本的に各教員で管理しており、さらに学科レベルでの一元的な保管・管理体制の取り組みも進めている点である。

観点 9-1-②: 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

全学的な学生への継続的な意見聴取の主な取り組みとしては「授業評価アンケート（別添資料 9-1-2-1）」、「学科別・年次別懇談会（資料 7-1-1-3（134 頁に前出））」を行っている。大学教育センター及び各学部の教育委員会・FD 委員会等では、「授業評価アンケート」の集計結果を教員にフィードバックするとともに、例えば、大学教育センター、医学部保健学科、農学部におけるプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー等（資料 3-1-5-4（31 頁に前出））、別添資料 3-1-5-1、別添資料 3-1-5-3）の優秀授業の表彰、法文学部、観光産業科学部、工学部、農学部における授業改善点等の報告書の作成や集計結果等のウェブサイトへの掲載など、教育改善や自己点検・評価に反映させている（資料 9-1-2-1）。その教育改善効果として大学教育センターでは、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーとして表彰された教員による公開研究授業の実施（資料 9-1-4-2）以降、学生の授業満足度が年々上

昇している（観点 6-1-③参照，資料 6-1-3-5（123 頁に前出），資料 9-2-1-3）。また各学年の学期初めに指導教員と学生との間で「学科別・年次別懇談会（資料 7-1-1-3（134 頁に前出）」を開催し，履修の手引きや履修モデルを用いた履修指導を行うとともに，学習環境等について学生から意見を聴取している。これらの意見は学生部で取りまとめられ，各部局の改善策や対応策を「学科別・年次別懇談会における学生からの要望及び各部局からの回答（資料 7-1-2-3～4（136～137 頁に前出）」として作成し，ウェブサイトで教員及び学生に通知している。その他の全学規模の教員及び学生への意見聴取として，学生部では 3 年ごとに「学生生活実態調査（別添資料 9-1-2-2）」，大学教育センターでは平成 19 年度に「法人評価・認証評価に対応するための教員調査（別添資料 9-1-2-3）」，平成 20 年度に「琉球大学の教育改善のための学生調査（別添資料 6-1-3-1）」を実施している。一方，各研究科では少人数・対話型や 1 対 1 の研究指導の授業科目が多いため，個々の学生から直接，要望を聴取することや研究科単位でアンケート調査等を行うことにより，教育の質の向上や改善に取り組んでいる（資料 9-1-2-2）。さらに学長や副学長，医学部長等と学生との懇談会，各学部・研究科でも授業科目や学習環境等への満足度調査等を行い，組織的な教育の質の向上や改善に取り組んでいる（資料 9-1-2-3）。

また，本学全体の教育の自己点検・評価を実施するために「琉球大学評価システム」を構築し，中期目標・中期計画に基づく年度計画等の策定や評価結果の学部・研究科へのフィードバックをスムーズに行えるように取り組んでいる（資料 9-1-2-4，別添資料 9-1-2-4）。

資料 9-1-2-1：大学教育センター及び各学部での「授業評価アンケート」による教育改善や自己点検・評価への主な取り組み

センター・学部	取り組みの例
大学教育センター	○授業評価アンケートの集計結果をもとに，プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの受賞者を選出し，受賞者による公開研究授業を行っている。
法文学部	○授業評価アンケートの集計結果をもとに，教員に教育の改善点などに関する報告書（「学生による授業評価アンケートについての調査（平成 19 年度）」）を提出させる方法を導入した。
観光産業科学部	○授業評価アンケートの集計結果をもとに，教員は「授業評価アンケート報告書」を学科長へ提出している。改善の報告例として「板書をパワーポイントに変更することにより情報伝達のインパクトと正確さをアップさせる」，「受動的になるきらいがあるのでディスカッションをするような工夫が必要」等が挙げられる。
教育学部	○授業評価アンケートの集計結果を授業方法・授業内容の改善に役立てるとともに，平成 21 年度後期には全学部学生対象に 21 年 4 月の学部改組による影響，授業や大学生活についてアンケートを行い，その結果をもとに改善の検討を開始した。このアンケート調査は今後も調査項目を精査しながら毎年実施していく予定である。
理学部	○授業評価アンケートの集計結果をもとに，教員から授業方法，授業内容の改善点のアンケート調査を実施している。
医学部	○医学科では平成 20 年度日本医学教育学会シンポジウム「我が国の人体解剖学教育を検証する」において，授業評価アンケートの集計結果を発表し，教育改善について検討した。また平成 21 年度は授業全体の評価に加えて，教員の個人名を具体的にあげて評価できるシステムを導入している。 ○授業評価アンケートの集計結果をもとに，保健学科ではベスト・オブ・レクチャーの受賞者選出に利用している。
工学部	授業評価アンケートの集計結果をもとに，学科ごとに教育改善や自己点検・評価へ取り組んでいる。

	<p>○機械システム工学科ではアンケートに基づいた改善点があれば、JABEE 委員会がまとめて学科内に報告している。</p> <p>○環境建設工学科ではPDCA システムの中の点検改善資料として活用している。</p> <p>○電気電子工学科では自由記述欄に対し各教員がコメントをつけて学科掲示板にて公開している。</p> <p>○情報工学科では学生からの授業評価アンケートの提出をウェブサイト (http://r.st.ie.u-ryukyu.ac.jp/assessment/2008b/result/index_out.html) で行い、アンケートに対する回答についてもウェブサイトにて公開している。</p>
農学部	<p>○授業評価アンケートの集計結果を「学生受講態度」、「シラバスについて」、「授業内容（実験・実習内容）」、「学生の到達度」の4項目で各授業を得点化している。</p> <p>○授業評価アンケートの集計結果をもとに、優秀授業表彰制度の受賞者を選出し、受賞者による公開研究授業を行っている。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び各部局事務資料)

資料 9-1-2-2：研究科における授業科目等に対する学生の意見聴取と教育改善への主な取り組み

研究科	取り組みの例
人文社会科学研究科	○教育・施設・設備についての要望等を把握するため、平成 18 年に本研究科全学生に記述式のアンケート調査（「大学院生アンケート」）を行い、院生自習室の整備や専修免許のための科目見直し等の要望を把握した。平成 21 年度には院生自習室整備についての意見を聴取した。
観光科学研究科	○アドバイザー制度により学生に対する個人指導を行うとともに、教育・施設・設備についての要望等を学生から聴取し、その結果を研究科会議で報告して教育環境や教育プログラムの改善に取り組んでいる。
教育学研究科	○大学院生の大学院への志望動機、大学院教育に対する満足度、現職教員である大学院生の教育研究へのニーズ、附属学校教諭の大学院教育への認識及び研究科教員の大学院への改善意識等について平成 18 年度に「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート調査」を行った。この調査結果は「大学院の現状分析と今後の改革のためのアンケート報告書」にまとめられ、継続的な教育内容・教育方法等の改善に利用している。
医学研究科	○学生の主体的学習・研究を進めるために、各指導教員は学生に対する研究相談及び助成体制（基本的に週 1 回のカンファレンスの機会を活用）を設定している。
保健学研究科	○共通必修科目については研究科独自の学生の授業評価を実施している。すなわち授業評価だけでなく、学生自身の授業への取り組み等も自己評価させ、学生の意見等を確認している。
理工学研究科	○情報工学専攻では授業評価アンケート及びコメントに対する回答をウェブサイト (http://r.st.ie.u-ryukyu.ac.jp/assessment/2008b/result/index_out.html) で公表している。
農学研究科	○研究科の授業は少人数のクラスが多いため学部のように学生による授業評価を基にした活動は活発でないが、定期的なアンケート調査（「修了予定者の教育についてのアンケート調査」）において学生の学習成果、要望等を調査し、教育改善に活用している。
法務研究科	○毎学期、すべての科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、IT 教育支援システムによる統一的なアンケートの実施率は 100%である。 ○授業評価アンケートに対する教員の授業改善への意識等については「学生による授業評価アンケートについての無記名アンケート調査」を実施し、確認している。

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び各部局事務資料)

資料 9-1-2-3 : 「授業評価アンケート」以外のアンケートや研修会、懇談会等による教育改善や自己点検・

評価への主な取り組み

(1) 全学的な学生との懇談や意見聴取

参加者	日時	人数	内容
学長、副学長、総務部及び 学生部の関係者、 各学部等の代表者	平成 19 年 11 月 26 日	22 人	学生と学長、副学長等との意見交換会を実施し、学生からの要望や意見を聴取した。これらの意見等については教育研究評議会において報告し、各学部・研究科の学生の意見として教育改善等に反映としている。また学生からの要望や意見と、それらに対する回答はウェブサイト (http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/report/ikenkoukan.pdf (学内限定)) で公開している。平成 21 年度は「学生による環境活動」、「学生の健康増進」についても意見交換を行った。
	平成 20 年 11 月 27 日	35 人	
	平成 21 年 11 月 26 日	26 人	

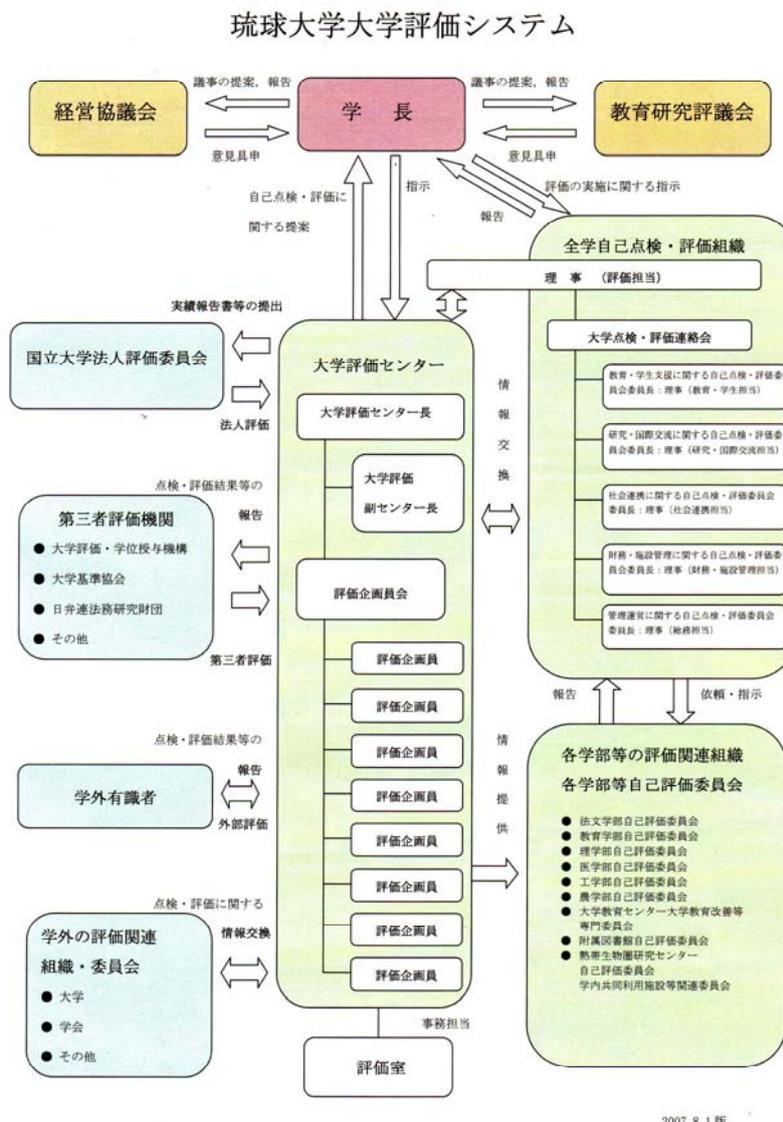
(2) 大学教育センター、学部及び研究科

センター・学部・研究科	取り組みの例
大学教育センター	○年次別懇談会において学生からの「学生への問いかけをする講義等、学生が参加できる講義をするべき」という要望に対して、双方向型授業を行う「キャリアと学生生活」、「キャリアデザイン実践」を平成 21 年度から新設している。
法文学部・人文社会科学 研究科	○平成 18 年度には「入試成績と卒業成績の相関関係について—法文学部における調査」を大学教育センター報第 12 号に掲載した。 ○平成 19 年には学部 4 年次生に満足度調査を実施後「全国大学生調査」に参加し、学部全学年に大学生生活・学習に関する調査を行った。さらに学部自己評価委員会では、両調査結果をもとに学部教育の特徴や問題点などを分析した報告書（「2007 年度学生満足度調査分析、全国大学生調査分析及び卒業生のキャリアと大学教育の評価に関する日欧調査」に関する報告書）を作成し、各教員に周知し、教育改善等に役立てている。 ○平成 20 年度には「学生の履修課程と進路内定の相関について」、「16 単位未満除籍となった学生へのアンケート」、「第 3 年次特別編入学制度に関するアンケート」、「卒業生の保護者に対するアンケート」について調査を行い、いずれもその結果を教員に周知し教育改善に役立てている。
観光産業科学部・観光科学 研究科	○学部主要科目(経営学概論、キャリア開発演習、Introduction to Management、マネジメント実践論、マネジメント応用論)に対する学生の理解度と満足度及び授業に対する意見や提案を毎回の授業で提出させ、授業内容の改善を推進し目標値に到達する成果を得ることができた。
教育学部・教育学研究科	○学部の教員が附属学校の公開授業の共同研究者となったり、院生も伴って授業を見学したりすることで、附属学校との関係の強化や実践的な力量を高めるカリキュラム改善に活用している。
理学部・理工学研究科 (理学系)	○学生支援委員会で発行している保護者向けニュースレター「ゆみみそーれー」の企画として 4 年次学生との座談会を行い、学生の進路、就職の諸問題についての意見聴取を行った。 ○物質地球科学科物理系では、アンケート調査等や学生からの要望に基づき以下のような改善を行った。 (1) 一年次学生の基礎学力向上を目的として物理学基礎演習 I、II を始めた、(2) 理 313 教室などに無線 LAN を設置した、(3) 自習のための教室の時間外利用方法を周知した、(4) 物理学トピックス(各教員が最近のトピックスをわかりやすく解説する講演形式の講義)の受講年次を下げた。

	<p>○物質地球科学科地学系では、学生との懇談会で要望のあった自習室として、理 106A 教室と地学第一ゼミ室を講義等で使用していない時間帯に自習室として利用可能とした。</p> <p>○海洋自然科学専攻（生物系）及び海洋環境学専攻（生物系）では、理学部教育委員会が学生の満足度を調査し（平成 20 年 1 月実施）から、学位審査のスケジュールや博士論文の提出の事前要件等について学生の理解不足や誤認があることがわかったので、新入生ガイダンスの資料を改訂した。また学生への連絡が十分に行き届くよう、生物系で独自に学生名簿を作成し、電子メールアドレスや担当指導教員／副指導教員を把握できるようにしている。</p>
<p>医学部・医学研究科・保健学研究科</p>	<p>○医学科において沖縄県の地域医療の特異性を加味した離島実習では実習開始前と終了後、学生にアンケートを行い、その結果を検証しており、また本プログラムを体験した学生が「沖縄県医師修学資金等貸与制度」の被貸与者に認定されている。</p> <p>○医学科では 5 年次へアンケート（中部病院での実習に関するアンケート）を実施し、関連教育病院での臨床教育実習の改善に役立っている。</p> <p>○保健学研究科（医学部保健学科と合同）では、平成 14 年から毎月、学内で「保健科学研究会」を開催して教員の研究・教育成果を紹介し、意見交換を行い、教育改善にも反映している。</p>
<p>工学部・理工学研究科（工学系）</p>	<p>○機械システム工学科や電気電子工学科では投書箱が設置され、匿名の投書を随時受け付け、教育環境、例えば自習室の開放や授業改善に役立っている。</p>
<p>農学部・農学研究科</p>	<p>○卒業あるいは修了予定者へのアンケートを実施し、結果は自己評価書として公表することにより教育改善に活用している。</p> <p>○平成 19 年度には学部・研究科の在学生に対する教育研究実情調査を行い、学生の学習環境の改善、例えば自習室の設置等に反映している。</p>
<p>法務研究科</p>	<p>○専任教員全員がそれぞれの授業をどのように行ったかについて報告し合い、意見を交換することにより、個々の授業の内容、方法の改善を行った。また、本研究科の教員のほか、他大学の法科大学院の教員や本研究科の学生の代表もパネリストに迎えて、授業の内容、方法に関するシンポジウムを行い意見聴取することにより、教育改善等に役立っている。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び各部局事務資料)

資料 9-1-2-4 : 琉球大学評価システム (http://www.uec.u-ryukyu.ac.jp/gaiyou/sosikizu3.pdf)



- 別添資料 9-1-2-1 : 農学部授業評価アンケートシート
- 別添資料 9-1-2-2 : 学生生活実態調査報告書 (学生部)
- 別添資料 9-1-2-3 : 平成 19 年度法人評価・認証評価に対応するための教員調査報告書 (大学教育センター)
- 別添資料 9-1-2-4 : 国立大学法人評価, 機関別認証評価の実施スケジュール及び評価体制 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、全学的な学生からの意見聴取のシステムとして「授業評価アンケート」、「学科別・年次別懇談会」を実施し、これらの結果を教員等にフィードバックすることで教育改善や自己点検・評価に反映させている点である。第2に、各学部・研究科では授業科目や学習環境等のアンケート調査、全学及び学部レベルでの学生との懇談を行い、組織的な教育の質の向上や改善に役立てている点である。ただし、研究科での学生からの意見聴取は学部ほど組織的でない。第3に、「琉球大学評価システム」により、本学全体の教育の自己点検・評価をスムーズに行えるように取り組んでいる点である。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では経営協議会委員と部局長等との懇談、報道機関との懇談会、外部有識者との懇談会等を行い、それらの意見を中期計画・年度計画での教育の質の向上や改善に反映している（資料 9-1-3-1）。特に外部評価に対しては、学生の進路・就職の問題や基礎学力不足の学生への対応等について改善を行った（資料 6-1-5-4（130 頁に前出））。卒業生・修了生及び就職先機関に対しても「卒業・修了生アンケート（資料 6-1-5-2（128 頁に前出））」及び「就職先機関アンケート（資料 6-1-5-3（129 頁に前出））」を実施し、それらの結果を教育の自己点検・評価に活用している。例えば、大学教育センターでは卒業生アンケート調査等検討ワーキンググループにおいてアンケート結果と共通教育の分析等を行い、大学評価センターのウェブサイト（<http://www.jim.uryukyu.ac.jp/hyohka/hyouka1.html>）に「学生支援アンケート」、「卒業生等アンケート集計データ」として掲載している。各学部・研究科でも「卒業・修了生アンケート」及び「就職先機関アンケート」の集計結果を解析し、国立大学法人評価（別添資料 9-1-3-1）を含めて教育の自己点検・評価に活用している。

また、大学教育センター、各学部・研究科では外部有識者、沖縄県教育委員会、高等学校関係者との懇談会、例えば、大学教育センターでは高大連携推進協議会、工学部では外部評価委員会や諮問委員会、農学部では沖縄県農業高等学校懇談会で高等学校を含む教育関係者や有識者等から助言・提言を受けることによって、教育課程や入試方法の改善等の教育の質の向上に役立っている（資料 9-1-3-2）。

資料 9-1-3-1： 全学的な学外関係者の意見の聴取

(1) 総務部

懇談会名	日 時	内 容
経営協議会委員と部局長等懇談会 談会構成員との意見交換会	平成 18 年 10 月 31 日 平成 19 年 3 月 16 日 平成 19 年 9 月 28 日 平成 20 年 3 月 10 日 平成 20 年 10 月 23 日 平成 21 年 3 月 9 日 平成 21 年 10 月 22 日 平成 22 年 3 月 18 日	経営協議会の終了後に経営協議会委員と部局長等懇談会構成員との意見交換会を開催し、学外委員の意見を聴取した。学外委員の意見を聴取し、反映した例は資料 11-1-3-2 に示す。
報道機関との懇談会	平成 19 年 1 月 12 日 平成 20 年 1 月 24 日 平成 21 年 1 月 22 日 平成 22 年 1 月 21 日	報道機関と連携協力をいっそう深めるため、本学の将来構想等の情報を提供するとともに意見や要望を聴取した。

(2) 大学評価センター

懇談会名	日 時	内 容
第 1 回外部有識者との懇談会	平成 19 年 3 月 28 日	県内の有識者等との懇談会を開催し、就職、教育、地域貢献等、幅広い視点から意見交換を行い、情報発信・受信のあり方について検討を行った。

		た。その結果等を踏まえ、平成 19 年度においては、具体的方策を実施することとした。また、懇談会における外部有識者の意見等の要約を、教育研究評議会等の会議に報告して、その内容を学内に周知した。
第 2 回外部有識者との懇談会	平成 19 年 11 月 7 日	「琉球大学の学生像と就職的側面から見た本学の卒業生について」のテーマで外部有識者との懇談会を実施した。また、社会からの意見をフィードバックさせるためには、フリートーキングの重要性が指摘されたことに伴い、当該懇談会を定期的実施することとした。教職員を対象に、学内ネットにより懇談会の映像を配信して、その内容を学内に周知した。
第 3 回外部有識者との懇談会	平成 21 年 1 月 14 日	「大学と社会連携について」のテーマで外部有識者との懇談会を実施した。懇談会では、まず、有識者が「大学構造改革に残る課題」及び「産学連携の本質的問題」と題する講演を行った後に、講演内容に関して本学関係者と活発な質疑応答が行われた。また、講演内容については、大学評価センタージャーナル「大学探究」第二号に掲載して、その内容を周知した。
第 4 回外部有識者との懇談会	平成 21 年 11 月 12 日	「学士力と学士課程教育－課題から解決策－」のテーマで外部有識者との懇談会を実施した。懇談会では、まず、有識者が「学士課程教育答申と学士力」、「学士課程答申が大学に求めること」、「学習成果をどう評価するか」及び「学士課程教育の構築を何から始めるか」を構成とする講演を行った後に、講演内容に関して本学関係者と活発な質疑応答が行われた。また、講演内容については、大学評価センタージャーナル「大学探究」第三号に掲載して、その内容を周知する予定である。

(出典：各部署事務資料)

資料 9-1-3-2：大学教育センター、各学部及び研究科における卒業生・修了生、就職先以外の学外関係者の
意見の聴取と反映への取組みの例

センター・学部・研究科	主 な 取 組 み
大学教育センター	<p>○本学と高等学校が組織的に連携して教育活動の活性化を図るため、平成 15 年 3 月に高大連携推進協議会を設置し、高大連携事業として高校生に本学の授業を公開授業として開設するほか、高校生対象の公開講座、出前講座を開講している。</p> <p>○平成 18 年 6 月より「高大連携推進協議会」および「高大連携に関する特別委員会」に生涯学習教育センターが参加し、公開講座の今後なあり方について連携してあたることになった。また平成 18 年度より高校生対象の「公開講座及び公開授業」の受講料を無料にした。</p>
法文学部・人文社会科学 研究科	<p>○平成 20 年度に卒業生の保護者に対するアンケートを行い、その結果を教員に周知し教育改善に役立てている。</p>
観光産業科学部・観光科 学研究科	<p>○産業経営学科では校長会(商業部会)と商業高校の推薦入試制度改革及び高大連携の基本方針について検討した(平成 20 年 1 月 31 日)。</p> <p>○観光科学科では学外関係機関(国、県、市町村、企業等)の代表者 7 人と学科教員が年 2 回アドバイザー会議を開催し、学科運営の諸事項について協議している(平成 20 年 7 月 23 日、平成 21 年 2 月</p>

	26日,平成21年7月29日,平成22年3月10日)。
教育学部・教育学研究科	○県教育庁・琉球大学定期協議会,オープンキャンパスでの高校生へのアンケート,さらに平成19年度からは県内普通高等学校への個別訪問等を通して情報を収集し,学部の広報,入試の改善等の材料にしている。
理学部・理工学研究科 (理学系)	○数理科学科では,毎年5月県内高校教員の「高校数学を考える会」に数理科学科の数名の教員が出席して,沖縄県高校生の数学の学力向上のための意見交換を行っている。
医学部・医学研究科・保健学研究科	○県内の高等学校からの希望に応じて,高等学校を訪問して医学部の説明会を開催し,意見交換を行っている。
工学部・理工学研究科 (工学系)	○電気電子工学科では外部評価委員会やJABEE委員会によりそれぞれ学科の活動に対する意見聴取や就職先に対するアンケートを行い,学習教育目標の改善に活用している。 ○情報工学科では諮問委員会として情報工学科活動報告書に基づく外部評価,意見聴取を実施し,カリキュラム改善に利用している。
農学部・農学研究科	○年1回県内農林高等学校との進路懇談会,平成18年度からは県内普通高等学校への個別訪問,オープンキャンパスでの高校生へのアンケートにより受験生等からの要請を定期的に調査して,学部入試制度の改革や平成21年度の学部改組につなげている。 ○自己評価委員会によって行われた農学部卒業生の就職先への教育成果に関するアンケートより「国際社会で活躍できる人材の育成」が不十分であるとの結果より,平成21年度に新しい高学年次英語科目の導入および農業高校出身者へのe-learningシステムの活用による高校英語の補習などを取り組んでいる。
法務研究科	○沖縄弁護士会との連絡協議会を適宜,開催(平成20年は1月30日,3月28日,7月2日,12月3日,平成21年は7月1日,平成22年は2月4日)し,九州・沖縄4大学連携,司法試験短答式合格者状況,学生との意見交換会,文科省ヒアリング,日本弁護士連合会法務研究財団による認証評価,ハワイ大学短期研修,教員の採用などについて研究科長の報告に基づき意見を交換した。

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び各部署事務資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は,第1に,全学的に卒業生・修了生や就職先へのアンケート,学外関係者との懇談等により意見聴取を行い,教育の自己点検・評価に活用している点である。第2に,大学教育センター,各学部・研究科でも学外教育関係者との懇談を行い,聴取した意見を教育の質の向上や改善に役立っている点である。

別添資料 9-1-3-1：農学部での学業の成果に関する学生の評価及び関係者からの評価(農学部の現況調査表(教育)から抜粋)

観点9-1-④： 個々の教員は,評価結果に基づいて,それぞれの質の向上を図るとともに,授業内容,教材,教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員が「授業評価アンケート」の結果を授業内容等の改善に効果的に利用できるシステムの構築に努めている。例えば、大学教育センター (http://www.jim.u-ryukyu.ac.jp/std/std_top.asp)、工学部情報工学科 (http://r.st.ie.u-ryukyu.ac.jp/assessment/2008b/result/index_out.html) では集計結果や解析結果をウェブサイトで公開することにより、教員が評価結果を客観的に判断できるようにしている。また集計結果に基づく教員アンケートの実施や授業点検シートの作成等により自己評価内容を点検し、授業内容、教材、教授技術等の改善を図っている(資料9-1-4-1)。

さらに、大学教育センター、医学部保健学科、農学部では評価結果に基づいてプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーやベスト・オブ・レクチャラー等を選出するとともに、受賞教員による公開研究授業を開催し、個々の教員は授業内容、教材、教授技術等の改善に利用している(資料9-1-4-2)。

資料 9-1-4-1 : 各学部・研究科での個々の教員による授業内容等の改善の取組みの例

学部・研究科	主な取組み
法文学部・人文社会科学研究科	○平成 16 年度に授業評価の意見をより効果的に反映させるために集計結果を各教員にフィードバックし、改善点などに関する報告書を提出させる方法を導入した。結果、「前年度に終了時間や板書についての指摘を受けたので終了時間の厳守や丁寧な板書を行うことによって、この点に関する不満は減少した(平成 17 年度)」、「前年度に学生の積極的な授業参加の促進が足りないとの指摘を受けて、毎回質問を当てるなどの双方向的授業を心がけることによって、この点に関する不満は減少した(平成 18 年度)」、「当該等科目は遠隔講義であり、授業中に技術的な対応可能なスタッフの配置が望まれており、19 年度に TA を雇用し、改善にあたり、突然の事態に対応できる体制を整えることができた(平成 19 年度)」などの改善があった。
観光産業科学部・観光科学研究科	○毎回の授業ごとのアンケート調査結果を、授業内容と授業方法の改善に反映させ、学生の理解度と満足度の向上につながっている。例えば、「マネジメント実践論」では、毎回の授業ごとに学生の授業に対する理解度と満足度をアンケートで調査し、その成果をデータ化し自己管理に活用している。理解度と満足度は 80 点を目標としたが、毎回の授業内容と授業方法の工夫(レジュメの内容の改善、講義のシナリオ化等)により、理解度、満足度とも目標をクリアした。
教育学部・教育学研究科	○授業評価アンケート回答をもとにした授業改善の例として、「次年度の講義では、より日常経験に即した素材を交える事によって皆さんの興味を掘り起こし、その上で豊かな数学世界に導き、深い見識を身に付けさせるよう工夫するつもりです」、「講義の途中で学生の質問を受ける時間をつくって欲しいとの要望があった。授業者からの質問ばかりだったかもしれない。これからは、意識して質問を受ける時間を設けたいと思っている」、「使用したテキストが古かったため、最新の自己調査や事例が載っていないため、新しいデータを教えてほしいという要望が出されており、今後の課題としてデータ収集を行い学生に教示できるようにしたい」等がある。 ○講義内容の説明の仕方及び授業配布資料の改善を行っている。授業評価結果に関わらず、毎回の授業におけるリアクションペーパーから翌週の授業時に補足や回答を行っている。
理学部・理工学研究科(理学系)	○授業評価アンケートに関する教員のアンケートを実施(平成 19 年 12 月)し、各教員が授業をどのように改善しているかが把握されている。その中で複数の回答があった改善内容は「板書の方法」、「話し方、授業のスピード、丁寧さ」、「授業内容の難易度の改善」、「教科書、配布資料、OHP の充実」、「実験器具の改良改善」、「質問受付、質疑応答」、「教科書、参考書の紹介」等である。 ○理学系では、上記(理学部)の授業改善の取組みに加えて、大学院生が高い関心をもって主体的かつ実践的に授業に取り組めるように様々な工夫を行っている。例えば、「物性物理学基礎論」(担当:安田千

	<p>寿) では、学生が講義で習ったプログラミングや数値計算の予習復習を常時できるように学生が常時ログイン可能なコンピューターを用意した。また、「細胞機能形態学」(担当：広瀬裕一) では、試料作製や電子顕微鏡操作の実践的講義を実機を用いて行う際に、用いる試料が受講者の研究課題とは関連しないことが普通であったが、より関心をもって授業に取り組むように現在では受講者が観察したい試料があれば、事前に相談して可能な範囲でこれを授業の試料に含めるようにしている。</p> <p>○理工学研究科電気電子工学専攻提供の「電力システム工学特論」においては、講義の中で説明した変電機器の理解を深めるために、沖縄電力の変電設備や発電設備の見学を行っている。一般の見学コースより詳細かつ間近に機器を見学し専門的知識の修得を行っている。</p>
医学部・医学研究科・保健学研究科	<p>○医学科の解剖学Ⅱ(組織学及び神経解剖学) では、当該科目についての学生への連絡、講義資料、チェックリストの公開、成績の開示などは全て Web Class で行い、質問や要望については積極的に Web Class の「会議室」を活用するよう学生に促している。</p>
工学部・理工学研究科(工学系)	<p>○環境建設工学科の共通の授業評価アンケートに加えて、双方向のコメント用紙を作成して、授業の改善等に役立っている教員もいる。例えば、「住空間計画」、「コミュニティ空間計画」では学科の共通形式によるアンケートに加えて、当該学期の授業内容と方法についての、担当教員の総括コメントに対する学生の意見等を書く形式のアンケートを配布して回収している。その結果、授業のねらいが学生に理解されているかを、当授業特有の構成要素に即して把握するとともに、次年度以降の改善の具体的なヒントが得られた。これまでに項目の説明順序の改善、補強課題の実施などの実施に結びついている。</p>
農学部・農学研究科	<p>○教員は授業評価結果に対する授業点検シートを作成し、授業改善等を行っている。授業点検シートでは授業区分や受講登録者数といった基本的な事項に加えて、授業回数(休講に対する代替措置)、成績評価方法、レポートおよび答案の返却、評価の際に注意した事項等をチェックし、最終的に次年度の授業の改善点を記述することで教育の質の向上を図っている。</p>
法務研究科	<p>○教員へのアンケートにより、大半の教員が学生による授業評価アンケートの実施によって授業改善を意識し、学生による授業評価の結果を受けてこれからの授業に活かしていこうと考えている。実際の改善例として、「事前に読むべき判決文の分量が多すぎるという指摘をうけて、判決文の中で特に読んでほしい箇所を指定する等の改善を行った」、「板書が複雑でわかりにくいという指摘をうけて、レジュメを配布することにより、板書の量を少なくした」、「授業の内容が詰め込みすぎるとの指摘をうけて、授業で話す内容を簡素化した」等がある。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び各部署事務資料)

資料 9-1-4-2：大学教育センター、各学部での受賞教員による公開研究授業

センター・学部	日 時	概 要
大学教育センター	平成 18 年 12 月 21 日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員による公開研究授業。優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：道田泰司(教育学部)
	平成 18 年 12 月 21 日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウム、共通教育等科目「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員を講師としてシンポジウムを開催し、授業改善に資する FD プログラムの一環として、受賞者による授業の成功事例から優れた授業方法とその応用性について探る。講師：受賞教員数名
	平成 19 年 3 月 22 日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウム、共通教育等科目「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞者による授業の成功事例から、優れた授

		業方法を学び、その応用可能性について探る。講師：花城梨枝子（教育学部）、道田泰司（教育学部）、上門一哉（大教センター）、富永大介（教育学部）
	平成20年1月17日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員による公開研究授業、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：野入直美（法文学部）
	平成20年1月24日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員による公開研究授業、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：仲間勇栄（農学部）
	平成20年3月25日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員によるシンポジウム、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：受賞者5名（琉球大学）及び中井俊樹（名古屋大学）
	平成21年1月16日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員による公開研究授業、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：道田泰司（教育学部）
	平成21年1月27日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員による公開研究授業、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：藤田喜久（非常勤講師）
	平成21年3月9日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウム、共通教育等科目「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員を講師としてシンポジウムを開催し、授業改善に資するFDプログラムの一環として、受賞者による授業の成功事例から優れた授業方法とその応用性について探る。講師：受賞者数名及び杉原真晃（山形大学）及び受賞教員数名
	平成22年1月7日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員によるシンポジウム、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：吉本靖（法文学部）
	平成22年1月12日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員によるシンポジウム、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：長嶺聖子（非常勤講師）
	平成22年1月20日	「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞教員によるシンポジウム、優れた授業のノウハウを学ぶ。講師：石原嘉人（留学生センター）
医学部保健学科	平成20年11月19日	「ベスト・オブ・レクチャラー」受賞教員による公開授業。古謝やす子講師
	平成21年6月4日	「ベスト・オブ・レクチャラー」受賞教員による公開授業。古謝やす子講師
農学部	平成21年7月7日	平成20年度前期の優秀授業表彰教員による公開授業、「農業エネルギー工学」 講師：鹿内健志（農学部准教授）
	平成22年1月26日	平成20年度後期の優秀授業表彰教員による公開授業、「農村整備学」 講師：中村真也（農学部准教授）、宜保清一（農学部教授）

(出典：各部局事務資料)

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、教員が「授業評価アンケート」の結果を効果的に活用するためにウェブサイトで公開し、また教員アンケートの実施や授業点検シートの作成等により授業内容等の教育の改善を図っている点である。第2に、特に優れた評価を受けた授業は公開研究授業とし、個々の教員は教育改善等に役立っている点である。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学の FD 活動は、全学的と各学部・研究科ごとの取り組みを行っている。全学的な取り組みは大学教育センターを中心に企画され、新任教員研修会、授業技法や教育改革に関するワークショップや講演会、さらに公開研究授業に個々の教員がそれぞれのニーズにあわせて参加し、恒常的にスキル向上に取り組んでいる（資料 9-1-4-2, 資料 9-2-1-1）。また平成 20 年度にはこれまでの大学教育改善等に関わる専門委員会の審議事項をもとに「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメント基本方針（別添資料 9-2-1-1）」を策定し全学 FD 体制の見直しを行い、新任教員の FD 研修会参加への義務付け、シラバス作成要領及び科目別シラバス記載例の改訂による成績の評価基準と評価方法の明確化（資料 5-2-2-1~2（72 頁に前出））等を行い、組織としての教育の質の向上や授業の改善に取り組んでいる。

一方、各学部・研究科でもそれぞれの教育体制や教育内容に応じた形で FD 活動を行っている（資料 9-2-1-2）。例えば、観光産業科学部及び教育学部では専修・コースごとでの授業公開や相互参観、医学研究科では教員と学生による定期的な大学院セミナーの開催、工学部では教育貢献者表彰教員による報告会の開催が挙げられる。このような様々な FD 活動により、例示したような組織としての教育の質の向上や授業の改善の成果が得られている（資料 9-2-1-3）。

資料 9-2-1-1：全学的な FD への主な取り組み

カテゴリー	日 時	プログラム名	内 容
新任教員研修	平成 19 年 8 月 3 日	共通教育セミナー ～共通教育科目をはじめ担当 する方へ～	今年度はじめて共通教育を担当する教員が対象。共通教育の理念と運営について理解する。 講師：大学教育センタースタッフ
	平成 20 年 10 月 2 日	琉球大学新任教員研修の一部 「授業目標の設定と学生参加に ついて」	平成 17 年 10 月 1 日から平成 20 年 10 月 1 日までに琉球大学に採用された教員を対象とする。人事課所管の新任教員研修の一部として実施。グループワークを交えてシラバス作成の意義と方法を理解し、実践できるようになることを目的とする。同時にグループワークの効用と方法を理解し、実践できることも目的とする。 講師：大教センター教員（研修全体では学長、副学長、各担当理事、保健管理センター教員）
	平成 21 年 4 月 9 日	琉球大学新任教員研修の一部 「授業目標の設定と学生参加に ついて」	平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 4 月 1 日までに琉球大学に採用された教員が対象。人事課所管の新任教員研修の一部として実施。グループワークを交えてシラバス作成の意義と方法を理解し、実践できるようになることを目的とする。同時にグループワークの効用と方法を理解し、実践できることも目的とする。

			講師：大教センター教員（研修全体では学長，副学長，各担当理事，保健管理センター教員）
授業技法	平成 19 年 6 月 8 日	授業技法ワークショップ「学生参加型授業の方法―話し合い学習法について」	学習仲間との対話を通して学びあう協同学習の導入方法を実践するとともに，話し合い学習法（LTD学習法）を理解する。講師：安永悟（久留米大学教授）
	平成 19 年 6 月 19 日	授業技法ワークショップ「学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで～」	授業の構成，クラスルームマネジメント，およびプレゼンテーションの技法を理解し，実践する。講師：佐藤浩章（愛媛大学准教授）
	平成 19 年 6 月 29 日	授業技法ワークショップ「学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで～」	授業の構成，クラスルームマネジメント，およびプレゼンテーションの技法を理解し，実践する。講師：佐藤浩章（愛媛大学准教授）
	平成 20 年 1 月 31 日	授業技法ワークショップ（短縮版）	平成 19 年開催 2 回のワークショップの概要を，実践を交えて理解する。講師：大教センタースタッフ
	平成 20 年 11 月 28 日	授業技法ワークショップ「協同教育の実践―学生の積極的な学習を促進するために―」	学びあいの導入により学生の学習活動を生起・促進させる「協同教育」について，その意義と効果を理解するとともに，実践的な方法を体験する。 講師：関田一彦（創価大学教授）
	平成 20 年 12 月 17 日 平成 20 年 12 月 25 日	授業技法ワークショップ「今日から誰でも使える WebClass―授業支援ツールの可能性を探る―」	総合情報処理センターとの共催。授業支援ツールである WebClass を利用した円滑な授業運営方法および効果的な学習指導方法を理解する。 講師：総合情報処理センター教員，WebClass 利用実績のある学内教員数名
	平成 22 年 3 月 24 日	授業技法ワークショップ「様々な成績評価の方法」	成績評価やテストに関する基礎知識のほか，評価を指導に活かすルーブリック評価や，グループ学習の効果を高める実技試験など，様々な評価の方法を学ぶ。 講師：城間祥子（愛媛大学教育企画室助教）
教育改革	平成 19 年 10 月 1 日	FD 講演会「学士教育課程の再構築」	FD の義務化等に大学としてどう対応すべきかについて理解する。講師：濱名 篤 教授（関西国際大学長）
	平成 19 年 11 月 2 日	FD 講演会「持続可能な社会のための教養教育の再構築」	岩手大学の教養教育を実践から，本学の課題を考える。 講師：玉真之介（岩手大学副学長・教授）
	平成 20 年 3 月 17 日	FD 講演会「観点別教育目標から考えるカリキュラム・ポリシーの構造」	各授業の到達目標との整合性を明示化するカリキュラム・マップの作成について理解する。講師：沖裕貴（立命館大学教授）
	平成 20 年 9 月 30 日	FD 情報交換会	学部間における FD 情報交換会（各学部における授業方法の改善）
	平成 21 年 11 月 17 日	FD 情報交換会	本学における FD 全般の活動状況を把握するための情報交換会

（出典：各部署事務資料）

資料 9-2-1-2 : 各学部・研究科の FD 体制及び主な活動の概要

学部・研究科	FD 体制及び活動の概要
法文学部・人文社会科学研究科	<p>○学部・研究科では PDCA サイクル体制を整備し、FD 活動に取り組んでいる。主に FD 小委員会と学科・専攻課程が中心となり、教員や学生からの意見等を反映した幅広いテーマを設定し、授業方法や内容等に関連したシンポジウムや講演等を実施しており、授業方法や内容の改善、カリキュラム・成績評価方法の見直しなどの教育の改善・向上に結びつけている。</p>
観光産業科学部・観光科学研究科	<p>○学部・研究科において、授業方法や内容等に関連した公開授業等を実施し、授業方法や内容の改善、カリキュラム・成績評価方法の見直しなどの教育の改善・向上に結びつけている。観光科学科・研究科では、新任教員に FD として公開授業を義務付けている他、学外講師によるモデル授業及び討議を行い、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。</p>
教育学部・教育学研究科	<p>○学部・研究科の教育内容及び教育方法を改善するために、FD や学生による授業評価アンケート等を中心に取り組んできた。平成 16 年度に FD 部会を組織し、その下で平成 17 年度から、専修・コース毎に授業の公開と相互参観を進め、さらに平成 18・19 年度の FD 活動実績を受けて、平成 20 年度からは、①公開授業、②公開授業後の研究会、③教室・コース内 FD の 3 活動、それぞれの教室・コースで教育の改善・向上に取り組んでいる。</p>
理学部・理工学研究科 (理学系)	<p>○平成 17 年度に理学部教育委員会内に FD 委員会を設置して、(1) 日本国内外の大学の FD 活動を Web で調査 (2) FD ワークショップの開催 (3) 理学部教員に対して「理学部授業評価アンケート」に関するアンケートの実施等を行い、FD に対する教員の関心を高めた。さらに、理学部の教育・学生支援の改善を継続的に実施するために、平成 18 年度に PDCA サイクルの制度を整備し、毎年度 4 月と 10 月に理学部自己評価委員会において実施状況の点検評価を行い、継続的に教育の改善・向上に取り組んでいる。</p> <p>○COE プログラムでは、博士後期課程の学生に学内公募研究の応募資格を与えて研究活動の活性化を図り、さらに平成 18 年度から優秀な研究成果をあげた大学院生を表彰する研究科長賞を設けて毎年約 2-3 名の学生を表彰している。</p>
医学部・医学研究科・保健学研究科	<p>○教育の質の向上・改善活動に関しては多様なニーズがあることから、教務委員会と学科内の委員会が相互補完的に、あるいは独自に FD 活動を実施する体制を採っている。平成 17 年度から新たに医学教育企画室を設置し、FD 活動強化や新規医学教育に関わる企画運営を司る機能を持たせた。また学部における主な FD 活動は医学科と保健学科の相互協力のもと、平成 19 年度から正式に医学教育企画室主催として実施し、継続的に教育の改善・向上に取り組んでいる。研究科の FD 活動として、大学院セミナーを月 1 回開催している。原則として大学院生による研究の成果を発表する場とし、多くの教員がそれに対するコメントを述べる場となっている。また外部講師を招聘することにより、最新の研究内容を紹介することを目的とした臨時の大学院セミナーも企画されている。</p> <p>○カリキュラム等教育内容・方法については専任教授による学務委員会で検討後、研究科委員会で決定・実施している。FD の一環として、遠隔講義の方法・実際についてワークショップや平成 19 年度から文部科学省による教育改革費の交付を受け、外国人客員教授を 6 名招聘し、学生へのセミナー及び教員に対し PBL (Problem Based Learning) の実際の紹介、討論を行い、FD を図っている。</p>

工学部・理工学研究科（工学系）	<p>○教育システムの点検・改善を行う学部教育委員会を設置し、各学科に設置されている教務担当委員会と相互補完的にFD活動に取り組む体制をとっている。FD活動状況は活発であり、例えば、教育貢献者表彰制度などの具体的な教育改善奨励活動が実施され、また、教育貢献者表彰を受けた教員による経験報告会を開催し、教員相互の教育経験交流の場としている。各学科では教育活動に関する全国的な研究会にも出席し、他大学の経験からも学ぶなど、独自のFD活動を恒常的に行っている。学科ごとの教育プログラム点検システムも着実に構築され、PDCAサイクルが機能し、継続的教育の改善・向上に取り組んでいる。平成20年度にできた技術部においては、積極的に研修活動に取り組んでおり、平成22年3月には全国の技術部職員の研究集会を本学で行った。</p> <p>○平成18年度から優秀な研究成果をあげた大学院生を表彰する研究科長賞を設けて毎年約2-3名の学生を表彰している。</p> <p>○平成20年1月には、米国スタンフォード大学に留学経験のある教員を講師として同大学院の教育に関するFD講演会を開催し多数の教員が参加した。</p>
農学部・農学研究科	<p>○FD委員会は平成17年度に農学部教育委員会内に設置し、全学のFD活動とも連携して教育改善のための情報を提供している。学生による授業評価は平成7年度より実施しているが、平成18年度には教育の成果や達成状況を理解度・充実度・満足度の項目で間接的に把握できるように内容及び方法を改善した。教員は授業評価結果に対する授業点検シートを作成し授業改善を行っており、授業改善のPDCAサイクルが機能している。さらにFD委員会は授業評価結果の統計的な解析を行い、例えば、シラバス内容が充実している科目は、授業内容、学生の授業態度及び理解度が良いことを指摘し、学部全体でシラバス改善等に取り組む等、継続的教育の改善・向上に取り組んでいる。また研究科のFD活動は学部と連動して行い、定期的なアンケート調査等において学生の学習成果、要望等を調査し、教育改善に活用している。</p>
法務研究科	<p>○「FD委員会」を設置し、FDを実施している。本研究科の教員のほか、他大学の法科大学院の教員や本研究科の学生の代表もパネリストに迎えての、授業の内容、方法に関するシンポジウムの開催、学習指導法に関する検討会、学生との意見交換会、法科大学院協会や日弁連などの主催による法科大学院における教育内容、方法をめぐるシンポジウムの結果についての検討会等を通じて教育の改善・向上に取り組んでいる。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表（教育）及び各部局事務資料)

資料 9-2-1-3：大学教育センター、各学部・研究科でのFD活動による教育改善等の例

学部・研究科	主な教育改善等の例
大学教育センター	<p>○毎学期「学生による授業評価アンケート」を実施しており、各担当教員に分析結果をフィードバックしている。また同分析結果をもとに、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーという教員表彰を行っている。受賞者は、全学の教育改善に貢献するため、そのノウハウを周知する取組として、公開研究授業の実施、公開シンポジウムへの参加、大学教育センター報への執筆を行っている。その結果、学生の授業満足度も年々上昇してきている。平成17年度前期に5段階評価で平均3.64であったのが、平成19年度後期には3.92まで上昇しており、平成20年度では、前期に平均3.84、後期に平均3.98と高い水準になっている。</p> <p>○「シラバスの作成要領」および科目別「シラバス記載例」を改訂し、「評価基準と評価方法」がより詳細にシラバスに記載されることとなった。</p>
法文学部・人文社会科学研究科	<p>○平成20年度より学部教育委員会の主導のもと、各専攻課程にFD計画及び実施報告書の提出を義務づけた。各専攻課程は、計画に基づきFDを実施し、報告書を提出した。学部教育委員会は、これらをまとめ、全学教育委員会に提出した。</p>

<p>観光産業科学部・観光科学研究科</p>	<p>○FD(公開授業)参加者の改善に対するコメントを授業に反映させ、毎回の授業ごとに学生の授業に対する理解度と満足度をアンケートで調査し、その成果をデータ化し自己管理に活用した。理解度と満足度は60点を目標としたが、毎回の授業内容と授業方法の工夫(レジュメの内容の改善、講義のシナリオ化等)により、理解度、満足度とも70点を超えた。</p> <p>○ハワイ大学旅行産業経営学部との連携によるインターネット会議システムを利用した遠隔講義「Tourism Development of Hawaii」はFD授業として公開されている。ハワイ大学から講師が来日する際には教員と授業内容の充実や教授方法について討議し、結果は授業に反映されるとともに学科教員へも良い刺激となっている。</p>
<p>教育学部・教育学研究科</p>	<p>○公開授業については、参加者による授業への感想、改善に関するコメントをFD通信として学部の全教員に配布している。これらの情報は各教員の教育改善に役立っている。</p>
<p>理学部・理工学研究科 (理学系)</p>	<p>○授業評価アンケートによるデータを集約し、その成果を自己管理に活用すると同時に、講義の改善に活用し、学生にフィードバックした。</p>
<p>医学部・医学研究科 保健学研究科</p>	<p>○医学教育企画室主催のFD活動に基づいて、離島・へき地の病院実習を含めた地域医療教育システムの構築が進行中である。</p>
<p>工学部・理工学研究科 (工学系)</p>	<p>○教育貢献賞(工学部長表彰)受賞者の講演会を毎年実施、受賞者の教育方法改善事例を聞かせてもらい、情報共有を図るとともに、各自の改善活動につなげている。</p> <p>○学外講師(金沢大学)を招聘し工学部全体でWeb Classの講習会を行った。先進的な事例の紹介を受けて、教育についての改善の検討を行った。</p> <p>○海外研修から帰国した教員(電気電子工学科 比嘉准教授)から、研究の成果報告を受けた。研修先の大学の教育の有り様等について情報共有を図った。</p> <p>○機械工学科においては、体験型学習を通じて、エンジニアリングデザイン教育の検討を行い、学習成果について報告会を行った。</p>
<p>農学部・農学研究科</p>	<p>○学部での各種アンケート結果を参考にしながら、時代および地域のニーズにさらに対応するための、新学科再編を行い、コースカリキュラムによる高度な専門性と、学科をまたぐ柔軟なカリキュラム構成による総合的教養を備えた一専多能型の高度な専門職業人の育成を行うカリキュラムを提供できるように改善した。</p> <p>○研究科での定期的な学生へのアンケート調査において学生の学習成果、要望等を調査し、教育改善に活用し、高度な専門的技術者を育成するための3つの授業科目区分の設定によるカリキュラム改革、無線LAN等教育設備の充実、複数教員での厳格な研究指導などにつながっている。</p>
<p>法務研究科</p>	<p>○各授業科目につき、授業評価アンケートの結果と結果についての担当教員によるコメントを公表にした。</p> <p>○新入生が正規の授業にスムーズには入っていけるように、正規の授業の開始前に導入講義を行った。</p> <p>○期末試験後、教員の出題趣旨、解説等をふまえて学生が自分の答案を見ながら問題を再検討することができるように、試験終了後、早めに答案を学生に返却した。</p> <p>○シラバス集を刊行した。</p>

(出典：琉球大学学部・研究科等の現況調査表(教育)及び各部局事務資料)

別添資料9-2-1-1：琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメント基本方針

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしていると判断する。その理由は、第1に、全学的なFD活動は大学教育センターを中心に開催され、個々の教員はそれぞれのニーズにあわせて研修会に参加し、スキル向上に役立てている点である。第2に、各学部・研究科でも様々な形でFD活動が行われ、教育の質の向上や授業の改善等につながっている点である。

ただし、FD活動で満足できるものでないものもあることから、今後はFD活動の検証等も必要である。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者については、総務部及び総合情報処理センターの技術職員を対象に年1回学外の研修会へ派遣し、職員の知識や技術的資質の向上を図るとともに、各学部でも学生教育への必要性に応じて、適宜、技術研修会等へ参加している（資料9-2-2-1）。教育補助者については、多くのTAが全学共通教育科目及び専門教育科目で活用されている（観点3-4-①参照）。全学的には、平成19年度より大学教育センター主催でプレFDセミナーを開催し、実践の場での能力向上のための指導を行っている（資料9-2-2-2）。学部・研究科では科目担当教員又は指導教員がそれぞれの業務内容や活動に対応できるように事前指導等を行い、TAの資質の向上を図っている。一方工学部では、共通教育科目である情報科学演習のTAオリエンテーションを学部単位で行っている（別添資料9-2-2-1）。また農学部では、平成21年度より学部の安全衛生管理者を中心に農学部TA研修会を開催し、組織的にTAの資質の向上に向けた取り組みをはじめている（別添資料9-2-2-2）。

資料9-2-2-1：技術職員のための主な研修会

部局	研修会等の名称	日時・場所	内 容
総務部	九州地区国立大学法人等技術専門職員研修	平成18年8月22日～25日 (宮崎大学) 平成19年8月29日～31日 (鹿児島大学) 平成20年9月3日～5日 (宮崎大学) 平成21年7月29日～31日 (九州大学) 平成21年9月9日～11日 (熊本大学)	九州地区における国立大学法人等の教室系の技術職員に対して、その職務遂行に必要な技術的資質の向上を図った。 (派遣者数) 平成18年度：8人 平成19年度：3人 平成20年度：3人 平成21年度：11人（九州大学5人、熊本大学6人）
総合情報処理センター	情報処理センター等担当者技術研究会	平成18年9月7日～8日 (金沢大学) 平成19年9月6日～7日 (広島大学) 平成20年8月27日～29日 (弘前大学) 平成21年9月3日～4日	各国立大学法人の情報処理センター等の担当技術職員が最新の情報技術や情報システムの管理運営等に関する研究発表、情報処理センター等の現状報告を行い、技術職員の相互の交流及び情報交換を行った。 (派遣者数) 平成18年度：2人 平成19年度：2人

		(熊本大学)	平成 20 年度：2 人 平成 21 年度：日程の都合で参加不可（情報のみ入手）
農学部	安全衛生講習会	平成 19 年 8 月 8 日 平成 20 年 6 月 25 日 平成 21 年 6 月 24 日 (琉球大学)	教員，事務職員，技術職員，大学院生等対象に実験における安全管理に関する講習会を行った。
観光産業科 学部	SWOT 分析ワークショップ	平成 20 年 8 月 26 日～27 日 (琉球大学)	大学評価研究会と産業経営学科との共同による「評価センター・ワークショップ」を開催した。産業経営学科の教育改善をテーマに，SWOT 分析を行い，大学評価基準に関する検討を行った。
理学部	平成 20 年度機器・ 分析技術研究会	平成 20 年 9 月 25 日 (愛媛大学)	学術振興に携わる機関に所属する技術系職員による機器・分析技術及びその周辺技術等に関する技術研究会。 派遣者数：3 人
全学部 (主催：工 学部技術 部，機器分 析支援セン ター)	琉球大学技術報告会	平成 20 年 9 月 30 日 平成 21 年 3 月 24 日 平成 21 年 5 月 21 日 平成 21 年 9 月 18 日 (琉球大学)	琉球大学技術報告会は平成 20 年 4 月に工学部技術部がスタートした年度から開催し，年に 2 回開催してきた。この報告会は琉球大学の技術系職員が参加できる報告会で学内の技術職員が日ごろの業務に関する報告あるいは研究発表，ポスター発表，学外の講師による講演等を行い，技術交流や情報交換を行った。
工学部技術 部	機器・分析技術研究 会，実験・実習技術 研究会	平成 22 年 3 月 4 日 (琉球大学)	全国の大学技術部から技術職員が集合し，機器・分析技術，実験・実習技術の向上を期して，研究集会を行った。

(出典：各部署事務資料)

資料 9-2-2-2：全学的な TA に対する研修会

	日 時	概 要
平成 19 年度 TA・大学 院生のためのプレ FD セ ミナー①	平成 19 年 5 月 15 日～16 日	TA・大学院生が対象。「シラバスの作成」を題材にして，授業およびカリキュラムの目標や，学習への参加を促す方法を理解する。 講師：大学教育センタースタッフ
平成 19 年度 TA・大学 院生のためのプレ FD セ ミナー②	平成 20 年 1 月 31 日	授業技法ワークショップ（短縮版）との合同開催（資料 9-2-1-1 参照）
TA 研修会	平成 21 年 12 月 22 日	参加者に「TA 活動分析シート」の作成を求め，これまでの TA 活動を振り返ってもらうとともに，今後の取り組みへの意欲向上を図る。

(出典：各部署事務資料)

別添資料 9-2-2-1：工学部での情報科学演習の TA オリエンテーション資料

別添資料 9-2-2-2：平成 21 年度農学部 TA 研修会資料

【分析結果とその根拠理由】

本観点を満たしているとは判断する。その理由は、第1に、技術職員を対象に学外研修会への派遣を行い、専門知識や技術的資質の向上が図られている点である。第2に、TA については全学的には共通のセミナーの開催や科目担当教員等による事前指導により業務内容に対応できるような取り組みがなされており、さらに学部独自のTA研修会による資質の向上の取り組みもはじめられている点である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「授業評価アンケート」をはじめとする多様なアンケート調査や大学における「学科別・年次別懇談会」等で学生からの意見聴取を行い、これらのデータの集計結果や解析結果、学習環境等の問題点の改善策を各部局の教員及び学生にフィードバックすることにより、組織的に教育の質の向上や改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

各研究科では少人数・対話型や1対1の研究指導が多いため、個々の学生からの直接の要望の聴取や研究科単位でのアンケート調査を行っているが、学部の「授業評価アンケート」ほど組織的でないことから、今後は全学的な取り組みを検討していく必要がある。

全学及び各学部・研究科では多くのFD活動を行っているが、満足できるものでないFD活動もあることから、今後教育の質の向上や授業の改善に十分に結びつけるためには、FD活動の内容の再検討や効果の検証を継続的に行っていく必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育に関する基礎的なデータは学生部の教務課で一元的に蓄積し、個々の学生の答案・レポート等についても、学内の文書処理規程に基づき管理している。教員の教育・研究の活動状況は「琉球大学研究者データベース」として構築している。

全学的な学生の意見は、「授業評価アンケート」「学科別・年次別懇談会」を実施し、聴取している。「授業評価アンケート」のデータは大学教育センター、各学部・研究科で集計・解析され、教員にフィードバックすることにより、教員は自己評価内容を点検し、授業内容等の改善を図っている。さらに、特に優れた評価を受けた授業は公開研究授業とし、他の教員の教育改善等に役立てている。しかしながら、各研究科での取り組みは必ずしも学部ほど組織的ではなく、今後改善の余地がある。卒業生・修了生や就職先へのアンケート調査とその結果や、学外関係者との懇談等での助言や提言も、教育の自己点検・評価や教育の質の向上に活用している。

全学的なFD活動は大学教育センターを中心に行われ、個々の教員は、それぞれのニーズにあわせて参加し、常にスキル向上に取り組んでいる。また大学教育改善等に関わる専門委員会の審議事項に基づきFD体制の見直しを行い、教育の質を向上させ授業を改善している。各学部・研究科単位でもFD体制が整えられ、様々な活動が行われており、教育の質の向上や授業の改善等につなげている。しかしながら、不十分な点もあることから、FD活動の内容の再検討や検証を継続的に行っていく必要がある。

一方、技術職員は学内外での研修に継続的に参加することで、専門知識や技術的資質の向上を図っている。教育補助者であるTAについては、全学的な研修会への参加や科目担当教員等による事前指導により、業務内容に柔軟に対応できるようになっている。さらに学部でTA研修会を開催し、組織的なTAの資質の向上にも取り組んでいる。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の財政基盤である資産総額は、平成 21 事業年度末で 48,972 百万円、負債総額は 24,690 百万円、純資産合計は 24,281 百万円である。資産総額のうち固定資産は 38,681 百万円で、区分毎に見てみると土地は 12,748 百万円、建物は 12,632 百万円、工具器具備品は 7,666 百万円、教育研究の基礎となる図書は 3,833 百万円である。負債総額のうち固定負債は 16,555 百万円で、そのうち 3,614 百万円は旧国立大学時代に附属病院の整備などに調達された財政投融資資金借入金で、3,531 百万円は国立大学財務・経営センターからの長期借入金である（別添資料 10-1-1-1）。

平成 21 年度財務諸表による流動比率（短期の負債に対する支払能力を示す指標）は、126.5%で同規模大学（同規模大学とは、全国国立大学法人のうち、医科系学部その他の学部で構成され、学部等数が概ね 10 学部以下の 25 国立大学法人をいう。以下同じ。）の平均値に比べて高い比率になっている。

主な資産、負債及び資本等の 5 年間の推移は、資料 10-1-1-1 のとおり、平成 21 年度財務諸表による財務指標は、資料 10-1-1-2 のとおりである。

資料 10-1-1-1：主な資産、負債及び資本等の推移

（単位：百万円）

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
固定資産	32,528	32,321	33,539	36,380	38,681
土地	12,748	12,748	12,748	12,748	12,748
建物	12,511	12,407	12,445	11,977	12,632
構築物	972	918	866	958	1,019
機械装置	20	19	18	16	14
工具器具備品	2,046	2,011	3,026	6,114	7,666
図書	3,575	3,636	3,684	3,751	3,833
その他	653	579	748	813	769
流動資産	7,824	8,129	8,505	9,359	10,290
資産合計	40,353	40,450	42,044	45,740	48,972
固定負債	12,829	12,014	12,742	15,143	16,555
資産見返負債	5,260	5,363	5,701	6,126	7,656
国立大学財務・経営センター					
債務負担金	7,094	5,740	4,777	4,123	3,614
長期借入金	471	692	1,627	2,576	3,531
その他	3	217	635	2,317	1,752
流動負債	6,725	6,677	6,723	7,393	8,135

負債合計	19,554	18,692	19,466	22,537	24,690
資本金	14,872	14,872	14,872	14,872	14,872
資本剰余金	1,985	1,492	981	859	1,457
利益剰余金	3,940	5,393	6,723	7,471	7,951
純資産合計	20,798	21,758	22,577	23,203	24,281
負債・純資産合計	40,353	40,450	42,044	45,740	48,972

(出典：貸借対照表)

資料 10-1-1-2：平成 21 年度決算に基づく財務指標

(単位：%)

比 率	算 式	20年度	21年度	20年度同規模大 学の平均
流動比率	流動資産／流動負債	126.6	126.5	117.6
自己資本比率	純資産／(負債＋純資産)	50.7	49.5	58.2

別添資料10-1-1-1：平成21年度貸借対照表

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人においては、教育研究活動を行う業務の特性上、土地・建物及び設備機器等の固定資産が重要な地位を占めることとなる。本学の教育研究活動の基盤となる資産は、ほとんど本学所有の資産（与那地区・西表地区の一部借地を除く。）であることから、教育研究活動を継続安定的に遂行できるものと判断する。なお、老朽化した施設・設備の整備等も必要であり、平成 17 年度から戦略的な経費として創設した中期計画実現推進経費において、教育研究環境の充実を図るため、老朽化した教育・研究用設備や施設等の整備を行っている。

一方、本学が保有する債務は、附属病院にかかる財政投融资資金借入金及び国立大学財務・経営センターからの借入金のみであり、債務償還経費の支出にあたっては、平成 19 年度までは病院収入と運営費交付金で賄うよう国から財源措置がなされ、平成 20 年度以降においては、病院収入のみで賄っている。病院収入は増収傾向にあり、かつ、増収策と経費節減策の両面から病院経営改善に向けて取り組んでいる。平成 21 年度決算における流動比率（流動資産／流動負債）は、126.5%となっており、このような状況からも、債務は過大な状況にはなっていないと判断する。

観点 10-1-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入状況は、決算報告書（別添資料 10-1-2-1）に示すとおりで、法人化後 5 年間の自己収入額の確保状況は資料 10-1-2-1 のとおりである。

教育研究活動を安定的に遂行するためには、適正な学生数を継続的に受け入れる必要があり、そのために各地区における進学説明会、オープンキャンパス及び高校訪問等を積極的に実施している。

なお、平成 21 年度の授業料及び入学料等収入が減少した要因は、金融不況により学資負担者の経済状況が悪化

したことに對し、学生の経済支援を充実させるため、授業料免除の枠を拡げたことによるものである。

附属病院収入は、法人化後の7：1看護体制等の経営努力により順調な伸びを示している。

また、産学連携等収入についても、法人化後は増加傾向にある。これは、法人化後の外部資金獲得方策の成果が、徐々に反映されてきた結果であり、今後においても継続的な収入として確保できるものと見込まれる。外部資金獲得額の状況は資料10-1-2-2のとおりである。

このように自己収入については、法人化後の改善意識の向上が、自己収入の増に繋がっているものといえる。

資料10-1-2-1：過去5年間の自己収入額の確保状況

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院収入	10,997	11,515	11,729	12,215	12,683
授業料及び入学科等	4,441	4,458	4,502	4,456	4,178
産学連携等収入	443	576	779	828	885
寄附金収入	490	549	481	451	483
その他雑収入	175	204	216	232	238
合 計	16,546	17,302	17,710	18,184	18,467

(出典：決算報告書)

資料10-1-2-2：外部資金獲得額の状況

(単位：千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
民間等との共同研究	75,037 60件	94,547 62件	103,771 58件	73,439 57件	73,908 59件
受託研究	197,176 88件	302,041 90件	437,235 109件	481,900 104件	527,893 127件
奨学寄付金	490,588 664件	549,287 669件	481,489 669件	451,187 678件	485,531 644件
科学研究費補助金	398,700 203件	423,717 212件	473,620 222件	474,920 209件	446,969 204件
合 計	1,161,501	1,369,592	1,496,115	1,481,446	1,534,301

(出典：琉球大学概要)

別添資料10-1-2-1：平成21年度決算報告書

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の効率化係数1%の削減、及び附属病院における経営改善係数2%が課せられる状況下において、自己収入の安定的、継続的な確保は、本学の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するための重要な要素である。

本学においては、法人後の自助努力による自己収入の順調な伸びが示すように、経常的収入が安定的、継続的に確保されているものと判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画の達成を主な目標として策定される毎年度の予算編成方針は、各部局長を主要メンバーとした財務委員会において協議され、その後経営協議会の審議と役員会の議決を経て学長が決定している（別添資料 10-2-1-1）。

その方針に基づき予算責任者が作成した予算案に必要な調整を諮り、財務委員会で協議のうえ経営協議会の審議、さらに役員会の議を経て学長が大学全体の年度計画予算として決定している（別添資料 10-2-1-2）。

なお、予算編成方針や年度計画予算等はいずれも教育研究評議会に報告を行っており、年度計画予算等については大学ホームページにも掲載するなど、関係者に明示している。

別添資料10-2-1-1：平成21年度予算編成方針

別添資料10-2-1-2：平成21年度年度計画予算概要

【分析結果とその根拠理由】

中期計画の達成を目標に策定される毎年度の予算編成方針や当該方針に基づく年度計画予算については、財務委員会の協議と経営協議会の審議を経て役員会において議決後、教育研究評議会に報告している。このことから適切に収支計画が策定されていると判断する。

また、年度計画予算等は役員会決定後、教育研究評議会で報告するなど、学内関係者に周知しているほか、大学ホームページへの掲載も行っており、関係者へも広く明示されていると判断する。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後における本学の収支状況は以下の資料 10-2-2-1 のとおりである。平成 21 年度においては経常費用の総額は 32,338 百万円であり、その内訳は人件費、診療経費、教育経費等の業務費 30,585 百万円、一般管理費 1,481 百万円等となっている。また、経常収益の総額は 32,560 百万円であり、内訳として、運営費交付金収益 13,023 百万円、学生納付金収益 4,121 百万円、附属病院収益 12,488 百万円等が含まれる。経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は 222 万円で、臨時損失、臨時利益を加えた損益計算書上の総利益額は 1,028 百万円となっている（別添資料 10-2-2-1）。

資料 10-2-2-1：損益計算書の概況（過去 5 年間）

（単位：百万円）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常費用	29,313	29,802	29,956	31,228	32,338
業務費	27,622	28,296	28,491	29,757	30,585
教育経費	1,172	1,205	1,262	1,366	1,851
研究経費	999	1,028	1,057	1,069	1,296
診療経費	6,739	6,951	7,156	7,469	7,666

教育研究支援経費	511	486	525	581	789
受託研究費等	408	511	650	679	717
人件費	17,791	18,113	17,838	18,591	18,262
一般管理費	1,250	1,147	1,162	1,209	1,481
その他	441	358	302	261	270
経常収益	31,035	31,470	31,350	32,164	32,560
運営費交付金収益	13,550	13,526	13,251	13,223	13,023
学生納付金収益	4,695	4,713	4,327	4,399	4,121
附属病院収益	11,091	11,497	11,869	12,430	12,488
受託研究等収益	420	529	659	701	740
寄附金収益	420	421	381	409	348
その他	856	782	860	999	1,837
経常利益	1,721	1,668	1,393	935	222
臨時損失	45	81	7	0	14
臨時利益	121	89	6	0	779
当期純利益	1,797	1,676	1,393	935	986
目的積立金取崩額	0	14	173	82	41
当期総利益	1,797	1,690	1,567	1,017	1,028

(出典：損益計算書)

別添資料10-2-2-1：平成21年度損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

経常費用よりも経常収益が上回っており、過大な支出超過となっていないと判断する。しかしながら、年度間で比較すると経常収益の伸びに比べて経常費用の伸びが大きくなっているため、一層の経費節減が求められる状況にあり、引き続き経費削減に努めている。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到に係る状況】

学内予算配分にあたっては、予算編成方針に基づき、予算案を作成しており、教育研究活動に必要な経費として、平成20年度は2,334百万円（教育経費1,101百万円、研究経費667百万円、教育研究支援経費566百万円）、平成21年度は2,498百万円（教育経費1,152百万円、研究経費764百万円、教育研究支援経費582百万円）の予算措置を行ったところである。教員1人当たりの研究費単価については、文系及び理系とも同一単価としていたが、平成18年度予算から文系及び理系別に設定し、より教育研究内容の実態に則した研究費を配分することとした。その後更に財務担当理事の下に研究費単価の見直しワーキンググループを設置し、平成21年度予算の教員1人当たり研究費単価の増額を図った。

また、本学の教育研究活動に係る中期目標を着実に達成し、その活動結果が競争と評価に耐えうるようにする

とともに、学内における競争的環境のより一層の醸成及び戦略的・効果的な配分を行う観点から、平成 16 年度には学長裁量経費としての大学重点化経費 100 百万円を措置し、平成 17 年度からは中期計画実現推進経費として 400 百万円に拡充、平成 21 年度時点においては 500 百万円を措置している。当該経費では、本学の特色ある教育研究等の優れたプロジェクトを公募により選定、重点的に配分を行うことに加え、早急に対応が求められている教育研究設備の更新や老朽化施設の解消に係る経費を措置している（別添資料 10-2-3-1、10-2-3-2）。

別添資料10-2-3-1：平成17～21年度中期計画実現推進経費採択一覧

別添資料10-2-3-2：平成21年度中期計画実現推進経費配分方針

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備を含め教育研究活動経費の積算にあたっては、財務委員会の協議に始まり経営協議会の審議、役員会の議決を経て策定された予算編成方針を踏まえ、その必要な額を計上している。平成 18 年度においては、文系及び理系別に教育研究費の単価を設けるなど、より教育研究内容の実態に則した配分を行ったが、更に平成 21 年度から研究費単価の増額を図った。また、中期目標を着実に達成する観点から、法人設立当初から学長裁量経費（平成 16 年度は大学重点化経費、平成 17 年度以降は中期計画実現推進経費）を設け、重点的、戦略的な予算配分にも努めてきており、大学の目的を達成するための適切な資源配分を行っているものと判断する。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

独立行政法人通則法第 38 条により公表を義務づけられている財務諸表については、官報へ公告掲載済みである（別添資料 10-3-1-1）。

また、財務部内に財務諸表等を紙媒体で備え、一般の閲覧に供している。加えて、本学では独自に積極的に公表するため、次の措置を講じている。

ア 琉球大学ホームページへの掲載

財務諸表等のすべてをホームページに掲載し、広く国民に対して公表を行っている（資料 10-3-1-1）。

なお、ホームページ掲載に際して、貸借対照表及び損益計算書の主要事項について、昨年度との比較を行い、その増減要因を分析した概要説明を付している。

イ 財務報告書の作成

平成 18 年度より本学の財務活動状況をできる限り解り易い形で説明するとともに理解を深めていただく目的で財務諸表を含めた「財務報告書」を作成し、学生の保護者、附属病院利用者、沖縄県経営者協議会及び沖縄県中小企業、沖縄県庁、県内市町村、県内高校等に広く配付した。

この財務報告書では、財務内容の解説のほか、本学と同規模となる全国 25 国立大学法人との財務指標ごとの比較分析結果も記載している。

ウ マスコミへの発表

財務諸表等について、毎年、記者発表を行っている。この記者発表を踏まえ、本学の財務状況及び運営状況が地元紙に掲載された（別添資料 10-3-1-2）。

資料 10-3-1-1：琉球大学の法人資料（財務諸表等決算関係書類）

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/general/houjin_siryou/zaimu_syohyo/

平成20事業年度決算について（財務諸表の概要及び財務諸表）

平成20年度 国立大学法人琉球大学事業報告書

平成20年度 決算報告書

監事の監査報告書

会計監査人の監査報告書

財務報告書

別添資料10-3-1-1：官報（平成21年9月28日）（抜粋）

別添資料10-3-1-2：平成20年度財務諸表に関するプレス発表資料

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の公表については、独立行政法人通則法第 38 条（国立大学法人法第 35 条独立行政法人通則法の規定の準用）に基づき、官報公告を行っている。

また、本学独自に大学ホームページ、財務報告書の作成、記者発表の開催を行うなど、可能な限りの公表に努めており、積極的かつ適切な形で公表が行われているものと判断される。

観点 10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

ア 監査体制

本学における監査体制は大別して、内部監査と外部監査がある。内部監査は、学長直属の内部監査室による監査及び監事による監査である。外部監査は、会計監査人監査である。

各監査の実施状況は、次のとおりである。

(ア) 内部監査室

学長直属の機関として、執行部門から独立した「内部監査室」が設置されている。構成は、室長（総務担当理事）、室長補佐（総務企画課長）、専任職員 1 名、室員（課長代理 15 名兼務）で構成し、その他、監査時には適任者を応援監査員として参加させる仕組みとしている。内部監査室は、法人における業務活動及び会計処理の状況について、適法性及び合理性等の観点から公正不偏な立場で監査し、その結果による課題の検討と評価を行い、法人の適正かつ効率的、効果的な運営に資することを目的とし、毎事業年度の始めに監査対象及び重点事項を定め、学長の承認を得た上で監査を実施している（別添資料 10-3-2-1）。

監査の結果は学長へ報告するとともに、改善すべき事項については当該部署へ改善命令を発し、改善結果報告書を徴し改善状況を確認することとしている。

また、監査報告書、改善命令書、改善結果報告書等の監査情報は、全職員が課題を検証できるよう、学内ホームページにも掲載している。

(イ) 監事監査

監事は、監事監査規則（別添資料 10-3-2-2）及び当該年度の監事監査計画に基づいて、本学の業務全般について監査を実施している。また、会計監査人からは随時、監査結果の説明を受け、財務諸表、事業報

告書及び決算報告書等についても監査報告を行うとともに、学長に対し意見を表明している。

また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他学内の諸会議に出席し、必要に応じて意見を述べる事が認められており、監査結果については、役員会、教育研究評議会等で報告し、学長・理事に問題点や課題の把握及び改善策の検討を促している。さらに、半年後を目途に担当理事へ文書によるフォローアップも行い、監査意見に対する取組状況を確認している。これらは全て学内ホームページに掲載しており、教職員も監事の監査意見に対する学長・理事の取組状況を確認することができる。

(ウ) 会計監査人監査

会計監査人による監査は、監査業務委託契約を締結した監査法人が作成した監査計画書に基づき、当該年度の財務諸表、事業報告書(会計に関する部分)、決算報告書について監査を行い、財務諸表等の作成責任者である学長に監査結果に基づく意見表明を行っている。

イ 四者協議会

監事、会計監査人及び内部監査室が連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図るため各監査部門に学長・理事を加えた「四者協議会」を開催している。四者協議会は各監査結果の問題点を議論し、改善策を策定する調整の場であり概ね四半期ごとに開催している。また、四者協議会で指摘された事項については当該部署へ通知し業務改善に役立てている。

別添資料10-3-2-1：琉球大学内部監査規則

別添資料10-3-2-2：琉球大学監事監査規則

【分析結果とその根拠理由】

各監査部門とも、本学の業務運営の適正かつ効率的、効果的な運営に資することを目的に、各年度の監査計画に基づき財務・会計経理の処理状況について確実に監査を実施している。各監査とも監査実施結果の報告書が作成され、学長に報告するとともに、改善すべき事項については、当該部署に改善命令を発し改善結果の報告を求めている。このように、各監査の結果は、報告、改善指示、改善実行、改善結果報告(確認)の一連のサイクルで行動し、また、学長、理事が参加する四者協議会でも検討されることから、監査結果を業務運営に反映させる仕組みは構築されている。

以上のことから、各監査部門が行う会計監査は適正に行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

法人化後の経営努力等により附属病院収入をはじめとした自己収入が伸びてきている。

財務諸表をはじめ、年度収支計画、年度計画予算等について、大学ホームページへの掲載を積極的に進めるなど適切な公表に努めている。

研究経費の単価積算に当たり、文系・理系それぞれの必要経費を考慮し、より実情にあった配分となるようにした。また、中期目標を着実に達成するために、より優れた教育・研究の取組が遂行できるよう重点配分を行うなど適切な資源配分に努めている。

会計担当部門に属さず客観的な立場から監査が行えるよう、学長直属の「内部監査室」を設置している。また、学長と内部監査室長・監事・会計監査人の監査部門とで「四者協議会」を設置し、監査計画、監査実施状況、監査上の課題等について協議を行っている。

【改善を要する点】

現在、自己収入は伸びてきているが、毎年度にかかる運営費交付金の効率化への対応に向け、引き続き経費削減に努めるとともに、授業料・入学料・検定料及び外部資金の獲得等、自己収入の安定的、継続的確保が一層求められる。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学の教育研究活動の基礎となる資産は、ほとんどが本学所有の資産であることから、教育研究活動を継続安定的に遂行できるものと判断される。また、教育研究活動を安定して遂行するための授業料についても安定的に確保できているほか、寄附金収入や産学連携等収入についても、継続的な収入として確保している。

各年度の収支計画は、役員会において予算編成方針を策定し、予算案について学内調整を図った上で決定しており、適正な収支計画を策定している。また、予算及び収支状況については、収支計画の範囲内で適正に執行し、なおかつ、一般管理費節減等の取組も強化することで、収支状況の健全化に努めている。さらに、教育研究活動に係る中期目標の実現を図るための戦略的な経費として、中期計画実現推進経費（中期計画達成プロジェクト等経費、教育研究環境充実経費）を平成 21 年度は総額 5 億円確保し、適切な資源配分を行っている。

財務諸表等については、官報公告、大学ホームページへの掲載、財務報告書の作成、記者発表を行うなど適切な公表に努めている。

財務に関する監査については、内部監査室、監事及び会計監査人による定期及び随時の監査を実施しており、財務の健全性を確保している。

また、四者協議会を設置し、定期及び随時の監査の実施状況を共有し改善策を協議することにより、内部監査体制をフォローすることで、本学の財務運営の適正化に努めている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

役員会、経営協議会及び教育研究評議会を管理運営のための組織として設置し、学長のリーダーシップの下、5人の理事、2人の副学長を置き、それぞれの担当業務（資料 11-1-1-1）を統括する体制を整えている。また、7人の学長補佐を置き、それぞれ「カリキュラム」、「病院経営」、「評価」、「防災」、「将来計画」、「研究推進・戦略」、「広報」について、学長を補佐している。事務組織は、大学本部に5部を置き、附属図書館及び医学部附属病院にそれぞれ事務部を置き、適切な規模の職員を配置するとともに、事務組織について、適宜見直しを行ない、適切に機能するよう努めている（別添資料 11-1-1-1）。

資料 11-1-1-1：理事及び副学長の担当業務

役 職	担 当 業 務 (職務分担)	所管事務部門
理 事	研究・国際交流・社会連携	学術国際部
理 事	企画・経営戦略	総務部
理 事	教育・学生・評価	学生部, 評価室
理 事	財務・施設・医療	財務部, 施設運営部
理 事	総務	総務部
副学長	国際交流・社会連携	学術国際部
副学長	I T戦略・琉球大学後援財団・同窓会・開学 60 周年記念事業	総務部, 学生部

(出典：「琉球大学理事及び副学長の職務分担等について」学長裁定)

別添資料 11-1-1-1：機構図

監査業務については、常勤監事1名、非常勤監事1名を置くとともに、学長直属の内部監査室（専任職員1名）を設けている。

危機管理については、緊急時は学長のリーダーシップの下、危機対策本部を置き、適切に対応することができる体制が整備されている（別添資料 11-1-1-2）。

また、生命倫理や施設設備の安全管理については、必要な委員会を設置し、適切に対応することができる体制が整備されている（別添資料 11-1-1-3）。

また、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス推進責任者を置いている（別添資料 11-1-1-4）。

さらに、科学研究費補助金等の不正使用防止のため、取組要領等（別添資料 11-1-1-5）を整備している。

別添資料 11-1-1-2：国立大学法人琉球大学における危機管理体制に関する規則

別添資料 11-1-1-3：主な安全管理関係委員会一覧

琉球大学遺伝子組換え生物等使用実験安全委員会（琉球大学遺伝子組換え生物等使用安全管理規則）

琉球大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会

（琉球大学ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理規則）

琉球大学疫学研究倫理審査委員会（琉球大学疫学研究に関する倫理規則）

琉球大学臨床研究倫理審査委員会（琉球大学臨床研究倫理審査規則）

動物実験委員会（琉球大学動物実験規則）

環境・施設マネジメント委員会（琉球大学環境安全管理規則）

琉球大学放射線安全委員会（琉球大学放射線障害予防規則）

琉球大学ラット等実験動物安全管理委員会（琉球大学流行性出血熱予防規則）

病原体等安全管理委員会（琉球大学医学部病原体等安全管理規程）

安全衛生委員会（琉球大学安全衛生管理規程）

※（ ）は設置根拠となる規則

別添資料 11-1-1-4：琉球大学コンプライアンス規程

別添資料 11-1-1-5：琉球大学における公的研究費の不正使用防止のための管理・監査体制の構築に関する取組要領

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関しての学内体制は、学長に直結した組織となっており、事務組織も各理事の指示の下で担当業務を担う組織となっている。事務組織には、適切な規模の職員を配置し、適切に機能している。

また、危機管理において必要となる委員会・規程等が整備されている。

以上のことから、管理運営組織、事務組織が本学の目的の達成を支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

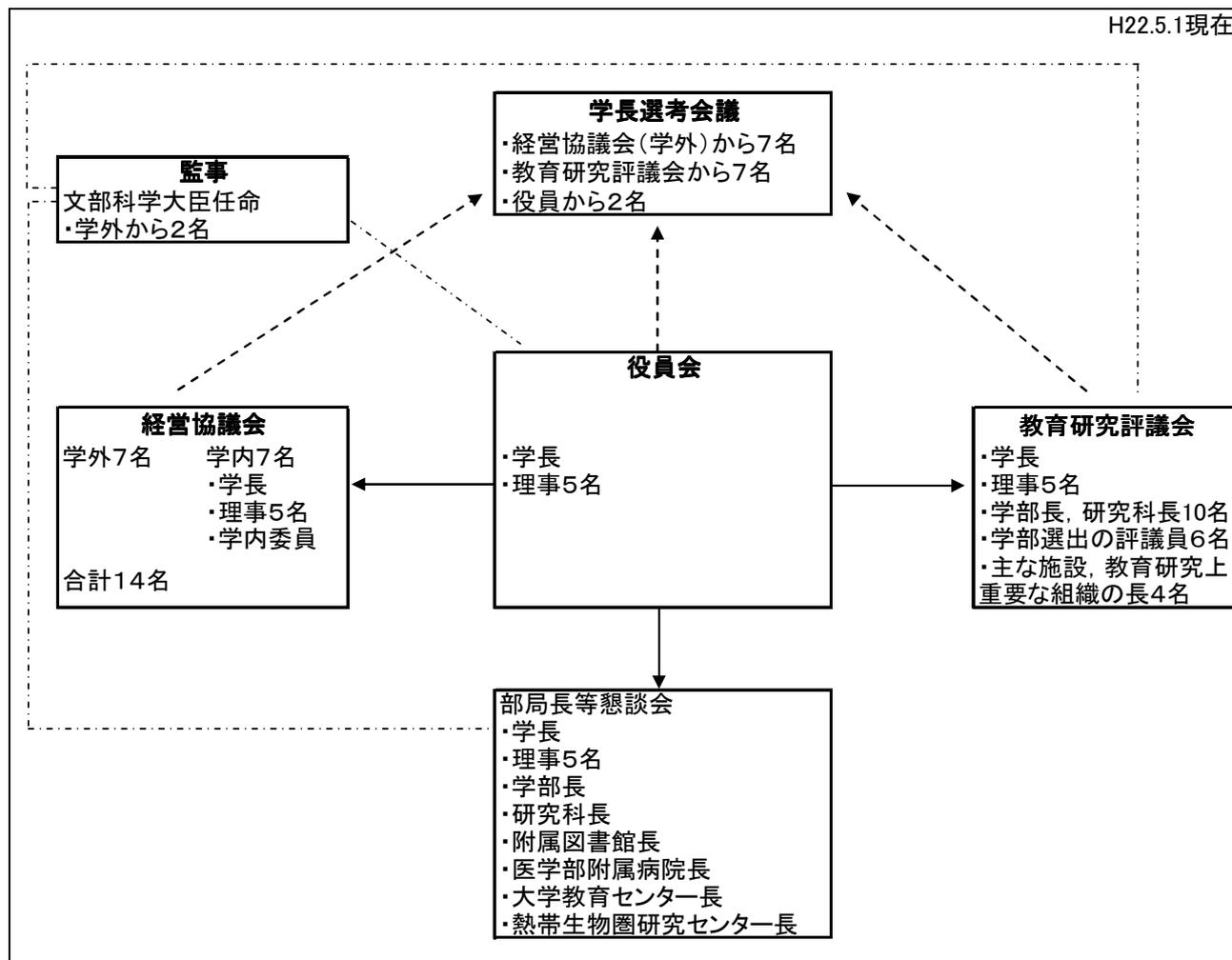
観点 11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

意思決定を行うための組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している（別添資料 11-1-2-1）。役員会は2週間に1回、経営協議会は年3回（別途持ち回り審議を実施）、教育研究評議会は月1回程度開催している。学長、役員会を中心とした意思決定システムにより意思決定を行っている（資料 11-1-2-1）。

また、部局長等懇談会を設置し、学長、理事、副学長と学部等の部局の間での緊密な連絡調整を行うとともに意見交換や学部等の部局からの提案の場として、月に1～2回程度開催している（別添資料 11-1-2-2）。

資料 11-1-2-1 : 運営組織図



別添資料 11-1-2-1 : 琉球大学役員会規程, 琉球大学経営協議会規程, 琉球大学教育研究評議会規程
 別添資料 11-1-2-2 : 琉球大学部局長等懇談会規程

【分析結果とその根拠理由】

学長が主宰する各種会議等を定期的に開催し、大学運営に係る課題等について審議・決定等を行っている。学長のリーダーシップが適切に発揮されるとともに、学部等の部局から各種の提案が行えるシステムとなっており、効果的な意思決定が行える組織形態であると判断する。

観点 11-1-③ : 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員については、適宜全学フォーラムを実施し、学長・理事等が、直接個々の教職員から広く意見を聴いている（別添資料 11-1-3-1）。また、部局長等懇談会や事務協議会（別添資料 11-1-3-2）を通じて、意見聴取を行っている。その結果、例えば、e-learning を活用した職員研修の拡充や、学内の委員会の統廃合を行うなど、管理運営の改善に役立っている。

学生のニーズについては、①「学科別・年次別懇談会」を前期・後期に開催し、学生の意見、要望について、関係部署で対応し、学生の教育環境の改善に役立っている（別添資料 11-1-3-3）。②学生と学長の意見交換会（別添資料 11-1-3-4）を行い、教育研究評議会において、構成員に周知するとともに、検討を指示している。また、③卒業生に対するアンケート（別添資料 11-1-3-5）などを行い、その結果を関係部署に周知し、今後の管理運営の参考としている。例えば、授業料全額免除についての要望を受けて、平成 21 年度の授業料免除において拡充を図るなど管理運営に反映させている。

学外関係者については、報道機関との懇談会（別添資料 11-1-3-6）を行い、ニーズの把握に努めている。そして、より一層の情報発信を大学に求める意見があったため、事務協議会において、報道機関への積極的な情報提供を依頼した結果、新聞等への掲載件数が増加している（資料 11-1-3-1）。また、経営協議会を開催し、学外委員の意見も踏まえ管理運営の改善に役立っている（資料 11-1-3-2）。

別添資料 11-1-3-1：第二期中期目標・計画（案）に関する全学フォーラム
別添資料 11-1-3-2：琉球大学事務協議会規程
別添資料 11-1-3-3：学科別・年次別懇談会
別添資料 11-1-3-4：学生と学長の意見交換会
別添資料 11-1-3-5：卒業生に対するアンケート
別添資料 11-1-3-6：報道機関との懇談会議事要旨

資料 11-1-3-1：新聞等への掲載件数の比較

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
新聞等への掲載件数	352 件	734 件	964 件
広報・情報室からの提供	123 件	170 件	141 件

資料 11-1-3-2：経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組

学外委員からの意見	法人運営の改善に活用した主な取組事例
教員の研究費は、同規模大学の中でも低いので、研究の質を高めるためには地域特性を活かした研究に特化し、他大学と競り合う必要がある。	研究費については、平成 21 年度予算において、教員一人当たり 5 万円の追加配分を行うとともに、平成 22 年度予算の配分額について財務委員会のもとに設置された研究費単価見直し WG で検討した結果、教員一人当たりの研究費を増額することを決定した。特別教育研究経費についても、「医療」、「アジア太平洋諸国との国際連携教育」、「観光立県沖縄」等、地域特性を意識した要求を行なっている。
教員研修制度について、学部ごとに取組むのではなく、学部の壁を越え、大学全体で取組むべきではないか。	新任教員を対象として、本学の管理運営と当面する諸課題並びに諸制度等について必要な知識を習得させることを目的に、平成 21 年度琉球大学新任教員研修を計画し、実施した。
学生の学習環境の整備のため、「学士力」向上に向けた大学教育の充実方策等について取り組んでいただきたい。	学士力を保障する学士課程教育変革に向けて、独自の教育システムの構築を検討するとともに教育課程の体系化、単位制度の実質化、成績評価制度の確立、教育方法の改善等に一体的に取り組むための大学教育改革支援プログラム（GP）の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業」に申請した。

<p>共通教育カリキュラム改革について、どのような認識に基づき見直すのか大学教育センターとの連携が必要ではないか。</p>	<p>大学教育センター長の下に平成 20 年 1 月カリキュラム WG を設置し、カリキュラム改革アドホックの答申を踏まえカリキュラム改革を検討した。本学は英語を国際言語として重要視しているが、卒業生・企業アンケートにおいて外国教育に関する評価が低かったことを踏まえ、基礎学力を保証し、個を伸ばす英語教育を充実させ、また、4 年一貫の英語学習を継続させ、英語運用能力を高めるため、さらに連携を高めて、カリキュラム改革を進めている。</p>
---	---

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、各層のニーズを的確に把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

業務の適正かつ効率的な運営の確保及び会計経理の適正を期することを目的として、監事（常勤 1 名，非常勤 1 名）を置き、監事監査を行っている。また、監事の他に内部監査室を設け、会計・業務監査（別添資料 11-1-4-1）を行っている。また、監事及び監査法人、内部監査室との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図るため四者（学長及び理事若干名，監事，監査法人，内部監査室）協議会（別添資料 11-1-4-2）を年 3 回実施している。

また、監事監査の結果は、監査意見書（別添資料 11-1-4-3）として役員会，教育研究評議会等の重要な会議で報告されるとともに、学内向けウェブサイトにて公開している。また、監事意見書に対する業務担当理事の回答書（別添資料 11-1-4-4）も同様に公開している。また、監事は全ての会議に出席し、意見を述べる事が規則上保証されている（資料 11-1-4-1）。常勤監事は、役員会，経営協議会，教育研究評議会に常に出席しており、状況を確認するほか、必要に応じて意見を述べている。

<p>別添資料 11-1-4-1：平成 21 年度内部監査計画 別添資料 11-1-4-2：四者協議会開催要項 別添資料 11-1-4-3：平成 20 年度監事監査意見書 別添資料 11-1-4-4：業務担当理事の回答 平成 19 年度監事監査意見書のフォローアップについての担当理事からの回答（平成 21 年 5 月 27 日） 平成 19 年度監事監査意見書の再フォローアップについての担当理事からの回答（平成 22 年 4 月 1 日）</p>
--

資料 11-1-4-1：国立大学法人琉球大学監事監査規則（抜粋）

<p>（会議出席） 第 3 条 監事は、業務遂行上必要があると認めるときは、役員会，経営協議会及び教育研究評議会その他本学における諸会議等に出席し、意見を述べる事ができる。</p>

（出典：国立大学法人琉球大学監事監査規則より）

【分析結果とその根拠理由】

監事及び監査法人等との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図るため四者（学長及び理事若干

名、監事、監査法人、内部監査室）協議会を実施している。また、監査意見書を学内向けウェブサイトで公開している。また、常勤監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会に常に出席しており、状況を確認するほか、必要に応じて意見を述べている。

以上のことから、監事の機能を十分に果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関わる役員、部局長及び部課長を、他機関が実施するセミナー等へ派遣している。また、事務職員の職務遂行能力の向上のため、研修計画を策定し実施している。学内研修として、階層別研修、スキルアップ研修等、また、業務に直結した専門研修として情報処理、財務会計及び語学関係の研修を実施している。さらに、他機関主催の研修へ積極的に職員を参加させ、職員の資質向上に努めている（別添資料 1-2-1-3）。

【分析結果とその根拠理由】

職員の資質の向上のため、学内で多様な研修を実施し、また他機関主催の研修へ積極的に職員を参加させることにより、職員の意識改革や視野拡大が図られ、結果として、業務改革や効率的な職務遂行に努めている。

以上のことから、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組が組織的に行われているものと判断される。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

大学学則、大学院学則、大学憲章で大学としての目的・方針を定め、それに基づき管理運営に関する会議（役員会、経営協議会、教育研究評議会など）を設置し、それぞれ、審議事項及び構成員等を琉球大学組織規則等（別添資料 11-2-1-1、別添資料 11-1-2-1）で明確に規定している。理事、副学長、学長補佐については琉球大学理事規程等（別添資料 11-2-1-2）により役割、選任手続きを明確に規定している。さらに、学長についても、選考手続き、選考の基準などについて琉球大学学長の選考等に関する規則（別添資料 11-2-1-3）により明確に示している。

別添資料 11-2-1-1： 琉球大学組織規則

別添資料 11-2-1-2： 琉球大学の理事に関する規程、琉球大学の理事に関する申合せ、琉球大学副学長に関する規程、琉球大学理事及び副学長の職務分担等について、琉球大学学長補佐に関する規則

別添資料 11-2-1-3： 琉球大学学長の選考等に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

大学学則、大学院学則、大学憲章に大学の目的を明確に示している。これを基に管理運営に関する諸規則、規程等を整備している。また、管理運営に関する会議の審議事項及び構成員等が規定され、その責務と権限が明確に示されている。さらに、学長の選考手続きや選考基準並びに管理運営に関わる理事、副学長、学長補佐の役割

や選任手続きを文書として明確に示されていると判断する。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

本学の目的、計画、活動状況等に関するデータや情報は、各部署で収集・蓄積し、大学ウェブサイト（資料 11-2-2-1）に掲載している。また、役員会等の委員会に関する議事の記録は、学内向けウェブサイトに掲載している。また、大学経営、各種の評価、大学広報など今後ますます増大する大学内外からの大学情報ニーズに機動的、効率的に対応し、琉球大学の教育研究活動を総合的、客観的に把握するために「琉球大学情報データベース」を構築し、大学の構成員が必要に応じて活用できる状況を整備している。

資料 11-2-2-1：大学ウェブサイト

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/index.html

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は各部署で収集・蓄積し、大学のウェブサイトに掲載している。また、本学の教育研究活動を総合的、客観的に把握するために大学情報データベースを構築し、大学の構成員が必要に応じて活用できる状況を整備している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 12 年 6 月に大学評価センターを設置し、5つの自己点検・評価委員会を設置している。

この5つの自己点検・評価委員会と大学評価センター及び各学部等の自己評価委員会が連携して本学の自己点検・評価を実施する評価システムになっている（資料 9-1-2-4（165 頁に前出））。

本学における自己点検・評価は各学部等で実施され、自己点検・評価の結果公表については、本学ウェブサイトの大学評価センターのページに掲載し、学内外に公表している（資料 11-3-1-1）。附属図書館の自己点検・評価報告書は、附属図書館ウェブサイトのページに掲載している（資料 11-3-1-2）。

なお、「琉球大学自己点検・評価規則」第 7 条では、「自己点検・評価の結果は、刊行物その他適切な方法により、学内外に公表する」と規定している。

資料 11-3-1-1：琉球大学自己評価書

<http://www.uec.u-ryukyu.ac.jp/index-bulletin.html>

資料 11-3-1-2：琉球大学附属図書館自己点検評価報告書

<http://manwe.lib.u-ryukyu.ac.jp/library/digia/jikoten4/index.html>

別添資料 11-3-1-1：琉球大学教育学部外部評価報告書

別添資料 11-3-1-2：外部評価報告書（琉球大学農学部・農学研究科の現状と課題）

【分析結果とその根拠理由】

「琉球大学大学評価システム」で示されている通り、本学の自己点検・評価は、学長直轄の大学評価センターを中心に組織的に行う体制を整えている。また、自己評価書は前述の通り大学評価センターのページに掲載している。以上より、根拠となる資料に基づいて、自己点検・評価が行われている。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

本学の自己点検・評価の結果に対する外部者の検証結果として、『教育・研究の質の向上に係る外部評価報告書』がある（資料 11-3-2-1）。このとりまとめにあたり、平成 18 年に外部評価委員会が二回開催された。実施要項、実施日程、外部評価委員名簿は同報告書に記載されている。なお、同報告書は本学ウェブサイトの大学評価センターのページに掲載している。

また、部局等単位での外部評価も実施している（別添資料 11-3-2-1）。

資料 11-3-2-1：琉球大学教育・研究の質の向上に係る外部評価報告書

<http://www.uec.u-ryukyu.ac.jp/index-bulletin.html>

別添資料 11-3-2-1：

平成 13 年度 大学教育センター：琉球大学大学教育センター報 特集 外部評価（平成 12 年度琉球大学共通教育等自己点検・評価報告書及び外部評価、他）

平成 14 年度 総合情報処理センター：総合情報処理センター外部評価

平成 15 年度 熱帯生物圏研究センター：熱帯生物圏研究センターI. 外部評価報告書

平成 16 年度 法文学部：外部評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

前述の通り、これまで一部部局における外部評価及び全学的外部評価を実施したところである。定期的に外部評価を実施する取組が必要である。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

評価結果は、学長及び理事、副学長、関係部署にフィードバックされ、改善策の検討が行われている。また、前述のように自己点検・評価委員会と大学評価センター及び各学部等の自己評価委員会が連携して、本学の自己点検・評価を実施する体制が整備されている。評価結果は各学部等の評価関連組織、各学部等自己評価委員会などに情報提供されている（資料 11-3-1-1 参照）。

【分析結果とその根拠理由】

現状では、把握された問題点等を収集し、それを有効に結びつけるシステムが整備されつつある。定例の役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じての取組のほか、平成 21 年度は中期計画推進管理システムを構築し、PDCA サイクルが円滑に機能し、評価結果が管理運営の改善に反映できる組織的な取組を進めている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果については、次のようなさまざまな方法で積極的に広報を行っている。

ア ウェブサイト等での発信

本学の教育研究の活動状況については、ウェブサイトや広報誌（ニューズレター等）で発信している（資料 11-3-4-1）。

イ 報道機関の活用

報道機関等のマスメディアを通して情報を発信している。

ウ 本学教員等による本の出版

学長の強いリーダーシップのもと本学教員執筆による「やわらかい南の学と思想」3巻を発行した（資料 11-3-4-2）。

エ 本学学生の本の出版

本学では附属図書館を中心に、「びぶりお文学賞」の審査を年に1回開催し、本学の学生に作品を募集し、受賞作品をまとめた本を作成・配布している（資料 11-3-4-3）。

オ 那覇空港における広報活動

(ア) 那覇空港 2 F ウェルカムホールにおいて、7 学部全ての特色ある研究内容等を分かりやすく表現しパネル展示のイベントを行ない、空港を利用する人々へ紹介した（別添資料 11-3-4-1）。

(イ) 那覇空港 3 F ロビー中央総合案内に、「琉球大学概要」、「受験生のための琉球大学案内」を設置し、受験生等に配布した（別添資料 11-3-4-1）。

資料 11-3-4-1：琉大ニューズレター

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/kouhou/newsletter/backnumber.html

資料 11-3-4-2：やわらかな南の学と思想

<http://www.u-ryukyu.ac.jp/tmp/book2008080701.pdf> (1)

http://www.u-ryukyu.ac.jp/univ_info/books/index.html (2)

http://www.u-ryukyu.ac.jp/tmp/yawarakai3_100415/index.html (3)

資料 11-3-4-3：びぶりお文学賞

<http://www.lib.u-ryukyu.ac.jp/?p=3152>

別添資料 11-3-4-1：那覇空港パネル展（写真）

【分析結果とその根拠理由】

多様な媒体や機会を活用して、社会に対して発信しており、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップによる運営を確立する一方、部局長等懇談会などを用い、学内各層のニーズを的確に管理運営に反映させている。特に、学生、その他学外関係者のニーズを多様な方法で把握し、適切な形で管理運営に反映させている点が優れている。

監事及び監査法人、内部監査室との連携を円滑に進めるとともに、監査情報の共有化を図るため四者（学長及び理事若干名、監事、監査法人、内部監査室）協議会を実施している点に特色があり優れている。

県外との往来における主な経路地である那覇空港を活用しての広報活動を行っており、特色があり優れている。

【改善を要する点】

定期的に自己点検・評価や外部評価を実施する取組の強化を行い、PDCA サイクルを改良していくことが必要である。また、平成 21 年度に構築した中期計画推進管理システムをルーティーン業務化させることによって、PDCA サイクルを業務改善により有効に機能させることも必要である。

（3）基準 11 の自己評価の概要

学長のリーダーシップの下、5人の理事、2人の副学長が業務を担当する体制を整え、事務組織は大学本部に5部を置き、附属図書館、附属病院に事務部を置き、それぞれ必要な職員を配置している。管理運営の組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

学生、その他学外関係者のニーズを、学科別・年次別懇談会や学生と学長の意見交換会、マスコミとの懇談会等の多様な方法で把握し、適切な形で管理運営に反映している。

監事については、四者（学長及び理事若干名、監事、監査法人、内部監査室）協議会を開催し、監査情報の共有化を図りつつ、監事監査を行って監事意見書を作成し、そのフォローアップとともに学内に公開している。また、監事は役員会等の主要な意思決定会議に出席し、意見を述べるなど、その役割を果たしている。

大学の管理運営に関する方針を明確に定め、役員名やその業務内容等も明確に公表している。

大学教職員が利用できる「琉球大学情報データベース」を構築しており、今後さらに充実を図ることとしている。

自己点検・評価は、学長直轄の大学評価センターを中心に組織的に行う体制を整えており、評価結果は、公開するとともに、学長等にフィードバックされ、改善策の検討が行われることになっている。また、全学もしくは部局単位の外部評価も実施されている。

「やわらかい南の学と思想」等の書籍の刊行や、県外との接点である那覇空港における琉大展などを通じて個性的でわかりやすい広報を行っている。